

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款1項1目 こども青少年総務費 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
2	職員人件費	23,367,715	23,333,010	22,241,681	22,225,871	1,126,034	1,107,139	
3	総務諸費	8,515	8,493	7,824	7,811	691	682	
4	社会福祉従事職員健康対策事業	3,605	3,605	3,271	3,271	334	334	
5	こども青少年局企画事務費	1,833	1,733	2,490	2,390	▲ 657	▲ 657	
6	ワーク・ライフ・バランス推進事業	10,654	6,014	10,235	5,783	419	231	○
7	児童福祉審議会運営事業	7,806	7,339	6,869	6,402	937	937	○
8	こども、みんなが主役!よこはまわくわくプラン推進事業	20,320	20,320	35,714	35,714	▲ 15,394	▲ 15,394	○
10	子どもの貧困対策推進事業	1,229	1,229	1,069	1,069	160	160	
11	社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業	56,922	56,604	45,334	45,094	11,588	11,510	
	計	23,478,599	23,438,347	22,354,487	22,333,405	1,124,112	1,104,942	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号				
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	施策番号
事業名称	職員人件費								

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	23,367,715	27,764	6,941	0	0	23,333,010
令和6年度	22,241,681	12,648	3,162	0	0	22,225,871
増▲減	1,126,034	15,116	3,779	0	0	1,107,139

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	21,203,409	21,423,670	0	0	0
	市債＋一般財源	21,203,409	21,423,670	0	0	0
決 算	事業費	21,195,815	21,513,163			
	市債＋一般財源	21,195,815	21,513,163			

事業概要 (アクティビティ)	こども青少年局職員人件費 ・常勤一般職員 2636人 ・暫定再任用職員 常勤職員 5人 短時間勤務職員 22人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	23,367,715	22,241,681	1,126,034	
	細事業合計	23,367,715	22,241,681	1,126,034		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
------------------------------------	----	----	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1				
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	総務諸費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,515	0	0	22	0	8,493
令和6年度	7,824	0	0	13	0	7,811
増▲減	691	0	0	9	0	682

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	7,400	7,412	8,515	8,515	8,515
	市債＋一般財源	7,394	7,401	8,493	8,493	8,493
決 算	事業費	5,433	4,070			
	市債＋一般財源	5,425	4,057			

事業概要 (アクティビティ)	局内外の事務事業の連絡調整、市会、文書、IT、防災等の事務、及びこども青少年に係る事業に従事する人材の研修・育成等の事務に係る諸経費について執行します。 また、上記事務に係る会計年度任用職員雇用経費等を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	市会委員会、局職員の人材育成、表彰及び防災業務等の円滑な対応に繋がります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、横浜市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 等							
根拠・データ等	過年度実績							
事業スケジュール	通年実施							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	総務諸費	8,515	7,824	691	報酬改定による増
	細事業合計	8,515	7,824	691		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 村上 和孝	係長 唐澤 英和	坪内 雄真
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1
事業名称	社会福祉従事職員健康対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,605	0	0	0	0	3,605
令和6年度	3,271	0	0	0	0	3,271
増▲減	334	0	0	0	0	334

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,398	3,645	3,605	3,605	3,605
	市債＋一般財源	3,398	3,645	3,605	3,605	3,605
決算	事業費	2,258	1,893			
	市債＋一般財源	2,258	1,893			

事業概要 (アクティビティ)	①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断：各施設の直接処遇職員に対し、腰痛・頸肩腕症候群症状に関する問診票等による健康診断を行い健康状態を把握し、必要な者に対して保健指導等を行う。 ②B型肝炎予防対策：各施設の直接処遇職員に対し、B型肝炎の抗原・抗体検査を行い、検査の結果を踏まえ、接種希望者にワクチン接種（全3回）を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
腰痛・頸肩腕症候群 症状健康診断受診者 数（一次）	単位	900	1200	900	900	1200	900	900
	人	822	1078	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
-	単位	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	/	/	/	/	/
事業目的	①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断 各施設の直接処遇職員の腰痛・頸肩腕症候群症状に関する健康対策を充実させることで、円滑な施設運営と福祉の向上を図る。これにより、直接処遇業務に介在する上記症状発症リスクを低減させる効果を期待する。 また、保健指導等を実施することで、継続性のある指導を行い、長期にわたる腰痛・頸肩腕症候群症状の予防効果を期待する。 ②B型肝炎予防対策 各施設の直接処遇職員の健康管理及び感染不安の除去を通じて、福祉の向上を図る。これにより、児童及び職員双方の感染リスクを低減させる効果を期待する。							
背景・課題	①施設において、こどもへの直接処遇を行っている職員は、日常的にこどもの抱き上げ等で腰や腕、肩などに負荷がかかる動作をしており、腰痛・頸部痛等を発症する可能性が高いため、腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断を実施する。 ②血液感染や咬傷事故が起こる可能性がある職務に従事する職員の安全のため、B型肝炎予防対策を実施する。							
根拠法令・方針決裁等	労働安全衛生法（S47法57、69）、職場における腰痛予防対策指針（H25.6.18 厚生労働省労働基準局長通知）							
根拠・データ等	①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断(1)一次受診者数 (2)二次受診者数(延べ) (3)保健指導受講者数 ※総務課、保育・教育支援課、健康福祉局の予算を合わせて事業実施 <実績推移> (1)令和4年度822人(全体946人)、5年度1,078人(全体1,231人)、6年度814人見込(全体939人見込) (2)令和4年度144人(全体165人)、5年度113人(全体149人)、6年度200人見込(全体270人見込) (3)令和4年度1人(全体1人)、5年度0人(全体1人)、6年度1人見込(全体3人見込) ②B型肝炎予防対策(1)抗原・抗体検査受診者数 (2)ワクチン接種者数 <実績推移> (1)令和4年度63人、5年度47人、6年度61人(見込) (2)令和4年度34人、5年度20人、6年度43人(見込)							
事業スケジュール	①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断：一次検診 9月、二次検診・保健指導 1～3月 ②B型肝炎予防対策：抗原・抗体検査 7月、ワクチン接種 9月～3月							
事業開始年度	①昭和55年度 ②平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	B型肝炎予防対策	■■■	■■■	■■■
2	腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■
細事業合計		3,605	3,271	334	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 村上 和孝	係長 大塚 祐子	羽田 かわり
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	こども青少年局企画事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,833	100	0	0	0	1,733
令和6年度	2,490	100	0	0	0	2,390
増▲減	▲657	0	0	0	0	▲657

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,910	2,910
	市債＋一般財源	2,810	2,810
決算	事業費	1,269	1,407
	市債＋一般財源	1,269	1,407

令和8年度	令和9年度	令和10年度
2,064	2,064	2,064
1,964	1,964	1,964

事業概要 (アクティビティ)	こども・子育て支援施策関連情報の収集・整理・提供を行うほか、こども青少年局内の各課・事業の統括・連絡調整及び局外の関係課・事業との連携を図るため、こども・子育て支援施策の円滑な実施・運営に資する企画・調査・調整等の業務を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
―	単位	目標	―	―	―	―	―	―
	―	実績	―	―	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
―	単位	目標	―	―	―	―	―	―
	―	実績	―	―	/	/	/	/
事業目的	以下について実施することにより、こども・子育て支援施策の円滑な実施・運営を行います。 1 こども・子育て支援施策関連情報全般の収集・整理・提供 2 こども・子育て支援施策全般に係る事例等の調査・研究 3 こども・子育て支援施策に係る各種事業計画の策定及び進行管理（中期計画・局運営方針等） 4 こども青少年局内外各課の連絡調整							
背景・課題	中期計画の基本戦略である、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向け、より一層子ども・子育て支援施策に取り組む必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」、横浜市子どもの貧困対策に関する計画							
根拠・データ等	令和6年度実績							
事業スケジュール	―							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	こども青少年局企画事務費	1,833	2,490	▲657
細事業合計		1,833	2,490	▲657	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柿沼 千尋	係長 宗川 淳	野口 夏輝
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1
事業名称	ワーク・ライフ・バランス推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,654	0	4,590	50	0	6,014
令和6年度	10,235	0	4,352	100	0	5,783
増▲減	419	0	238	▲50	0	231

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	10,295	10,295	10,654	10,654	10,654
	市債＋一般財源	6,893	5,925	6,014	6,014	6,014
決算	事業費	10,034	9,511			
	市債＋一般財源	6,702	5,237			

事業概要 (アクティビティ)	社会全体で子育てに取組む機運を醸成するため、仕事と子育て・家庭生活などの調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、市民向け普及・啓発を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
講座実施回数	単位	目標	101	100	100	100	100	100
	回	実績	101	100	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
講座受講者数	単位	目標	1,630	1,630	1,300	1,300	1,300	1,300
	人	実績	1,378	965	/	/	/	/
事業目的	夫婦共働き世帯の増加や、子育て世代男性の長時間労働の傾向が続く中、男女が共に働きやすく、希望した形で子育てに向き合うことができる環境づくりを進めることが求められています。							
背景・課題	ワーク・ライフ・バランスを実現することで、社会全体で子育てする機運が醸成されるよう、行政が主体となって取り組む必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会運営要綱							
根拠・データ等	平成30年度に実施した「横浜子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」では、未就学児を持つ家庭における就労中の父親の帰宅時間は、58%が20時以降となっており、依然として、子育て世代の父親の長時間労働の傾向が続いています。本人に子どもと共に過ごしたいという希望があっても、現実的にはそれがかなわない現状があります。また、未就学児を持つ家庭において、現在就労していない母親の72%は、「子どもが一定の年齢になったら就労したい」あるいは、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」と回答しています。一方で、総務省が実施した「平成27年国勢調査」をみると、本市の女性の労働力率は年々高まっていますが、全国と比較すると依然低く、妊娠や出産を機に仕事を辞める人が多く、再就職率も低い状況があります。							
事業スケジュール	毎年：父親育児支援講座の実施、父親向け相談支援事業、市民向け冊子の配布							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	未婚者・親向け啓発・情報提供等	■■■■■	■■■■■	■■■■■
2	父親育児支援	■■■■■	■■■■■	■■■■■	実績に伴う減
3	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	119	125	▲6	実績に伴う減
細事業合計		10,654	10,235	419	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 村山 伸昭	遅 聖佳
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	児童福祉審議会運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,806	467	0	0	0	7,339
令和6年度	6,869	467	0	0	0	6,402
増▲減	937	0	0	0	0	937

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,704	6,722	7,806	7,806	7,806
	市債＋一般財源	6,237	6,255	7,339	7,339	7,339
決算	事業費	3,915	4,470			
	市債＋一般財源	3,915	4,470			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づき、児童福祉審議会を運営し、児童福祉に関する事項の調査審議を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
児童福祉審議会開催回数	単位	目標	49	48	49	50	50	50
	回	実績	34	37	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—	/	/	/	/
事業目的	児童福祉審議会は、児童福祉事業従事者、学識経験者等で構成されており、それぞれの委員の専門的立場から意見をいただくことにより、本市の児童福祉行政の推進につなげます。							
背景・課題	厚生省児童局長通知「指定都市における児童福祉に関する事務処理の特例について(昭和31年9月1日付け児発第517号)」により、昭和31年11月1日以降、指定都市において、児童福祉審議会が義務設置となっています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市児童福祉審議会条例							
根拠・データ等	令和7年度開催予定 (総会2、里親部会4、保育部会7、児童部会12、障害児部会3、放課後部会2、下部・専門20 合計50回) 令和6年度開催予定 (総会2、里親部会3、保育部会7、児童部会12、障害児部会3、放課後部会2、下部・専門20 合計49回) 令和5年度開催内訳 (総会2、里親部会3、保育部会7、児童部会11、障害児部会2、放課後部会1、下部・専門11 合計37回) 令和4年度開催内訳 (総会2、里親部会3、保育部会6、児童部会9、障害児部会1、放課後部会1、下部・専門12 合計34回) 令和3年度開催内訳 (総会2、里親部会3、保育部会6、児童部会11、障害児部会1、下部・専門13 合計36回)							
事業スケジュール	児童福祉審議会総会・部会の開催							
事業開始年度	昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童福祉審議会運営事業	7,806	6,869	937
	細事業合計	7,806	6,869	937	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柿沼 千尋	係長 生野 元康	野口 夏輝
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,320	0	0	0	0	20,320
令和6年度	35,714	0	0	0	0	35,714
増▲減	▲15,394	0	0	0	0	▲15,394

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	7,529	90,074	11,320	5,320	5,320
	市債＋一般財源	7,529	90,074	11,320	5,320	5,320
決算	事業費	2,387	83,119			
	市債＋一般財源	2,387	83,119			

事業概要 (アクティビティ)	令和6年度中に策定予定の「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」(計画期間：令和7年度～令和11年度)(以下、「計画」という。)に基づき、こども・子育て支援施策を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
会議の開催回数	単位	目標	18	18	24	19	18	18
	回	実績	15	19	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—	/	/	/	/
事業目的	計画に基づき、母子の健康の増進や地域における子育て支援、乳幼児期の保育・教育、放課後の居場所づくり、障害児・医療的ケア児等への支援、若者の自立支援、児童虐待防止対策の充実など、生まれる前から大人になるまでの切れ目のない総合的な支援を推進します。							
背景・課題	乳幼児期の保育・教育、地域のこども・子育て支援を総合的に進める新しい仕組みとして、平成24年8月にいわゆる「子ども・子育て関連3法」が成立し、これらの法律に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。新制度では、各市町村が様々なこども・子育て家庭の状況や各事業の利用状況・利用希望を把握し、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画に基づき事業を実施しています。計画は、令和5年4月に施行された「こども基本法」に基づく「市町村子ども計画」としても位置付け、一体的に推進します。また、令和7年4月にはこども・子育てについての基本理念や、こども・子育てに関する施策の基本事項等を定めた「横浜市こども・子育て基本条例」が施行されます。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法、次世代育成支援対策推進法、こども基本法、子ども・若者育成支援推進法、横浜市こども・子育て基本条例							
根拠・データ等	計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 こどもを育てている現在の生活の満足度(「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した割合) ・未就学児がいる世帯：平成25年度83.0%、平成30年度84.9%、令和5年度74.0% ・小学生がいる世帯：平成25年度67.6%、平成30年度77.9%、令和5年度60.7%							
事業スケジュール	通年：子ども・子育て会議の開催 令和6年度点検・評価、社会情勢の変化に柔軟に対応するための計画推進に係る調査等の実施							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	子ども・子育て会議	4,820	6,068
2	大学との連携による調査	6,000	6,000	0	
3	こどもの意見を聴く取組	4,500	3,500	1,000	一部新規事業
4	子育て世代の家事負担軽減に関する調査・分析	0	3,000	▲3,000	事業終了に伴う減
5	次期計画策定	0	17,146	▲17,146	計画策定完了に伴う減少

細事業(事業内訳)	6	計画の推進に係る調査等	5,000	0	5,000	調査実施に伴う増
	細事業合計		20,320	35,714	▲15,394	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	柿沼 千尋	係長	生野 元康	野口 夏輝

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策番号	3	施策番号	3
事業名称	子どもの貧困対策推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,229	0	0	0	0	1,229
令和6年度	1,069	0	0	0	0	1,069
増▲減	160	0	0	0	0	160

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	28,202	2,898	6,229	1,229	1,229
	市債＋一般財源	6,586	2,032	6,229	1,229	1,229
決算	事業費	18,123	1,689			
	市債＋一般財源	7,074	1,689			

事業概要 (アクティビティ)	「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づき、子どもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、困難を抱える子ども・若者、家庭を支援につなぐ仕組みづくり等に取り組みます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
会議開催回数	単位	目標	2	6	4	6	8	4	4
	回	実績	2	4	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	
事業目的	<p>第2期子どもの貧困対策に関する計画の推進にあたって、子どもや家庭への支援に関わる団体・事業者や学識経験者、学校関係者からなる「子どもの貧困対策に関する計画推進会議」を開催し、意見聴取等を行います。</p> <p>また、計画推進会議の部会としてヤングケアラー支援に関する検討会等を開催し、外部有識者や支援者等から意見聴取や支援者間のネットワークづくりを通して、関係者間の連携と支援体制の強化を図ります。</p>								
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に実施した「横浜市子どもの生活実態調査」では、世帯に含まれる子どものうち、国の貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合は6.9%（5歳児、小学5年生、中学2年生の調査対象全体）となっており、貧困が連鎖することを防ぐため、子どもの貧困対策を推進する必要があります。（参考：子どもの貧困率 11.5%（全国-R3）） 近年、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども、いわゆる「ヤングケアラー」については、関係局で連携しながら、支援体制の更なる強化に向けて取組を進めていく必要があります。 								
根拠法令・方針決裁等	こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律、こども大綱、第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画								
根拠・データ等	<p>横浜市子どもの生活実態調査（令和2年度）</p> <p>世帯に含まれる子どものうち、国の貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合 6.9%（5歳児、小学5年生、中学2年生の調査対象全体）</p> <p>（参考：子どもの貧困率 11.5%（全国-R3））</p>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策に関する計画推進会議（年2回程度開催） 上記会議の部会（ヤングケアラー支援に関する検討会等、年4回程度開催） 								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	子どもの貧困対策に関する計画の推進		1,229	1,069	160
	細事業合計		1,229	1,069	160	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柿沼 千尋	係長 宗川 淳	中村 早苗
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	監査課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1
事業名称	社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	56,922	40	0	278	0	56,604
令和6年度	45,334	50	0	190	0	45,094
増▲減	11,588	▲10	0	88	0	11,510

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	33,006	39,631	56,922	56,922	56,922
	市債＋一般財源	32,895	39,463	56,604	56,604	56,604
決算	事業費	29,477	37,538			
	市債＋一般財源	29,408	37,360			

事業概要 (アクティビティ)	社会福祉法人、児童福祉施設及び地域型保育事業を対象に、適正な運営の確保を図るため、指導監査を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実地指導監査 実施率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	82.6	79.4	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
監査基準順守率	単位	目標	-	35	40	55	57	60
	%	実績	33.5	50.6	/	/	/	/
事業目的	<p>児童福祉法第46条の規定に基づき都道府県・政令指定都市・中核市が実施する保育所への指導監査については、児童福祉法施行令第38条において、原則として年1回以上の実地検査を行うこととされています。</p> <p>指導監査の対象となる施設が年々増加する中、子どもの豊かな育ちを支えるために、保育・教育の質の確保を目指し、本事業では認可保育所等の児童福祉施設、地域型保育事業及び所管の社会福祉法人に対して、関係法令及び本市条例、要綱に基づく指導監査を実施し、必要な助言・指導を行います。</p>							
背景・課題	<p>近年、待機児童対策として保育所等の整備が進められ、保育の「量」が拡充する一方で、保育者の確保が厳しい状況が続いており、職員配置基準不足の課題だけでなく、園児の見失い等の事故も多くなっています。保育の「質」の確保に向けて、これまで以上に監査の充実が求められています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市こども青少年局所管児童福祉施設等指導監査実施要綱 等							
根拠・データ等	<p>指導監査対象法人、施設等数推移</p> <p><社会福祉法人> 3年度102法人、4年度102法人、5年度102法人、6年度102法人(見込)、7年度102法人(見込)</p> <p><認可保育所・幼保連携型認定こども園> 3年度821か所、4年度845か所、5年度859か所、6年度876か所(見込)、7年度881か所(見込)</p> <p><地域型保育事業> 3年度247か所、4年度256か所、5年度269か所、6年度286か所(見込)、7年度295か所(見込)</p> <p><児童施設> 3年度39か所、4年度40か所、5年度40か所、6年度40か所(見込)、7年度40か所(見込)</p> <p><障害児施設> 3年度10か所、4年度10か所、5年度10か所、6年度10か所(見込)、7年度10か所(見込)</p> <p><市立保育所> 3年度65か所、4年度61か所、5年度58か所、6年度56か所(見込)、7年度56か所(見込)</p> <p><幼稚園型認定こども園・幼稚園> 3年度120か所、4年度122か所、5年度135か所、6年度143か所(見込)、7年度155か所(見込)</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度：第1期指導監査実施(5月～8月)、第1期監査結果通知発出(9月) ・令和7年度：第2期指導監査実施(9月～10月)、第2期監査結果通知発出(12月) ・令和7年度：第3期指導監査実施(11月～1月)、第3期監査結果通知発出(2月) 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業	56,922	45,334	11,588
	細事業合計	56,922	45,334	11,588	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 塗師 浩美	係長 大河原 晶子	一瀬 正樹
------------------------------------	-------------	--------------	-------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款1項2目 青少年育成費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
13	横浜市子ども・若者支援協議会	571	571	683	683	▲112	▲112	
14	社会環境改善事業	2,632	2,258	2,632	2,258	0	0	
15	(公財)よこはまコース青少年事業費補助	34,510	34,510	34,510	34,510	0	0	
16	青少年の地域活動拠点づくり事業	124,073	92,902	126,573	93,990	▲2,500	▲1,088	
18	青少年指導員事業	2,333	1,833	1,693	1,193	640	640	
19	青少年関係団体活動補助事業	2,433	2,433	2,733	2,733	▲300	▲300	
20	青少年3施設運営事業	371,248	351,523	361,688	342,083	9,560	9,440	
21	青少年野外活動施設運営事業	89,824	89,800	85,958	85,934	3,866	3,866	
22	青少年関係施設改修事業	255,246	255,246	270,507	270,507	▲15,261	▲15,261	
23	青少年相談センター事業	60,495	40,603	61,064	40,086	▲569	517	
24	地域ユースプラザ事業	137,641	136,253	136,688	135,300	953	953	
25	若者サポートステーション事業	49,228	49,228	46,419	46,419	2,809	2,809	
26	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業	74,065	18,516	73,202	18,300	863	216	
27	よこはま型若者自立塾	22,758	21,298	22,672	21,213	86	85	
29	寄り添い型生活支援事業	353,778	173,419	352,137	174,293	1,641	▲874	
30	道志村自然体験推進事業	9,000	9,000	12,500	12,500	▲3,500	▲3,500	
-	こどもの国駐車場用地貸付事業【歳入】	0	▲1,675	0	▲1,675	0	0	
-	就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業	0	0	9,000	2,250	▲9,000	▲2,250	
31	困難を抱える若者に対するSNS相談事業	68,300	68,300	69,490	69,490	▲1,190	▲1,190	
	計	1,658,135	1,346,018	1,670,149	1,352,067	▲12,014	▲6,049	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	横浜市子ども・若者支援協議会										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	571	0	0	0	0	571
令和6年度	683	0	0	0	0	683
増▲減	▲112	0	0	0	0	▲112

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,741	683	571	3,571	571
	市債+一般財源	2,234	683	571	3,571	571
決算	事業費	3,008	196			
	市債+一般財源	2,508	196			

事業概要 (アクティビティ)	「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、すべての子ども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感を持ち成長できる社会を目指して「横浜市子ども・若者支援協議会」を運営します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
協議会開催数	単位	目標	3	3	3	2	2	2
	回	実績	1	2	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
協議会議題数	単位	目標	1	1	1	2	2	2
	個	実績	1	3	/	/	/	/
事業目的	ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者の問題が深刻化し、また、青少年を取り巻く社会環境が変化しているため、より効果的な本市青少年施策や事業等について協議する場が必要です。 また、5年毎の「横浜市子ども・若者実態調査」を実施し、本市の子ども・若者の実態や困難を抱える若者のニーズ等を把握します。調査結果は、今後の施策を検討する際の基礎資料として活用していきます。							
背景・課題	「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、すべての子ども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感を持ち成長できる社会を目指して、「横浜市子ども・若者支援協議会」を設置しています。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・若者育成支援推進法、横浜市子ども・若者支援協議会設置・運営要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人 ・全国のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数(内閣府調査) <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>平成21年度 約696,000人【若者の意識に関する調査】 平成27年度 約541,000人【若者の生活に関する調査】 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度：事業開始 ・平成23年度：「横浜から未来に向けて発信する～子ども・若者支援の新たな取組～」を報告 ・平成24年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 ・平成25年度：「横浜市子ども・若者育成支援施策の体系化に向けて」を報告 ・平成29年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 ・令和2年度：横浜市青少年に関する調査の実施 ・令和4年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市子ども・若者支援協議会		571	683	▲112
	細事業合計		571	683	▲112	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 石丸 雅也	村山 瑞季
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	社会環境改善事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,632	0	374	0	0	2,258
令和6年度	2,632	0	374	0	0	2,258
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,932	2,632	2,632	2,632	2,632
	市債＋一般財源	1,558	2,258	2,258	2,258	2,258
決算	事業費	1,665	1,954			
	市債＋一般財源	1,245	1,488			

事業概要 (アクティビティ)	(1) 有害図書類の区分陳列促進対策 神奈川県青少年保護育成条例に基づき、書店等へ立入調査を行い、有害図書類の区分陳列状況について調査を行う。 (2) 広報・啓発実施 令和2年度実施の「青少年に関する調査」の結果に基づく青少年に効果的な広報・啓発方法により、必要な情報の周知を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
立ち入り調査	単位	目標	36	36	36	36	36	36
	件数	実績	31	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
立入調査による改善指導の数	単位	目標	-	4	4	4	4	4
	件	実績	10	0				
事業目的	(1) 青少年を取り巻く有害環境対策のため、図書類販売店における有害図書類の適正な区分陳列を促進する立入調査等、社会環境改善事業を実施します。 (2) また、令和2年度実施の「青少年に関する調査」で把握した青少年への情報提供の手法を踏まえ、悩みを抱えた青少年に安心・安全な情報を提供することを目的として、ウェブサイトによる広報・啓発に取り組みます。							
背景・課題	(1) 青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業の存在について、調査改善を実施する必要があります。 (2) また、悩みを抱えた青少年が安心して相談できる相手先をみつけられるよう情報を提供する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	(1) 神奈川県青少年保護育成条例、神奈川県事務処理の特例に関する条例、横浜市青少年保護育成に関する規則等							
根拠・データ等	○社会環境実態調査 青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業の実態や青少年保護育成条例の遵守状況等を把握し、店舗や関係業界への指導等を実施 ○横浜市青少年に関する調査（こども青少年局青少年育成課、令和3年3月）（結果一部抜粋） ・悩みごとの相談相手には、親や友達等の身近な人を選ぶ傾向が確認された。また、家族関係で悩む人は、他のことで悩む人に比べ、身近な人に相談しにくいと考えられる。 ・相談機関を利用しやすくするには、相談に至る様々なハードルを下げるための工夫が必要である。 ・10代・20代の青少年の情報入手はSNSが主となり、即時性・正確性・簡便性が重視されている。							
事業スケジュール	・平成17年度：任意調査開始 ・平成21年度：立入調査開始 ・令和2年度：青少年の課題に関する調査・研究の実施 ・令和3年度：青少年の課題に関する広報・啓発の実施、横浜市情報サイト「ふあんみつけ」を開設							
事業開始年度	(1) 平成17年度 (2) 令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	広報・啓発			
2	有害図書類の区分陳列促進対策等				
細事業合計		2,632	2,632	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 那須 康二	高尾 翼
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	(公財) よこはまユース青少年事業費補助										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	34,510	0	0	0	0	34,510
令和6年度	34,510	0	0	0	0	34,510
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510
	市債＋一般財源	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510
決算	事業費	34,510	34,510			
	市債＋一般財源	34,510	34,510			

事業概要 (アクティビティ)
市の施策と連携して青少年が課題解決を図るための支援を行い、学校、地域、市民団体等との協働事業を実施する「公益財団法人よこはまユース」に対して補助を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
青少年活動の充実 (連携・協働団体数)	単位	目標	340	350	776	795	815	815	815
	団体	実績	588	757	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修参加者の青少年のニーズや課題の理解度	単位	目標	75	80	96	96	96	96	96
	%	実績	96	96	/	/	/	/	/

事業目的
本事業は、青少年育成を目的とする唯一の外郭団体であるよこはまユースの実施する事業に対し補助金を交付し、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに効率的・弾力的に対応し、市の施策と連携することで青少年の課題解決を図ります。

背景・課題
青少年を取り巻く環境の変化に適切に対応しながら、社会全体で青少年を育成する環境づくりが必要ですが、そのためには行政だけでなく、様々な地域・団体が青少年の育成・支援の担い手となり、それぞれが連携しながら全ての青少年を対象に健全育成を進めていくことの重要性が高まっています。
しかしながら、地域・団体は高齢化や担い手不足、他団体との連携構築、活動ノウハウなど、様々な課題を抱えています。
また、本市事業においても、運営面の課題、スタッフ育成、他の団体や地域との連携などは、行政と運営団体だけでは解決が難しい状況であり、運営団体の状況をよく理解したうえで、サポートできる存在が必要です。

根拠法令・方針決裁等
公益財団法人よこはまユース補助金交付要綱

根拠・データ等
【根拠データ】
・青少年の体験活動等に関する意識調査 (独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査)
自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。
また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。
・子供・若者育成支援推進大綱 (内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月) ※関係箇所抜粋
《根拠》【基本的な方針1】全ての子ども・若者の健やかな育成
(施策) 社会形成への参画支援 (ボランティア活動等による社会参画の推進)
【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備
(施策) ・地域全体で子供を育む環境づくり (地域で展開される多様な活動の推進)
・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援
・地域における多様な担い手の養成・支援 (民間協力者の確保)

事業スケジュール
・平成16年度 事業開始
・平成23年度 公益化及び団体名称の変更

事業開始年度
平成16年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	(公財) よこはまユース青少年事業費補助	34,510	34,510	0	
	細事業合計	34,510	34,510	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 森脇 美也子	係長 那須 康二	松下 洸太
--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年の地域活動拠点づくり事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	124,073	28,801	0	2,370	0	92,902
令和6年度	126,573	30,382	0	2,201	0	93,990
増▲減	▲2,500	▲1,581	0	169	0	▲1,088

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	133,767	134,665	127,535	127,535	127,535
	市債＋一般財源	95,709	98,835	96,364	96,364	96,364
決算	事業費	120,263	119,677			
	市債＋一般財源	86,724	88,574			

事業概要 (アクティビティ)	身近な地域で中・高校生世代を中心とした青少年が、学校や家庭以外に仲間や多世代と交流を深めることができる居場所や体験機会を提供し、社会参画に向かう力を育成します。
-------------------	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者数	単位	目標	83731	85599	88080	96,888	106,577	117,235	117235
	人	実績	41923	50316	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者の成長の実感 度合いの向上	単位	目標	—	58	58	60	60	60	60
	%	実績	—	62.5	/	/	/	/	/

事業目的	青少年が安心して過ごせる居場所と、様々な世代との交流や地域における体験活動の提供により、青少年の社会性が生まれ、地域の信頼できる大人との関わりが生まれることで、地域の大人が青少年の育成に携わる環境づくりが進み、同時に、青少年の抱える悩みや課題を深刻化させない予防的な効果も発揮されます。
------	---

背景・課題	近年の都市化・情報化社会が進展する中で、地域のつながりの希薄化が進み、青少年が多様な世代との交流や地域における体験活動を通して、自己肯定感を育むことが難しくなっています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	【青少年の地域活動拠点づくり事業：平成19年6月方針決裁】 青少年の地域活動拠点づくり事業実施要綱、青少年の地域活動拠点づくり事業補助金交付要綱 【青少年の交流・活動支援事業：平成27年6月方針決裁】 青少年の交流・活動支援事業実施要綱、青少年の交流・活動支援事業補助金交付要綱
------------	--

根拠・データ等	■ 子供・若者育成支援推進大綱 （内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月）※関係箇所抜粋 《根拠》【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成 （施策）社会形成への参画支援（ボランティア活動等による社会参画の推進） 【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備 （施策）・地域全体で子供を育む環境づくり（地域で展開される多様な活動の推進） ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援（民間協力者の確保） 《データ》*子供・若者インデックスとして想定している指標の例（子供・若者の意識関連） 令和元年度内閣府「子供・若者の意識に関する調査」データ（括弧内は平成28年度データ） 【自己肯定感・自己有用感】自分は役に立たないと強く感じる 49.9% 今の自分が好きだ 46.5%(44.8%) 【チャレンジ精神】うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む 51.9% 【充実感】今の生活が充実している 68.9%(69.5%) 【希望】自分の将来について明るい希望を持っている 59.3% 【社会貢献】社会のために役立つことをしたい 70.8% 【「地域」について】 ・居場所になっている 53.3%(58.5%) ※現在住んでいる場所やそこにある施設等 ・何でも悩みを相談できる人がいる 18.5%(18.2%) ・困ったときは助けてくれる 27.4%(26.4%) ※上記の数値は、そう思う、どちらかといえばそう思うの合計値であり、13歳~29歳の全体値。
---------	---

事業スケジュール	・平成19年度：青少年の地域活動拠点づくり事業開始（2区2箇所拠点開設 ※現事業形態拠点） ・平成21年度：新規拠点1箇所開設（累計 3区3箇所） ・平成22年度：新規拠点1箇所開設（累計 4区4箇所） ・平成23年度：青少年の地域活動拠点のあり方検討実施（活動拠点事業内容整理と拠点補助対象の整理） ・平成24年度：新規拠点1箇所開設（累計 5区5箇所）、都筑区における早期発見・早期支援モデル事業開始 ・平成28年度：青少年の交流・活動支援事業開始 ・平成29年度：新規拠点1箇所開設（累計 6区6箇所） ・令和2年度：新規拠点1箇所開設（累計 7区7箇所）、青少年地域活動拠点づくり事業運営指針策定
事業開始年度	平成19年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年の地域活動拠点づくり事業		66,473	68,973	▲2,500

細事業(事業内訳)	2	青少年の交流・活動支援事業	57,056	57,056	0
	3	青少年の地域活動拠点運営推進事業	544	544	0
	細事業合計		124,073	126,573	▲2,500

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	森脇 美也子	係長	那須 康二	松下 洸太

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年指導員事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,333	0	500	0	0	1,833
令和6年度	1,693	0	500	0	0	1,193
増▲減	640	0	0	0	0	640

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,693	2,333	1,693	2,333	1,693
	市債＋一般財源	1,193	1,833	1,193	1,833	1,193
決算	事業費	1,353	2,236			
	市債＋一般財源	795	1,070			

事業概要 (アクティビティ)	本市において委嘱している青少年指導員への活動支援、情報提供や啓発を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
委嘱人数(4月1日時点)	単位	目標	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	人	実績	2,392	2,550	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
青少年指導員活動の活発化	単位	目標	87	87	87	87	87	87
	%	実績	84	92	/	/	/	/
事業目的	<p>横浜市青少年指導員連絡協議会の定例会議、各種専門部会や青少年指導員研修会など、定期的に会議を開催し、情報や課題を共有することや、各区持ち回りの研修会を開催することで、地域人材の育成を図ります。</p> <p>また、青少年指導員大会を開催し、永年に渡り活動してきた青少年指導員を表彰するとともに、青少年の抱える課題や適切な関わり方についての講演を実施することで、青少年指導員の活動の活性化につなげます。</p>							
背景・課題	青少年指導員は県の条例及び市の要綱により設置する委嘱委員であり、青少年の健全育成を図ることを目的に、市及び県から委嘱しています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年指導員要綱、神奈川県青少年保護育成条例							
根拠・データ等	<p>【根拠データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の体験活動等に関する意識調査(独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査) ・自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 ・また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。 ・子供・若者育成支援推進大綱(内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月) ※関係箇所抜粋 <p>《根拠》【基本的な方針1】全ての子ども・若者の健やかな育成</p> <p>(施策)社会形成への参画支援(ボランティア活動等による社会参画の推進)</p> <p>【基本的な方針4】子ども・若者の成長のための社会環境の整備</p> <p>(施策)・地域全体で子どもを育てる環境づくり(地域で展開される多様な活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援(民間協力者の確保) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和44年度：横浜で青少年指導員を設置 ・昭和48年度：横浜市青少年指導員連絡協議会発足 ・昭和56年度：第1回横浜市青少年指導員大会開催 							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	青少年指導員事業	2,333	1,693
細事業合計		2,333	1,693	640	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 那須 康二	高尾 翼
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年関係団体活動補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,433	0	0	0	0	2,433
令和6年度	2,733	0	0	0	0	2,733
増▲減	▲300	0	0	0	0	▲300

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,030	2,430	3,033	2,733	3,033
	市債＋一般財源	3,030	2,430	3,033	2,733	3,033
決算	事業費	2,730	2,370			
	市債＋一般財源	2,730	2,370			

事業概要 (アクティビティ)	(1) 横浜市保護司会協議会が行う「青少年の非行防止活動及び保護育成活動」等に対して補助を行います。 (2) 市内の青少年団体が青少年健全育成活動を効果的に推進し、充実を図ることを目的として行う活動に対して補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助事業数	単位	20	20	20	20	20	20	20
	件	19	18	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
青少年団体の在籍人数	単位			38000	38000	38000	38000	38000
	人			/	/	/	/	/
事業目的	横浜市保護司会協議会及び青少年団体へ補助金を交付し、各団体の活動を支援することで、青少年の健全育成につなげます。 (1) 横浜市保護司会協議会の主な活動 ・青少年の犯罪・非行防止活動（社会を明るくする運動） (2) 青少年団体（少年五団体）の主な活動 ・各団体の会則に基づく青少年健全育成事業の実施 ・本市青少年体験活動事業との協働 ・少年五団体連絡会の開催 ※少年五団体（ボーイスカウト横浜市連合会、ガールスカウト横浜市連絡協議会、横浜市健民少年団、横浜海洋少年団、横浜市子ども会連絡協議会）							
背景・課題	青少年の体験活動等に関する意識調査において、自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる、また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られるとの結果が出ています。							
根拠法令・方針決裁等	(1) 横浜市青少年非行防止・保護育成事業補助金交付要綱 (2) 横浜市青少年団体補助金交付要綱							
根拠・データ等	・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。							
事業スケジュール	・昭和58年度：「横浜市少年五団体」として活動開始。 ・昭和63年度：横浜市保護司会協議会補助として、事業開始。							
事業開始年度	(1) 平成12年度 (2) 平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年関係団体活動補助	2,433	2,733	▲300	追加補助を行わないことによる経費の減□□□□□□□□□□
	細事業合計	2,433	2,733	▲300		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 那須 康二	高尾 翼
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年3施設運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	371,248	0	0	19,725	0	351,523
令和6年度	361,688	0	0	19,605	0	342,083
増▲減	9,560	0	0	120	0	9,440

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	369,310	375,022	354,372	354,372	354,372
	市債+一般財源	349,672	355,449	329,348	329,348	329,348
決算	事業費	374,193	371,598			
	市債+一般財源	354,588	251,874			

事業概要 (アクティビティ)	青少年育成センター、野島青少年研修センター及び横浜こども科学館について、指定管理者による管理運営を行います。 【指定管理期間】 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
利用者数	単位	目標	247566	273053	308199	332790	358980	358980	358980
	人	実績	351468	387045					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
プログラム参加者数	単位	目標	127056	140804	154552	168300	186798	186798	186798
	人	実績	177435	187753					
事業目的	青少年育成センター、野島青少年研修センター及び横浜こども科学館について、指定管理者による管理運営を行い、青少年への自然体験事業・研修の実施や科学教育の推進と、青少年指導者の人材育成推進を実施します。								
背景・課題	集団での宿泊体験や自然体験、子ども達が自ら学び考える体験などを通じ、コミュニケーション能力、基礎体力、考える能力等を向上させることが青少年の健全育成に必要です。また、青少年を見守り・支える人材の育成や地域が取り組む青少年が育まれる地域づくりを推進する必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年施設条例及び管理規則、管理運営要綱／横浜市こども科学館条例及び施行規則、処務要綱								
根拠・データ等	【体験活動に関する調査】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構：平成28年度調査） ・自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 ・また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身についている傾向が見られる。								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和53年度：横浜市野島青少年研修センター設置（平成5年移転改築） ・昭和59年度：横浜こども科学館設置 ・昭和61年度：横浜市青少年育成センター設置 ・平成18年度：指定管理者制度導入 ・令和4～8年度：第4期指定管理期間（育成センターは第5期） 								
事業開始年度	昭和53年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	野島青少年研修センター運営	81,558	79,853	1,705
2	横浜こども科学館運営	241,424	235,045	6,379	提案に基づく経費計上による増
3	青少年育成センター運営	48,266	46,790	1,476	賃金水準スライド対応による増
細事業合計		371,248	361,688	9,560	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	浦井 修二
	森脇 美也子	石丸 雅也	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年野外活動施設運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	89,824	0	0	24	0	89,800
令和6年度	85,958	0	0	24	0	85,934
増▲減	3,866	0	0	0	0	3,866

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	84,981	87,871	82,853	82,853	82,853
	市債＋一般財源	84,957	87,847	82,829	82,829	82,829
決算	事業費	86,014	87,965			
	市債＋一般財源	85,990	87,941			

事業概要 (アクティビティ)	青少年野外活動施設(三ツ沢公園、こども自然公園、くろがね)について、指定管理者による一体的な管理運営を行います。 【指定管理期間】 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者数	単位	目標	53400	64700	74300	82500	82500	82500
	人	実績	41918	53528	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
プログラム参加者数	単位	目標	53400	64700	74300	82500	82500	82500
	人	実績	52848	54251	/	/	/	/
事業目的	青少年野外活動施設(三ツ沢公園、こども自然公園、くろがね)について、指定管理者による一体的な管理運営を行い、青少年団体等に野外炊事等の野外活動体験活動を提供することにより、青少年の健全育成を推進します。 また、自然環境の中で、集団活動や様々な野外体験活動を積み重ねることで、自主性、協調性、社会性などを育み、心身ともに調和のとれた青少年を育てることができます。							
背景・課題	近年、子どもたちが自然にふれあうことを通じた集団生活の機会が減少しているため、コミュニケーション能力や基礎体力、精神力などの低下が指摘されています。自然の中でのびのびと、仲間とともにやる様々な体験活動プログラムを提供することは、将来を担う子どもたちの育ちに必要であり、青少年野外活動センターの運営により、青少年の健全育成が推進されます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年野外活動センター条例、同施行規則							
根拠・データ等	【体験活動に関する調査】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査(独立行政法人国立青少年教育振興機構：平成28年度調査) 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年度：横浜市三ツ沢公園青少年野外活動センター設置 ・昭和57年度：横浜市くろがね青少年野外活動センター設置 ・平成元年度：横浜市こども自然公園青少年野外活動センター設置 ・平成18年度：指定管理者制度導入 ・令和4～8年度：第4期指定管理期間 							
事業開始年度	昭和56年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年野外活動センター運営		89,824	85,958	3,866
	細事業合計		89,824	85,958	3,866	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 那須 康二	松下 洸太
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年関係施設改修事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	255,246	0	0	0	64,000	191,246
令和6年度	270,507	0	0	0	0	270,507
増▲減	▲15,261	0	0	0	64,000	▲79,261

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	42,675	290,719	487,700	117,700	117,700
	市債＋一般財源	42,675	290,719	487,700	117,700	117,700
決算	事業費	28,098	217,267			
	市債＋一般財源	28,098	149,267			

事業概要 (アクティビティ)	市民利用施設の安全性を確保するため、青少年育成課が所管する青少年施設等について、施設改修工事等を行います。老朽化の進んだ施設が多いことから、危険性が高く、緊急的に対応すべき修繕を優先して行います。 ※指定管理施設においては、原則、1件60万円以下(消費税込)の施設・設備備品等の修繕は、指定管理者が負担します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
青少年交流センター解体	単位	目標				1		
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設の不具合を原因とする休業	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0					
事業目的	<p>早期に不具合箇所の修繕を行うことで、建物・設備の保全費の縮減に繋がります。</p> <p>平成27年度末に廃止した青少年交流センターについて、耐震基準を満たしていないため、解体工事を行います。</p>							
背景・課題	建物・設備保全の関連法規で定められた点検結果を元に、不具合箇所を修繕しながら維持管理することは、市民利用施設における利用者の安全確保のために必要です。							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、官公庁施設の建設等に関する法律							
根拠・データ等	公共建築物劣化調査及び建築基準法第12条に基づく点検結果							
事業スケジュール	令和4年度 解体工事設計実施 令和5年度～令和8年度 解体工事実施							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年交流センター解体		168,185	
2	青少年関係施設修繕・改修		102,322		こども自然公園衛生設備更新工事等の終了による減
細事業合計		255,246	270,507	▲15,261	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 那須 康二	松下 洸太
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年相談センター	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	2
事業名称	青少年相談センター事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	60,495	19,500	170	222	0	40,603
令和6年度	61,064	20,500	270	208	0	40,086
増▲減	▲569	▲1,000	▲100	14	0	517

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	60,691	61,687	61,000	61,000	61,000
	市債＋一般財源	48,510	42,750	39,033	39,033	39,033
決算	事業費	50,910	50,018			
	市債＋一般財源	32,094	31,184			

事業概要 (アクティビティ)	青少年の自立を支援する団体等との連携を図りつつ、青少年に関する総合的な相談並びに困難を抱える青少年の自立及び社会参加の支援、若者自立支援に係る人材育成等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
青少年相談センターの実利用人数	単位	目標	810	810	810	820	820	820
	人	実績	1,064	997	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
若者自立支援機関(※)における自立に向けて改善がみられた人数	単位	目標	1,785	1,795	1,800	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,703	1,759	/	/	/	/
事業目的	困難を抱える若者が個別相談やグループ活動等に参加することを通じて、状態の安定・改善につなげます。							
背景・課題	令和4年度に実施した横浜市子ども・若者実態調査では、ひきこもり状態にある15歳から39歳の若者が約13,000人いると推計されています。青少年相談センターでは、年々増加する様々な困難を抱える若者本人及びご家族からの相談に対応し、若者の自立及び社会参加を支援していくことが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年相談センター条例、横浜市青少年相談センター条例施行規則、青少年相談センター事業実施要綱、生活困窮者自立支援法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市子ども・若者実態調査結果(令和4年度) ひきこもり状態にある方の推計人数(15～39歳)約13,000人 定義：ほとんど家から出ない状態が6か月以上継続し、かつ、身体的な病気・障害等をその理由としない者 							
事業スケジュール	<p>※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和38年：寿町に開所(相談対象年齢は概ね6歳から19歳) ・平成14年：ひきこもりの相談のみ29歳まで延長 ・平成18年：相談対象年齢を相談内容に関わらず29歳までとする ・平成19年：南区浦舟町に移転 相談対象年齢を思春期年齢(概ね15歳)から29歳とする ・平成21年：厚生労働省「ひきこもり対策推進事業」による児童期・成人期の「ひきこもり地域支援センター」としての機能を担う ・平成24年：対象年齢を40歳未満までに拡大(概ね15歳から39歳) ・平成26年：青少年相談センター50周年記念市民講演会「ひきこもりの理解と支援～体験者の物語から～」を実施 ・令和4年：保土ヶ谷区川辺町に移転 							
事業開始年度	昭和38年8月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年相談センター運営費	53,614	52,568	1,046	会計年度任用職員報酬改定に伴う報酬の増
2	青少年相談センター事業費	6,881	8,496	▲1,615	グループ教材費の減	
細事業合計		60,495	61,064	▲569		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山崎 三七子	係長 大津 草絵子	平野 由香里
------------------------------------	--------------	--------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年相談センター	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	2
事業名称	地域ユースプラザ事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	137,641	0	1,388	0	0	136,253
令和6年度	136,688	0	1,388	0	0	135,300
増▲減	953	0	0	0	0	953

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	136,316	136,081	138,313	140,104	138,172
	市債＋一般財源	133,928	134,693	136,925	138,716	136,784
決算	事業費	136,295	134,801			
	市債＋一般財源	133,744	126,643			

事業概要 (アクティビティ)	青少年相談センターの支所的機能を有する施設として青少年の自立支援を図るため、地域における支援を行うことを目的に地域ユースプラザを設置し、運営法人に事業経費を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域ユースプラザの実利用人数	単位	目標	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210
	人	実績	884	916	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
若者自立支援機関(※)における自立に向けて改善がみられた人数	単位	目標	1,785	1,795	1,800	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,703	1,759	/	/	/	/
事業目的	青少年相談センターの支所的機能を担う地域ユースプラザを方面別に市内4か所に設置し、地域における総合相談、ひきこもりからの回復期にある若者の居場所の運営等を行うことにより、状態の安定・改善につなげます。							
背景・課題	令和4年度に実施した横浜市子ども・若者実態調査では、ひきこもり状態にある15歳から39歳の若者が約13,000人いると推計されています。地域における若者支援ネットワークを構築し、困難を抱える若者を早期支援につなげる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地域ユースプラザ事業実施要綱、地域ユースプラザ事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市子ども・若者実態調査結果(令和4年度) ひきこもり状態にある方の推計人数(15～39歳)約13,000人 定義：ほとんど家から出ない状態が6か月以上継続し、かつ、身体的な病気・障害等をその理由としない者 							
事業スケジュール	※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾 <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年：「よこはま西部ユースプラザ」開設 ・平成20年：「よこはま南部ユースプラザ」開設 ・平成22年：「よこはま北部ユースプラザ」開設 ・平成25年：「よこはま東部ユースプラザ」開設 ・平成29年：区役所で「ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談」開始 ・平成30年：各区で「ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会」開始 							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	事業費補助	111,760	111,760	0
2	施設管理費	25,836	24,883	953	賃料の値上げに伴う増
3	人材育成	45	45	0	
細事業合計		137,641	136,688	953	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山崎 三七子	係長 大津 草絵子	平野 由香里
------------------------------------	--------------	--------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	
事業名称	若者サポートステーション事業		目	政策番号	3	施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	49,228	0	0	0	0	49,228
令和6年度	46,419	0	0	0	0	46,419
増▲減	2,809	0	0	0	0	2,809

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	47,685	46,565	49,228	49,228	49,228
	市債+一般財源	46,635	46,565	49,228	49,228	49,228
決算	事業費	46,903	46,582			
	市債+一般財源	46,668	46,582			

事業概要 (アクティビティ)
 困難を抱える15歳から49歳までの若者及びその家族を対象とした職業的自立に向けた総合相談、臨床心理士による個別相談、就労セミナー等を実施する「若者サポートステーション」に対し、運営経費の補助を行います。
 (本事業は、厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」の受託団体に対して補助を行うものです。)

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
若者サポートステーションの実利用人数	単位	目標	1740	1740	1740	1740	1740	1740	1740
	人	実績	1299	1302	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
若者自立支援機関等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合	単位	目標	86	88	89	90	90	90	90
	%	実績	80	80	/	/	/	/	/

事業目的
 若年無業者や社会的ひきこもり状態にある若者たちの社会参加や就労に向け、一人ひとりの状態に応じた支援を行います。
 厚生労働省事業が実施する継続的な相談支援により、自立への意欲を醸成できるほか、本市事業の補助により実施する臨床心理士による個別相談やソーシャルスキルトレーニング、学び直し等のセミナー・プログラム、就労訓練等の支援をきめ細かく行うことで、就労に向けて自信を身に付けることができます。また、新たに、対象を就職氷河期世代(49歳まで)のみに限定したセミナーを実施します。

背景・課題
 ・若年無業者の約4割が就職を希望しており、若年無業者の約5割が、「仕事探し、就職のこと」で悩んでいる。
 ・一方で、若年無業者の約7割が公的機関に「相談したことがない」と回答し、「若者サポートステーション」を知っている者は1割以下であった。
 ・若年無業者の中には、就職を希望しているにもかかわらず、心身の健康状態や長時間働くことが難しいなどの理由で、就職活動に踏み切れていない者が一定数存在し、かつ支援につながっていないことが明らかとなった。このような若年無業者を、適切に就労支援機関等につなげていく必要がある。
 (令和4年度 横浜市子ども・若者実態調査)

根拠法令・方針決裁等
 青少年の雇用の促進等に関する法律、横浜市若者サポートステーション事業実施要綱、横浜市若者サポートステーション補助金交付要綱

根拠・データ等
 ・市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】
 <実績推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人
 ・市内の若年無業者の推計値【横浜市子ども・若者実態調査】
 令和4年度 約17,000人
 ・全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査(基本集計)】※令和4年度版子供・若者白書より
 2021年(令和3年)平均(総務省統計局)(令和4年2月) 75万人

事業スケジュール
 ※若者自立支援機関等…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾
 ・平成18年度 事業開始
 よこはま若者サポートステーション開設
 ・平成22年度 湘南・横浜若者サポートステーション開設
 ・平成30年度 よこはま若者サポートステーション・新横浜サテライト開設

事業開始年度
 平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	若者サポートステーション事業	49,228	46,419	2,809	資料改定による増、事業統合による増
細事業合計		49,228	46,419	2,809		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

	課長	係長	
	森脇 美也子	石丸 雅也	松田 将之

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	2
事業名称	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	74,065	55,549	0	0	0	18,516
令和6年度	73,202	54,902	0	0	0	18,300
増▲減	863	647	0	0	0	216

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	73,442	103,337	74,065	74,065	74,065
	市債+一般財源	18,360	48,334	18,516	18,516	18,516
決算	事業費	72,807	112,297			
	市債+一般財源	16,802	56,377			

事業概要 (アクティビティ)	若者サポートステーションに来所する若者のうち、生活困窮状態にあり、さらに困難な状況にある若者を対象とし、若者サポートステーションの熟達した支援スキルを活かし、他の若者支援施策等と連携して自立に向けた総合的な支援を展開します。 また、困難を抱え将来に不安を持つ生徒や中退のリスクが高いと思われる生徒等が多い高校等に対し、出張相談により早期支援を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実利用人数	単位	500	530	560	560	560	560	560
	人	621	590	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
若者自立支援機関等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合	単位	86	88	89	90	90	90	90
	%	80	80	/	/	/	/	/
事業目的	生活困窮状態にある若者は、背景に抱える課題が多岐にわたり、複数のリスクを抱えていることから、就労支援にあたっては、相談頻度が高く、関係機関への同行を要するなど手厚い支援が必要です。本事業を若者サポートステーションで実施することにより、生活困窮者自立支援制度の他の支援メニューにつなげるだけでなく、若者サポートステーションの持つ相談スキルやプログラムを活用し、自立に向けた効果的な支援を行うことが可能となります。 また、進学ではなく就職を希望しているものの、将来をイメージできない生徒や、専門的支援が必要な生徒は、このまま放置してしまうと、中退、卒業後の進路がないまま無業状態になることが想定されるため、予防的・効果的に課題を発見し解決を図る早期支援が必要です。若者サポートステーションの相談員が高校等に出張し、相談支援を行うことで、教員の指導と外部資源を活用した支援を併用し、生徒へのきめ細やかな支援を行います。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮状態にある若者は、背景に抱える課題が多岐にわたり、複数のリスクを抱えている 9つの機関や事業(※)について認知状況を尋ねた設問において、若年の回答者全体の約4割が、「知っている機関・事業はない」と回答した。公的機関や事業について、市民全体に向けた継続的な広報周知が必要である。 ※「地域ケアプラザ」、「横浜市青少年相談センター」、「地域ユースプラザ」、「若者サポートステーション」、「よこはま若者自立塾」、「青少年の地域活動拠点」、「青少年交流・活動支援スペース」、「生活困窮者自立相談支援機関(区役所生活支援課)」、「ひきこもり相談専用ダイヤル」							
根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内のひきこもり状態にある15～39歳の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 ＜実績推移＞平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人 全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査(基本集計)】※令和4年度版子供・若者白書より 2021年(令和3年)平均(総務省統計局)(令和4年2月) 75万人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度 事業開始 平成29年度～ 若者自立支援講演会の実施、広報紙への若者自立支援施策の掲載等の広報を実施 							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1 広報・周知等	2,400	2,400	0	
	2 若者サポートステーション拡充事業	71,665	70,802	863	賃料改定及び施設更新による増
細事業合計		74,065	73,202	863	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 石丸 雅也	松田 将之
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	2
事業名称	よこはま型若者自立塾										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	22,758	1,460	0	0	0	21,298
令和6年度	22,672	1,459	0	0	0	21,213
増▲減	86	1	0	0	0	85

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	37,242	25,416	22,758	22,758	22,758
	市債+一般財源	24,838	21,606	21,298	21,298	21,298
決算	事業費	32,682	18,229			
	市債+一般財源	20,568	17,413			

事業概要 (アクティビティ)	ひきこもり状態にあった若者などの自己肯定感の向上や低下した体力の回復等に係る支援を実施します。 (体験活動プログラムの実施) 自己肯定感の向上や低下した体力の回復、生活リズムの立て直しなどを目的として、農作業やアウトドア活動、健康を保つための適度な運動などの体験活動を実施します。 (利用者との面談の実施) 利用者の状態等を把握することを目的として、面談を実施します。 (支援計画の策定) 面談の内容を踏まえ、支援計画の策定を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
よこはま型若者自立塾の実利用人数	単位	目標	100	115	30	30	30	30
	人	実績	95	22	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
若者自立支援機関(※)等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合	単位	目標	86	88	89	90	90	90
	%	実績	80	80	/	/	/	/
事業目的	長期にわたって不登校、ひきこもり状態にあった若者などを対象に、本人が望む自立や生活スタイルの確立を目的として、自己肯定感の向上や低下した体力の回復、生活リズムの立て直し及び他人との関わり方の習得等に係る支援を実施します。 また、よこはま型若者自立塾の支援を必要としているにもかかわらず経済的な事情で支援を受けることができない若者に対して、実費負担なく事業の支援を提供できるように、生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業として、生活困窮状態にある若者への支援も実施します。							
背景・課題	令和4年度に実施した横浜市子ども・若者実態調査において、市内に居住する若者のうち、ひきこもり状態にある方は約13,000人いると推計されており、本市では、青少年相談センターを中心に、地域ユースプラザ、若者サポートステーションにおいて、相談から就労支援まで、本人の状態に応じた支援に取り組んでいますが、青少年相談センターなどが提供する社会体験や就労訓練プログラムを受けるとは、決められた時間を守ることやプログラムに参加できる一定程度の体力などを備えていることが前提となっています。							
根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法、よこはま型若者自立塾事業実施要綱、よこはま型若者自立塾事業補助金交付要綱、よこはま型若者自立塾の運営者の選定に関する要綱、横浜市青少年自立支援事業運営法人の選定にかかる検討会運営要綱、よこはま型若者自立塾運営法人選定評価委員会運営要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 ＜推移＞平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人 全国のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数(内閣府調査) ＜推移＞平成21年度 約695,000人【若者の意識に関する調査】 平成27年度 約541,000人【若者の生活に関する調査】 							
事業スケジュール	※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)の3機関を言います。若者自立支援機関等の中には、よこはま型若者自立塾も含まれます。 平成20年：事業開始 平成24年：長期合宿型訓練開始 平成26年：生活困窮者向けの委託事業開始 平成29年：平成30～令和4年度運営法人選定 令和2年：短期合宿型訓練の1メニューとして、市内で行う通所型訓練開始 令和4年：令和5～7年度運営法人選定 令和5年：「キャリアデザインスクールよこはま」開始							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	その他事務費	185	460	▲275
2	委託事業	2,190	2,189	1	プログラム内容の変更による増
3	補助事業	20,383	20,023	360	事業内容の変更による増

	細事業合計	22,758	22,672	86	
--	-------	--------	--------	----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森脇 美也子	石丸 雅也	浦井 修二

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	3
事業名称	寄り添い型生活支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	353,778	178,624	0	1,735	0	173,419
令和6年度	352,137	174,568	0	3,276	0	174,293
増▲減	1,641	4,056	0	▲1,541	0	▲874

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	314,331	341,456	450,302	450,302	450,302
	市債＋一般財源	157,166	170,728	204,532	204,532	204,532
決算	事業費	284,208	315,617			
	市債＋一般財源	221,488	270,237			

事業概要 (アクティビティ)	寄り添い型生活支援事業では、一人ひとりに合わせた生活スキルの向上と学習支援として、安心して過ごせる居場所の提供、日常生活習慣等を身に付けるための支援、学校の勉強の復習・宿題等の習慣づけ等を実施し、基礎的生活習慣の習得、コミュニケーション能力の向上、将来に対する意識の変化等の効果が見られています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施箇所数	単位	目標	20	21	21	21	21	21
	箇所	実績	21	21				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
生活習慣に改善が見られた割合	単位	目標	—	88	89	90	90	90
	%	実績	86	89				
事業目的	保護者の疾病や生活困窮状態にあるなど、養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対し、一人ひとりが基本的な生活・学習習慣を身に付け、生まれ育った環境によって左右されることなく、自立した生活を送れるようにすることを目的に生活・学習支援等を21か所で実施します。							
背景・課題	養育環境に課題がある家庭においては、年齢相応の基本的な生活習慣が身に付いていない（挨拶、歯磨き、食事、入浴等）、夢を持ってない、学習意欲が低いために学習の遅れ、身近にロールモデルになる大人がいない、自己肯定感が低い等の状態があり、このような状態の長期化により問題が深刻化します。							
根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱、横浜市寄り添い型生活支援事業実施要綱、寄り添い型生活支援事業車両送迎に係る実施要領							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 登録者数（令和5年度実績）388人 延利用者数（令和5年度実績）24,196人 							
事業スケジュール	平成22～23年度：モデル事業実施 平成24年度：寄り添い型支援事業を健康福祉局と共管実施 平成27年度：国の生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業として実施 平成28年度：事業名称を「寄り添い型生活支援事業」と改める 令和3年度：未実施区2区及び既実施区1区で2か所目の事業を開始し、18区展開（合計20箇所）が完了 令和4年度：居住地が遠く施設に通えない児童や低学年児童の安全の確保などのため、送迎強化を実施 令和5年度：受託事業者を対象とした研修の開始 令和6年度：支援の充実にに向けた調査・検討を実施							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営事業	353,778	352,137	1,641	人件費の見直しによる増
	細事業合計	353,778	352,137	1,641		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 石丸 雅也	涌井 修二
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	道志村自然体験推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,000	0	0	0	0	9,000
令和6年度	12,500	0	0	0	0	12,500
増▲減	▲3,500	0	0	0	0	▲3,500

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	12,500	12,500
	市債＋一般財源	12,500	12,500
決算	事業費	8,776	8,473
	市債＋一般財源	8,776	8,473

令和8年度	令和9年度	令和10年度
9,000	9,000	9,000
9,000	9,000	9,000

事業概要 (アクティビティ)	(1) 道志村キャンプ場優待利用等事業 本市に在住、在学又は在勤のいずれかに該当する18歳以下の者を対象に、キャンプ場利用料の割引を行う団体に対して補助します。 (2) 道志村児童受入事業 道志村の児童（主に高学年）を対象に、1泊2日で横浜市へ受入れを行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
道志村キャンプ場優待利用等事業	単位	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	人	実績	4,968	4,426	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
道志村児童受入人数	単位	目標	11	11	11	11	11	11	11
	人	実績	8	7	/	/	/	/	/

事業目的	道志村と横浜市は、平成16年に「友好・交流に関する協定書」を結び、様々な交流を進めており、道志村との交流促進という観点からも必要な事業であると考えます。また、市民優待利用サービスを実施することで、多くの青少年が道志村で自然体験機会を得ることができ、様々な経験や自己肯定感を育むことができます。
------	--

背景・課題	道志村の自然環境の中で青少年の自然体験活動の推進を図ることは、青少年の健全育成のために必要であることから、道志青少年野外活動センター廃止に伴う代替措置として横浜市民優待利用サービス事業を開始しました。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	道志村キャンプ場における横浜市民優待利用サービス事業実施要綱
------------	--------------------------------

根拠・データ等	【根拠データ】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。
---------	--

事業スケジュール	・平成3年度：道志村児童受入事業開始 ・平成25年度：道志村キャンプ場優待利用等事業開始 ・令和元年度：道志村キャンプ場優待利用等事業見直し
----------	--

事業開始年度	(1) 平成25年度 (2) 平成3年度
--------	----------------------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	道志村児童受入事業	500	500	0
2	道志村キャンプ場優待利用等事業	8,500	12,000	▲3,500	広報費の減及び機材購入を行わないことに伴う経費の減
細事業合計		9,000	12,500	▲3,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 那須 康二	高尾 翼
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2
事業名称	困難を抱える若者に対するSNS相談事業		目	2	政策番号	3
					施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	68,300	0	0	0	0	68,300
令和6年度	69,490	0	0	0	0	69,490
増▲減	▲1,190	0	0	0	0	▲1,190

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	68,300	68,300	68,300
	市債＋一般財源	0	0	68,300	68,300	68,300
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市における子ども・若者総合相談、ひきこもり相談及びヤングケアラー相談をSNSで行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
SNS相談件数	単位	目標	455	1270	4478	4636	4794	4952
	件	実績	2656	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
終了後アンケート満足度	単位	目標	68	70	72	74	76	78
	%	実績	68	/	/	/	/	/
事業目的	横浜市内の子ども・若者全般、ひきこもり状態の若者及びヤングケアラーを対象とするSNSを活用した相談窓口を開設し、若年層等、既存の電話相談につながりにくい者からの相談を受け付けます。また、SNS相談を利用した者が直接相談につながるよう支援を行います。							
背景・課題	R4年度の横浜子ども・若者実態調査では、横浜市のひきこもり状態にある若者の人数は、約13,000人と推計されています。また、調査結果から見えたものとして、回答者全体においても公的な相談機関等の利用意向が低い、ひきこもり群や相談相手がない者においては、さらに低い傾向にありました。また、公的な相談機関等での相談に有用性を感じている者が少ないという結果が出ています。相談支援においては、対面や電話以外での相談機会を提供したりするなど、誰もが相談しやすく、相談のハードルを下げるための施策が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	困難を抱える若者に対するSNS相談事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜子ども・若者実態調査】 <実績推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人 令和4年度 約13,000人 ・市内の15～39歳の若年無業者の推計人数【横浜子ども・若者実態調査】 <実績>令和4年度 約17,000人 ・全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査（基本集計）】 2021年（令和3年）平均（総務省統計局）（令和4年2月） 75万人 							
事業スケジュール	・令和5年度 事業開始							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	困難を抱える若者に対するSNS相談事業		68,300	69,490	▲1,190
	細事業合計		68,300	69,490	▲1,190	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 石丸 雅也	松田 将之
------------------------------------	--------------	-------------	-------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項1目 地域子育て支援費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
33	地域子育て支援拠点事業	1,341,179	936,339	1,266,178	921,687	75,001	14,652	○
34	親と子のつどいの広場事業	706,681	176,307	683,341	180,725	23,340	▲ 4,418	○
35	保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業	402,368	94,574	342,611	93,900	59,757	674	○
36	子育て支援者事業	76,692	76,692	76,358	76,358	334	334	
37	横浜子育てサポートシステム事業	522,299	480,855	554,680	517,952	▲ 32,381	▲ 37,097	
39	乳幼児一時預かり事業	959,399	608,968	941,192	594,769	18,207	14,199	○
41	ハマハグ推進事業	8,074	7,021	10,444	9,391	▲ 2,370	▲ 2,370	
42	こども食堂等支援事業	28,676	2,022	16,796	3,532	11,880	▲ 1,510	
43	こどもが楽しめる体験プログラム付き一時預かり事業	3,000	3,000	0	0	3,000	3,000	○
44	商業・集客施設等での一時預かり促進事業	20,000	20,000	0	0	20,000	20,000	○
45	子育てタクシー普及促進事業	10,000	10,000	0	0	10,000	10,000	○
46	こどもの人権を守るための環境整備事業(地域子育て支援拠点等)	3,600	1,200	0	0	3,600	1,200	
	計	4,081,968	2,416,978	3,891,600	2,398,314	190,368	18,664	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	1 目	政策番号	1 施策番号	4
事業名称	地域子育て支援拠点事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,341,179	248,618	156,222	0	0	936,339
令和6年度	1,266,178	212,963	130,528	1,000	0	921,687
増▲減	75,001	35,655	25,694	▲1,000	0	14,652

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,181,596	1,240,605
	市債+一般財源	897,348	926,010
決算	事業費	1,168,990	1,180,341
	市債+一般財源	891,903	877,986

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,341,179	1,341,179	1,341,179
936,339	936,339	936,339

事業概要 (アクティビティ)	就学前の子どもとその保護者が気軽に訪問でき、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点を運営します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
既存施設の運営及び新規施設の整備	単位	目標	26	27	28	28	28	28	
	箇所	実績	26	26					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
拠点施設の利用者数	単位	目標	30,933	33,103	35,273	25,964	27,128	28,292	29,456
	人	実績	20,522	23,040					
事業目的	<p>市民が安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境を形成し、子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与することを目的として、地域の子育て支援の総合的な拠点を運営委託します。</p> <p>18区(18か所)の地域子育て支援拠点において、次のサービスを実施。</p> <p>(1) 親子の居場所 (2) 子育て相談 (3) 子育て関連情報収集・提供 (4) 多様な事業・施設の利用支援</p> <p>(5) 子育て支援ネットワークの形成 (6) 子育て支援の人材育成 (7) 横浜子育てサポートシステム区支部事務局</p> <p>さらに、(1)～(4)を実施する拠点サテライトを港北区、鶴見区、青葉区、戸塚区、都筑区、神奈川区、旭区、保土ヶ谷区、緑区及び港南区で実施します。</p> <p>地域における子育て支援の場や機会を整備することで、安心して出産、子育てができる環境の充実を図ります。</p>								
背景・課題	地域との関りの希薄化により、子育てを頼れる相手が少ないことから、子育て世帯の孤立化が課題です。そのため、安心して出産・子育てができる環境を創出する必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査								
事業スケジュール	<p>既設拠点 : 拠点28か所(拠点サテライト10か所を含む) 通年運営</p> <p>利用者支援 : 拠点28か所、拠点サテライト9か所を含む) 通年運営</p> <p>※港南区拠点サテライトにおける利用者支援については、令和8年3月整備予定</p>								
事業開始年度	平成17年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	利用者支援事業	174,412	156,615
2	地域子育て支援拠点サテライト事業	341,960	307,817	34,143	施設改修実施による増
3	地域子育て支援拠点事業	824,807	801,746	23,061	人件費増による委託料の増
細事業合計		1,341,179	1,266,178	75,001	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聡	係長 東 明徳	吉田 香織
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号	1	施策番号	4
事業名称	親と子のつどいの広場事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	706,681	264,667	264,667	1,040	0	176,307
令和6年度	683,341	250,789	250,789	1,038	0	180,725
増▲減	23,340	13,878	13,878	2	0	▲4,418

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	496,366	585,474	733,390	753,995	771,961
	市債＋一般財源	80,300	162,664	180,054	183,975	188,429
決算	事業費	472,260	611,888			
	市債＋一般財源	78,875	162,055			

事業概要 (アクティビティ)	子育て中の親子が気軽に集い、同じような不安や悩みを持つ仲間との団らんや交流の場を提供する市民活動を支援します。また、親子の居場所が必要と考えられる地域へ、新たな広場の設置を行います。一部の広場で実施する一時預かりを支援します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
親と子のつどいの広場の数	単位	目標	73	75	77	78	81	83	85
	箇所	実績	70	74	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
広場の利用者数	単位	目標	10,786	11,120	11,146	10,361	10,973	11,455	11,937
	人	実績	8,791	9,777	/	/	/	/	/
事業目的	子育て中の親子が気軽に集い、同じような不安や悩みを持つ仲間との団らんや交流の場を提供する市民活動を支援することで、子育て不安の解消や虐待予防を目的としています。								
背景・課題	子育てに対する祖父母等や友人・知人からの支え（育児の手伝い）がない方が一定程度存在しており、子育てに対する不安や悩みを身近で相談できる環境が必要です。また日常の子育てを楽しく、安心して行うために、子どもを遊ばせる場や機会の提供を求められています。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の作成に向けた利用ニーズ把握のための調査（令和5年度実施） 第3章（11）妊娠・出産・子育て全般について エ 日常の子育てを楽しく、安心して行うために重要だと思うサポート 子どもを遊ばせる場や機会の提供 69.0% 親の不安や悩みの相談 37.2%								
事業スケジュール	平成14年度：事業開始								
事業開始年度	平成14年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	親と子のつどいの広場事業		706,681	683,341	23,340
	細事業合計		706,681	683,341	23,340	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聡	係長 東 明徳	本吉 祥子
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号	1	施策番号	4
事業名称	保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	402,368	153,426	153,426	942	0	94,574
令和6年度	342,611	123,933	123,933	845	0	93,900
増▲減	59,757	29,493	29,493	97	0	674

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	338,278	320,308	452,395	459,610	470,625
	市債+一般財源	103,911	78,545	108,759	106,708	108,455
決算	事業費	267,999	282,744			
	市債+一般財源	41,700	47,440			

事業概要 (アクティビティ)	①幼稚園での親子交流の場の提供、相談・情報提供・講習等の実施 ②市立保育所での親子交流の場の提供、相談・情報提供・講習等の実施 ③認定こども園及び保育所での親子交流の場の提供、相談・情報提供・講習等の実施								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
常設園数 (R4～R6目標は第2期子計画、R7～R10目標は第3期子計画に基づく)	単位	目標	85	89	93	101	124	128	132
	か所	実績	73	75	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
常設園の延べ利用者数 (R4～R6目標は第2期子計画、R7～R10目標は第3期子計画に基づく)	単位	目標	11,257	11,868	12,536	4,723	5,203	5,383	5,565
	人/月	実績	5,236	4,026	/	/	/	/	/
事業目的	施設の地域開放、育児相談、育児講座等を実施し、子育ての不安感や負担感の解消、家庭の養育力の向上を図ります。								
背景・課題	妊婦及び子育て家庭においては、新たな生活様式に添った平素とは異なる生活への対応や我が子や家族の感染に係る不安感・負担感を抱えながらの生活が続いています。さらに、人と接する事が制限される中において、親子の孤立化も危惧され、これまで以上に支援のニーズが高まっています。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援事業計画								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の作成に向けた利用ニーズ把握のための調査								
事業スケジュール	平成9年度：認定こども園及び保育所地域子育て支援事業 開始 平成15年度：幼稚園等はまっ子広場事業 開始								
事業開始年度	平成9年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	認定こども園及び保育所地域子育て支援事業(私立)	169,861	133,728	36,133
2	市立保育所地域子育て支援事業	193,707	170,933	22,774	会計年度任用職員の報酬改定
3	幼稚園等はまっ子広場事業	38,800	37,950	850	常設園の増
細事業合計		402,368	342,611	59,757	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	神田 紗弥加	役川 竜生
------------------------------------	----	--------	----	--------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号	1	施策番号	4
事業名称	子育て支援者事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	76,692	0	0	0	0	76,692
令和6年度	76,358	0	0	0	0	76,358
増▲減	334	0	0	0	0	334

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	73,347	74,665	76,692	76,692	76,692
	市債＋一般財源	73,347	74,665	76,692	76,692	76,692
決算	事業費	67,104	68,713			
	市債＋一般財源	67,104	68,713			

事業概要 (アクティビティ)	地域の身近な人材を「子育て支援者」として委任し、地区センターなどの身近な市民利用施設などで養育者の交流や子育て相談を実施します。 また、養育者同士の仲間づくりや子育てグループ活動の支援、豊富な経験を持つ子育て支援者を「助言者」として選出、18区に配置し、子育て支援者間でのOJTを実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子育て支援者会場数	単位	184	185	185	186	187	188	189
	箇所	176	177	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子育て支援会場の来場者数(月平均)	単位	-	8,688	10,347	11,100	11,160	11,220	11,280
	人	9,297	10,347	/	/	/	/	/
事業目的	地域の身近な人材を「子育て支援者」として委任し、地域の中で養育者への支援を行うことにより、養育者が子育ての不安を軽減・解消し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。							
背景・課題	子育て中の不安や負担感を抱える養育者については、親子の孤立化が危惧されます。足を運びやすい地区センターなどの身近な施設で、親子の交流や相談ができる環境があることが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市子育て支援者委任要綱、横浜市子育て支援者事業実施要領							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の作成に向けた利用ニーズ把握のための調査(令和5年度実施) 第3章(11)妊娠・出産・子育て全般について エ 日常の子育てを楽しく、安心して行うために重要だと思うサポート 子どもを遊ばせる場や機会の提供 69.0% 親の不安や悩みの相談 37.2%							
事業スケジュール	平成8年度：子育て支援者事業 開始 平成22年度：助言者(トレーナー)制度 全区展開 令和5年度：子育て支援者による地域連携・人材育成の取組開始							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	子育て支援者事業	76,692	76,358	334	会場数及び支援者数の増による増
	細事業合計	76,692	76,358	334		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聡	係長 東 明徳	本吉 祥子
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	横浜子育てサポートシステム事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	522,299	24,261	17,093	90	0	480,855
令和6年度	554,680	20,673	16,000	55	0	517,952
増▲減	▲32,381	3,588	1,093	35	0	▲37,097

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	245,590	715,810	522,299	522,299	522,299
	市債＋一般財源	206,000	681,698	480,855	480,855	480,855
決算	事業費	236,630	574,172			
	市債＋一般財源	199,799	538,042			

事業概要 (アクティビティ)	子どもを「預かって欲しい人(利用会員)」と「預かる人(提供会員)」が会員として登録し、事務局が条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることにより、会員相互での子育ての援助活動を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
入会説明会参加者数	単位	目標	6,396	6,713	7,048	7,400	7,400	7,400
	人	実績	6,396	6,864	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
延べ利用者数	単位	目標	72,315	74,898	75,585	76,759	80,719	84,702
	人	実績	46,586	66,619	/	/	/	/
事業目的	<p>市民同士で子どもを預け、預かることを通じて、地域ぐるみでの子育て支援を推進するとともに、子育て中の働く人が仕事と育児を両立できる環境を整備することを目的としています。</p> <p>区支部での区の実情にあった提供会員及び利用会員の募集・登録、援助活動の総合調整、会員の研修及び指導などを行うことでより充実した活動につなげます。</p> <p>また、新システムの稼働により、会員データ管理等の機能が充実し、提供会員と利用会員の適切なマッチングに繋がり、利用率の向上が期待できます。</p>							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用会員に比べて提供会員の数が少ないため、引き続き給付金等を支給し、会員確保に向けた取組みを進めます。 ・事業の利用促進のため、引き続きおためし券を配付し、今まで利用につながらなかった層を利用につなげることで乳幼児期の養育者の負担軽減を図ります。 							
根拠法令・方針決裁等	<p>児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法</p> <p>国：子ども・子育て支援交付金交付要綱(内閣府)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 実施要綱(厚生労働省)</p> <p>県：神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱</p> <p>市：横浜子育てサポートシステム事業実施要綱、横浜子育てサポートシステム事業における援助活動給付金等支給事業要綱、横浜子育てサポートシステム「子サポdeあずかりおためし券」交付事業実施要綱</p>							
根拠・データ等	横浜子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜子育てサポートシステム事業	522,299	554,680	▲32,381	新システムの稼働によるシステム構築費の減少

	細事業合計	522,299	554,680	▲32,381	
--	-------	---------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	五十川 聡	東 明徳	吉田 香織

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	乳幼児一時預かり事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	959,399	172,639	172,639	5,153	0	608,968
令和6年度	941,192	156,454	184,816	5,153	0	594,769
増▲減	18,207	16,185	▲12,177	0	0	14,199

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	516,956	852,593	1,079,399	1,139,399	1,199,399
	市債＋一般財源	264,918	524,122	485,799	512,799	539,799
決算	事業費	474,742	730,235			
	市債＋一般財源	206,492	464,986			

事業概要 (アクティビティ)	子育て中の保護者が、理由を問わずに、リフレッシュしたり、用事を済ませたりできる機会を提供することにより、子育てに伴う身体的・精神的負担感の軽減を図ることを目的として、施設運営に係る経費を助成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
施設数	単位	目標	34	37	39	43	49	52	55
	か所	実績	34	36	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
延べ預かり児童数	単位	目標	123,556	132,929	143,892	118,309	131,751	139,820	147,890
	人	実績	88,916	96,796	/	/	/	/	/
事業目的	理由を問わず一時的に子どもを預かることにより、子育てに伴う身体的・精神的負担感の軽減を図るとともに、多様な働き方に応じた保育サービスを充実させ、保育所待機児童の減少を図ります。 併せて、横浜市一時預かりWEB予約システムの運用保守、改修を行い、利用者への普及を高め、利便性の向上を図ります。								
背景・課題	子育てに不安を感じたり、自信を持てなくなったりしたことがある人の割合は増加傾向にあり、子育てへの負担感是谁にでも生じます。子どもを一時的に預け、リフレッシュすることで、子どもと向き合う気持ちを新たにすることは非常に重要です。近くに親族が住んでいないことや、近隣関係の希薄化などにより「日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいる」という割合は少なくなっており、リフレッシュの機会、保護者の体調不良等の緊急時の利用など、様々な一時的な預かりのニーズに応えることで、子育てに伴う身体的・精神的負担の軽減を図ることができる預かりの場の充実が求められています。 また、保育所等を利用していない親子にとっては、一時的な預かりを利用することで、単に預かりのニーズを満たすだけでなく、「親とは別の目で子どもの成長を見守ってもらえる人」や「子育ての相談をできる場」を持つことに繋がるため、悩みを家庭で抱え込まずに、様々な人の手を借りながら子育てをするために大切な環境と言えます。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法 国：子ども・子育て支援交付金交付要綱（子ども家庭庁）、一時預かり事業実施要綱（子ども家庭庁） 県：神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱 市：横浜市乳幼児一時預かり事業補助金交付要綱								
根拠・データ等	・横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（平成30年度、未就学児） ・横浜市第3期子ども・子育て支援事業計画								
事業スケジュール	令和7年 5月 新規事業者募集 9月 新規事業者決定 令和8年 4月 新規事業者事業開始								
事業開始年度	平成21年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設運営	■■■	■■■	■■■
2	一時預かりWEB予約システム	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■

	細事業合計	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■
--	-------	-----	-----	-----	---------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	齋藤 淳一	大東 龍弥	石田 真希

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号	1	施策番号	4
事業名称	ハマハグ推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,074	0	1,053	0	0	7,021
令和6年度	10,444	0	1,053	0	0	9,391
増▲減	▲2,370	0	0	0	0	▲2,370

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,298	6,416	8,074	8,074	8,074
	市債＋一般財源	3,245	5,363	7,021	7,021	7,021
決算	事業費	2,048	5,953			
	市債＋一般財源	1,303	4,900			

事業概要 (アクティビティ) 市内の子育て家庭応援事業 (ハマハグ) 協賛店舗・施設の協力を得て、小学生以下の子どもがいる家庭や妊娠中の方がハマハグ登録証を提示すると、入店の際のちょっとした心配りや、授乳室などの安心・便利な設備等の提供、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスが受けられる取組を進め、まち全体で子育てを見守る機運の醸成を図ります。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ホームページによる告知	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
新規協賛数	単位	目標	248	248	248	150	150	150	150
	箇所	実績	194	126	/	/	/	/	/

事業目的 少子化や地域でのつながりの希薄化が進む中、孤立しない子育てのためには、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりが必要です。子育て家庭応援事業 (ハマハグ) では、子育て中や妊娠中の方が、協賛店でハマハグ登録証を提示すると子育てを応援するサービスが受けられるという仕組みを通じて、地域全体で「子育てを温かく見守り、応援するまち・横浜」を推進します。

背景・課題 地域子育て支援拠点や横浜商工会議所等との連携により、地域の店舗・施設への新規協賛への働きかけや事業周知に取り組むことで、地域に根づいた店舗・施設の協賛登録を促していきます。また、母子健康手帳交付時のほか、子育て支援施設等を通じて、対象家庭に対し、事業の認知度を高めていきます。これらの取り組みにより、協賛店舗・施設の市媒体を使った広報、子育て家庭の過ごしやすいまちづくりという双方に有益な環境が整備されていくことが期待されます。

根拠法令・方針決裁等 横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」実施要綱、横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」協賛規約、横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」利用規約

根拠・データ等 ・新規協賛店舗数
元年度276件、2年度257件、3年度139件、4年度194件、5年度126件
・総協賛店舗数推移
元年度4,518件、2年度4,760件、3年度4,514件、4年度4,420件、5年度4,506件

事業スケジュール 毎年：子育て応援サイト登録情報管理、地域連携委託実施

事業開始年度 平成20年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	ハマハグ推進事業	8,074	10,444	▲2,370	子育て応援サイト移行に伴う減
	細事業合計	8,074	10,444	▲2,370		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 五十川 聡	係長 山本 麻依子	井部 美知子
-------------	--------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号	3	施策番号	3
事業名称	子ども食堂等支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	28,676	17,563	0	9,091	0	2,022
令和6年度	16,796	3,031	0	10,233	0	3,532
増▲減	11,880	14,532	0	▲1,142	0	▲1,510

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	14,000	28,676	28,676	28,676
	市債+一般財源	0	3,000	2,022	2,022	2,022
決算	事業費	0	6,552			
	市債+一般財源	0	1,285			

事業概要 (アクティビティ)	第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画及び第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画に基づき、子どもの育ちや成長を守る地域の子ども食堂等の取組を支援します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
新規補助金活用団体数	単位	目標	30	30	30	55	59	61	63
	件	実績	12	11					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
市内の子ども食堂等のか所数	単位	目標	-	311	371	404	439	478	520
	件	実績	311	341					
事業目的	いわゆる「子ども食堂」等の地域の取組が、子どもにとって安心できる居場所となり、困難を抱える子どもへの気づきや見守り等にもつながるよう支援します。								
背景・課題	令和2年度に実施した「横浜市子どもの生活実態調査」では、世帯に含まれる子どものうち、国の貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合は7.8%（小学5年生）となっており、子どもの貧困対策を推進する必要があります。（参考：子どもの貧困率 14.0%（全国-H30）） また、平成30年度に実施した「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査」では、自己肯定感が低い青少年ほどサードプレイス（第3の場）を持たない傾向があり、地域における子ども食堂等の子どもの居場所づくりを支援する必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律、子供の貧困対策に関する大綱、第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画								
根拠・データ等	横浜市子どもの生活実態調査（令和2年度） ひとりでする食事をする子どもの割合（小学5年生） 28.3%（よくある、ときどきあるの合計）								
事業スケジュール	平成29年度：事業開始 平成31年度：子どもの居場所づくり立ち上げ等支援補助金開始 子どもの居場所づくりアドバイザー派遣事業開始 令和2年度：子どもの居場所づくり立ち上げ等支援補助金終了 令和3年度：フードバンク等と連携した地域の取組等の支援業務委託開始（※1） 子どもの居場所づくり活動支援補助金開始（※2） 令和5年度：子どもの居場所づくりアドバイザー派遣事業終了 令和6年度：子ども食堂バックアップ事業業務委託開始（※1終了） 子ども食堂等活動支援補助金開始（※2終了）								
事業開始年度	平成29年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	子ども食堂等活動支援補助金	20,400	7,200	13,200	実績に基づく増
	2	子ども食堂等バックアップ支援事業	8,276	9,596	▲1,320	実績に基づく減
細事業合計			28,676	16,796	11,880	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	五十川 聡	係長	山本 麻依子	本吉 祥子
------------------------------------	----	-------	----	--------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	こどもが楽しめる体験プログラム付き一時預かり事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,000	0	0	0	0	3,000
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	3,000	0	0	0	0	3,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	3,000	3,000	3,000
	市債＋一般財源	0	0	3,000	3,000	3,000
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)		保護者のリフレッシュ利用を目的として、英語遊びやダンスなど、こどもが楽しめるプログラムが付いた一時預かり事業を、地区センター等の身近な場所でモデル実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用件数の増	単位	目標	0	0	0	200	200	200	200
	件	実績	0	0	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
イベント参加者のうち今後利用したい回数	単位	目標	0	0	0	600	600	600	600
	回	実績	0	0	/	/	/	/	/
事業目的		事前に面談を行うことなく気軽に預けられる身近な場所を作ることで、非定期利用（リフレッシュ）のニーズに応えます。また、預けられることも自身楽しく過ごせるよう、英語教室やダンスなどの体験プログラムを実施し、利用につなげます。							
背景・課題		一時預かりにおいて、仕事などの定期利用により、非定期利用の枠が少なくなっています。利用に際しては、事前の手続きがハードルとなり、利用を躊躇、諦めている実態があります。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期横浜子ども・子育て支援事業計画（令和5年度確保方策） 保育所（一時保育）149,120人 乳幼児一時預かり事業132,929人 ・ 令和5年度実績 保育所（一時保育） 98,755人（目標に対する割合：66.2%） 乳幼児一時預かり事業 96,796人（目標に対する割合：72.8%） 							
事業スケジュール		令和7年7月 プロポーザル 10月～ 地区センター等身近な場で開催するプログラム 12月 市庁舎アトリウムで開催するプログラム							
事業開始年度		令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもが楽しめる体験プログラム付き一時預かり事業	3,000	0	3,000	
細事業合計		3,000	0	3,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 霧生 浩司	係長 岡林 宏暁	野口 夏輝
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	商業・集客施設等での一時預かり促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,000	0	0	0	0	20,000
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	20,000	0	0	0	0	20,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	20,000	20,000	20,000
	市債＋一般財源	0	0	20,000	20,000	20,000
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	預かりの充実に向けて、商業・集客施設等で短時間の一時預かりをモデル実施します。また、大規模イベント会場等で、短時間の一時預かりを実施するための経費補助をモデル的に実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助金交付申請数	単位	目標			50	50	50	50
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者の満足度	単位	目標			70	70	70	70
	%	実績						
事業目的	就労、冠婚葬祭、通院、リフレッシュなど様々な理由で、こどもを一時的に預けたい保護者のニーズに応えられるよう、多面的に施策を展開・充実して、「預けやすいまち 横浜」を目指します。							
背景・課題	事前に利用予定が立てやすい定期利用（就労等）で枠が埋まり、突発的に利用したい非定期利用（リフレッシュ、緊急）が希望通りに預けることができていません。そのため、商業・集客施設での一時預かりや大規模イベント会場等における一時預かり実施のための経費補助をモデル的に実施し、ニーズに沿ったより使いやすい制度を構築していきます。							
根拠法令・方針決裁等	—							
根拠・データ等	・大規模イベント会場等における、一時預かり実施の経費補助件数の目標値 令和7年度：50件、8年度：50件、9年度：50件、10年度：50件							
事業スケジュール	令和7年度：モデル実施 令和8年度：事業実施							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	商業・集客施設等での一時預かり促進事業		20,000	0	20,000
	細事業合計		20,000	0	20,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聡	係長 山本 麻依子	井部 美知子
------------------------------------	-------------	--------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	1 目	政策番号	1 施策番号
事業名称	子育てタクシー普及促進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,000	0	0	0	0	10,000
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	10,000	0	0	0	0	10,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	子育て世帯の移動に対する不安・負担の軽減を図るため既存民間サービス「子育てタクシー®」が、より一層利用しやすくなるよう、養成講座受講料の補助等を通じて環境整備を促します。また、体験乗車会等により、市民に周知します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
全市カバー率	単位	目標	0	0	100	100	100	100
	%	実績	0	0	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対前年度登録者増加数	単位	目標	0	0	1000	1000	1000	1000
	人	実績	0	0	/	/	/	/
事業目的	子育て世帯の移動を幅広く支援することで保護者の負担軽減を図るとともに、「もしも」の時にに対する安心感を提供します。							
背景・課題	子連れでの外出(買い物、通院等)(特に雨天時)や、夜間の発熱、陣痛時の産院への移動、こどもの習い事送迎など、子育て世帯の移動ニーズは多様であり、負担に感じている子育て世帯は少なくありません。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	こども(小学生)の放課後の過ごし方で、「習い事・塾」と答えた割合は、73.8%(R5ニーズ調査) 横浜子育てサポートシステムR5年度利用実績：延べ66,619件(うち送迎 25,943件、38.9%)							
事業スケジュール	令和7年4月～養成講座受講料の補助等による環境整備の促進 体験乗車会の実施							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	子育てタクシー普及促進事業	10,000	0	10,000
	細事業合計	10,000	0	10,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 霧生 浩司	係長 岡林 宏暁	野口 夏輝
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	1 目	政策番号	1 施策番号
事業名称	こどもの人権を守るための環境整備事業（地域子育て支援拠点等）					

（単位：千円）

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,600	2,400	0	0	0	1,200
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	3,600	2,400	0	0	0	1,200

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決 算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	国の補正予算を受け、放課後児童クラブ等における性被害防止対策に係る設備等支援事業を実施するために必要な備品購入費等の補助を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助金交付施設数	単位	目標	-	-	-	48	-	-
	施設	実績	-	-	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
親と子のつどいの広場における性被害防止対策実施済施設の割合	単位	目標	-	-	-	100	-	-
	%	実績	-	-	/	/	/	/
事業目的	すべてのこどもが安心して過ごせる社会の実現に向け、放課後児童クラブ等における性被害防止対策に係る設備等への支援を行うことで、性被害防止のための対策とすることを目的に実施します。							
背景・課題	令和5年7月に「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」を国で決定後、本パッケージの加速化の中で、性被害防止対策に係る設備等支援が取組として挙げられています。							
根拠法令・方針決裁等	こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ							
根拠・データ等								
事業スケジュール	令和7年 7月 各施設への説明 ～12月 申請受付 令和8年1～3月 交付決定・補助金交付							
事業開始年度	令和5年度							

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもの人権を守るための環境整備事業（地域子育て支援拠点等）		3,600	0	3,600
細事業合計			3,600	0	3,600	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聡	係長 東 明德	本吉 祥子
------------------------------------	-------------	------------	-------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項2目 保育・教育施設運営費(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
49	施設型給付費	135,913,826	37,721,186	120,958,532	34,050,647	14,955,294	3,670,539	
50	地域型保育給付費	12,593,625	3,174,088	11,046,441	2,842,407	1,547,184	331,681	
51	保育・教育施設向上支援費	39,616,393	37,462,766	34,597,201	32,579,074	5,019,192	4,883,692	○
52	地域型保育向上支援費	1,561,125	1,478,529	1,345,507	1,297,025	215,618	181,504	
53	延長保育事業	6,598,090	5,398,710	6,371,187	5,492,393	226,903	▲ 93,683	
54	一時保育事業	1,403,751	570,779	1,403,319	492,680	432	78,099	○
56	病児・病後児保育事業	732,084	350,732	659,407	322,532	72,677	28,200	○
57	保育料納付促進事業	42,042	38,883	37,418	34,327	4,624	4,556	○
59	運営・指導事務経費	50,891	50,846	29,128	29,088	21,763	21,758	
60	保育・教育認定事務費	1,564,006	1,393,113	1,273,438	1,125,006	290,568	268,107	
61	保育・教育給付事務費	470,130	469,438	433,076	432,523	37,054	36,915	○
62	市立保育所運営費	6,133,721	▲ 449,930	6,310,100	▲ 494,565	▲ 176,379	44,635	
64	市立保育所特別保育事業(一時保育)	183,915	75,589	194,895	86,573	▲ 10,980	▲ 10,984	
65	市立保育所民間移管事業	139,840	139,818	73,371	72,814	66,469	67,004	
66	保育・幼児教育給食関連事業	30,793	29,295	22,930	21,495	7,863	7,800	
67	保育・幼児教育職員等研修事業	62,972	31,454	68,119	34,032	▲ 5,147	▲ 2,578	
68	横浜保育室事業助成金	672,853	547,295	635,867	503,073	36,986	44,222	
69	認可外保育施設等利用料助成事業	735,478	183,870	791,326	197,832	▲ 55,848	▲ 13,962	

70	認可外保育施設助成事業	24,502	15,884	54,921	25,717	▲ 30,419	▲ 9,833	
72	保育施設指導・監督事業	69,815	42,038	59,028	33,389	10,787	8,649	○
74	保育資源ネットワーク構築事業	11,170	11,170	12,071	12,071	▲ 901	▲ 901	
75	待機児童対策事業	477,035	263,203	441,627	237,358	35,408	25,845	
77	保育・教育人材確保事業	2,967,806	1,133,173	2,935,088	1,064,053	32,718	69,120	
79	保育・幼児教育質向上事業	34,228	21,397	30,888	18,864	3,340	2,533	○
81	保育所への臨床心理士派遣事業	9,361	9,361	7,500	7,500	1,861	1,861	○
82	幼保小連携・接続事業	31,217	21,480	37,936	20,392	▲ 6,719	1,088	
84	補足給付費（給付型施設分）	2,618	874	2,317	773	301	101	
85	補足給付費（私学助成幼稚園分）	33,956	19,050	41,052	27,684	▲ 7,096	▲ 8,634	
86	民間児童福祉施設償還金助成事業	170,885	170,885	198,924	198,924	▲ 28,039	▲ 28,039	
87	保育所賃借料補助事業	266,772	167,228	237,924	124,212	28,848	43,016	○
88	保育所等における業務効率化推進事業	95,963	11,838	101,775	11,308	▲ 5,812	530	○
89	休園時の代替保育費用補助事業	100	100	1,000	1,000	▲ 900	▲ 900	
90	保育・教育支援事務諸費	9,817	9,817	9,917	9,917	▲ 100	▲ 100	
91	保育所等における子どもの見守り機器導入支援事業	8,000	3,000	16,000	6,000	▲ 8,000	▲ 3,000	
92	にもつ軽がる保育園事業	211,823	106,439	623,320	484,300	▲ 411,497	▲ 377,861	
93	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	81,314	19,706	37,578	9,349	43,736	10,357	○
94	いざというときの一時預かり事業	19,687	6,563	0	0	19,687	6,563	○
95	乳幼児期からの英語体験推進事業	10,000	10,000	0	0	10,000	10,000	○
96	こどもの人権を守るための環境整備事業（認可外保育施設等）	8,250	2,750	0	0	8,250	2,750	
	計	213,049,854	90,712,417	191,100,128	81,411,767	21,949,726	9,300,650	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	施設型給付費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	135,913,826	59,389,855	28,073,432	10,729,353	0	37,721,186
令和6年度	120,958,532	51,744,652	24,523,444	10,639,789	0	34,050,647
増▲減	14,955,294	7,645,203	3,549,988	89,564	0	3,670,539

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	113,389,321	115,812,262	138,594,572	141,328,193	144,115,731
	市債＋一般財源	32,243,296	32,953,492	38,465,194	39,223,876	39,997,522
決算	事業費	112,756,997	118,387,641			
	市債＋一般財源	31,483,693	33,779,263			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費（委託費）を支給します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
施設数	単位	目標	968	990	1,014	1,034	1,054	1,075	1,096
	か所	実績	967	988	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
利用児童数	単位	目標	88,036	88,737	87,786	92,638	94,465	96,328	98,228
	人	実績	84,907	87,127	/	/	/	/	/
事業目的	就学前児童が保育・教育施設から受けた保育・教育の提供に要した費用について財政支援することで、保育・教育の質を確保するとともに、保育・教育施設の安定的かつ継続的な運営を支援します。								
背景・課題	平成27年4月に開始された子ども・子育て支援制度では、保育所、幼稚園及び認定こども園を通じた共通の給付を創設し、就学前児童が保育・教育施設から受けた保育・教育の提供に要した費用について財政支援を行うものとされています。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備実績 ・施設・事業利用実績 								
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設型給付費	135,913,826	120,958,532	14,955,294	令和6年度公定価格単価の引き上げに伴う増
	細事業合計	135,913,826	120,958,532	14,955,294		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 櫻井 洋平	小森 隆平
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	地域型保育給付費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	12,593,625	6,976,187	2,415,926	27,424	0	3,174,088
令和6年度	11,046,441	6,012,645	2,156,520	34,869	0	2,842,407
増▲減	1,547,184	963,542	259,406	▲7,445	0	331,681

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	9,863,392	10,524,241	13,010,326	13,440,815	13,885,547
	市債＋一般財源	2,594,778	2,691,056	3,279,113	3,387,613	3,499,703
決算	事業費	9,431,249	10,393,350			
	市債＋一般財源	2,427,365	2,614,060			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対し、地域型保育給付費を支給します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
施設数	単位	目標	257	271	272	281	290	300	310
	か所	実績	256	265	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
利用児童数	単位	目標	3,659	3,820	3,876	4,063	4,260	4,466	4,682
	人/月	実績	3,487	3,798	/	/	/	/	/
事業目的	就学前児童が地域型保育事業者から受けた保育の提供に要した費用について財政支援することで、保育の質を確保するとともに、地域型保育事業者の安定的かつ継続的な運営を支援します。								
背景・課題	平成27年4月に開始された子ども・子育て支援制度では、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業など多様な事業の中から利用者が選択できる地域型の給付費を創設し、就学前児童が地域型保育事業者から受けた保育の提供に要した費用について財政支援を行うものとされています。								
根拠法令・方針決裁等	・児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等								
根拠・データ等	・施設整備実績 ・施設・事業利用実績								
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付(毎月) 5月下旬～ 給付支出(毎月)								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域型保育給付費	12,593,625	11,046,441	1,547,184	令和6年度公定価格単価の引き上げに伴う増
	細事業合計	12,593,625	11,046,441	1,547,184		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 櫻井 洋平	小森 隆平
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育・教育施設向上支援費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	39,616,393	1,849,238	226,575	77,814	0	37,462,766
令和6年度	34,597,201	1,727,238	217,965	72,924	0	32,579,074
増▲減	5,019,192	122,000	8,610	4,890	0	4,883,692

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	29,083,638	32,128,534	40,477,619	41,357,567	42,256,645
	市債＋一般財源	27,534,159	30,190,421	38,277,174	39,109,286	39,959,488
決算	事業費	31,004,266	34,240,003			
	市債＋一般財源	29,387,813	32,556,694			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費（委託費）に加えて、保育・教育施設向上支援費を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ローテーション保育 士雇用費 取得施設 数	単位	-	-	842	849	859	868	878
	か所	767	791	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保育士充足率	単位	-	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0
	%	70.7	73.2	/	/	/	/	/
事業目的	保育・教育の質の確保及び向上のため、施設型給付費（委託費）に加えて、保育・教育施設向上支援費を助成します。							
背景・課題	保育所については、これまで市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保及び向上に努めてきました。平成27年度に給付対象となった認定こども園や幼稚園に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育・教育を提供します。 今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう検討します。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法等							
根拠・データ等	施設整備実績、施設・事業利用実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育施設向上支援費	39,616,393	34,597,201	5,019,192
細事業合計		39,616,393	34,597,201	5,019,192	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 櫻井 洋平	伊藤 仁
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	地域型保育向上支援費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,561,125	69,440	10,935	2,221	0	1,478,529
令和6年度	1,345,507	27,678	11,475	9,329	0	1,297,025
増▲減	215,618	41,762	▲540	▲7,108	0	181,504

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,026,894	1,281,359	1,630,766	1,703,514	1,779,507
	市債＋一般財源	1,019,439	1,161,924	1,544,486	1,613,385	1,685,357
決算	事業費	1,052,566	1,222,902			
	市債＋一般財源	1,050,282	1,173,115			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対し、地域型保育給付費に加えて、地域型保育向上支援費を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
安全な保育を実施するための職員雇用費取得施設数	単位	-	-	251	260	271	283	296
	か所	218	228	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保育士充足率	単位	-	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0
	%	70.7	73.2	/	/	/	/	/
事業目的	保育の質の確保及び向上のため、地域型保育給付費に加えて、地域型保育向上支援費を助成します。							
背景・課題	<p>保育所については、これまででも市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保・向上に努めてきました。</p> <p>平成27年に給付対象となった小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育を提供します。</p> <p>今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう、検討します。</p>							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法等							
根拠・データ等	施設整備実績、施設・事業利用実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域型保育向上支援費		1,561,125	1,345,507	215,618
	細事業合計		1,561,125	1,345,507	215,618	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 櫻井 洋平	伊藤 仁
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	延長保育事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,598,090	599,690	599,690	0	0	5,398,710
令和6年度	6,371,187	439,397	439,397	0	0	5,492,393
増▲減	226,903	160,293	160,293	0	0	▲93,683

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	6,043,152	6,217,777
	市債＋一般財源	5,085,396	5,231,907
決算	事業費	6,102,265	6,218,847
	市債＋一般財源	5,207,550	5,414,997

令和8年度	令和9年度	令和10年度
6,833,074	7,076,427	7,328,446
5,590,979	5,790,096	5,996,304

事業概要 (アクティビティ)	保育所等が保育認定区分に応じた最大で利用可能である時間を超過して延長保育を実施した場合に、必要経費の助成を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
延べ利用人数(標準時間認定)	単位	目標	-	-	917,469	937,310	957,581	978,290	999,447
	人	実績	873,301	862,630	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
延長保育利用希望者の利用率	単位	目標	-	-	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/	/
事業目的	保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間帯以外の時間において、保育所等で引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とします。								
背景・課題	就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされています。								
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法 横浜市延長保育事業実施要綱								
根拠・データ等	施設整備実績 施設・事業利用実績								
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付(毎月) 5月下旬～ 延長保育給付支出(毎月)								
事業開始年度	昭和48年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	延長保育事業	6,598,090	6,371,187	226,903	調理員雇用費の単価引き上げに伴う増
細事業合計		6,598,090	6,371,187	226,903		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 安田 翔	小森 隆平
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	一時保育事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,403,751	416,486	416,486	0	0	570,779
令和6年度	1,403,319	445,661	464,978	0	0	492,680
増▲減	432	▲29,175	▲48,492	0	0	78,099

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	900,578	1,378,293	1,469,086	1,537,687	1,609,719
	市債＋一般財源	109,112	478,008	578,923	587,205	595,629
決算	事業費	695,475	872,546			
	市債＋一般財源	-72,184	202,854			

事業概要 (アクティビティ)	保育所等での一時預かりなど多様な保育と教育の場を提供し、保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図り、多様な保育ニーズに対応します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施施設数	単位	目標	-	-	512	492	546	607	677
	施設	実績	489	488	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
延べ利用人数	単位	目標	149,256	152,926	153,527	108,385	116,386	126,950	137,476
	人	実績	84,657	93,555	/	/	/	/	/

事業目的	<p>(一時保育事業) 保護者等の就労等により、家庭における保育が断続的に困難となる場合及び傷病入院、災害事故、冠婚葬祭等のやむを得ない事由により一時的に家庭での保育が困難な場合並びに育児等に伴う保護者の心理的・身体的負担の解消のために、子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えるとともに、保護者等の育児疲れの負担を軽減します。また、就労形態の多様化に伴う短時間労働等の保育の受け皿となることで、待機児童対策に貢献します。</p> <p>(休日一時保育事業) 日曜・祝日等に勤務、病気、冠婚葬祭、リフレッシュ等の事由により保護者が保育を必要としている場合に対応するため、日曜・祝日等に子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。</p> <p>(24時間いつでも預かり保育事業) 急な保護者の病気や仕事等、緊急に子どもを預けなくてはならない場合に対応するため、24時間365日いつでも受け入れ可能な施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。</p>						
------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	就労形態の多様化に対応した保育ニーズに応えるとともに、保護者の心理的・身体的負担の解消を図る必要があります。また、勤務、病気、冠婚葬祭、リフレッシュ等の事由により保護者が保育を必要としている場合や、保護者の急な病気や仕事等、緊急に子どもを預けなくてはならない場合の預かり先が必要です。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉法 ・ 横浜市一時保育事業実施要綱 ・ 横浜市一時保育事業助成要綱 ・ 横浜市休日一時保育実施要綱 ・ 横浜市24時間いつでも預かり保育事業実施要綱 						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【横浜市第3期子ども・子育て支援事業計画 令和7年度目標値】 一時保育事業106,566人、休日一時保育事業393人、24時間いつでも預かり保育事業1,426人 ・ 横浜市第3期子ども・子育て支援事業計画 						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ol style="list-style-type: none"> 1 一時保育事業・・・通年 2 休日一時保育事業・・・通年 3 24時間いつでも預かり保育事業・・・通年 						
----------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	1 一時保育事業・・・平成3年度 2 休日一時保育事業・・・平成16年度 3 24時間いつでも預かり保育事業・・・平成15年度						
--------	---	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	一時保育事業		1,306,699	1,316,960	▲10,261

細事業(事業内訳)	2	休日一時保育事業	15,808	19,958	▲4,150	積算見直しによる減
	3	24時間いつでも預かり保育事業	81,244	66,401	14,843	補助単価の見直し等による増
	細事業合計		1,403,751	1,403,319	432	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	齋藤 淳一	大東 龍弥	石田 真希

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	病児・病後児保育事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	732,084	193,426	187,926	0	0	350,732
令和6年度	659,407	170,104	166,771	0	0	322,532
増▲減	72,677	23,322	21,155	0	0	28,200

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	531,391	582,822	783,821	831,247	831,247
	市債+一般財源	224,045	281,368	375,817	398,812	398,812
決算	事業費	540,134	558,907			
	市債+一般財源	295,648	299,874			

事業概要 (アクティビティ)	病児保育事業：病気又は病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を医療機関併設の病児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。 病後児保育事業：病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を保育所併設の病後児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
病児・病後児保育事業の実施か所数	単位	目標	32	31	32	32	34	34
	施設	実績	29	29				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
病児・病後児保育事業の利用人数	単位	目標	—	12,450	15228	15228	17404	17404
	人	実績	10,425	14684				
事業目的	利用者への支援や事業の周知等を行う取組みを実施します。 ・利用対象 生後6か月～小学生までの児童 ・利用児童数 1施設1日4人、13人 ・利用料 児童1人につき、1日2,000円。 ただし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯、ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯等）は全額減免。							
背景・課題	【背景】 保育所や幼稚園等の保育・教育施設は集団生活を送る場であるため、病気や病気の回復期の児童を受け入れることは困難です。そのため、病児・病後児保育施設を設置し、保護者が、仕事の都合や事故、出産、冠婚葬祭など社会的にやむをえない事情で家庭での育児が困難な期間、一時的に保育を行います。 【課題】 病児保育事業の拡充に向けて、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、未整備区の解消とともに、ニーズの高い区域に2～3か所目の整備を進めておりますが、現在、未整備区もあることから、新規整備が課題となっております。							
根拠法・方針決裁等	横浜市病後児保育事業実施要綱 平成12年9月方針決裁 横浜市病児保育事業実施要綱 平成16年9月方針決裁 横浜市病児保育事業施設・設備整備補助金交付要綱 平成16年9月方針決裁							
根拠・データ等	実績及び今後見込み <病児保育(実施か所数)> 令和元年度23か所 令和2年度25か所 令和3年度25か所 令和4年度25か所 令和5年度25か所 令和6年度25か所 令和7年度28か所(見込) <病児保育(延べ利用人数)> 令和元年度14,751人 令和2年度3,747人 令和3年度9,029人 令和4年度9,715人 令和5年度13,604人 令和6年度14148人(見込) <病後児(実施か所数)> 令和元年度4か所 令和2年度4か所 令和3年度4か所 令和4年度4か所 令和5年度4か所 令和6年度4か所 令和7年度4か所(見込) <病後児(延べ利用人数)> 令和元年度1,406人 令和2年度484人 令和3年度700人 令和4年度710人 令和5年度1,080人 令和6年度1,080人(見込)							
事業スケジュール	平成12年度：病後児保育事業開始 平成16年度：病児保育事業開始 令和3年度：病児保育事業 2施設開所（病児保育事業 25施設、病後児保育事業 4施設） 令和6年度：病児保育事業 1施設開所（令和5年度選定し令和6年度開所予定）（病児保育事業 26施設、病後児保育事業 4施設）							
事業開始年度	平成12年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	病後児保育事業	55,192	45,908	9,284
2	病児保育事業	676,892	613,499	63,393	主に感染症人員配置加算等による増
細事業合計		732,084	659,407	72,677	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 武田 正彦	泊ヶ山 悟史
------------------------------------	--------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	保育料納付促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	42,042	0	0	3,159	0	38,883
令和6年度	37,418	0	0	3,091	0	34,327
増▲減	4,624	0	0	68	0	4,556

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	27,493	65,336	42,042	42,042	42,042
	市債＋一般財源	21,182	41,343	38,883	38,883	38,883
決算	事業費	26,751	63,110			
	市債＋一般財源	23,702	42,334			

事業概要 (アクティビティ)	保育料等の納付勧奨・滞納整理を行うことで、歳入の確保と利用者負担の公平化を図ります。法令で義務付けられている納入通知書や納付書、督促状等の送付を行います。また、保育料等の口座振替手続きをWeb上で行えるサービスやコンビニ・スマホ決済等の納付方法の提供、滞納処分等の滞納整理の推進を行うことにより、保育所利用者の利便性向上と納め忘れの防止を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保育料収納済額	単位	目標	11,085,381	11,530,043	11,916,387	12,016,387	12,116,387	12,216,387
	千円	実績	11,199,855	11,816,387	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保育料収納率	単位	目標	98.9	99.0	99.1	99.1	99.1	99.1
	%	実績	99.0	99.1	/	/	/	/
事業目的	Web口座振替受付サービスやコンビニ・スマホ決済等の納付方法の提供により、保育料等の口座振替登録や納付の利便性を高めることで納め忘れの防止や保育所利用者の利便性向上を図ります。なお、未納者へは、会計年度任用職員による納付指導や速やかな滞納処分の実施により、高い水準である収納率を維持することで歳入を確保し、利用者負担の公平化を図ります。							
背景・課題	保育料の収納率は、令和4年度から99%以上という高い水準を維持していますが、保育需要の高まりにより、今後も利用者から徴収する金額が増加し、未収額も増加していくことが懸念されます。利便性の高い口座振替申請であるWeb口座振替受付サービスや、コンビニ納付・スマホ決済等の納付方法の提供により、納付の利便性を高めることでさらなる納め忘れの防止を図ります。また、未納者へは、催告書の送付や会計年度任用職員による納付指導を行い、速やかな財産調査及び滞納処分を実施することで歳入を確保します。							
根拠法令・方針決裁等	国：児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号） 子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号） 地方自治法（昭和24年法律第67号） 民法（明治29年法律第89号） 市：横浜市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等に係る費用の額等に関する規則（平成27年3月31日 規則第58号） 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年10月4日条例第24号）							
根拠・データ等	保育料収納率（上記「目標及び実績」に記載の通り）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉催告書の送付（年数回）、滞納者の納付相談・指導、各種問合せ対応（通年） ・滞納者の財産調査、滞納処分（通年） ・納入通知書、督促状、納付書等の送付（毎月） ・Web口座振替受付サービスの提供（通年） ・コンビニ・スマホ決済等の納付方法の提供（通年） ・電子照会対応等の滞納整理の推進（通年） 							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	コンビニ収納委託等	■■■■■■■	■■■■■■■	■■■■■■■
2	Web口座振替受付サービス	■■■■■■■	■■■■■■■	■■■■■■■	
3	納付等勧奨委託	0	55	▲55	実施予定なし

細事業(事業内訳)	4	保育料等収納・財産調査等業務	17,301	15,472	1,829	報酬額改定による増
	5	保育料等納付指導・滞納整理業務	13,391	12,171	1,220	報酬額改定による増
	6	滞納整理促進業務	■■■■■■■■	0	■■■■■■■■	新規細事業
	細事業合計		42,042	37,418	4,624	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	馬淵 由香	坂入 章子	坂場 聖也

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	運営・指導事務経費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	50,891	0	0	45	0	50,846
令和6年度	29,128	0	0	40	0	29,088
増▲減	21,763	0	0	5	0	21,758

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	25,242	29,604
	市債＋一般財源	24,880	29,140
決 算	事業費	21,119	18,160
	市債＋一般財源	24,880	17,925

令和8年度	令和9年度	令和10年度
50,891	50,891	50,891
50,846	50,846	50,846

事業概要 (アクティビティ)	保育所等への運営・指導を実施するにあたり、経常的に発生する経費について執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 (1) 運営・指導に係る事務経費 (2) 事業者向け説明会 (3) 保育・教育施設との情報受伝達改善事業							
背景・課題	本事業の対象となる保育・教育施設数は、引き続き増加傾向にある。このため、事業費も増加傾向にあり、効率的な予算執行に課題がある。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育施設との情報受伝達改善事業	■■■	■■■	■■■
2	事業者向け説明会	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
3	事務経費	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
細事業合計		50,891	29,128	21,763	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 小川 伸子	三國 健一
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	保育・教育認定事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,564,006	166,886	0	4,007	0	1,393,113
令和6年度	1,273,438	144,900	0	3,532	0	1,125,006
増▲減	290,568	21,986	0	475	0	268,107

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	957,367	1,052,632	1,564,006	1,564,006	1,564,006
	市債＋一般財源	893,392	927,705	1,393,113	1,393,113	1,393,113
決算	事業費	952,398	945,217			
	市債＋一般財源	899,019	885,386			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等の利用調整（4月入所）に伴う多数の申請を認定・利用調整事務センターを開設して処理します。 ・ 保育の必要性の継続確認を約9万人に対して行うため、現況事務センターを開設して処理します。 ・ 専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設します。 ・ こども誰でも通園制度（令和8年4月実施）に向けたシステム改修等の必要な経費を執行します。 ・ 給付認定・利用調整事務にかかる会計年度任用職員の人件費を計上します。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>子ども・子育て支援制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、現況事務センター及び認定・利用調整事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付認定事務等にかかる事務費を執行します。なお、現況事務センター、認定・利用調整事務センター及び専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設することにより、区役所において、保護者からの相談対応等の充実を図ることができます。</p>							
背景・課題	<p>平成27年度からの子ども・子育て支援制度開始に伴い、各区で行っていた利用調整等の事務を局に集中化させることで事務の効率化及び区役所における保護者からの相談対応等の充実を図ります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度会計年度任用職員（日額の職）の報酬単価について 日額・時給単価を引用 ・ 令和7年度非常勤職員人件費に係る共済費について 雇用保険料、社会保険料率を引用 ・ 給付対象児童数 108,329人 ・ 給付対象施設・事業数 1,387箇所 							
事業スケジュール	<p>(令和7年度) 5月～6月：現況事務センター開設 10月～12月：認定・利用調整事務センター開設 4月～1月：専用ダイヤル開設（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応） 1月～2月：こども誰でも通園制度事務センター開設 通年：各担当業務、窓口及び電話応対等 (令和8年度以降) 令和7年度と同様のスケジュール</p>							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育認定事務費	■■■■■	■■■■■	■■■■■
2	(子ども・子育て支援)システム標準化	■■■■■	■■■■■	■■■■■	調達支援等経費の増
	細事業合計	1,564,006	1,273,438	290,568	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 馬淵 由香	係長 細井 沙友里	伊澤 宣之
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	保育・教育給付事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	470,130	0	0	692	0	469,438
令和6年度	433,076	0	0	553	0	432,523
増▲減	37,054	0	0	139	0	36,915

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	387,983	428,894	470,130	470,130	470,130
	市債+一般財源	298,245	355,403	469,438	469,438	469,438
決算	事業費	477,674	471,891			
	市債+一般財源	371,988	416,752			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等への給付費等を円滑に支出するとともに、保育・教育の無償化に伴う施設等利用費を保護者に支出するため、給付事務センターを引き続き設置します。 ・ 専用ダイヤルを引き続き設置します。 ・ 給付費申請のオンライン化を進めます。 						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標								
	実績								

事業目的	子ども・子育て支援制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、給付事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付事務等にかかる事務費を執行します。給付費申請のオンライン化を引き続き進めることで、施設の請求事務効率化を図ります。
------	--

背景・課題	引き続きオンライン化を進め、事務の効率化を図る必要があります。
-------	---------------------------------

根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法
------------	--------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度非常勤職員人件費に係る共済費について 雇用保険料・保険料率を引用 ・ 在園児童数（給付対象児童数） ・ 給付対象施設・事業数
---------	---

事業スケジュール	(令和7年度) 通年：専用ダイヤル(給付事務の間合せ対応)の運営、給付事務センターの運営、各補助金等の執行、給付費申請オンライン化 (令和8～9年度) 令和7年度と同様のスケジュール
----------	---

事業開始年度	令和4年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	無償化関係事務(局)	96,502	96,536	▲34	電算処理委託料の減
	2	給付事務	373,628	336,540	37,088	人件費の増、電子機器リースの増、請求明細作成システムの新規開発の増
細事業合計			470,130	433,076	37,054	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 植村 瑞光	係長 家田 裕也	林 靖人
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	市立保育所運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,133,721	71,604	0	6,512,047	0	-449,930
令和6年度	6,310,100	50,452	0	6,754,213	0	-494,565
増▲減	▲176,379	21,152	0	▲242,166	0	44,635

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,961,686	6,023,982	6,133,721	6,133,721	6,133,721
	市債+一般財源	-1,379,047	-895,438	-449,930	-449,930	-449,930
決算	事業費	5,781,611	5,543,187			
	市債+一般財源	-1,524,382	-1,430,329			

事業概要 (アクティビティ)	市立保育所の運営・管理を行い、入所した児童に保育を提供します。また、市立保育所において、延長保育を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市立保育所の管理運営	単位	目標	61	58	56	56	56	56
	園	実績	61	58	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
質の高い保育の提供 (自己評価アンケート等における保護者満足度)	単位	目標	-	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97
	%	実績	-	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて96.9	/	/	/	/
事業目的	市立保育所運営に要する経費を執行することで、安定した保育サービスを提供し、児童の福祉の向上を図ります。また、市立保育所として、養育支援強化や障害児保育に取り組み、保育のセーフティネットの機能を担うとともに、これまで蓄積した専門的な知識や経験を生かすことで、各保育資源と連携した保育資源全体の保育の質の確保・向上を図ることができます。							
背景・課題	他に類似する事業はなく、行政機関として中立性と公益性を持った市立保育所には、民間保育所等とのつなぎ役としての役割が求められています。また、市立保育所の管理運営では、施設の老朽化対策や障害児対応等に係る会計年度任用職員の雇用が課題です。							
根拠法・方針決裁等	児童福祉法第39条・第24条、横浜市保育所条例、横浜市保育所条例施行規則、厚生労働省通知 保育所への入所の円滑化について（平成10年2月13日児保第3号）							
根拠・データ等	横浜市保育資源数： ＜実績推移＞令和4年度1,785か所、令和5年度1,791か所、令和6年度1,798か所（休園中を含む。） 未就学児童数： ＜実績推移＞令和4年度161,000人、令和5年度156,000人、令和6年度150,000人							
事業スケジュール	平成23年度：調理業務委託モデル実施（本格実施：平成25年度～） 平成27年度：子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、延長保育事業開始 平成28年度：土曜日11開所時間開所の実施（令和3年4月全園実施） 令和4年度：保育園業務支援システム導入							
事業開始年度	昭和24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	延長保育事業	8,670	8,893	▲223	利用見込み数の減
2	施設管理運営	6,125,051	6,301,207	▲176,156	保育所福祉員の人員減のため	

	細事業合計	6,133,721	6,310,100	▲176,379	
--	-------	-----------	-----------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大槻 彰良	係長	羽鳥 浩祥	山平 篤志

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	市立保育所特別保育事業（一時保育）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	183,915	34,394	34,394	39,538	0	75,589
令和6年度	194,895	34,394	34,394	39,534	0	86,573
増▲減	▲10,980	0	0	4	0	▲10,984

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	124,263	170,128	183,915	183,915	183,915
	市債＋一般財源	13,868	60,707	75,589	75,589	75,589
決算	事業費	79,372	109,525			
	市債＋一般財源	-53	25,171			

事業概要 (アクティビティ)	地域の保育ニーズに対応した施策を展開するため、市立保育所において特別保育事業（一時保育）を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施園数	単位	目標	38	38	38	38	38	38
	園	実績	38	38	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
延べ利用人数	単位	目標	4,683	4,683	6,901	6,901	6,901	6,901
	人	実績	4,683	6,388	/	/	/	/
事業目的	市立保育所において一時保育を実施し、保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図ります。 近くに親や親族が住んでいないことや、近隣関係の希薄化などにより、日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいるという割合は少なくなっており、リフレッシュの機会、保護者の体調不良等の緊急時の利用など、様々な一時的な預かりのニーズに応えることで子育てに伴う身体的・精神的な負担の軽減を図ることが求められています。							
背景・課題	多様な保育ニーズに対応するため、受け入れ先の充実を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市保育所条例、横浜市市立保育所一時保育事業実施要綱							
根拠・データ等	過年度の実施状況等を踏まえて算出							
事業スケジュール	平成16年度 市立保育所一時保育事業開始							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	市立保育所特別保育事業（一時保育）		183,915	194,895	▲10,980
細事業合計			183,915	194,895	▲10,980	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 渡部 慶亮	美和 壮一
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	市立保育所民間移管事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	139,840	0	0	22	99,000	40,818
令和6年度	73,371	266	266	25	0	72,814
増▲減	66,469	▲266	▲266	▲3	99,000	▲31,996

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	75,777	76,625	153,408	36,000	36,000
	市債＋一般財源	58,972	53,436	153,408	36,000	36,000
決算	事業費	54,708	125,266			
	市債＋一般財源	38,228	102,504			

事業概要 (アクティビティ)	多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応するため、保育資源ネットワーク事務局圏に指定されている54園以外の市立保育所について、社会福祉法人等の民間の力を活用しながら、民間移管を推進します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
移管園数	単位	目標	4	3	2	0	0		
	園	実績	4	3	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保護者アンケートにおける総合的な満足度	単位	目標	90	90	90	-	-		
	%	実績	84	92	/	/	/	/	/

事業目的	民間保育所の持つ柔軟性や効率性を活かして、保育の質を確保しながら多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応していくとともに、民間の力の活用による保育所の施設整備を通じ、保育環境の改善、増築等による待機児童の解消、地域における子育て支援の充実に向けた取組を推進するために、市立保育所を優良な法人に移管します。 令和7年度は、既移管園のアフターフォローを行います。また、既移管園の擁壁改修工事を行います。
------	---

背景・課題	近年の就業構造の変化によって保育所の利用希望者が増加し続けるとともに、子育てに関する様々なニーズが増大しています。就労支援や家庭の育児支援等、保育所に求められる役割も多様化している中で、限られた財源を有効に活用して、育児を取り巻く環境の改善を進めていくことが、本市においても重要な課題となっています。 こうした背景や課題のもとで、今後の保育施策充実を図るため、平成15年2月に横浜市児童福祉審議会から「意見具申」が出されました。この意見具申の考え方を基に、15年4月には「今後の重点保育施策(方針)」を策定し、この方針に基づいて、16年度から市立保育所の民間移管を開始しました。その後、平成26年9月に「『市立保育所のあり方』に関する基本方針」を示し、市立保育所のうち「ネットワーク事務局圏」に指定した54園以外の市立保育所については、民間移管等の対象としました。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	「市立保育所のあり方」に関する基本方針
------------	---------------------

根拠・データ等	「市立保育所民間移管検証結果報告書」
---------	--------------------

事業スケジュール	令和7～8年度：既移管園の土地等の管理を含めたアフターフォロー
----------	---------------------------------

事業開始年度	平成16年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	市立保育所民間移管事業		139,840	73,371	66,469
	細事業合計		139,840	73,371	66,469	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 高田 裕子	多田 優希
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	15	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	2 施策番号	4
事業名称	保育・幼児教育給食関連事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	30,793	1,362	0	136	0	29,295
令和6年度	22,930	1,362	0	73	0	21,495
増▲減	7,863	0	0	63	0	7,800

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	22,958	21,949	30,793	30,793	30,793
	市債＋一般財源	22,924	21,891	29,295	29,295	29,295
決算	事業費	16,328	17,432			
	市債＋一般財源	15,261	16,000			

事業概要 (アクティビティ)	栄養士を配置し、保育・教育施設等の給食指導を行います。市立保育所には、献立の作成や訪問指導を通して栄養管理や衛生管理を行っています。その他の保育・教育施設等には、適正な給食運営のために必要に応じて運営指導を行っています。 測定対象施設の給食献立で使用する食材のうち、米、牛乳、厚労省等の通知において過去1年の間に基準値あるいはその1/2を超える放射性セシウムが検出された食材を、児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修実施回数	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	回	実績	6	6				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
給食業務従事者の知識・スキルの向上(受講者アンケートによる研修理解度)	単位	目標	96	96	96	96	96	96
	%	実績	96	96				
事業目的	・栄養士を配置し、市内保育・教育施設等を対象に食物アレルギーや調理実習等の研修会を実施します。また、安心安全な給食の提供、給食運営の質の向上を図ります。 ・児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行い、その安全を確認することにより、保護者の放射線に対する不安の解消を図ります。							
背景・課題	平成24年4月から子どもへの影響も考慮した「食品中の放射性物質の新たな基準値」(食品衛生法第11条第1項の規格基準)が施行され、より一層給食に使用する食材の安全と安心を確保することが求められています。そこで平成24年8月から、給食で使用する主な食材の放射性物質を喫食前に測定し、安全と安心の確保に努めています。また、各種研修・実習等とおし、安心安全な給食の提供、給食運営の質の向上を図っています。							
根拠法令・方針決裁等	農畜水産物等の放射性物質検査について(厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知) 保育所における給食食材の放射性物質測定要領							
根拠・データ等	<研修実績> ・受講者数 令和6年度：2,000人(見込) ・講義数 令和6年度：6講座(見込) <検査実績> ・放射性物質測定検査数(検体) 令和元年度：429、令和2年度：428、令和3年度：346、令和4年度：323、令和5年度：318							
事業スケジュール	(放射性物質測定検査) 各月2回検査実施							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	給食運営の質の向上	22,336	11,371	10,965
2	保育・幼児教育給食関連事業	8,457	11,559	▲3,102	放射性物質測定検査の検査回数見直しによる減
細事業合計		30,793	22,930	7,863	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 渡部 慶亮	美和 壮一
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育・幼児教育職員等研修事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	62,972	31,451	0	67	0	31,454
令和6年度	68,119	34,028	0	59	0	34,032
増▲減	▲5,147	▲2,577	0	8	0	▲2,578

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	62,068	68,840	62,972	62,972	62,972
	市債＋一般財源	31,055	34,366	31,454	31,454	31,454
決算	事業費	52,552	51,563			
	市債＋一般財源	27,127	23,046			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育・教育施設に求められる現場の状況に即した研修や、小規模保育や家庭的保育従事者、認可外保育施設等の職員に対する研修を実施します。 ・保育・教育施設長等が自らの園の課題に気づき、改善に資するような効果的な講習を実施します。 								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
研修受講者数	単位	目標	11,177	18,318	27,890	28,540	28,540	28,540	28,540
	人	実績	7,697	18,789					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
保育士等キャリアアップ研修の受講者が全課程修了した割合	単位	目標	—	92.0	93.0	94.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	88.6	90.6					
事業目的	<p>子どもの豊かな育ちを支えるために保育・教育施設、保育士等の保育従事者には高い専門性と意欲を持つことが大切です。保育・教育施設向け研修の充実を図ることで、保育・幼児教育施設等職員のさらなる資質向上を目指します。</p> <p>保育士等の処遇改善加算Ⅱの対象者については、新型コロナウイルス感染症の影響下において研修修了要件適用が行われていませんでしたが、令和5年度から段階的に適用となりました。そのため、キャリアアップ研修の一部をオンデマンド研修とし受講者が全課程を修了しやすい手法に変更し、令和6年度から受講可能枠を増やしました。</p> <p>研修アンケート(令和5年度)の結果では、今後役立つ内容かの設定に対し、「そう思う」が91%となり、現場からはとても高いニーズがあるため、引き続き研修を実施する必要があります。</p>								
背景・課題	<p>令和6年度のキャリアアップ研修受講申込者(直営実施)は乳児保育分野枠60名に対し391名、幼児保育分野枠60名に対し284件、障害児分野枠80名に対し197名と、最大で6倍超の倍率となっており、受講希望に応じられていない実情があります。</p>								
根拠法令・方針決裁等	<p>子ども・子育て支援法、児童福祉法、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、横浜市保育センター運営費補助金交付要綱、横浜市私立保育園こども園園長会実施研修等補助金交付要綱等</p>								
根拠・データ等	<p>横浜市の保育資源数： <実績推移>令和4年度1,788か所、令和5年度1,791か所、令和6年度1,798か所(保育園を含む。)</p> <p>※市立保育所、認可保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、幼稚園(給付型・私学助成)、小規模保育、事業所内保育、家庭的保育、横浜保育室、認可外(施設型)の施設数</p>								
事業スケジュール	<p>平成17年度 横浜市保育センター運営費補助開始 平成18年度 保育・幼児教育職員等研修事業開始 平成24年度 横浜市私立保育園園長会実施研修等補助開始 平成29年度 保育士等キャリアアップ研修開始 平成30年度 組織マネジメント等講習開始</p>								
事業開始年度	平成17年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育施設職員向け研修		58,219	62,860	▲4,641
2	組織マネジメント等講習		4,753	5,259	▲506	実績による減
細事業合計			62,972	68,119	▲5,147	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 八木 慶子	係長 辻内 美帆	川崎 麻衣
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2
事業名称	横浜保育室事業助成金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	672,853	104,211	7,709	13,638	0	547,295
令和6年度	635,867	114,829	8,522	9,443	0	503,073
増▲減	36,986	▲10,618	▲813	4,195	0	44,222

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,154,597	699,386
	市債＋一般財源	827,624	503,085
決算	事業費	1,062,280	688,506
	市債＋一般財源	800,362	517,617

令和8年度	令和9年度	令和10年度
523,330	373,807	224,284
425,674	304,053	182,432

事業概要 (アクティビティ)	横浜保育室制度は、3歳未満児の待機児童解消と保護者負担の軽減などを目的に、認可外保育施設(児童福祉法第35条第4項による認可を受けていない保育施設)の中から、本市が定めた一定の基準を満たした施設を横浜保育室として認定し、助成する制度です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設数	単位	目標	12	10	9	7	5	3
	箇所	実績	20	12	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
移行施設数の増加	単位	目標	2	1	2	2	2	2
	箇所	実績	8	2	/	/	/	/
事業目的	本市独自の基準を満たす認可外保育施設のうち、地域状況等を踏まえて認定した横浜保育室に助成し、待機児童解消、一定の保育水準の確保、保護者の負担軽減を図ります。							
背景・課題	待機児童解消、延長保育や一時保育など、市民の多様な保育ニーズにも積極的に応えています。また、女性の就業率上昇に対応するための保育の受皿の整備にも繋がっています。 国が示した新子育て安心プラン(令和3～6年度)にも、できるだけ早い待機児童の解消と女性(25～44歳)の就業率の上昇に対応する必要が盛り込まれました。※女性の就業率 令和7年の政府目標82%(平成31年77.7%)							
根拠法令・方針決裁等	横浜保育室事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内待機児童数【令和6年4月1日現在の保育所等利用待機児童について(令和6年5月15日記者発表資料)】 <実績推移>令和4年度11人、5年度10人、6年度5人 ・保留児童数のうち、横浜保育室に入所した人数推移【同上】 <実績推移>令和4年度58人、5年度33人、6年度25人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度 事業開始 ・平成25年度～ 認可保育所等への移行支援を開始 							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	基本助成費、加算費	672,853	589,557	83,296
2	特別助成費	0	46,310	▲46,310	細事業統合のため
細事業合計		672,853	635,867	36,986	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 齋藤 淳一	係長 田崎 リサ	石田 真希
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	認可外保育施設等利用料助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	735,478	367,739	183,869	0	0	183,870
令和6年度	791,326	395,663	197,831	0	0	197,832
増▲減	▲55,848	▲27,924	▲13,962	0	0	▲13,962

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,062,546	889,452	735,478	735,478	735,478
	市債＋一般財源	265,637	222,363	183,870	183,870	183,870
決算	事業費	774,835	697,478			
	市債＋一般財源	164,903	106,779			

事業概要 (アクティビティ)	幼児教育・保育の無償化対象施設である認可外保育施設等を利用する認定保護者に対して「施設等利用費」を給付します。(四半期ごと)							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
請求者数	単位	目標	3899	3023	3086	2218	2218	2218
	人/月	実績	2376	2192	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	【事業の目的・必要性】 令和元年10月1日の子ども・子育て支援法改正により、保育・教育費用の負担軽減を図るため、各自治体が施設等利用給付費を支給することと定められました。これに伴い、横浜市でも認可外保育施設等の保育料の償還払いを実施しています。							
背景・課題	【実施内容と期待される効果】 対象の年齢・世帯のうち保育の必要性の認定を受けた子どもに、認可外保育施設や市型以外の預かり保育における施設等利用費を支給します。これにより、子育てや教育にかかる費用負担を軽減します。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	契約ブルーリスト、認定CSV (令和6年8月時点)							
事業スケジュール	令和7年4月上旬～ 請求受付 (四半期毎)							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	認可外保育施設等利用料助成事業	735,478	791,326	▲55,848
	細事業合計	735,478	791,326	▲55,848	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 榎村 瑞光	係長 平野 聡一	二関 優介
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	認可外保育施設助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	24,502	8,618	0	0	0	15,884
令和6年度	54,921	29,204	0	0	0	25,717
増▲減	▲30,419	▲20,586	0	0	0	▲9,833

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	29,892	250,394
	市債＋一般財源	22,392	71,906
決算	事業費	14,352	13,697
	市債＋一般財源	10,678	-59

令和8年度	令和9年度	令和10年度
24,502	24,502	24,502
15,884	15,884	15,884

事業概要 (アクティビティ)	近年増加している認可外保育施設（横浜保育室は4～5歳児受入れ施設のみ）について、児童福祉法第59条の規定に基づいて適正に届出を行っている施設を対象に、児童の処遇向上を目的とした助成を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助実績数（延べ数）	単位	目標	449	347	579	388	388	388
	施設	実績	262	311	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
認可外指導監督基準を満たす施設割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	93	94	/	/	/	/
事業目的	<p>ア「認可外保育施設指導監督基準（令和6年4月10日 こども家庭庁 成保第230号）」の遵守を促進するため、以下の費用を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費 ・ 施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費 ・ 入所児童の健康診断受診に係る経費 <p>イ乳幼児の睡眠中の突然死予防を図るため、国の補助金を活用して以下の費用を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プレスチェックセンサー導入に係る経費 ・ ウ児童の安全確保のため、国の補助金を活用して以下の費用を助成します。 ・ 登園管理システム導入にかかる費用 <p>上記助成を行うことにより、認可外保育施設の利用児童の処遇向上を図ります。</p>							
背景・課題	令和元年10月に始まった幼児保育・教育無償化の影響もあり、近年認可外保育施設は増加傾向にあります。それと同時に保育の質の確保が課題となっており、適切な助成を通して児童の処遇向上を図る必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	認可外保育施設助成事業実施要綱（令和6年8月7日局長決裁）、認可外保育施設登園管理システム導入事業補助金交付要綱（令和5年10月1日局長決裁）							
根拠・データ等	<p>助成実績（令和5年度以前）及び今後見込み（令和6年度以降）</p> <p>< 調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費 > 令和3年度62施設、令和4年度59施設、令和5年度72施設、令和6年度75施設、令和7年度78施設 < 施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費 > 令和3年度138施設、令和4年度135施設、令和5年度151施設、令和6年度145施設、令和7年度154施設 < 入所児童の健康診断受診に係る経費 > 令和3年度2,304名、令和4年度2,378名、令和5年度2,499名、令和6年度2,708名、令和7年度2,665名 < プレスチェックセンサー導入に係る経費 > 令和3年度2施設、令和4年度2施設、令和5年度1施設、令和6年度5施設、令和7年度4施設 < 登園管理システム導入にかかる費用 > 令和5年度8施設、令和6年度281施設、令和7年度79施設</p>							
事業スケジュール	<p>平成15年度：調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費、施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費、入所児童の健康診断受診に係る経費の助成開始（執行：各区こども家庭支援課）</p> <p>平成31年度：執行課変更（執行：こども青少年局保育・教育運営課）</p> <p>令和2年度：プレスチェックセンサー導入に係る経費の助成開始</p> <p>令和5年度：登園管理システム導入にかかる費用の助成開始</p>							
事業開始年度	平成15年度 ※プレスチェックセンサー導入に係る経費については令和2年度、登園管理システム導入にかかる費用については令和5年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費助成	2,053	1,957
2	施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費助成	1,975	1,844	131	助成施設見込み数の増
3	入所児童の健康診断受診に係る経費助成	7,462	7,583	▲121	助成児童見込み数の減

細事業(事業内訳)	4	プレスチェックセンサー導入に係る経費助成	900	1,125	▲225	助成施設見込み数の減
	5	事務費	262	262	0	
	6	登園管理システム導入費用助成	11,850	42,150	▲30,300	助成施設見込み数の減
	細事業合計		24,502	54,921	▲30,419	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	齋藤 淳一	田崎 リサ	大橋 龍

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育施設指導・監督事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	69,815	27,481	0	296	0	42,038
令和6年度	59,028	25,389	0	250	0	33,389
増▲減	10,787	2,092	0	46	0	8,649

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	48,107	48,085	69,815	69,815	69,815
	市債+一般財源	8,110	8,793	42,038	42,038	42,038
決算	事業費	38,314	51,330			
	市債+一般財源	3,518	15,012			

事業概要 (アクティビティ)	以下の事業を実施することで、保育所等の質向上を図ります。 ①区局の職員を対象として、専門家(弁護士・会計士・臨床心理士等)による研修や相談の場を設けます。 ②公立保育園園長経験者等が市内の保育・教育施設を訪問し、事故防止を啓発します。 その他、保育所等に対して、パンフレット等を配布し、事故防止の啓発を行います。 ③居宅訪問型認可外保育施設に対する集団指導研修を実施します。 ④認可外保育施設への定期立入調査・電話相談・緊急時の立入調査の実施、事業者・市民への施設情報の提供を行います。 ⑤運営指導中の施設に対して、改善に向けた専門家(保育士等)による実地でのサポートを行います。 ⑥不適切保育の相談に関して専門に受け付ける相談窓口を設置します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保育所等に関する相談件数	単位	目標	360	400	440	480	520	560
	件	実績	310	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
文書指導件数	単位	目標	21	19	17	15	13	11
	件	実績	11	/	/	/	/	/
事業目的	①保育施設に対する運営指導において、保育所関連法令だけでなく、様々な法令の知識・解釈、経営面に関する専門知識、多種多様な保護者対応のノウハウが必要な案件が増加しており、これらへの対応には専門知識や専門家による助言が必要です。そのため、区局職員の知識・技術を向上させ、必要に応じて専門家に相談できる体制を整えることで、速やかで適切な運営指導の実施を図ります。 ②保育・教育施設における重大事故防止と保育所等の質の確保・向上を図ります。 ③居宅訪問型認可外保育施設に対して、集団指導研修を実施することにより、保育の質の確保・向上を図ります。 ④近年増加している認可外保育施設に対する指導監督を実施するため、保育経験のある保育相談員(会計年度任用職員)を雇用し、保育内容、健康管理、施設の安全性等について指導を実施し、児童の安全確保及び保育環境の向上を図ります。また、事業者に対して必要な情報発信を行います。 ⑤保育における相談が多様化・複雑化しており、改善に向けてより専門的な助言が必要とされています。保育の改善に取り組む施設に対して、外部専門家による各施設にあった改善方法の提案や助言を行い、継続的な支援により保育の質の確保・向上を図ります。 ⑥不適切保育に関する相談を専門的に受け付ける相談窓口を設置することで、より相談しやすい環境を作り出し、速やかな運営指導の実施につなげて保育の質の確保・向上を図ります。							
背景・課題	保育所等の数が増加する中、保育の質向上がより一層求められるようになり、効果的な運営指導や質向上への取組が必要とされています。							
根拠法令・方針決裁等	①⑤⑥なし ②「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」(平成28年3月 厚生労働省) ③④児童福祉法第59条、認可外保育施設に対する指導監督の実施について(令和6年4月10日 こども家庭庁 成保第236号)							
根拠・データ等	①相談受理実績 ②巡回訪問過年度実績 ③④届出済み認可外保育施設数 ⑤⑥対応に専門知識を要する案件数							
事業スケジュール	令和4年度：事業開始(事業再編) 令和5年度：不適切保育相談窓口業務委託 開始 令和6年度：保育所等保育改善サポート事業 開始							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明

細事業(事業内訳)	1	専門家による研修・相談	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■■
	2	巡回訪問	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■■
	3	居宅訪問型認可外保育施設集団指導研修	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■■
	4	認可外保育施設指導監督事業	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■■
	5	保育所等保育改善サポート事業	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■■
	6	不適切保育相談窓口	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■■
	細事業合計		69,815	59,028	10,787	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	齋藤 淳一	田崎 リサ	大橋 龍

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	21					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育資源ネットワーク構築事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	11,170	0	0	0	0	11,170
令和6年度	12,071	0	0	0	0	12,071
増▲減	▲901	0	0	0	0	▲901

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	12,046	12,104	12,000	12,000	12,000
	市債+一般財源	12,046	12,104	12,000	12,000	12,000
決算	事業費	9,295	9,168			
	市債+一般財源	9,295	9,168			

事業概要 (アクティビティ)	ネットワーク事業による情報交換会や研究会を開催し、保育資源間での保育や子育て支援に関する情報・ノウハウの共有化を進め、保育の質の向上を目指します。また、各種子育て支援事業の開催回数増・内容の充実等により、地域における子育て支援の充実を図ります。市立保育所は各ブロックにおける事務局園として保育資源間のつなぎ役を担います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
合同育児講座・子育て支援イベントの実施回数	単位	目標	400	500	600	600	600	600
	回	実績	404	649	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
参加職員数	単位	目標	1200	2000	3000	3000	3000	3000
	人	実績	1472	3617	/	/	/	/
事業目的	保育の質（専門性）の向上及び地域の子育て支援の充実を目的とした、より身近なエリアの保育資源ネットワークの構築に向け、区ごとの状況に応じた取組を進めます。							
背景・課題	「市立保育所のあり方に関する基本方針について（平成26年9月）」に基づき、市立保育所54園を「ネットワーク事務局園」に指定し、ネットワーク事業を進めています。保育資源全体に占める市立保育所の割合が減少しており、エリア内の保育資源と連携した取組みについて、1園あたりの負担が増えています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市保育所条例、横浜市保育資源ネットワーク構築事業実施要綱							
根拠・データ等	横浜市の保育資源数： <実績推移> 令和4年度1,788か所、令和5年度1,791か所、令和6年度1,798か所（休園中を含む。） 未就学児童数： <実績推移> 令和4年度161,000人、令和5年度156,000人、令和6年度150,000人							
事業スケジュール	平成23年度 事業モデル実施 平成26年度 事業開始							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育資源ネットワーク構築事業		11,170	12,071	▲901
細事業合計			11,170	12,071	▲901	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 高田 裕子	多田 優希
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	待機児童対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	477,035	128,563	84,372	897	0	263,203
令和6年度	441,627	123,482	80,003	784	0	237,358
増▲減	35,408	5,081	4,369	113	0	25,845

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	414,984	389,447	477,035	477,035	477,035
	市債+一般財源	195,096	189,039	263,203	263,203	263,203
決算	事業費	392,784	398,166			
	市債+一般財源	170,943	135,975			

事業概要 (アクティビティ)	保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけるため、保育・教育コンシェルジュが保育サービス等を希望する保護者の方の相談に応じ、個別のニーズや状況に合った保育サービス等の情報提供を行います。また、保護者の園選びを支援し希望園の選択肢を広げるため、「えんさがしサポート★よこはま保育」にて各保育所等の雰囲気や魅力を発信します。 さらに保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に、認可保育所等の空きスペースを活用し年度を限定して保育を実施する保育所等への助成や、入所が可能な小規模保育事業への送迎支援を実施し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保育・教育コンシェルジュの配置数	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	人	実績	40	40					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保留児童数(育児休業延長希望を除く)	単位	目標	—	減少	減少	減少	減少	減少	減少
	人	実績	1,755	1,691					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ○保育・教育コンシェルジュ事業 保育サービス等を希望する保護者の相談に応じ、保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけることで、待機児童解消を促進します。区窓口では認可保育所等の利用申請にかかる手続きが中心となり、個々のニーズに即したきめ細かな対応が比較的難しい状況にあります。保育・教育コンシェルジュを各区こども家庭支援課に配置することで、保護者のニーズと保育サービス等を適切に結びつけ、子育て家庭へのサービス向上を図り、保育を必要とする方が、ニーズに合った保育サービス等を利用できるよう取り組みます。 令和7年度も、保育所等の申請が集中する期間について、保育・教育コンシェルジュが実施する申請者への個別フォローをするほか、市内の保育・教育施設を紹介する動画等を作成・掲載します。 ○年度限定保育事業 保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に認可保育所等の空きスペース(新設保育所の4・5歳児枠や、既存保育所で1・2歳児室や園庭の面積に余裕がある場合など)を活用し、年度を限定して保育を実施する保育所等に対して、運営費の一部を助成し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。 ○園選びのための保育所等情報サイトの運営 情報収集や園見学などを通して希望施設の選択肢を広げるため、保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」にて各保育所等の雰囲気や魅力を発信します。 令和7年度はサイトの掲載情報を充実させ、利便性の向上を図ります。 ○送迎支援事業 保育所等に入所できず保留となった1・2歳児の方が自宅から距離がある入所が可能な小規模保育事業を利用する場合に、駐車場の確保に係る費用の補助やタクシーの利用料金等に充当可能な電子チケットの配付を行い、児童の送迎を支援します。 ○待機児童対策事務費 出張旅費及び雇用経費等の事務経費計上により、待機児童解消を促進します。
------	---

背景・課題	令和6年4月1日時点の待機児童数は5人(うち1歳児が4人)となり、昨年度と比べ5人減少しました。一方で育児休業延長希望を除く保留児童数は1,691人(対前年比▲64人。1・2歳児は1,296人)おり、保留児童の分析結果を踏まえ、既存の資源を最大限活用した1・2歳児の受け入れ枠拡大などさまざまな取り組みを行っていく必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、横浜市年度限定保育事業実施及び助成金交付要綱、入所が可能な小規模保育事業への送迎に係る駐車場費用補助金交付要綱、保育所等へのタクシー送迎支援事業実施要綱
------------	---

根拠・データ等	就学前児童数、保育所等利用申請者数、利用児童数、保留児童数、待機児童数等
---------	--------------------------------------

事業スケジュール	<p>○保育・教育 コンシェルジュ事業 平成23年2月 事業開始（3区に先行して配置） 平成23年6月 全区に配置 平成23年10月 増配置（3名）21名体制 平成25年10月 増配置（6名）27名体制 平成28年10月 増配置（6名）33名体制 平成29年10月 増配置（5名）38名体制 令和元年10月 増配置（2名）40名体制</p> <p>○年度限定保育事業 平成26年4月 事業開始 平成28年4月 利用料を2段階（上限4万円、6万円）に変更 平成30年4月 利用料を2段階から6段階（上限1万円、2万円、3万円、4万円、5万円、6万円）に変更 令和元年10月 住民税非課税世帯の児童（負担区分A～B2）を幼児教育・保育の無償化の対象とする 令和3年4月 認可保育所又は認定こども園に限定していた対象施設に小規模保育事業を追加 令和4年4月 第2子以降の利用料を減免する「きょうだい児多子減免」の実施 令和6年4月 にもつ軽がる保育園事業の実施</p> <p>○園選びのための保育所等情報サイトの運営 令和5年4月 情報提供内容の精査、ウェブサイトの構築開始 令和5年8月 情報提供開始 令和6年9月 AIチャットボットによる園の「おすすめ機能」の付加 令和7年 情報充実のための入力代行</p> <p>○送迎支援事業 令和6年4月 事業（駐車場・タクシー送迎支援）開始</p> <p>○待機児童対策事務費 【直近3か年の待機児童数】 令和4年度：待機児童数 11人 令和5年度：待機児童数 10人 令和6年度：待機児童数 5人</p>
事業開始年度	平成22年度（平成23年2月からモデル実施）

		（単位：千円）			
細事業（事業内訳）	細事業名称	7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
	1	保育・教育コンシェルジュ事業	171,502	154,542	16,960
2	年度限定保育事業	247,468	236,623	10,845	利用実績にあわせた増
3	園選びのための保育所等情報サイトの作成	23,657	19,000	4,657	サイトの情報発信の充実・バマトコとの統合に向けた改修・データ移行
4	送迎支援事業	28,560	26,160	2,400	事業利用者の継続利用による増
5	待機児童対策事務費	5,848	5,302	546	待機児童対策事業周知用ポスター印刷及び報酬改定による増
細事業合計		477,035	441,627	35,408	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	西村 幸恵
	安藤 敦久	加藤 翔	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	23					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	3
事業名称	保育・教育人材確保事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,967,806	1,834,611	0	22	0	1,133,173
令和6年度	2,935,088	1,871,016	0	19	0	1,064,053
増▲減	32,718	▲36,405	0	3	0	69,120

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,704,384	2,813,017	3,009,511	3,030,689	3,039,409
	市債+一般財源	969,213	1,017,227	1,175,781	1,182,220	1,218,715
決算	事業費	2,624,301	2,883,117			
	市債+一般財源	846,120	1,007,137			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育・教育人材確保事業 <ul style="list-style-type: none"> ア 保育・教育人材の就労支援 就職面接会や保育施設見学会、就職支援講座を開催するほか、人材確保に係る団体の活動に対して補助を実施します。また、オンラインでの求人活動を促進するため、民間事業者のWEBサイトを活用して保育所等の魅力や求人情報のPRを行うほか、離職防止のための保育士相談窓口を設置します。 イ 保育士・保育所支援センター かながわ保育士・保育所支援センターを神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市で共同運営します。 ウ 保育士資格取得支援 保育士資格を有していない者が資格取得に要した受講料等の補助を行います。また保育士試験前に対策講座を開催します。 エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 養成校の学生や潜在保育士等を対象に、『横浜で保育士として働く魅力』をPRし、市内保育所等への就職につなげます。 オ 保育士確保コンサルタント派遣 保育士の採用、離職防止や施設の定員構成等に課題を感じる施設向けに、コンサルタント派遣を行います。 カ 保育士修学資金貸付事業 養成施設の修学生に対し、修学資金、入学準備金、就職準備金を貸付けます。 ● 保育士宿舍借り上げ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> キ 宿舍借り上げ支援 市内保育所等を運営する事業者が、雇用する保育士向けに、宿舍を借り上げるための費用の一部を補助します。 							
--------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
就職面接会・保育所見学会等への参加者数	単位	目標	1110	1120	1130	1130	1130	1130	1130
	人	実績	725	893					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
宿舍対象戸数	単位	目標	4465	4535	4580	4476	4522	4547	4526
	人	実績	4208	4324					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育・教育人材確保事業 <ul style="list-style-type: none"> ア 保育・教育人材の就労支援 保育士の求職活動及び法人の求人活動の場を広く提供することで、保育士の採用数の増加につなげます。また、労働環境等に悩む保育士を対象にした相談窓口を設置することで、離職防止に努めます。 イ 保育士・保育所支援センター コーディネーターが潜在保育士等の就職を支援し、適切な保育施設を紹介することで、保育士採用数の増加につなげます。また、センター経由で就職した方に奨励金を支給することで、更なるマッチングの増進を図ります。 ウ 保育士資格取得支援 勤務している保育従事者の資格取得を支援することで、継続勤務につながり、その施設の保育士が確保されます。 エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 保育士のイメージアップを図ることで、将来的な保育士の増加につなげるほか、潜在保育士の再就職を促進します。 オ 保育士確保コンサルタント派遣 コンサルタントの助言等によって、保育士採用や定着に対して自ら取組を進め、各施設の安定的な保育運営につなげます。 カ 保育士修学資金貸付 学費の負担を少なくして、保育士養成施設への入学者を増やすことで、将来的な保育士の増加につなげます。 ● 保育士宿舍借り上げ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> キ 宿舍借り上げ支援 住居の確保や新しい環境への適応、金銭面での負担などに対する保育士の不安を軽減し、市外からの就職者数の増加や離職防止を図ります。 							
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	令和6年1月保育士の有効求人倍率は、神奈川県では2.99倍となり、全国平均の3.54倍を下回りました。しかし、市内の保育事業者からは、依然として数字以上に厳しい声が聞かれています。なお、首都圏（1都3県）の平均では3.61倍となり、保育人材の都市間競争が続いている状況です。							
--------------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市保育士確保活動支援補助金交付要綱、横浜市資格取得支援受講料等補助金交付要綱、横浜市保育士確保コンサルタント派遣事業実施要綱、横浜市保育士修学資金貸付事業実施要綱、横浜市潜在保育士等への就労奨励金交付要綱、横浜市保育士宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱、保育士宿舍借り上げ支援事業実施要綱(国)							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県保育士有効求人倍率（各年の1月分） <実績推移> 4年：2.00、5年：2.60、6年：2.99 ・保育所等における保育士の充足率 ※本市が行う雇用状況調査において、保育士が「充足している」または「一定の充足状況にある」と答えた園の割合 4年70.7%、5年：70.7%、6年：73.2%
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度：保育士就職面接会開始 ・平成25年度：保育所見学会開始 ・平成25年度：宿舍借り上げ支援事業開始 ・平成26年度：保育士・保育所支援センター事業開始 ・平成26年度：資格取得支援事業開始 ・平成28年度：修学資金貸付事業開始 ・平成30年度：保育士確保コンサルタント派遣事業開始、保育士確保に向けた横浜の保育PR強化事業においてPR動画及びリーフレットの作成 ・令和元年度：保育団体主催の相談会等への補助開始 ・令和2年度：オンライン相談会、オンライン見学会、民間事業者のWEBサイトを活用した保育所等の魅力発信事業の開始 ・令和4年度：保育士の相談窓口開始 ・令和5年度：潜在保育士等への就労奨励金交付事業、「働きやすい環境づくり」を目的とした施設長向け研修の開始 ・令和7年度：中学・高校生園見学促進事業開始
事業開始年度	ア平成21年度 イ平成26年度 エ平成30年度 カ平成28年度 キ平成25年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育人材確保事業	136,330	137,754	▲1,424
2	保育士宿舍借り上げ支援事業	2,831,476	2,797,334	34,142	平均単価増による増
細事業合計		2,967,806	2,935,088	32,718	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岡崎 有希	黒川 直子	田中 築

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	24
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策番号	2	施策番号 1
事業名称	保育・幼児教育質向上事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	34,228	12,806	0	25	0	21,397
令和6年度	30,888	12,001	0	23	0	18,864
増▲減	3,340	805	0	2	0	2,533

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	26,942	30,048	35,348	36,468	37,588
	市債+一般財源	16,712	19,874	21,957	22,517	23,077
決算	事業費	21,100	25,233			
	市債+一般財源	10,822	15,174			

事業概要 (アクティビティ)	・園内で保育について語り合う場が多く、園で持てるよう、園内研修の実施を推進します。 ・「医ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(令和3年9月18日施行)により、自治体に対し施策を実施する責務が示され、保育所等における医療的ケア児受入れの推進に取り組みます。
-------------------	---

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
園内研修・研究サポーターを派遣した園	単位	目標	36	30	21	31	31	31	31
	園数	実績	37	38					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
新設園に園内研修・研究サポーターが派遣され、翌年度以降も継続して、園内研修が実施された割合	単位	目標	-	86.0	90.0	95.0	100	100	100
	%	実績	-	100					

事業目的	<p>保育・教育施設では、保育・教育の質向上に向けて組織的に取り組むため、保育内容の振り返りを行うとともに、各職員が必要な知識及び技術を身に付けられるよう努めなければなりません。</p> <p>また、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境の中で、課題等への共通理解や協働性を高めることが必要です。</p> <p>国の検討では、地域における研修、公開保育を通じた他の現場や専門家との情報共有と学び合いの場づくりが求められています。</p> <p>「よこはま☆保育・教育宣言」について、学識経験者や教育関係者等の助言を基に、保護者や地域に向けて広く周知を行い、保育・教育の質向上、子どもの育ちの理解につなげることが必要です。</p> <p>保育・教育の質を高め、教育・保育に関する施策を総合的に実施するために、教育センターに併設する「保育・幼児教育センター(仮称)」の整備を教育委員会事務局とともに進める必要があります。</p> <p>保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドラインの運用や、医療的ケア児保育教育検討会議、保育所等の看護職員が不在時(研修や休暇等)に医療的ケアを実施するための看護職員の配置を支援することで、医療的ケア児の受入れを推進していくことが必要です。</p>
------	--

背景・課題	<p>外部研修と園内研修を往還的に行う研修に力を入れており、そこで得た知識・技能を自園の保育の質の向上に活かす取組を推奨しています。一方、往還型研修の受講可能人数に限られており、市内の保育・幼児教育施設に十分に行き渡っていない状況です。</p> <p>新設園には園内研修・研究サポーターを派遣する仕組みがあるが、新設2年目以降や既存の園へ派遣する仕組みがありません。</p> <p>医療的ケア児が在籍している保育所等では、看護職員が1名の場合、園で医療的ケアの対応が必要なため、研修への参加や休暇取得が難しい状況です。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>子ども・子育て支援法、児童福祉法、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、横浜市園内研修・研究推進事業補助金交付要綱、関東ブロック保育研究会負担金に関する要項、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、よこはま保育フォーラム負担金に関する要項、横浜市医療的ケア児在籍園における医療的ケア対応看護職員配置支援補助金交付要綱等</p>
------------	---

根拠・データ等	<p>横浜市の保育資源数： ＜実績推移＞令和4年度1,788か所、令和5年度1,791か所、令和6年度1,798か所(休園を含む。)</p> <p>※市立保育所、認可保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、幼稚園(給付型・私学助成)、小規模保育、事業所内保育、家庭的保育、横浜保育室、認可外(施設型)の施設数</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>平成18年度 横浜市幼児教育推進協議会 平成26年度 よこはま保育フォーラム 平成28年度 園内研修・研究推進事業 令和元年度 「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の策定 令和4年度 「保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドライン」の策定 令和5年度 医療的ケア児サポート保育事業の開始 令和6年度 横浜市医療的ケア児在籍園における医療的ケア対応看護職員配置支援補助金事業の開始</p>
----------	--

事業開始年度	平成18年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・幼児教育質向上事業	34,228	30,888	3,340	新規・拡充事業による増
	細事業合計		34,228	30,888	3,340	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	八木 慶子	辻内 美帆	川崎 麻衣

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育所への臨床心理士派遣事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,361	0	0	0	0	9,361
令和6年度	7,500	0	0	0	0	7,500
増▲減	1,861	0	0	0	0	1,861

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	12,800	9,200	9,361	9,361	9,361
	市債+一般財源	12,800	9,200	9,361	9,361	9,361
決算	事業費	6,404	7,253			
	市債+一般財源	6,404	7,253			

事業概要 (アクティビティ)	臨床心理士を市立保育所に派遣し、その専門性を生かして園長や保育士への支援を行い、安定した園運営につなげます。また、臨床心理士による研修を行うことで、園長や保育士が心理の専門的知識の習得し、保育や園の運営に活用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修回数	単位	目標	46	46	46	54	54	54
	回	実績	24	48				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
受講者アンケートによる「対応に苦慮する保護者」への対応の見通しが持てた割合	単位	目標	90	90	90	90	90	90
	%	実績	86	92				
事業目的	保護者の多様化・複雑化する子育ての悩みや対応の難しい相談、要求等が増加していることから、臨床心理士を保育所に派遣し、保育所職員に対する保護者対応や支援のあり方についての相談・助言等を行うことで、保育所の相談機能の強化、保護者の育児力の向上を図ります。 平成29年度に市立保育所の園長を対象に行った調査から臨床心理士活用のニーズが高いことが分かったため、平成30年度から事業を拡大し、臨床心理士の確保及び派遣は局で行うことにより、園運営に支障が生じている園への迅速な支援を行います。また、研修については、各区で公民合同の研修も行うことで、各園の相談機能の向上につなげます。							
背景・課題	保護者の多様化・複雑化する子育ての悩みや対応の難しい相談、要求等が増加しているため							
根拠法令・方針決裁等	横浜市市立保育所への臨床心理士派遣事業実施要綱・横浜市市立保育所派遣臨床心理士委任要綱							
根拠・データ等	過年度の実績を踏まえて令和7年度の派遣回数を算出します。							
事業スケジュール	平成21年度 市立保育所相談機能支援事業を区局連携事業として開始 平成29年度 臨床心理士の確保方法など各区が事業を利用しやすい方策について検討 平成30年度 臨床心理士派遣事業を拡大して実施 令和元年度 臨床心理士派遣活用研修の充実							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所への臨床心理士派遣事業		9,361	7,500	1,861
細事業合計			9,361	7,500	1,861	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 羽鳥 浩祥	山平 篤志
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	幼保小連携・接続事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	31,217	9,495	0	242	0	21,480
令和6年度	37,936	17,289	0	255	0	20,392
増▲減	▲6,719	▲7,794	0	▲13	0	1,088

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	31,202	41,234	31,217	31,217	31,217
	市債＋一般財源	21,564	21,693	21,480	21,480	21,480
決算	事業費	30,768	35,529			
	市債＋一般財源	15,715	17,424			

事業概要 (アクティビティ)	幼児期の教育・保育への理解を深め、幼児の育ちと学びをつなぐために、それぞれの地域の実態や特性に応じた幼保小連携を支援するとともに、幼児教育と小学校との円滑な接続を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
接続期カリキュラム 実施率	単位	目標	91.6	92.6	83.6	94.6	95.6	96.6
	%	実績	42.1	54.3				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校と合同で行った	単位	目標	28.0	39.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	園	実績	22.0	38.1				
事業目的	園と小学校がお互いの保育・教育を理解し、協働でのカリキュラムの作成や改善、取組の「見える化」が進むよう、積極的な情報発信や研修の場の提供に取り組む必要があります。さらに「よこはま☆保育・教育宣言」の具現化を目指した「実践事例集第9集」を作成・配付し、幼稚園教育要領等及び、小学校学習指導要領を踏まえた具体的なプログラムを市内各園校でも実践できるよう、本事業を推進していきます。							
背景・課題	本市では、平成25年から毎年新たに11～13の推進地区を指定し、令和5年度までに168地区の幼稚園・保育園等と小学校との接続を円滑にする保育・教育カリキュラムの作成や連携活動に取り組む各学校の実践研究を促進してきました。その結果、市内の接続期カリキュラムの実施率は80%を越え、幼保小連携の必要性については市内に広く浸透しました。しかし、令和2年度の実態を示した令和3年度の調査では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から子ども同士の交流活動が制限された影響により、接続期カリキュラムの実施率は39.8%と大きく減少しました。幼保小の連携・接続の意義や取組の計画はあるものの、実施できなかった各地区の実態がうかがえます。 このような状況下ですが、国の動向としては、幼児教育と学校教育の架け橋プログラムの実施が各自治体や現場に求められており、ますます幼保小接続の視点は重要になってきています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市幼保小連携推進地区事業補助金交付要綱 平成20年2月7日こ幼教第374号（こども青少年局長決裁）							
根拠・データ等	幼保小連携推進地区事業 ＜実績推移＞4年度33地区（86園校）5年度32地区（81園校）6年度31地区（86園校）7年度31地区（80園校）見込み 接続期カリキュラム研究推進地区事業 ＜実績推移＞4年度3地区（7園校）5年度4地区（9園校）6年度5地区（12園校）7年度5地区（12園校）見込み 接続期カリキュラム実施率 ＜実績推移＞3年度39.8% 4年度42.1% 5年度54.3% 6年度92.6%見込み 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する研修会受講者数 ＜実績推移＞3年度 2664名 4年度 3161 5年度 3123名 6年度 3000名見込み							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度：「幼保小連携推進地区事業」開始 平成25年度：毎年新規に12地区を幼保小連携推進地区として指定 令和元年度：接続期カリキュラム研究推進地区を新規導入 令和5年度：市内で累計168地区で実施 令和6年度：新規連携推進地区（31地区86園校） 令和7～9年度：連携推進地区累計（210地区／市内338地区） 							
事業開始年度	平成20年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	幼保小接続期研修・教育連携研修事業	19,377	17,160
2	幼保小教育交流事業	4,440	4,440	0	
3	幼保小連携推進地区・接続期カリキュラム研究推進地区事業	7,400	7,200	200	補助内容見直しによる増
4	幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業	0	9,136	▲9,136	事業終了に伴う減

	細事業合計	31,217	37,936	▲6,719	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田村 憲一	國分 享子	倉爪 栞

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	27					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	補足給付費（給付型施設分）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,618	872	872	0	0	874
令和6年度	2,317	772	772	0	0	773
増▲減	301	100	100	0	0	101

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,802	2,728	2,618	2,618	2,618
	市債+一般財源	934	910	874	874	874
決算	事業費	4,961	2,752			
	市債+一般財源	3,277	927			

事業概要 (アクティビティ)	補足給付事業は、子ども・子育て支援制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業に定められています。教育・保育給付認定保護者のうち、生計が困難である者等の子どもが、保育・教育を受けた場合、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な特定教育・保育等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支給児童数（延べ人数）	単位	目標	-	-	2,210	2,194	2,194	2,194
	人	実績	2,147	2,167	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
申請者に対し、助成した割合	単位	目標	-	-	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	補足給付事業は、子ども・子育て支援制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業に定められています。教育・保育給付認定保護者のうち、生計が困難である者等の子どもが、保育・教育を受けた場合、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な特定教育・保育等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援します。							
背景・課題	補足給付事業の対象者である生活保護世帯等の場合、保育所等の利用料の負担はありませんが、日用品の購入費など一部の経費については、施設が実費分を保護者から徴収できるとされています。生活保護世帯等の負担軽減のため、子どものための教育・保育給付の対象となる施設・事業者に対し、生活保護世帯等の利用者に係る教材費・行事費等の実費徴収額を補足給付費として支払います。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	対象者実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 補足給付支出（毎月）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	補足給付費（給付型施設分）		2,618	2,317	301
	細事業合計		2,618	2,317	301	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 安田 翔	小森 隆平
------------------------------------	--------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	補足給付費（私学助成幼稚園分）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	33,956	7,453	7,453	0	0	19,050
令和6年度	41,052	6,684	6,684	0	0	27,684
増▲減	▲7,096	769	769	0	0	▲8,634

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	52,470	51,660	33,956	33,956	33,956
	市債＋一般財源	17,490	17,220	19,050	19,050	19,050
決算	事業費	30,622	28,270			
	市債＋一般財源	7,225	5,184			

事業概要 (アクティビティ)	幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て新制度に未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）に通う低所得者世帯の子ども・第3子以降の子どもへの副食費を補足給付費として支払います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支給対象延べ人数 (年間)	単位	目標	11,660	11,479	11,139	10,164	10,164	10,164
	人/年	実績	11,139	7,897				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
申請者に対し、助成した割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度移行園（施設型給付園）においては、副食費が利用料から除外され、施設による実費徴収になったことから、無償化前から利用料が軽減されていた低所得者世帯等の負担が増えないよう、副食費の徴収を免除するとともに公定価格上の加算を設けることとしました。一方で、従前から副食費を実費徴収していた未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）においても、新制度移行園の利用者との公平性の観点から、新制度移行園で副食費が免除される対象と同じ要件の世帯について、副食費の補助対象とする必要があります。							
背景・課題	子ども・子育て支援法に規定する施設等利用給付認定保護者のうち、低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき副食費に係る費用を補助することにより、これらの者の円滑な利用が図られ、すべての子どもの健やかな成長を支援します。また、低所得者世帯又は多子世帯の施設等利用給付認定保護者が利用する施設・事業所等に給付することで、保護者の負担軽減を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	【根拠法令】子ども・子育て支援法 【根拠とするデータ等】前年度対象者数実績							
事業スケジュール	令和元年10月から制度開始 令和7年9月・令和8年3月 請求受付（年2回） 令和7年10月・令和8年5月に補足給付支出（年2回）							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	私学助成幼稚園副食費補足給付事業	33,956	41,052	▲7,096
	細事業合計	33,956	41,052	▲7,096	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 植村 瑞光	係長 平野 聡一	種石 隼也
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	29					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	民間児童福祉施設償還金助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	170,885	0	0	0	0	170,885
令和6年度	198,924	0	0	0	0	198,924
増▲減	▲28,039	0	0	0	0	▲28,039

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	230,556	213,292	134,674	120,578	115,386
	市債+一般財源	230,556	213,292	134,674	120,578	115,386
決算	事業費	230,439	213,186			
	市債+一般財源	230,439	213,186			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉施設整備のために借入金を受けた法人に対して、福祉医療機構、県社会福祉協議会及び市社会福祉協議会からの借入金（元金及び利子）の一部を助成し、事業者負担額を軽減します。 なお、市社会福祉協議会の利子については、法人ではなく市社会福祉協議会に直接助成します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成対象施設数	単位	目標	149	145	139	126	98	89	86
	施設	実績	149	144	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	/

事業目的	事業者の償還金負担について助成を行うことで、児童福祉施設整備にかかる十分な資本金を持たない法人でも新規参入しやすくなり、児童福祉施設の整備が進む効果を期待して開始された事業です。 当事業の対象となる事業者は、平成26年度末までに整備費補助対象に決定したものに限りこととしました。平成27年度以降に決定するものについては、整備費補助の単価を引き上げ、整備時に一括して補助することとしました。令和7年度は、既に助成対象となっている事業者について、当初の補助対象期間が満了するまで、引き続き助成します。						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	引き続き、法人の経営安定化のため助成を行う必要があります。						
-------	-------------------------------	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市民間社会福祉施設償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	償還金助成にかかる償還金額整理表						
---------	------------------	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	昭和63年度：事業開始 平成26年度：補助対象者新規受付終了						
----------	-----------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	昭和63年度						
--------	--------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	民間児童福祉施設償還金助成事業		170,885	198,924	▲28,039
細事業合計			170,885	198,924	▲28,039	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 楳村 瑞光	係長 家田 裕也	栗山 真利江
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	30					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	保育所賃借料補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	266,772	0	99,544	0	0	167,228
令和6年度	237,924	0	113,712	0	0	124,212
増▲減	28,848	0	▲14,168	0	0	43,016

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	241,932	236,844	266,772	266,772	266,772
	市債＋一般財源	111,308	115,588	167,228	167,228	167,228
決算	事業費	220,248	199,092			
	市債＋一般財源	112,256	92,672			

事業概要 (アクティビティ)	賃貸物件で保育所を整備する場合の賃借料の一部を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助対象施設数	単位	目標	111	100	96	107	107	107
	園	実績	100	87	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
申請者に対し助成した割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	建物または土地を賃借して保育所を整備する場合に、賃借料の一部を補助することによって、保育所の設置を促進し、待機児童の解消に寄与します。 補助基準額から公定価格の賃借料加算を差し引いた分について補助します。平成28年度から重点整備地域の補助を拡充するため、補助率を1/2から2/3へ引き上げ、期間を5年間から10年間へ延長しています。 令和6年度からは重点整備地域の新規施設の補助率を2/3から3/3へ引き上げています。 令和6年度から小規模保育施設に対しても補助基準額から公定価格の賃借料加算を差し引いた分について補助します。 令和7年度から小規模保育施設に対する基準額を800千円とします。							
背景・課題	保育所を整備にあたっては、事業者の賃借料負担の大きさが課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間保育所賃借料補助事業補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	<算出根拠> 令和6年度賃借料補助事業対象園一覧 <データ> 保育所等待機児童数（各年度4月1日時点） 令和3年度16人 令和4年度11人 令和5年度10人 令和6年度5人							
事業スケジュール	平成16年度：事業開始 平成28年度：重点整備地域の補助を拡充 令和6年度：重点整備地域の補助を拡充、小規模保育施設への補助を開始（拡充） 令和7年度：小規模保育事業への補助を拡充							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所賃借料補助事業		266,772	237,924	28,848
	細事業合計		266,772	237,924	28,848	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 野澤 裕美	係長 赤池 洋一	妹尾 遼
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	31					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育所等における業務効率化推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	95,963	84,125	0	0	0	11,838
令和6年度	101,775	90,467	0	0	0	11,308
増▲減	▲5,812	▲6,342	0	0	0	530

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	95,536	90,784	71,596	66,101	60,494
	市債＋一般財源	31,846	23,516			
決算	事業費	200,286	90,837	23,925	22,091	20,219
	市債＋一般財源	135,879	36,103			

事業概要 (アクティビティ)	保育所等における業務の効率化を行うためのシステムの導入及び通訳や翻訳のための機器の導入に係る費用の一部を助成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
申請件数(保育業務支援システム・多言語翻訳機)	単位	目標	215	184	161	140	132	125	117
	件	実績	96	116					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
満足度(保育業務支援システム・多言語翻訳機)	単位	目標			100	100	100	100	100
	%	実績							
事業目的	ICT化による業務システムの導入により、書類作成等の業務負担が軽減されることで保育士が専門性の高い保育業務に専念できるようになり、保育の質の向上や、勤務環境の改善による保育士の雇用継続や就労促進に資することが期待されます。また、翻訳機等の導入により、外国籍の子ども・保護者に対する個別の対応が円滑にできるようになることが、期待されます。								
背景・課題	保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、保育所等における業務のICT化を行うためのシステムの導入費用や通訳及び翻訳のための機器の導入費用の一部補助を行います。								
根拠法令・方針針裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則/横浜市保育所等における業務効率化推進事業助成要綱								
根拠・データ等	保育業務支援システム <目標・実績> 令和3年度 目標383件 実績121件 令和4年度 目標112件 実績59件 令和5年度 目標102件 実績84件 令和6年度 目標97件 予想91件 令和7年度 目標93件 多言語翻訳機<目標・実績> 令和3年度 目標312件 実績113件 令和4年度 目標103件 実績37件 令和5年度 目標82件 実績32件 令和6年度 目標64件 予想22件 令和7年度 目標47件								
事業スケジュール	平成28年度：事業開始、<助成対象事業> ICT化推進事業、事故防止等のためのビデオカメラ設置事業 平成29年度～令和2年度：事業実施無し 令和3年度～：<助成対象事業>保育業務支援システム導入事業、多言語翻訳機導入事業 令和5年度～：登降園管理システム支援(保育業務支援システム導入事業の要件緩和) 令和6年度～：キャッシュレス決済の機能の拡充(過去申請した施設も対象)								
事業開始年度	令和3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所等における業務効率化推進事業		95,963	101,775	▲5,812
細事業合計			95,963	101,775	▲5,812	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 神田 紗弥加	泊ヶ山 悟史
------------------------------------	--------------	--------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	32					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	休園時の代替保育費用補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	100	0	0	0	0	100
令和6年度	1,000	0	0	0	0	1,000
増▲減	▲900	0	0	0	0	▲900

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	41,000	1,000	100	100	100
	市債＋一般財源	41,000	1,000	100	100	100
決算	事業費	201,084	3			
	市債＋一般財源	200,893	3			

事業概要 (アクティビティ)	感染症や風水害、その他の事由により、保育所等が本市の指示に基づき臨時休園した場合、在園する児童が保育を受けられるよう、保護者に対して認可外保育施設等の利用料を補助します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
補助人数	単位	目標	25	50	50	5	5	5	5
	人	実績	71	1	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
交付数/要件適合する申請数	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	割合	実績	100	100	/	/	/	/	/
事業目的	臨時休園した保育所等に在園する児童の保護者の負担軽減及び支援を目的とします。								
背景・課題	令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症により保育所等が休園した場合の補助事業として施設早期再開補助と代替保育費用補助を実施していました。 令和4年7月25日以降、新型コロナウイルス感染症による休園は原則としてしない方針となりましたが、新型コロナウイルス感染症に限らず、感染症や風水害、その他の事由により臨時休園をせざるを得ない状況に陥ることも考えられるため、代替保育費用補助については、令和5年度以降も引き続き実施しています。								
根拠法令・方針決裁等	保育所等の臨時休園に伴う認可外保育施設等の利用補助金交付要綱								
根拠・データ等	令和2年度：見込 30人 実績 1人 令和3年度：見込 70人 実績 7人 令和4年度：見込 25人 実績 71人 令和5年度：見込 50人 実績 1人								
事業スケジュール	令和2年度：事業開始 令和5年度：事業見直し								
事業開始年度	令和2年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保護者への代替保育費用補助		100	1,000	▲900
	細事業合計		100	1,000	▲900	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 武田 正彦	役川 竜生
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	34
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	99
事業名称	保育・教育支援事務諸費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,817	0	0	0	0	9,817
令和6年度	9,917	0	0	0	0	9,917
増▲減	▲100	0	0	0	0	▲100

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	0	10,017
	市債＋一般財源	0	10,017
決 算	事業費	0	9,584
	市債＋一般財源	0	9,584

令和8年度	令和9年度	令和10年度
9,817	9,817	9,817
9,817	9,817	9,817

事業概要 (アクティビティ)	業務を円滑に推進するための事務にかかる諸経費及び各種補助事業の実施に伴う経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
事業目的	次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 ①事務作業に要する経費、資料印刷等 ②職員の出張旅費等 ③関係機関との連絡調整にかかる通信運搬費 ④附属機関（横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会）運営にかかる報酬 ⑤児童野外活動センター運営補助金 ⑥保育園児保健医療推進補助金							
背景・課題	-							
根拠法令・方針決裁等	横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱							
根拠・データ等	-							
事業スケジュール	・横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会：開催4月 ・児童野外活動センター運営補助金：申請4月、交付決定6月、交付年4回 ・保育園児保健医療推進補助金：申請10月、交付決定11月、交付11月							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育支援事務諸費		9,817	9,917	▲100
細事業合計			9,817	9,917	▲100	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 五十棲 友美	倉爪 菜
------------------------------------	-------------	--------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育所等における子どもの見守り機器導入支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,000	5,000	0	0	0	3,000
令和6年度	16,000	10,000	0	0	0	6,000
増▲減	▲8,000	▲5,000	0	0	0	▲3,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	8,000	8,000	8,000
	市債＋一般財源	0	0	3,000	3,000	3,000
決算	事業費	0	41,897			
	市債＋一般財源	0	-13,322			

事業概要 (アクティビティ)	ICTを活用した子どもの見守りに係る機器等の導入に要する費用を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助施設数	単位	目標	—	1562	100	50	50	50
	施設	実績	—	30				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
機器導入施設数	単位	目標	—	—	130	180	230	280
	施設	実績	—	30				
事業目的	ICTを活用した子どもの見守りに係る機器等の導入を支援することにより、子どもの安全確保に資することを目的とします。							
背景・課題	令和4年9月に静岡県で発生した園児の送迎バス置き去り事故を受け、国が「こどものバス送迎・安全徹底プラン」を发出し、こどもの安全・安全対策支援として、こどもの見守りタグの導入支援を実施することとしました。それに伴い、国の安全対策事業に「ICTを活用した子どもの見守りに必要な機器の購入を行う事業」が追加されたことから、本市においてもICTを活用した子どもの見守りに係る機器等の導入を支援します。							
根拠法令・方針決裁等	保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	令和5年度 <申請見込み>1,562施設 <交付実績>30施設 令和6年度 <申請見込み> 100施設							
事業スケジュール	令和4年度 事業開始（令和4年度2月補正/全額繰越明許） 事業内容（園バス安全装置導入支援、ICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援、バス送迎にかかる安全管理研修の実施） 令和5年度 事業一部終了（園バス安全装置導入支援、バス送迎にかかる安全管理研修の実施） 令和6年度 事業名変更（こどもの送迎車両等の安心・安全対策支援事業→保育所等における子どもの見守りサービス導入支援事業） 令和7年度 事業名変更（保育所等における子どもの見守りサービス導入支援事業→保育所等における子どもの見守り機器導入支援事業）							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所等における子どもの見守り機器導入支援事業	8,000	16,000	▲8,000	実績に合わせた見直し
	細事業合計	8,000	16,000	▲8,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 神田 紗弥加	役川 竜生
------------------------------------	--------------	--------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	にもつ軽がる保育園事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	211,823	0	105,360	24	0	106,439
令和6年度	623,320	0	139,020	0	0	484,300
増▲減	▲411,497	0	▲33,660	24	0	▲377,861

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	211,823	174,203	143,513
	市債＋一般財源	0	0	129,233	104,153	83,693
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)		保育所等に対し、施設が実施する保護者の登降園時の持ち物を軽減する取組に対する助成を実施します。また、使用済み紙おむつの処分費用を助成します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助施設数	単位	目標			1667	1616	1578	1547	1547
	施設	実績			/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保護者・保育士の負担軽減に繋がったと感じる施設の割合	単位	目標			80	90	100	100	100
	%	実績			/	/	/	/	/
事業目的		施設による保護者の登降園時の持ち物を軽減する取組の実施及び使用済み紙おむつの施設処分を推進し、保育士・保護者双方の負担を軽減します。							
背景・課題		保育所等へ子どもを通わせる保護者は日々のおむつ等の準備・持参及びその持ち帰りについて負担がかかっています。保育所等においても、その持参した持ち物の管理にかかる人的・時間的負担が発生しています。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等		<施設向けアンケート結果> ①令和5年9月実施調査 ②令和4年10月実施調査 ①保育所等に園児が使用のおむつの準備状況について、保護者が持参のみの施設割合 約74% 保育所等におけるおむつ・おしりふきのサブスクリプションサービスの導入施設割合 約24% ②保育所等において、保護者が敷布団の持ち帰りを行っている施設割合 約10% ③保育所等において、使用済み紙おむつを処分している施設割合 約91% そのうち、保護者から処理費用を徴収している施設割合 約25%							
事業スケジュール		令和6年度 事業開始							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所等紙おむつ処分費補助事業	143,513	151,000	▲7,487
2	午睡用寝具購入補助事業	68,310	118,800	▲50,490	実績に合わせた見直し
3	持ち物負担軽減事業	0	353,520	▲353,520	別事業で積算
細事業合計		211,823	623,320	▲411,497	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 神田 紗弥加	役川 竜生
------------------------------------	--------------	--------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	-	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	2 施策番号	99
事業名称	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	81,314	60,944	0	664	0	19,706
令和6年度	37,578	28,048	0	181	0	9,349
増▲減	43,736	32,896	0	483	0	10,357

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	0	0	81,314	81,314	81,314
	市債＋一般財源	0	0	19,706	19,706	19,706
決 算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するため、保護者の就労の有無に関わらず、幼稚園・保育所等を月一定時間利用できる「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用時間	単位	目標		24,000	12,960			
	時間	実績		/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	令和8年度から「こども誰でも通園制度」の実施が全国の自治体において義務化されることに伴い、市内の0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていないこどもが利用できる環境を整備する必要が生じるため、令和7年度は実施施設数を増加し、先行して実施します。							
背景・課題	国において、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな給付制度「こども誰でも通園制度」が8年度から創設されることをうけ、本格実施を見据え、先行して事業を実施する。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第34条の15及び同法第34条の16並びに同法第34条の17							
根拠・データ等	-							
事業スケジュール	①実施施設の認可 ②ホームページで周知、利用者の募集 ③利用者の資格確認・決定 ④利用開始							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）		81,314	37,578	43,736
細事業合計			81,314	37,578	43,736	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 五十棲 友美	倉爪 菜
------------------------------------	-------------	--------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号			
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	いざというときの一時預かり事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	19,687	6,562	6,562	0	0	6,563
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	19,687	6,562	6,562	0	0	6,563

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	19,687	19,687	19,687
	市債＋一般財源	0	0	6,563	6,563	6,563
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	緊急やリフレッシュなど、急な利用のニーズに応えるため、保育所等の空き定員を活用し、非定期利用に特化した受入枠を年度を通じて確保します。 令和7年度については、対象エリアを設定の上、実施施設を募集し小規模保育事業及び認可保育所等において、10施設程度でモデル実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施施設数	単位	目標	-	-	10	10	10	10
	園	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者数	単位	目標	-	-	960	960	960	960
	人	実績	-	-				
事業目的	こどもの一時預かりについては、事前に利用予定が立てやすい定期利用（就労等）で枠が埋まり、突発的に利用したい非定期利用（リフレッシュ、緊急）が希望通りに預けることができていない現状があります。 そこで、非定期利用（リフレッシュ・緊急）のニーズに応えるため、保育施設の「空き定員」を活用（転用）した枠の確保を進めます。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・非定期利用者（リフレッシュ、緊急）は、定期利用者（就労等）に押し出され、利用しづらい。 ・一時預かりの利用者層は0～2歳児クラスが大半を占める。 ・小規模保育施設は駅近などの好立地にある施設が多い。一方で地域によっては空き枠が生じている。 ・認可保育所は3～5歳児を中心に空き枠が生じている。 							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	一時保育、乳幼児一時預かりを利用できなかった人のうち、6割以上が非定期利用							
事業スケジュール	令和7年度 対象エリア特定、実施施設選定 モデル事業実施 令和8年度 状況を踏まえ、実施施設の拡大検討							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	いざというときの一時預かり事業	19,687	0	19,687
	細事業合計	19,687	0	19,687	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 須山 次郎	係長 小関 隆之	星 真弓
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号		
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	5 施策番号	3
事業名称	乳幼児期からの英語体験推進事業						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,000	0	0	0	0	10,000
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	10,000	0	0	0	0	10,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	0	0	10,000	10,000	10,000
	市債＋一般財源	0	0	10,000	10,000	10,000
決 算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	乳幼児期からの英語体験の充実を目指し、コミュニケーション活動を通して英語に触れられるよう、ネイティブの講師によるプレイフルラーニング（遊びを通して英語や文化に触れる活動）をモデル実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施園数	単位	目標			12	56	56	56
	園	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	乳幼児期からの英語体験の充実を目指し、コミュニケーション活動を通して英語に触れられるよう、ネイティブの講師によるプレイフルラーニング（遊びを通して英語や文化に触れる活動）をモデル実施します。							
背景・課題	-							
根拠法令・方針決裁等	-							
根拠・データ等	-							
事業スケジュール	令和7年度4月以降：市立保育所12園で実施 令和8年度以降：令和7年度の実施状況を踏まえ、順次全園で実施							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	乳幼児期からの英語体験推進事業	10,000	0	10,000
	細事業合計	10,000	0	10,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 羽鳥 浩祥	羽鳥 浩祥
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号
事業名称	こどもの人権を守るための環境整備事業（認可外保育施設等）				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,250	5,500	0	0	0	2,750
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	8,250	5,500	0	0	0	2,750

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決 算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	性被害防止対策のための設備・備品の購入等を行った、保育所等に対し、費用の一部補助を行います。 ◆実施概要 ・対象施設：①児童福祉法第59条の規定に基づいて適正に届出をしている認可外保育施設 ②横浜保育室 ③病児保育事業 ・対象施設数：①351施設 ②9施設 ③26施設 ・補助額：1施設あたり75千円（上限） ※補助率3/4 ・実施時期：令和7年4月～令和8年3月						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
申請施設数	単位	目標			398	110			
	施設	実績							

事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	保育所等におけるパーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置によるこどものプライバシー保護や、カメラ等による支援内容（保育の実践記録等）の記録のための備品購入費用等の補助を行います。 補助額：1施設あたり75千円（上限） ※補助率3/4
------	---

背景・課題	令和5年7月にとりまとめが行われた「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」において、保育所等における性被害防止に係る設備等支援が取組として挙げられています。これを受け、令和5年度の国の補正予算により当該支援事業について予算化されたことに伴い、本市においても補助事業を実施しています。令和7年度は、令和6年度補正予算の繰越が見込まれるため、計上を行います。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	保育所等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業費補助金交付要綱
------------	------------------------------------

根拠・データ等	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和6年度 対象施設数：398施設 実績 ：39施設</td> <td style="width: 50%;">令和7年度 対象施設数：386施設 補助想定施設数：110施設</td> </tr> </table>	令和6年度 対象施設数：398施設 実績 ：39施設	令和7年度 対象施設数：386施設 補助想定施設数：110施設
令和6年度 対象施設数：398施設 実績 ：39施設	令和7年度 対象施設数：386施設 補助想定施設数：110施設		

事業スケジュール	6月 施設周知・申請開始・受付 12月 審査 3月 支払い
事業開始年度	令和6年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもの人権を守るための環境整備事業（認可外保育施設等）	8,250	0	8,250

	細事業合計	8,250	0	8,250	
--	-------	-------	---	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	武田 正彦	泊ヶ山 悟史

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項3目 幼児教育費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
99	私立幼稚園等預かり保育事業	5,793,651	4,425,444	5,356,231	4,095,827	437,420	329,617	○
100	私立幼稚園等一時預かり保育事業	214,598	112,196	190,049	93,877	24,549	18,319	
101	私立幼稚園2歳児受け入れ推進事業	231,908	119,204	185,772	73,432	46,136	45,772	○
103	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費	3,207,600	801,900	5,006,443	1,251,610	▲1,798,843	▲449,710	
104	外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助事業	6,800	6,800	6,800	6,800	0	0	
105	横浜市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	48,430	16,244	48,300	16,300	130	▲56	
106	私立幼稚園等施設整備費補助事業	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0	
107	私立幼稚園等補助事業	119,450	119,450	119,450	119,450	0	0	
108	私立幼稚園研究・研修補助事業	39,000	39,000	36,000	36,000	3,000	3,000	○
109	私立幼稚園等個別支援教育費補助事業	114,240	114,240	113,040	113,040	1,200	1,200	
110	幼稚園教諭等住居手当補助事業	58,788	58,788	56,038	56,038	2,750	2,750	
111	幼児教育関係事務経費	11,399	11,356	10,150	10,111	1,249	1,245	
	計	9,875,864	5,854,622	11,158,273	5,902,485	▲1,282,409	▲47,863	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	私立幼稚園等預かり保育事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,793,651	913,687	454,520	0	0	4,425,444
令和6年度	5,356,231	844,083	416,321	0	0	4,095,827
増▲減	437,420	69,604	38,199	0	0	329,617

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,885,528	5,048,304	5,987,256	6,186,446	6,392,721
	市債＋一般財源	2,930,090	3,828,880	4,587,546	4,750,782	4,922,314
決算	事業費	4,852,988	5,284,956			
	市債＋一般財源	3,910,450	4,052,241			

事業概要 (アクティビティ)	保育所等利用待機児童解消と多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的とし、幼稚園・認定こども園の教育資源を活用して、3歳から5歳児(保育を必要とする園児)を対象とした長時間保育に対し運営費等を補助します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施園数	単位	目標	217	219	218	226	228	230	232
	園	実績	212	216					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用児童数	単位	目標	9,451	12,279	12,809	13,625	14,092	14,558	15,025
	人/月	実績	11,698	12,692					

事業目的	<p>保育所等利用待機児童解消と多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的とし、幼稚園・認定こども園の教育資源を活用し、満3歳から5歳児(保育を必要とする園児)を対象とした長時間保育を実施する園に対し運営費を補助します。</p> <p>また、令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化に合わせ、3歳から5歳児及び満3歳児の非課税世帯の保護者負担を無償とし、施設等利用費を給付します。なお、満3歳児の課税世帯における預かり保育利用料は、子ども・子育て支援制度における給付対象施設については応能負担(0～9,000円)、私学助成を受ける幼稚園については上限9,000円とし、預かり保育の運営費補助から利用料分を差し引いた額を補助します。</p> <p>運営費補助については経常費に加え、有資格者配置、長期休業分、個別支援及び延長保育に対する加算や、開設準備費、幼稚園型認定こども園への移行整備費の補助を行います。</p>
------	--

背景・課題	保育所待機児童解消と多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的に、幼稚園や認定こども園(教育利用)の満3歳児から5歳児のうち保育を必要とする在園児を対象とした長時間保育に対し運営費を補助します。
根拠法令・方針決裁等	横浜市私立幼稚園預かり保育事業実施要綱、横浜市特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)預かり保育実施要綱等

根拠・データ等	【横浜市子ども・子育て支援事業計画 令和7年度目標値】 幼稚園における預かり保育(2号：保育を必要とする児童の長時間預かり)1,962,033人(年間延べ利用回数)
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度：モデル実施 平成12年度：本格実施 平成22年度：平日型実施 令和元年度：保護者負担額を無償化
事業開始年度	平成9年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設等利用給付費	1,141,902	1,073,511	68,391
2	運営費補助	4,651,749	4,282,720	369,029	対象者数の増(153,708人→163,503人)
細事業合計		5,793,651	5,356,231	437,420	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 近江 志穂	宇木 稔平
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	私立幼稚園等一時預かり保育事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	214,598	51,201	51,201	0	0	112,196
令和6年度	190,049	48,086	48,086	0	0	93,877
増▲減	24,549	3,115	3,115	0	0	18,319

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	198,046	204,747	219,301	224,005	228,708
	市債＋一般財源	104,698	108,683	144,010	147,098	150,187
決算	事業費	181,776	204,913			
	市債＋一般財源	62,420	45,584			

事業概要 (アクティビティ)	在園児を対象に、保護者の急な用事やリフレッシュなどの一時的な預かりを行う幼稚園・認定こども園に対し、運営費を補助します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
交付園数	単位	目標	113	113	109	119	120	121	122
	園	実績	107	117	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
利用回数	単位	目標	85,929	81,144	81,703	92,758	93,539	94,320	95,525
	回	実績	80,204	91,195	/	/	/	/	/
事業目的	<p>利用にあたって保護者の就労要件等は設けず、必要に応じて利用を可能とすることで、保護者の急な用事やリフレッシュなどの一時的な保育ニーズに対応します。</p> <p>保護者の就労等により保育を必要とする園児を対象とした私立幼稚園等預かり保育事業と併せて実施することにより、多様な保育ニーズに対応しています。</p>								
背景・課題	<p>私立幼稚園等一時預かり保育事業は、子ども・子育て支援制度における「地域子ども・子育て支援事業」の一つであり、一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）の単価を適用し、児童の利用回数に応じた補助とします。</p>								
根拠法令・方針決裁等	一時預かり事業実施要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱、横浜市私立幼稚園等一時預かり保育事業補助金交付要綱								
根拠・データ等	<p>・子ども・子育て支援事業計画における一時預かり事業・幼稚園（1号）量の見込みと確保方策（年間延べ利用者数） <計画値> 4年度287,887人、5年度214,146人、6年度201,624人、7年度184,862人、8年度191,917人、9年度198,972人、10年度206,027人、11年度213,082人 （神奈川県私立幼稚園等預かり保育推進費補助事業との合計人数）</p>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始：平成27年度 ・就労支援型加算開始：令和2年度 ・特別な支援を必要とする児童の単価新設：令和3年度 								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	私立幼稚園等一時預かり保育事業	214,598	190,049	24,549	利用回数実績の増による利用回数見込みの増(81,703→92,758回)
細事業合計		214,598	190,049	24,549		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 近江 志穂	宇木 終平
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	私立幼稚園 2歳児受入れ推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	231,908	56,352	56,352	0	0	119,204
令和6年度	185,772	56,170	56,170	0	0	73,432
増▲減	46,136	182	182	0	0	45,772

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	127,820	153,133	272,466	313,109	352,998
	市債＋一般財源	50,424	58,265	136,102	153,085	169,314
決算	事業費	91,378	115,859			
	市債＋一般財源	41,279	53,683			

事業概要 (アクティビティ)	私立幼稚園において、保護者の就労や介護等により、長時間保育を必要とする2歳児を受入れます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
実施園数	単位	目標	11	14	17	21	26	31	36
	園	実績	11	14	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
利用者数	単位	目標	88	112	136	137	169	202	234
	人	実績	60	80	/	/	/	/	/
事業目的	<p>本事業は、幼稚園の教育・保育資源を活用することにより、多様な保育ニーズに応え、待機児童対策を推進することを目的としています。また、2歳児から小学校入学までを同一の園で過ごせることで、安定した環境の中で、子どもの育ちに応じた保育・教育を提供します。</p> <p>1 運営費 1人当たり小規模保育B型の公定価格（基本分単価）を基にした月額補助とし、安定的な運営を支援します。</p> <p>2 開設準備費（工事費、備品費等） 新規実施園に対し、事業の開始に係る開設準備費（7,000千円を上限）を補助し、2歳児の発育、発達を考慮した環境を確保します。</p>								
背景・課題	「子育て安心プラン」に基づき、国は平成30年度から一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）を創設し、待機児童対策の推進を目的として本市においても平成30年12月から事業を開始しました。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市私立幼稚園2歳児受入れ推進事業補助金交付要綱 ・横浜市私立幼稚園2歳児受入れ推進事業実施要綱 ・一時預かり事業実施要綱 ・子ども・子育て支援交付金交付要綱 ・（参考）保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業実施要綱 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費補助対象園数 ＜実績推移＞元年度 2園、2年度 2園、3年度 8園、4年度 11園、5年度 14園、6年度 17園、7年度 21園 ・延べ利用回数 ＜実績推移＞元年度 3,002回、2年度 2,940回、3年度 5,735回、4年度 11755回、5年度 15,614回、6年度 40,800回（見込み） ・新規実施園採択件数、開設準備費補助対象件数 ＜実績推移＞元年度 0園、2年度 6園、3年度 3園、4年度 3園、5年度 3園、6年度 4園 ・横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（30年度） 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 モデル実施開始（2園） ・令和2年度 月額の運営費に変更し、開設準備費を1園当たり上限700万円まで増額 ・令和3年度 8園で事業実施 ・令和4年度 新規実施園を3園採択 11園で事業実施 ・令和5年度 新規実施園を3園採択 新規実施園を3園採択 ・令和6年度 個別支援加算制度、登園時の持ち物負担軽減費補助制度を導入 新規実施園を4園採択 								
事業開始年度	平成30年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	開設準備費補助	35,000	35,000	0	
2	運営費補助	196,908	150,772	46,136	実施園の増、個別支援補助制度の単価増額、多子軽減制度を新設するため。	

	細事業合計	231,908	185,772	46,136	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岡本 今日子	近江 志穂	松井 雅

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,207,600	1,603,800	801,900	0	0	801,900
令和6年度	5,006,443	2,503,222	1,251,611	0	0	1,251,610
増▲減	▲1,798,843	▲899,422	▲449,711	0	0	▲449,710

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,593,941	5,364,645	2,726,461	2,317,492	1,969,868
	市債＋一般財源	1,398,486	1,341,162	681,615	579,373	492,467
決算	事業費	5,812,839	4,908,267			
	市債＋一般財源	1,447,132	884,784			

事業概要 (アクティビティ)	幼稚園及び特別支援学校幼稚部における幼児教育に要した費用（保育料・入園料）について、世帯の状況にかかわらず、園児1人あたり月額25,700円を上限とした額を支給します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
園児数	単位	目標	18,608	18,054	16,910	10,401	8,841	7,515	6,387
	人	実績	19,533	16,411	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
交付数/申請数	単位	目標	100	100	100	100	100	100	
	%	実績	100	100	/	/	/	/	
事業目的	利用者の経済的負担を軽減する少子化対策の一つとして、また生涯にわたる人格形成の基礎となる幼児教育について、子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障することを目的として、幼稚園及び特別支援学校幼稚部における利用者負担額を無償化します。								
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、横浜市における私学助成幼稚園等に係る施設等利用費取扱要綱								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費対象園児数 <実績推移> 2年度24,608人、3年度21,207人、4年度19,533人、5年度16,411人、令和6年度16,910人（見込み） ・横浜市内の3～5歳の幼児数（3月31日現在） <実績推移> 2年度89,778人、3年度87,071人、4年度84,611人、5年度81,891人、令和6年度78,910人 								
事業スケジュール	・令和元年度：10月事業開始								
事業開始年度	令和元年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費	3,207,600	5,006,443	▲1,798,843
	細事業合計	3,207,600	5,006,443	▲1,798,843	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 近江 志穂	松井 雅
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,800	0	0	0	0	6,800
令和6年度	6,800	0	0	0	0	6,800
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
	市債＋一般財源	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
決算	事業費	5,836	6,203			
	市債＋一般財源	5,836	6,203			

事業概要 (アクティビティ)	外国人学校幼稚部に在籍する園児の保護者に対し補助金を交付します。 《補助対象》学校教育法に基づき、認可を受けた各種学校のうち外国人を対象として教育を行う学校で、交付要綱別表に定める基準に該当する施設（令和6年度予算：4施設）に在籍する園児。 《補助内容》補助単価 第1子 48,000円、第2子 80,000円、第3子 112,000円							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助対象人数	単位	目標	131	131	131	131	131	131
	人	実績	125	132	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
交付割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	外国人学校幼稚部に在籍する園児の保護者の経済的負担を軽減し、安定的に幼児教育の振興及び提供を行います。							
背景・課題	外国人学校幼稚部は幼児教育無償化の対象外であり、また、令和3年度から始まった「多様な集団活動事業の利用支援事業」においても、対象外となった欧米系の外国人学校幼稚部が当該事業の対象となっています。当該施設へ子どもを通わせる保護者への負担軽減として、補助制度の継続が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法232条の2 横浜市外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助金交付要綱							
根拠・データ等	過年度の交付実績 令和3年度 108人 令和4年度 125人 令和5年度 132人							
事業スケジュール	平成6年度 事業開始 令和3年度 一部対象校が「多様な集団活動事業の利用支援事業」の対象へ移行							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助		6,800	6,800	0
	細事業合計		6,800	6,800	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 近江 志穂	和田 宣行
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	横浜市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	48,430	16,093	16,093	0	0	16,244
令和6年度	48,300	16,000	16,000	0	0	16,300
増▲減	130	93	93	0	0	▲56

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	81,900	64,140	48,430	48,430	48,430
	市債＋一般財源	27,500	21,580	16,244	16,244	16,244
決算	事業費	41,264	44,828			
	市債＋一般財源	14,164	2,268			

事業概要 (アクティビティ)	一定の基準を満たす、幼児を対象とした多様な集団活動を利用する保護者の経済的負担を軽減する観点から、幼児教育・保育無償化の給付を受けていない保護者にその利用料の一部を給付します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
給付人数	単位	340	532	400	400	400	400	400
	人	306	378	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
交付数/申請数(割合)	単位	100	100	100	100	100	100	100
	%	100	100	/	/	/	/	/
事業目的	<p>幼児教育・保育無償化の対象施設は、国の検討を受け、幼児教育の質が制度的に担保されている認可施設である、幼稚園・保育所・認定こども園となっています。また、認可外保育施設については、待機児童問題により、認可保育所に入りたくても入れず、やむを得ず認可外保育施設を利用せざるを得ない子どもがいることから、代替的な措置として、保育の必要性があると認定された子どもたちの保育料に限り、無償化の対象となりました。</p> <p>一方、無認可の幼稚園（いわゆる幼稚園類似施設）等、地域で多様な集団活動を実施している施設を利用する保護者（認可外保育施設の場合、保育の必要性のない保護者）は、幼児教育・保育無償化の対象外となっています。</p> <p>このような背景から、令和3年度国予算案に、地域子ども・子育て支援事業の多様な事業者の参入促進・能力開発事業のうち、「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」が創設されました。</p> <p>本市においても、対象となる施設・事業者があることから、国の事業に基づき、利用支援を実施し、対象施設を利用する保護者の経済的負担を軽減します。</p>							
背景・課題	<p>幼児教育・保育無償化の対象外である無認可の幼稚園（いわゆる幼稚園類似施設）等、地域で多様な集団活動を実施している施設を利用する保護者（認可外保育施設の場合、保育の必要性のない保護者）の経済的負担を軽減するために本事業を実施します。</p>							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	<p>令和4年度上半期（令和3年10月～3月分） 給付件数：157件、支給月数合計：859か月 令和4年度下半期（令和4年4月～9月分） 給付件数：149件、支給月数合計：752か月 令和5年度上半期（令和4年10月～3月分） 給付件数：203件、支給月数合計：1,099か月 令和5年度下半期（令和5年4月～9月分） 給付件数：175件、支給月数合計：864か月</p>							
事業スケジュール	令和2年度 「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業」実施 令和3年度 事業開始							
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称			7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援			48,430	48,300	130
細事業合計				48,430	48,300	130	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 近江 志穂	松井 雅
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	私立幼稚園等施設整備費補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	30,000	0	0	0	0	30,000
令和6年度	30,000	0	0	0	0	30,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	市債＋一般財源	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
決算	事業費	30,000	26,000			
	市債＋一般財源	30,000	26,000			

事業概要 (アクティビティ)	幼稚園・認定こども園の良好な教育・保育環境を確保するため、1件200万円以上の修繕工事について、補助対象の1/2以内かつ100万円を上限に補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助対象園数	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	園	実績	30	26	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助対象園数	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	園	実績	30	26	/	/	/	/
事業目的	市内の既設幼稚園及び認定こども園の園舎の修繕に要する経費の一部を補助することにより、幼児教育の機会均等に寄与するとともに、良好な教育環境を維持し、幼児教育の振興を図ることを目的とします。							
背景・課題	老朽化した園舎の修繕を行うことにより、良好な教育環境の維持が図られます。1件200万円以上という比較的安価な工事が対象であり、屋上防水や外壁塗装など、日常的な修繕工事が補助対象となっています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱							
根拠・データ等	過年度の交付実績 3年度 応募41園 実績30園 30,000千円 4年度 応募47園 実績30園 30,000千円 5年度 応募46園 実績26園 26,000千円							
事業スケジュール	平成5年度 事業開始 平成22年度 新築・改築を休止し、大規模修繕のみを補助対象とする。 平成27年度 予算を20園×1,500千円(1/3補助)→30園×1,000千円に変更(1/2補助)。							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	私立幼稚園等施設整備費補助事業	30,000	30,000	0
	細事業合計	30,000	30,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 近江 志穂	和田 宣行
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	私立幼稚園等補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	119,450	0	0	0	0	119,450
令和6年度	119,450	0	0	0	0	119,450
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	119,450	119,450	119,450	119,450	119,450
	市債+一般財源	119,450	119,450	119,450	119,450	119,450
決算	事業費	119,450	119,450			
	市債+一般財源	119,450	119,450			

事業概要 (アクティビティ)	①通常補助は、市内全幼稚園、認定こども園を対象とし、平均補助単価450千円を交付しています。 ②防災備蓄補助は、横浜市私立幼稚園等預かり保育事業の新規認定園を対象とし、補助単価100千円（上限額）を交付しています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助園数	単位	目標	265	265	265	265	265	265
	園	実績	270	272	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	私立幼稚園及び認定こども園に対し、施設・設備の整備等の経費の補助を行うことにより、教育条件の維持及び向上を図り、もって幼児教育の健全な発展に役立てます。 平成24年度から横浜市認定の私立幼稚園等預かり保育事業実施園を対象とした防災備蓄補助を行っています。							
背景・課題	横浜市内の幼稚園・認定こども園はすべて私立であり、教育条件の維持及び向上を図り、幼児教育の健全な発展のために必要な事業となっています。 市内私立幼稚園、認定こども園の95パーセントが私立幼稚園等補助金を申請しており、市内私立幼稚園、認定こども園と横浜市とを結ぶ重要な役割を果たしています。							
根拠法令・方針決裁等	私立幼稚園振興助成法 学校法人の助成に関する条例 横浜市私立幼稚園等補助金交付要綱							
根拠・データ等	過年度の交付実績 3年度 通常補助274園 119,150千円 防災備蓄 3園 300千円 計 274園 119,450千円 4年度 270園 118,850千円 6園 600千円 270園 119,450千円 5年度 272園 118,857千円 6園 593千円 272園 119,450千円							
事業スケジュール	昭和26年度 事業開始 平成24年度 横浜型預かり保育新規実施園に防災備蓄補助（上限100千円）を実施							
事業開始年度	昭和26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	防災備蓄補助	200	200	0
2	通常補助	119,250	119,250	0	
細事業合計		119,450	119,450	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 近江 志穂	和田 宣行
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	私立幼稚園研究・研修補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	39,000	0	0	0	0	39,000
令和6年度	36,000	0	0	0	0	36,000
増▲減	3,000	0	0	0	0	3,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
	市債＋一般財源	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
決算	事業費	36,000	36,000			
	市債＋一般財源	36,000	36,000			

事業概要 (アクティビティ)	公益社団法人横浜市幼稚園協会が行う研究・研修事業等に対し補助を行い、幼児教育に関する調査研究、子育て相談、幼稚園教育の広報活動等、教職員の資質向上及び市内幼稚園教育の発展を図っています。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
延べ参加人数	単位	目標	20,000	20,000	/	/	/	/	/
	人	実績	16,084	14,647	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修等の実施回数	単位	目標	300	300	/	/	/	/	/
	回	実績	260	215	/	/	/	/	/

事業目的	本市における幼稚園教育の振興及び幼児教育の健全な発展を図るため、公益社団法人横浜市幼稚園協会が実施する幼稚園教職員の研修・研究事業、父母組織の活動強化費等を助成します。
------	--

背景・課題	公益社団法人横浜市幼稚園協会には、幼稚園教職員の研修研究事業に要する独自の財源が無いため、本事業を実施することにより、幼児教育に関する調査研究及び教職員の資質向上を図り、市内における幼児教育の充実及び幼稚園教育の振興に寄与します。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市私立幼稚園研究・研修補助金交付要綱
------------	----------------------

根拠・データ等	補助金交付実績 <補助額> 令和5年度：36,000千円 令和4年度：36,000千円 令和3年度：36,000千円 令和2年度：36,000千円 <決算額> 令和5年度：36,000千円 令和4年度：36,000千円 令和3年度：36,000千円 令和2年度：36,000千円 <補助対象事業> ・幼児教育についての調査・研究事業 ・幼児教育に関わる研修・講演会の開催、子育て保護者への講演会等 ・子ども・子育てについての情報発信、子育て相談、その他地域子育て支援事業
---------	---

事業スケジュール	昭和37年度：事業開始
----------	-------------

事業開始年度	昭和37年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	私立幼稚園研究・研修補助事業	39,000	36,000	3,000
細事業合計		39,000	36,000	3,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 近江 志穂	松井 雅
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	私立幼稚園等個別支援教育費補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	114,240	0	0	0	0	114,240
令和6年度	113,040	0	0	0	0	113,040
増▲減	1,200	0	0	0	0	1,200

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	64,400	86,400	114,240	114,240	114,240
	市債+一般財源	64,400	86,400	114,240	114,240	114,240
決算	事業費	114,800	115,000			
	市債+一般財源	114,800	115,000			

事業概要 (アクティビティ)
私学助成を受ける幼稚園及び類似幼児施設に在園している障害児及び医療的ケア児に対する教育が、障害の種類・程度などに応じて適切に行われるよう、その経費の一部を設置者に補助し、障害児及び医療的ケア児の教育及び安全な受け入れ推進に役立てます。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
交付園児数	単位	目標	322	432	471	476	476	476	476
	人	実績	574	575	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
交付数/要件	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/	/

事業目的
私学助成を受ける幼稚園及び幼稚園類似幼児施設(以下「私立幼稚園等」という)に在園している障害児及び医療的ケア児が、障害の種類・程度などに応じた教育を受けることで、私立幼稚園等の教育条件の維持及び向上を図るとともに、園児の健全な発達の促進に寄与しており、必要な事業となっている。
 <補助単価> 対象児童一人当たり上限24万円/年
 <補助対象> 障害児又は医療的ケア児が在園し、私学助成を受ける私立幼稚園及び幼稚園類似幼児施設

背景・課題
障害のある子どもは増加傾向にあり、また、早産児・低出生体重児・先天性疾病の子どもたちが、医療機関での長期入院後も引き続き人工呼吸器や胃ろう等の医療的ケアを日常的に必要とするケースも増えている。障害児及び医療的ケア児及びその家族が、個々の心身の状況等に応じて適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている。一方で幼稚園では、障害児及び医療的ケア児の受け入れにあたり、職員配置や人件費等の負担増が課題となっている。
 令和5年5月、幼稚園等において、医療的ケア児の円滑な受け入れや安全で安心できる園生活を支援していくため、本市と(公社)横浜市内幼稚園協会が協働し、「私立幼稚園等における医療的ケア児受け入れのためのガイドライン」を策定した。

根拠法令・方針決裁等
横浜市私立幼稚園特別支援教育費補助金交付要綱、横浜市幼稚園類似幼児施設特別支援教育費補助金交付要綱

根拠・データ等
 過年度の交付実績
 幼稚園等 3年度：575人、115,000千円 4年度：569人、113,800千円 5年度：571人、114,200千円
 類似施設 3年度：3人、600千円 4年度：5人、1,000千円 5年度：4人、800千円
 計 3年度：578人、115,600千円 4年度：574人、114,800千円 5年度：575人、115,000千円

事業スケジュール
 昭和54年度 事業開始(補助単価10千円)
 平成8年度 類似幼児施設にも補助開始
 平成27年度 私学助成を受ける幼稚園のみ対象(給付対象施設は向上支援費で助成)
 令和4年度 医療的ケア児を対象児童に追加
 令和6年度 補助単価の増額

事業開始年度
昭和54年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	私立幼稚園等個別支援教育費補助事業	114,240	113,040	1,200
細事業合計		114,240	113,040	1,200	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
 課長 岡本 今日子 係長 近江 志穂 和田 宣行

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3
事業名称	幼稚園教諭等住居手当補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	58,788	0	0	0	0	58,788
令和6年度	56,038	0	0	0	0	56,038
増▲減	2,750	0	0	0	0	2,750

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	53,914	35,574	64,087	69,386	74,685
	市債＋一般財源	53,914	35,574	64,087	69,386	74,685
決算	事業費	38,505	43,949			
	市債＋一般財源	38,505	43,949			

事業概要 (アクティビティ)	待機児童対策として「保育の必要性のある園児」を受け入れる「私立幼稚園等預かり保育事業」又は「私立幼稚園2歳児受入れ推進事業」を実施している幼稚園に対し、保育者として従事する幼稚園教諭等が賃貸住宅に居住し、幼稚園が当該職員に対し住居手当を支給している場合に、その一部を補助します。 住居手当の一部を補助することにより、幼稚園教諭等の人材確保を支援し、横浜市の待機児童対策を推進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
交付園数	単位	目標	81	89	98	102	104	106	108
	園	実績	87	96	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
補助対象教員数	単位	目標	416	245	362	355	387	419	451
	人	実績	282	291	/	/	/	/	/
事業目的	待機児童対策として「保育の必要性のある園児」を受け入れる「私立幼稚園等預かり保育事業」又は「私立幼稚園2歳児受入れ推進事業」を実施している幼稚園に対し、幼稚園教諭等への住居手当の一部を補助することで、幼稚園教諭等の人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、幼稚園における預かり保育を推進します。								
背景・課題	保育人材確保が問題視されている中で、保育所等のみみ宿舎借り上げ支援事業が実施され、待機児童対策に貢献している幼稚園が保育者の採用に不利な状況であったことから、保育所等と幼稚園の事業者間の公平性を考慮し実施します。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市幼稚園教諭等住居手当補助金交付要綱								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園等預かり保育事業の補助対象者数 163,503人 (令和7年度見込み) ・私立幼稚園2歳児受入れ推進事業の補助対象者数 2,016人 (令和7年度見込み) ・私立幼稚園等預かり保育事業又は2歳児受入れ推進事業を実施する幼稚園数 156園 (令和7年度見込み) 								
事業スケジュール	令和2年度事業開始								
事業開始年度	令和2年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	幼稚園教諭等住居手当補助事業	58,788	56,038	2,750
細事業合計		58,788	56,038	2,750	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 近江 志穂	宇木 終平
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	幼児教育関係事務経費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	11,399	0	0	43	0	11,356
令和6年度	10,150	0	0	39	0	10,111
増▲減	1,249	0	0	4	0	1,245

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,679	9,647	11,399	11,399	11,399
	市債＋一般財源	5,671	9,616	11,356	11,356	11,356
決算	事業費	4,353	8,066			
	市債＋一般財源	4,343	8,066			

事業概要 (アクティビティ)	幼児教育に係る補助事業等の実施に伴い、経常的に発生する経費について執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 (1) 私立幼稚園等預かり保育事業 (2) 私立幼稚園等一時預かり保育事業 (3) 私立幼稚園2歳児受入れ推進事業 (4) 私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費 (5) 私立幼稚園等補助事業 (6) 私立幼稚園等特別支援教育費補助事業 (7) 私立幼稚園等施設整備費補助事業 (8) 私立幼稚園研究・研修補助事業 (9) 幼稚園教諭等住居手当補助事業 (10) その他保育・教育運営課幼児教育係事業							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	幼児教育関係事務経費		11,399	10,150	1,249
	細事業合計		11,399	10,150	1,249	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 近江 志穂	松井 雅
------------------------------------	--------------	-------------	------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項4目 放課後児童育成費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
113	放課後キッズクラブ事業	10,666,905	5,106,438	10,346,967	4,748,481	319,938	357,957	○
114	特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業	107,411	89,756	103,306	87,402	4,105	2,354	
115	放課後児童クラブ事業	4,037,052	1,619,354	3,612,169	1,467,891	424,883	151,463	○
116	プレイパーク支援事業	37,957	25,305	36,048	24,032	1,909	1,273	○
117	小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備事業	236,547	140,026	187,900	79,955	48,647	60,071	
118	放課後児童サポート事業	478,664	424,578	731,510	571,178	▲ 252,846	▲ 146,600	○
120	小学生の朝の居場所づくりモデル事業	45,054	45,054	3,486	3,486	41,568	41,568	○
	計	15,609,590	7,450,511	15,021,386	6,982,425	588,204	468,086	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	4 目	政策番号	2	施策番号	5
事業名称	放課後キッズクラブ事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,666,905	2,896,109	2,664,146	212	0	5,106,438
令和6年度	10,346,967	2,930,739	2,667,572	175	18,000	4,730,481
増▲減	319,938	▲34,630	▲3,426	37	▲18,000	375,957

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	7,750,171	7,703,727	10,773,574	10,881,309	10,990,122
	市債＋一般財源	3,546,177	3,597,278	5,157,502	5,209,077	5,261,168
決算	事業費	7,349,056	8,163,901			
	市債＋一般財源	3,036,194	3,424,791			

事業概要 (アクティビティ)	全てのこどもたちを対象に、小学校施設を活用した「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安心で快適な放課後の居場所を提供し、児童の創造性、自主性、社会性を養います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業所数	単位	目標	338	338	337	337	337	337
	箇所	実績	338	338				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
こどもが過ごす環境 や安全対策に関する 満足度	単位	目標	72.6%	76.7%	80.8%	85.0%	-	-
	割合	実績	89.8%	87.6%				
事業目的	令和2年4月に、全ての小学校において、放課後キッズクラブが開設されたことで留守家庭児童等への対応が可能となりました。全校設置が完了したことを踏まえ、「遊びの場」、「生活の場」それぞれの事業内容を強化するとともに、質的充実と安定的な運営を実現していくために令和3年度には、放課後キッズクラブが保護者の多様な働き方にあわせて安定的に利用できるものとなるよう、留守家庭児童等を対象とした「区分」を創設しました。また、令和4年度には、利用者等の要望を踏まえ、土曜日を除く学校休業日の開所時間の前倒しなどを行いました。今後は、一層、安全・安心な放課後の居場所を提供することができるよう、質の向上に向けた支援を進めます。							
背景・課題	現在、都市化の影響によって、こどもが自由に遊ぶことのできる身近にある空き地や遊び場が減少しており、また、女性の社会進出や核家族化等の社会環境の変化に伴い、留守家庭児童等が増加しています。そのため、普段使い慣れている小学校を活用し、安全で快適な放課後の居場所を提供する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、放課後キッズクラブ事業実施要綱 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度：事業開始 平成25年度：市長方針決裁（全小学校への設置） 平成29年度～：学校建替えに伴う対応 令和元年度：全校転換完了、見直しの検討着手 令和3年度：見直しの実施（短時間の預かりを目的とした「区分」の創設等） 令和4年度：見直しの実施（長期休業期間中の開所時間の前倒し、7・8月の割増料金の設定等） 							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	放課後キッズクラブ事業(運営)	10,598,573	10,278,635	319,938
2	放課後キッズクラブ修繕事業	68,332	68,332	0	
細事業合計		10,666,905	10,346,967	319,938	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 河原 大	係長 奈木 修人	植田 大洲
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策番号	2	施策番号	5
事業名称	特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	107,411	17,655	0	0	0	89,756
令和6年度	103,306	15,904	0	0	0	87,402
増▲減	4,105	1,751	0	0	0	2,354

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	87,306	87,638	107,411	107,411	107,411
	市債＋一般財源	68,362	68,694	89,756	89,756	89,756
決算	事業費	68,458	69,227			
	市債＋一般財源	45,992	56,703			

事業概要 (アクティビティ)	児童及び生徒が通い慣れている学校施設を利用して、安全で健やかな放課後の居場所づくりを促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施箇所数	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	校	実績	5	5				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度	単位	目標	-	-	99	99	99	99
	率	実績	-	99				
事業目的	一部の特別支援学校に設置されているはまっ子ふれあいスクールにおいては、学校施設を活用して、遊びを通じた異年齢児間の交流の場を提供することにより、児童及び生徒の健やかな成長を支援し、創造性、自主性、社会性を養うことを促進しています。今後も社会情勢の変化や、利用者の要望等を踏まえた事業運営を行っていく予定です。							
背景・課題	放課後デイサービスの拡充等により、事業の実施環境に影響を受けているが、当事業は通い慣れた校舎を利用した事業で一定の利用ニーズがある。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校はまっ子ふれあいスクールの利用状況（5校）（令和6年4月時点） 学校在籍児童数合計：529人 登録児童数合計：157人 登録児童数平均：31人 登録率：29.7% 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度 文部科学省の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の一つである「放課後子供教室」として開設 平成22年度 特別支援学校5校（市立4校、県立1校） 今後も継続して支援します。 							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業		107,411	103,306	4,105
	細事業合計		107,411	103,306	4,105	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 河原 大	係長 江場 貴之	山田 悠稀
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	4 目	政策番号	2 施策番号	5
事業名称	放課後児童クラブ事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,037,052	1,207,344	1,207,809	2,545	0	1,619,354
令和6年度	3,612,169	1,071,152	1,070,712	2,414	0	1,467,891
増▲減	424,883	136,192	137,097	131	0	151,463

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,158,822	3,091,238	4,077,422	4,118,196	4,159,378
	市債＋一般財源	1,194,450	1,198,242	1,635,547	1,651,903	1,668,422
決算	事業費	3,086,271	3,281,588			
	市債＋一般財源	1,125,837	1,358,051			

事業概要 (アクティビティ)	留守家庭児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、運営費の一部を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業所数	単位	目標	222	221	232	228	—	—
	箇所	実績	222	221				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子どもが過ごす環境 や安全対策に関する 満足度	単位	目標	72.6%	76.7%	80.8%	85.0%	—	—
	率	実績	91.4%	90.1%				
事業目的	本事業の実施により、留守家庭児童に安全・安心な放課後の居場所を提供することができます。							
背景・課題	保育所や放課後キッズクラブと異なり、大部分のクラブが保護者が中心となって運営する運営委員会形式であるため、保護者による補助金申請事務や、会計経理の事務負担などが大きな負担となっている。また、慢性的な職員不足が課題となっており、長期休業日など午前中から開所する場合、職員配置を満たすために各クラブはシフト配置など苦労している。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、平成26年3月20日市長方針決裁 等							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ ※事業指標については、放課後キッズクラブの放課後児童健全育成事業部分を含む。							
事業スケジュール	昭和38年度：事業開始 平成18年度：事業形態の変更（委託→補助） 平成26年3月：市長方針決裁（児童クラブの基準適合） 平成26年度～令和元年度：基準適合支援の実施							
事業開始年度	昭和38年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	放課後児童クラブ事業(運営)	4,037,052	3,612,169	424,883
	細事業合計	4,037,052	3,612,169	424,883	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 河原 大	係長 井上 響	稲垣 文哉
------------------------------------	------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	プレイパーク支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	37,957	12,652	0	0	0	25,305
令和6年度	36,048	12,016	0	0	0	24,032
増▲減	1,909	636	0	0	0	1,273

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	32,594	32,594	40,205	40,205	40,205
	市債＋一般財源	21,730	21,730	26,804	26,804	26,804
決算	事業費	32,594	32,594			
	市債＋一般財源	21,730	21,730			

事業概要 (アクティビティ)	地域主体で、公園等の一部を「こどもの自由な遊び場」として活用する、プレイパークの活動を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
開催区数	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	区	実績	16	16	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用人数	単位	目標	-	-	-	100,000	100,000	100,000
	人	実績	100,000	100,000	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・公園等の一部を活用し、こどもの創造力を活かした自由な遊びができる「プレイパーク」の開催を支援することで、こどもの放課後の居場所をより充実させます。 ・自然の中での木登りや水遊びなど、現代の日常ではできなくなった遊びの機会をつくり、こどもの健全育成を図ります。 ・子どもやその保護者が身近な地域の遊び場でコミュニケーションを図ることにより、地域のつながりづくりを進めます。 ・プレイパーク支援事業は、行政の支援のもと、地域の方々を中心となりプレイパークを開催していく市民協働事業です。引き続き子どもたちのために自然遊びを体験できる場及び地域の交流の場が確保されるよう、プレイパーク活動を支援する団体を支援していく必要があります。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域でプレイパークを利用できることが望ましいですが、地域の担い手不足により活動場所の閉鎖とそれに伴う開催回数の減少が続いています。 ・放課後の居場所以外の利用者（乳幼児及びその保護者等）が多く、乳幼児期からの事業展開が必要です。 							
根拠法令・方針決裁等	社会教育法、横浜市プレイパーク運営支援要綱、横浜市プレイパーク支援事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	◇第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」（令和7年度～令和11年度） 【プレイパーク利用人数】 ・令和5年度 100,226人 （令和5年度利用実績：乳幼児30,253人、乳幼児保護者37,765人、小学生29,424人、中学生以上2,784人） ◇利用人数実績 ・令和3年度 121,242人 ・令和4年度 102,786人							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度 延べ開設数：8か所 ・平成25年度 延べ開設数：25か所 ・平成30年度 地域情報紙にて、プレイパーク紹介のコラム掲載（全6回） ・令和2年度 「おうちでプレイパーク」動画をWEBサイトに掲載 							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	プレイパーク支援事業	37,957	36,048	1,909
	細事業合計	37,957	36,048	1,909	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 河原 大	係長 井上 響	草柳 祐介
------------------------------------	------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策番号	2	施策番号	5
事業名称	小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	236,547	77,218	19,303	0	50,000	90,026
令和6年度	187,900	83,757	24,188	0	57,000	22,955
増▲減	48,647	▲6,539	▲4,885	0	▲7,000	67,071

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	265,044	382,636	343,573	681,156
	市債+一般財源	0	142,184	172,444	151,395	197,824
決算	事業費	0	186,283			
	市債+一般財源	0	65,149			

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づいた各小学校の建替えに伴い、放課後キッズクラブの整備を合わせて行うため、整備に係る設計及び工事を実施します。 また、学校の統合、児童急増地域における教室不足対応としての仮設教室の設置及び増築等により発生する放課後キッズクラブの整備について、児童の安全で快適な活動場所を確保します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブの整備	単位	目標	14	15	12	9	-	-
	校	実績	9	14	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度	単位	目標	72.6%	76.7%	80.8%	85.0%	-	-
	割合	実績	89.9%	87.6%	/	/	/	/
事業目的	<p>【小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備】 学校施設で活動しているキッズクラブについて、小学校の建替えに合わせた専用室の整備が必要となることから、キッズクラブの活動に必要な設備を設置し、基準条則に基づく面積を確保した専用室を整備していきます。</p> <p>【不足教室対策】 教室が不足したことにより放課後キッズクラブの活動場所に影響が出る場合に、必要に応じて仮設教室設置、既存教室の内部改修等への対応を行うことで、適正なキッズクラブの活動場所の確保を行います。</p>							
背景・課題	<p>放課後キッズクラブは「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた学校施設を活用した放課後の居場所として、全ての小学校において開設しています。</p> <p>本市の市立学校は、大半が昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されたものです。本市が平成12年度に策定した「公共施設の長寿命化-基本方針-」に基づき、学校施設も築70年まで使用することとなりましたが、平成29年4月時点で築50年以上の学校数は95校(全体の20%)、築40年以上の学校数は282校(全体の59%)にのぼります。以上の背景を踏まえ、近い将来に耐用年数を超過する校舎の建替えに伴う放課後キッズクラブの専用室の整備を行います。</p> <p>また、『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』の改正により、小学校の学級編成の標準が40人から35人に段階的に引き下げとなったこと、また児童の急増する地域等の教室不足や学校の統合等への対応のため、必要に応じて放課後キッズクラブの活動場所確保のための内部改修等の対応が必要です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例、横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針 等							
根拠・データ等	<p>・横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～</p> <p>・第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～</p> <p>※事業指標は建替え校等の内、各年度の実設計及び工事を行う件数です。</p>							
事業スケジュール	<p>当面、年3～6校程度の学校を建替対象校に選定します。</p> <p>選定後の一般的な想定スケジュール(目安)は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年目 基本構想策定 ・2年目 基本設計 ・3年目 実施設計(必要に応じ、仮設校舎設置) ・4年目 工事1年目/解体工事 ・5年目 工事2年目 ・6年目 工事3年目、引き渡し <p>※工期及び解体工事の時期等については、設計の内容に応じて前後する可能性があります。</p>							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備事業	236,547	187,900	48,647	建替えに伴う仮設リース料の増
	細事業合計	236,547	187,900	48,647		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 河原 大	係長 八島 幸恵	土橋 柚季乃
------------------------------------	------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	-	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	4 目	政策番号	2 施策番号	5
事業名称	放課後児童サポート事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	478,664	42,733	11,333	20	0	424,578
令和6年度	731,510	82,916	77,416	0	0	571,178
増▲減	▲252,846	▲40,183	▲66,083	20	0	▲146,600

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	11,500	492,733	506,802	520,871
	市債＋一般財源	0	6,500	438,647	452,716	466,785
決算	事業費	0	9,182			
	市債＋一般財源	0	3,446			

事業概要 (アクティビティ)	放課後児童育成施策の質の向上のための支援を行い、全てのこどもたちにとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
運営主体主催研修実施割合	単位	目標	51.6	67.7	83.9	100	100	100
	率	実績	52.0	69.7	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度	単位	目標	72.6	76.7	80.8	85.0	-	-
	率	実績	89.9	87.9	/	/	/	/
事業目的	放課後児童育成施策の質の向上のための支援を行い、全てのこどもたちにとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進します。							
背景・課題	これまで、放課後キッズクラブの全校展開と放課後児童クラブの基準適合により、量的な拡充を進めてきました。今後は、こどもたちの安全・安心な放課後の居場所の更なる質の向上に向けて取り組んでいく必要があります。そのための支援としてこどもたちへの支援の拡充だけでなく、事業者の人材確保・育成等の課題の解消や、保護者が安心して子育てと就労を両立させるためのサービスの提供等が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、平成26年3月20日市長方針決裁 等							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～							
事業スケジュール	令和6年度 放課後キッズクラブ事業及び放課後児童クラブ事業から一部切り出して作成。長期休業期間の昼食提供モデル実施。DXの推進。 令和7年度 昼食提供の実施期間の拡大。DXの推進（他システムとの連携等）							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	放課後児童育成施策推進事業	50,825	731,510	▲680,685
2	DX推進事業	277,138	0	277,138	パマトコと昼食システムとの連携機能開発による増
3	長期休業期間中の昼食提供事業	150,701	0	150,701	栄養士等による献立確認の外部委託の増、問合せや事務作業増のための会計年度任用職員

	細事業合計	478,664	731,510	▲252,846	
--	-------	---------	---------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	河原 大	奈木 修人	戸松 光

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	-					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策番号	2	施策番号	5
事業名称	小学生の朝の居場所づくりモデル事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	45,054	0	0	0	0	45,054
令和6年度	3,486	0	0	0	0	3,486
増▲減	41,568	0	0	0	0	41,568

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	0	0	82,043	82,043	82,043
	市債＋一般財源	0	0	82,043	82,043	82,043
決 算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	小学校の始業前等の朝の時間に、学校施設を利用して、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所づくりをモデル事業として実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施箇所数	単位	-	-	2	10	22	-	-
	箇所	-	-	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
-	単位	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	/	/	/	/	/
事業目的	小学生が始業前等の朝の時間に小学校内で過ごせるようにすることで、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めるとともに、保護者が子育てと仕事を両立しやすくなる環境を整えます。							
背景・課題	小学校の開門時間が保育所等の預かり開始時間よりも遅いことから、保護者が通勤等で子どもより早く家を出る必要がある家庭では子どもたちの朝の居場所を求めるニーズが高い状況となっているほか、子どもが小学生になったタイミングで保護者が就労環境を調整・変更する必要があるなどのいわゆる「小1の壁」と呼ばれる課題があります。							
根拠法令・方針決裁等	-							
根拠・データ等	-							
事業スケジュール	令和6年度：モデル実施開始 令和7年度：モデル実施校拡大（10校）							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	小学生の朝の居場所づくりモデル事業	45,054	3,486	41,568
細事業合計		45,054	3,486	41,568	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	河原 大	八島 幸恵	近藤 夏美

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項5目 保育所等整備費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	-財+市債	総額	-財+市債	総額	-財+市債	
122	保育所等整備事業	2,605,532	770,068	2,811,428	819,834	▲ 205,896	▲ 49,766	○
124	こどもの人権を守るための環境整備事業(民間認可保育所等)	20,205	6,735	0	0	20,205	6,735	
	計	2,625,737	776,803	2,811,428	819,834	▲ 185,691	▲ 43,031	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	5	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	保育所等整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,605,532	1,605,066	0	230,398	413,000	357,068
令和6年度	2,811,428	1,770,463	0	221,131	316,000	503,834
増▲減	▲205,896	▲165,397	0	9,267	97,000	▲146,766

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,052,541	2,655,209	2,605,532	2,605,532	2,605,532
	市債＋一般財源	999,858	745,297	770,068	770,068	770,068
決算	事業費	2,200,834	1,567,456			
	市債＋一般財源	779,919	861,369			

事業概要 (アクティビティ)
 待機児童や保育の必要性が高い保留児童の解消に向けて、地域の状況に基づき、既存の保育・教育施設を最大限活用します。受入枠が不足するエリアについては認可保育所等の整備等により、受入枠の確保に取り組んでいきます。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子ども・子育て支援事業計画上の新規整備量	単位	目標	1290	1295	1290	404	404	404	404
	人	実績	1322	1063	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保育所等待機児童数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	10	5	/	/	/	/	/

事業目的
 令和6年4月の保育所等利用申請者数は過去最多の74,705人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。待機児童や保育の必要性が高い保留児童の解消に向けて、既存の保育・教育資源の活用を中心に1・2歳児の受入枠確保を進めます。受入枠がなお不足する地域については、保育所等を整備し、市全体で新たに404人分の受入枠の確保に取り組んでいきます。保護者の方への個別フォローや情報発信を進めるとともに、保育施設の空きスペース等を有効活用した受入れを推進していきます。

- 1 変化する保育ニーズに対応するための既存活用策の推進
 - (1) 保育ニーズの高い1・2歳児の受入枠拡大
 - ア 1・2歳児枠拡大に向けた定員構成の見直し
 既存施設において、1歳児の受け入れ枠を拡大するための定員変更を行う場合の補助や、1・2歳児の定員増に伴う備品購入費や改修費の補助を実施し、1・2歳児の受入枠の拡大を進めます。
 - イ 中規模な改修による既存活用の推進
 既存施設の中規模な改修において、1・2歳児定員増を行う場合、老朽化した設備等の改修費を3か所に補助します。
 - (2) 医療的ケア児等の受入れ推進
 受入れのための施設改修費等及び駐車場の整備費を補助します
- 2 保育所等の新規整備等
 - (1) 認可保育所の整備
 民間ビル等の内装整備費等への補助により、認可保育所4か所の整備(定員増計200人)を行います。補助基準額を増額(定員60人の場合：6,880万円→7,437万円)します。
 - (2) 地域型保育事業の整備
 民間ビル等の内装整備費等への補助により、小規模保育事業等4か所の整備(定員増計54人)を行います。補助基準額を増額(A型(6人以上19人以下)の場合：3,549万円→4,132万円)します。
 - (3) 横浜保育室の移行支援、認定こども園の整備等、老朽改築等
 ア 改修費等の補助により横浜保育室2か所の認可移行を支援します。
 イ 既存施設への補助による幼保連携型認定こども園への移行(定員増計27人)を支援するほか、老朽化に伴う改築について、7年度中に完了予定の2か所(定員増計12人)に加え、新たに3か所に着手します。また、補助基準額を増額します。
- 3 保育所等における多機能化
 - (1) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)実施事業所改修費等補助
 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)実施のため、改修が必要な施設に対する補助制度(補助基準額：432万円)を創設します。
 - (2) 一時保育の推進
 新規開所施設(認可保育所)に一時保育室を設けた場合、補助基準額に加算(300万円)します。また、既存施設で一時保育事業の開始や、受け入れ人数の増加にあたり必要となる施設の改修及び物品の購入に要する費用を補助します。

背景・課題
 令和6年4月の保育所等利用申請者数は過去最多の74,705人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。

根拠法令・方針決裁等
 児童福祉法、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等

根拠・データ等
 横浜市将来人口推計、子ども子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査【実績の推移・今後見込み】
 (①就学前児童数、②箇所数、③定員、④新規整備量、⑤利用申請者数、⑥利用者数)
 ●令和3年度：①165,549、②1,146、③71,698、④2,158、⑤72,527、⑥69,685
 ●令和4年度：①160,784、②1,176、③72,966、④1,485、⑤73,538、⑥70,601
 ●令和5年度：①155,332、②1,196、③73,709、④1,322、⑤74,459、⑥71,236
 ●令和6年度：①149,868、②1,207、③74,038、④1,063、⑤74,705、⑥71,378

事業スケジュール	平成15以降：整備促進事業を創設し、社会福祉法人以外にも、株式会社やNPO法人等の多様な事業者が参入できる環境を整備 【直近4か年の待機児童数】 令和3年度：待機児童数 16人 令和4年度：待機児童数 11人 令和5年度：待機児童数 10人 令和6年度：待機児童数 5人
事業開始年度	平成15年度

		(単位：千円)			
細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 保育所等老朽改築事業	757,479	725,468	32,011	2年目整備費の増加や補助上限額の引上げの拡充を行ったため
	2 地域型保育整備事業	202,465	623,166	▲420,701	整備量の減少による整備施設数の減
	3 保育所等整備・活用促進事業	1,645,588	1,462,794	182,794	認定こども園の工事進捗による事業費の増
	細事業合計	2,605,532	2,811,428	▲205,896	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	野澤 裕美	赤池 洋一	妹尾 遼

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	5 目	政策番号	施策番号
事業名称	こどもの人権を守るための環境整備事業（民間認可保育所等）					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,205	13,470	0	0	0	6,735
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	20,205	13,470	0	0	0	6,735

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決 算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	性被害防止対策のための設備・備品の購入等を行った、保育所等に対し、費用の一部補助を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助対象	単位	目標			728			
	施設	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
申請件数	単位	目標			270			
	件	実績						
事業目的	性被害防止対策のための設備・備品の購入等を行った、保育所等に対し、費用の一部補助を行う。							
背景・課題	令和5年度に引き続き、令和6年度も補正予算として、国が計上。令和7年度への繰越が想定されているため、予算計上を行う。							
根拠法令・方針決裁等	保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金交付要綱、保育所等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	【補助対象施設】 認可保育所 : 814施設 (12月10日時点) 認定こども園 : 70施設 地域型保育事業 : 268施設 計 : 1148施設 【補助想定施設数】 1148施設－420施設 (R6 補助済施設) = 728施設 728施設×37.0% (R6 申請割合) = 270施設							
事業スケジュール								
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもの人権を守るための環境整備事業(民間認可保育所等)	20,205	0	20,205
細事業合計		20,205	0	20,205	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 野澤 裕美	係長 青木 俊春	二木 昂
------------------------------------	-------------	-------------	------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項1目 児童措置費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
126	児童措置費等事業	7,600,983	3,793,848	7,078,159	3,537,391	522,824	256,457	○
128	児童養護向上支援事業	664,402	652,902	578,470	566,970	85,932	85,932	
129	児童措置費等支弁事務費	18,095	18,009	16,121	16,045	1,974	1,964	
130	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業	1,973	1,973	1,973	1,973	0	0	
131	母子生活支援施設緊急一時保護事業	64,349	16,263	64,349	16,263	0	0	
132	横浜型児童家庭支援センター運営費補助・子育て短期支援事業	717,146	411,432	617,802	369,078	99,344	42,354	○
134	こどもの意見表明支援事業	14,376	9,063	9,512	4,756	4,864	4,307	○
135	障害児施設措置費	1,498,700	755,282	1,322,066	654,434	176,634	100,848	○
136	障害児入所支援事業	344,260	172,246	464,250	232,221	▲ 119,990	▲ 59,975	
137	障害児施設利用者負担助成事業	7,145	7,145	4,705	4,705	2,440	2,440	
138	民間障害児施設運営費助成事業	1,140,580	1,139,909	1,077,238	1,076,567	63,342	63,342	
139	重度障害児・者対応専門医療機関等運営費補助事業	149,287	133,748	149,287	134,685	0	▲ 937	
140	障害児福祉施設医療費手数料	599	599	599	599	0	0	
141	障害児福祉費負担金納付促進事業	3,622	3,603	3,302	3,285	320	318	
142	こどもの人権を守るための環境整備事業(児童養護施設等)	1,800	600	0	0	1,800	600	
143	こどもの人権を守るための環境整備事業(障害児入所支援)	300	100	0	0	300	100	
	計	12,227,617	7,116,722	11,387,833	6,618,972	839,784	497,750	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童措置費等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,600,983	3,765,930	0	41,205	0	3,793,848
令和6年度	7,078,159	3,500,811	0	39,957	0	3,537,391
増▲減	522,824	265,119	0	1,248	0	256,457

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,253,701	6,466,146	7,823,382	8,052,455	8,288,399
	市債＋一般財源	3,069,000	3,290,328	3,878,817	3,992,208	4,109,001
決算	事業費	6,281,449	6,697,417			
	市債＋一般財源	3,087,382	3,372,897			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等を行った場合に、入所後の保護または委託後の養育にかかる費用を支弁します。 また、措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合において、居住支援や生活支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象人員	単位	目標	832	838	876	855	855	855
	人	実績	807	808	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設利用児童数	単位	目標	832	838	876	855	855	855
	人	実績	807	808	/	/	/	/
事業目的	児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等を行った方に必要な費用を支弁することで、入所期間中等の安定した生活に寄与しています。							
背景・課題	横浜市では、38施設を所管しています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 第22条（助産の実施）、第23条（母子保護の実施）、第27条第1項第3号（児童及び児童入所施設への入所施設）第33条の6、第50条第1項第6号・第6号の2・第7号・第7号の3（都道府県の支弁）、第53条（国庫） 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準							
根拠・データ等	施設数 3年度：74 施設 4年度：72 施設 5年度：73施設 6年度：79施設（見込）7年度：78施設（見込） 現員数（母子・助産除く） 3年度：810人 4年度：807人 5年度：808人 6年度：876人（見込）7年度：855人（見込） 世帯数（母子） 3年度：108世帯 4年度：108世帯 5年度：119世帯 6年度：121世帯（見込）7年度：115世帯（見込） 病床数（助産） 3年度：86床 4年度：95床 5年度：95床 6年度：92床（見込）7年度：92床（見込）							
事業スケジュール	【近年開始した主な事業】 平成20年度：社会的養護自立支援事業等開始 平成23年度：基幹的職員研修開始 令和2年度：医療機関等連携強化事業開始 令和3年度：児童養護施設退所等の社会復帰支援事業・児童養護施設等体制強化事業開始 令和7年度：こども家庭ソーシャルワーカー事業 毎年度：単価改正							
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童養護施設等体制強化事業	112,320	101,975	10,345
2	児童養護施設退所等の社会復帰支援事業	5,345	3,207	2,138	申請施設数の増
3	乳児院等多機能化推進事業	37,485	36,957	528	申請施設数の増
4	身元保証人確保対策事業	527	43,747	▲43,220	事業の廃止による減
5	基幹的職員研修	130	102	28	前年度実績の増

細事業(事業内訳)	6	児童措置費	7,413,342	6,892,171	521,171	国の保護単価の見直し等による増
	7	こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業	31,834	0	31,834	新規事業のため
	細事業合計		7,600,983	7,078,159	522,824	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	真舘 裕子	小川 絃司	石川 貴大

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童養護向上支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	664,402	11,500	0	0	0	652,902
令和6年度	578,470	11,500	0	0	0	566,970
増▲減	85,932	0	0	0	0	85,932

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	541,830	553,896	677,690	691,244	705,069
	市債＋一般財源	530,830	542,396	666,190	679,744	693,569
決算	事業費	553,895	572,756			
	市債＋一般財源	548,870	566,256			

事業概要 (アクティビティ)	国で定められた措置費に加え、市単独補助として、事業費加算、人件費（職員雇用費・職員処遇改善費）・管理費加算等を施設及び里親等に対して支弁します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設数	単位	目標	69	69	68	68	68	68
	施設	実績	62	65	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	人	実績			/	/	/	/
事業目的	児童福祉施設（保育所、障害児施設を除く）に措置委託された児童の処遇向上、施設職員の待遇改善及び施設経営の健全化・安定化を図るため、国で定められた措置費に加え、市単独補助として必要な費用を支弁することで、入所期間中等の安定した生活に寄与しています。							
背景・課題	横浜市では、38施設を所管しています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市民間児童福祉施設法外扶助費支給要綱、里親法外扶助費支給要綱、横浜市小規模住居型児童養育事業法外扶助費支給要綱、横浜市児童自立生活援助事業法外扶助費支給要綱							
根拠・データ等	施設数 4年度：62施設 5年度：65施設 6年度（見込）：68施設 7年度（見込）：68施設							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年度：事業開始 ・昭和63年度：里親法外扶助費支給開始 ・平成21年度：横浜市小規模住居型児童養育事業法外扶助費・横浜市児童自立生活援助事業法外扶助費支給開始 							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童養護向上支援事業		664,402	578,470	85,932
細事業合計			664,402	578,470	85,932	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 小川 絢司	石川 貴大
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童措置費等支弁事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	18,095	0	0	86	0	18,009
令和6年度	16,121	0	0	76	0	16,045
増▲減	1,974	0	0	10	0	1,964

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	14,079	13,739	18,095	18,095	18,095
	市債＋一般財源	14,053	13,687	18,009	18,009	18,009
決算	事業費	13,484	14,200			
	市債＋一般財源	13,442	14,133			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の措置医療について実施機関と委託契約を結び、診療報酬明細書の審査手数料を支払います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
診療報酬明細審査件数	単位	目標	19,425	18,418	20,700	20,700	20,700	20,700
	件	実績	18,466	20,700	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	<p>児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の措置医療を確保するため実施しています。入所児童の大半は被虐待児であり、医療機関を受診することによる医療費の請求に係る大量の診療報酬明細書の処理を行う必要があります。</p> <p>また、要保護児童の施設入所、里親委託等の行政措置等をとった場合に、それぞれの施設等に措置費等を支弁していますが、毎月の措置費等の支払事務が増加していることから、確実な審査・支払事務を行うため、会計年度任用職員を雇用し対応します。医療機関への受診を促進することにより、児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の処遇向上につながっています。また、会計年度任用職員を雇用し対応することにより、適正かつ効率的に審査・支払事務を実施することが可能です。</p>							
背景・課題	児童養護施設等に保護した児童の医療費であり今後も継続が必要な事業である。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第27条第1項第3号（里親及び入所施設への委託）、第33条（児童の一時保護）、第50条第7号（都道府県の支弁）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の審査支払手数料等について（社会保険診療報酬支払基金神奈川支部） 令和5年度公費負担医療審査支払手数料に関する予算措置について（神奈川県国民健康保険団体連合会） 過年度及び直近の実績 							
事業スケジュール	社会保険診療報酬支払基金、神奈川県国民健康保険団体連合会から毎月10日ごろに請求書が届きます。請求に対して20日までに支出を行います。							
事業開始年度	昭和50年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童措置費等支弁事務費		18,095	16,121	1,974
	細事業合計		18,095	16,121	1,974	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 小川 絃司	石川 貴大
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,973	0	0	0	0	1,973
令和6年度	1,973	0	0	0	0	1,973
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,967	4,343	4,343	4,343	4,343
	市債＋一般財源	3,967	4,343			
決算	事業費	4,463	3,732			
	市債＋一般財源	4,463	3,732			

事業概要 (アクティビティ)	児童心理治療施設「横浜いずみ学園」において、義務教育を実施する教育棟の管理費を助成します。教育棟については、学園の近隣に設置し、汲沢中学校の特別学級「いずみ級」として実施（小学校については本体施設内に設置）している状況ですが、施設入所措置費に教育棟の管理費等が含まれないため、光熱水費等運営費の実費を運営する社会福祉法人「横浜博萌会」に対して助成します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
運営費補助	単位	目標	3,967	4,343	1973	1973	4,464	4,464	4464
	千円	実績	4,463	3733					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
いずみ級在籍児童数	単位	目標	23	23	23	23	23	23	23
	人	実績	17	20					

事業目的	横浜いずみ学園では、児童心理治療施設入所児童が、義務教育を受ける機会を確保するとともに、義務教育を受けることで一般社会や家庭復帰等を円滑に行うための支援を実施しています。施設入所児童の教育は、原則として施設近隣の学校に通うこととされていますが、本施設の入所児童は個別的な対応が必要であり、地元の学校に就学することが困難です。そのため、児童心理治療施設「横浜いずみ学園」の施設内及び近隣に設置した教育棟で実施する学校教育については、非常に有効性が高いと考えます。
------	--

背景・課題	本施設の入所児童は個別的な対応が必要であり、安定した義務教育施設の運営を要する
-------	---

根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例
------------	---------------------------

根拠・データ等	<p>【実績による】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 <実績推移> 3年度 973千円、4年度 1,205千円、5年度 994千円 ・施設維持管理費 <実績推移> 3年度 2,046千円、4年度 2,046千円、5年度 2,046千円 ・施設設備保全費 <実績推移> 3年度 693千円、4年度 693千円、5年度 693千円
---------	--

事業スケジュール	<p>平成2年度：事業開始</p> <p>【通年実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3月：交付申請書受理及び交付決定 3月末：実績報告書受理 4月：額確定・請求書受理及び運営費支払い
----------	---

事業開始年度	平成2年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業		1,973	1,973	0
	細事業合計		1,973	1,973	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 荒木 康太	岩崎 莉久
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	母子生活支援施設緊急一時保護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	64,349	24,043	24,043	0	0	16,263
令和6年度	64,349	24,043	24,043	0	0	16,263
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	64,625	64,349	64,349	64,349	64,349
	市債＋一般財源	16,539	16,263	16,263	16,263	16,263
決算	事業費	51,101	49,926			
	市債＋一般財源	19,115	6,000			

事業概要 (アクティビティ)	DVからの避難等、緊急の保護を要する母子を一時的に母子生活支援施設に入所させ、直面する身体・生命の危機から母子を保護するとともに、相談・支援等を行います。また、養育に課題のある妊婦に対し、妊娠・出産・育児に関する支援を行う「妊娠期支援事業」を実施します。助産指導については、市内の助産施設に委託します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
母子生活支援施設緊急一時保護利用世帯	単位	目標	92	92	92	92	92	92
	世帯	実績	56	66				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
定員超過により入所できなかった世帯	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	世帯	実績	0	0				
事業目的	母子を保護し、相談・支援等を行うことで、母子世帯の福祉の向上を図ります。出産前からの支援を必要とする特定妊婦を、一時的に母子生活支援施設に入所させ、妊娠中からの保健指導や出産後間もない乳児の養育への支援を実施することで、児童虐待の未然防止、母子での安定した生活基盤の確立を図ります。							
背景・課題	母子生活支援施設は、DV被害者の保護から自立支援を進めるための重要な施設となっていますが、入所にあたっては利用契約手続きや生活用品等の準備を行う必要があり、緊急の保護を要する母子世帯が保護当日中に入所することができません。そのため、本事業では日用品等が用意され保護当日中に利用可能な緊急一時保護室及び支援職員を整備し、緊急の保護を要する母子世帯や特定妊婦の一時保護を行っています。また、母子世帯の安定した生活の実現のため、本事業利用中の生活状況の観察や施設における養育支援を通じ、母子世帯の退所後の適切な生活の場について見立てを行い、相談・支援を実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市母子生活支援施設緊急一時保護実施要綱、横浜市母子生活支援施設妊娠期支援事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設緊急一時保護利用実績 3年度 46世帯、4年度 56世帯、5年度 66世帯、6年度（見込）92世帯、7年度（見込）92世帯 妊娠期事業利用実績（派遣回数） 3年度 49回、4年度 63回、5年度 62回、6年度（見込）96回、7年度（見込）96回 							
事業スケジュール	平成8年度：母子生活支援施設緊急一時保護事業開始 平成28年度：母子生活支援施設妊娠期支援事業開始							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	母子生活支援施設妊娠期支援事業	1,800	1,800	0
2	母子生活支援施設緊急一時保護事業	62,549	62,549	0	
細事業合計		64,349	64,349	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	安部 拓馬
	真館 裕子	小川 絢司	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	横浜型児童家庭支援センター運営費補助・子育て短期支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	717,146	249,258	56,456	0	0	411,432
令和6年度	617,802	160,211	88,513	0	0	369,078
増▲減	99,344	89,047	▲32,057	0	0	42,354

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	514,900	602,625	725,815	726,361	726,848
	市債＋一般財源	353,558	362,383	415,759	416,041	416,290
決算	事業費	481,515	549,942			
	市債＋一般財源	328,063	313,969			

事業概要 (アクティビティ)	横浜型児童家庭支援センターは、子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭に対し、地域での生活が継続できるよう、児童相談所や区福祉保健センター等の関係機関と連携し子育てについての悩みや課題を早期に発見し、相談・助言を行うほか、子育て短期支援事業によるレスパイト機能の提供等の支援により子育て家庭の負担を軽減し、安定した生活形成を目指す施設です。児童家庭支援センター(運営法人)に運営費や子育て短期支援事業費等の補助を行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談件数	単位	目標	49,200	50,676	65,420	63,543	65,564	67,646	69,790
	件	実績	54,268	63,515					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子育て短期支援事業 利用実績	単位	目標	7,286	7,413	7,620	5,846	6,031	6,215	6,399
	回	実績	5,142	5,478					

事業目的	児童家庭支援センターでは、関係機関等との連携及び地域交流事業の実施により、子育てについての悩みや課題の早期発見に努め、相談や助言を行います。それにより、子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭が、地域での生活を継続できることを目指します。また、子育て短期支援事業を通じて、日常的な見守りや専門的な支援、生活支援を行い、虐待等の重篤化を防止します。
------	--

背景・課題	虐待に至らないまでも不適切な養育が行われている家庭には様々な支援が必要であり、地域において生活できるよう支援している児童家庭支援センターの役割は今後増加していく傾向にあります。区・児相の求めに応じ明確な方針のもと、保護を要する児童又は保護者に対する指導を行い、あわせて区・児相等と連絡調整を総合的に行うなど関係機関との連携を進める必要があります。乳児院の子育て短期支援事業においては利用者のニーズに応じて対応できるようトワイライトステイ等の制度化が必要です。また、利用者、区・児相のニーズに対して、運営法人が継続して対応ができる事業スキーム、職員体制とする必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜型児童家庭支援センター事業実施要綱、横浜型児童家庭支援センター等で実施する横浜市子育て短期支援事業実施要綱、乳児院で実施する横浜市子育て短期支援モデル事業実施要綱、平成26年7月調整会議
------------	---

根拠・データ等	令和5年度実績 【相談件数】 63,515件 【子育て短期支援事業】 ・ショートステイ：646回 ・トワイライト：3,339回 ・休日預かり：1,493回
---------	---

事業スケジュール	平成13年度 事業開始 平成20年度 児童福祉法改正(児童養護施設等への附置要件の撤廃等) 平成28年度～ 独立型施設の開所 令和4年度 全区整備 令和5年度 体制強化職員雇用費の開始(独立型施設のみ) 令和6年度 スーパーバイザーの配置開始 令和7年度 指導促進事業実施開始
事業開始年度	平成13年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	地域交流事業	3,000	3,000
2	児童家庭支援センター運営費補助	522,037	460,537	61,500	指導促進事業実施による増
3	子育て短期支援事業	177,823	154,265	23,558	乳児院子育て短期の本格実施による増
4	こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業	14,286	0	14,286	新規事業のため

	細事業合計	717,146	617,802	99,344	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	真舘 裕子	荒木 康太	伊賀 久美子

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	-
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	1 目	政策番号	4	施策番号 3
事業名称	こどもの意見表明支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	14,376	5,313	0	0	0	9,063
令和6年度	9,512	4,756	0	0	0	4,756
増▲減	4,864	557	0	0	0	4,307

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	14,376	14,376	14,376
	市債+一般財源	0	0	9,063	9,063	9,063
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	社会的養護下における児童の意見が、年齢及び発達程度に応じて尊重されるよう、こどもの意見表明支援事業を実施し、「こどもが意見を表明する機会」を確保することで、こどもの心身の健やかな成長と自立を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
訪問回数(年)	単位	目標	—	—	1	2	2	2
	回	実績	—	—				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	横浜市所管の児童養護施設等に措置されたこどもの意見を汲み取り代弁する仕組みを構築し、「こどもが意見を表明する機会」を確保します。							
背景・課題	児童福祉法の改正に伴い、児童養護施設等に措置されたこどもの意見表明等を支援する事業の体制整備に努め、こどもの権利擁護の取り組みを推進する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	児童の権利に関する条約 第12条、児童福祉法 第2条							
根拠・データ等	対象児童 878人 施設数 38施設 里親数 104人							
事業スケジュール	令和7年4月～ 委託契約・事業開始 令和8年3月 実績報告							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもの意見表明支援事業	14,376	9,512	4,864
細事業合計		14,376	9,512	4,864	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真舘 裕子	係長 小川 絃司	小川 絃司
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	1 目	政策番号	13	施策番号 99
事業名称	障害児施設措置費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,498,700	727,871	0	15,547	0	755,282
令和6年度	1,322,066	652,077	0	15,555	0	654,434
増▲減	176,634	75,794	0	▲8	0	100,848

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,205,978	1,408,128	1,498,700	1,498,700	1,498,700
	市債＋一般財源	602,177	699,279	755,282	755,282	755,282
決算	事業費	1,236,620	1,277,274			
	市債＋一般財源	598,320	566,618			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づき、要保護児童を入所施設に措置した場合に、それぞれの措置後の保護につき児童福祉施設最低基準を維持するための費用を支弁します。また、18歳に到達した措置児童に対し、措置児童の退所後の地域移行を推進するために必要な取組を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
児童相談所により措置された障害児数	単位	目標	174	191	191	191	191	191
	人	実績	170	162				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設数	単位	目標	26	26	26	26	26	26
	棟	実績	23	20				
事業目的	家庭機能や養育能力が脆弱化した世帯が増加しており、障害児の安定した生活基盤の確保、自立のための支援を継続して行う必要があります。そこで障害児入所施設を運営するために必要な事務費及び入所している措置児童に直接必要な事業費等を支弁することで、入所中の障害児の居場所及び安定した生活の場を確保します。							
背景・課題	平成18年10月の児童福祉法改正により、障害児施設給付費制度（利用契約制度）が導入され、措置制度と契約制度の二制度が併存することになりましたが、保護者による虐待や養育拒否等、措置制度により施設利用せざるを得ないケースが少なくありません。また、18歳に到達する児童については、障害者支援施設等成人サービスの利用等による地域移行を推進させなければなりません。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第27条第1項第3号及び4号（児童福祉施設及び指定医療機関への入所措置） 児童福祉法第50条第1項第7号及び（都道府県の支弁）							
根拠・データ等	執行額（実績推移） 4年度 1,236,620千円、5年度 1,277,274千円、6年度 1,322,066千円（見込）、7年度 1,498,700千円（見込）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <障害児施設措置費> ・昭和23年1月：事業開始 ・通年：概算払請求書及び毎月払請求書を受理毎に支弁 <福祉型障害児入所施設入所児童の地域移行推進> ・令和4年4月 障害児入所施設入所児童地域移行コーディネータ業務の実施 ・通年：障害児入所施設入所児童の地域移行に向けた調整 							
事業開始年度	昭和23年1月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	福祉型障害児入所施設入所児童の地域移行推進	25,000	25,000	0	
2	障害児施設措置費	1,473,700	1,297,066	176,634		
細事業合計		1,498,700	1,322,066	176,634		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	福井 綾乃
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	障害児入所支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	344,260	172,014	0	0	0	172,246
令和6年度	464,250	232,029	0	0	0	232,221
増▲減	▲119,990	▲60,015	0	0	0	▲59,975

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	283,412	315,501	461,448	461,448	461,448
	市債＋一般財源	141,802	157,849	303,991	303,991	303,991
決算	事業費	318,867	295,056			
	市債＋一般財源	157,829	137,338			

事業概要 (アクティビティ)	利用契約制度で障害児入所施設に入所している児童のいる施設に対して、障害児入所給付費の支弁を行います。なお、幼児教育・無償化の実施に伴い、障害児入所支援を利用する3歳児から5歳児までの子どもについて、利用者負担を無償としています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
障害児入所給付費の支給決定者数	単位	目標	74	74	74	74	74	74
	74	実績	68	66	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	国事業のため必要となっています。児童相談所により入所施設に契約入所した障害児が施設利用する際に発生する経費の一部を支弁し、障害児の施設での生活の安定と自立を図ります。							
背景・課題	入所中の障害児の居場所がなくなり、安定した生活の場を確保することが困難となることのないよう、本事業を実施することといたしました。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第24条の2（障害児入所給付費の支給） 児童福祉法第24条の3（障害児入所給付費の支給決定） 児童福祉法第24条の6（高額障害児入所給付費の支給） 児童福祉法第24条の7（特定入所障害児食費等給付費の支給） 児童福祉法第24条の20（障害児入所医療費の支給）							
根拠・データ等	・執行額 ＜実績推移＞4年度306,093,860円、5年度284,966,366円、6年度461,448,000円（見込）、7年度344,260,000円（見込）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度：障害児施設給付費の事業開始（障害児施設設置費として執行） ・平成19年度から平成23年度：障害児施設給付費・医療費等の予算として執行 ・平成24年度：事業開始 ・通年：施設からの請求に基づき、給付費を支給 							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児入所支援事業	344,260	464,250	▲119,990	
細事業合計		344,260	464,250	▲119,990		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 萩原 昌子	網島 さくら
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	障害児施設利用者負担助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,145	0	0	0	0	7,145
令和6年度	4,705	0	0	0	0	4,705
増▲減	2,440	0	0	0	0	2,440

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,721	5,957	4,705	4,705	4,705
	市債＋一般財源	3,721	5,957	4,705	4,705	4,705
決算	事業費	4,705	7,145			
	市債＋一般財源	4,705	7,145			

事業概要 (アクティビティ)	世帯の市民税所得割額に応じて算定した「市負担上限額」を設定し、この市負担上限額と国基準による場合の利用者負担（定率負担及び食費等実費負担）との差額を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
障害児入所給付費の支給決定数	単位	74	74	74	74	74	74	74
	人	68	66	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位							
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	入所施設利用に伴う利用者負担金等の減免措置を講じ、障害児とその家族が安心して継続的に施設を利用できることを目的とします。							
背景・課題	平成18年度の児童福祉法の改正により、それまでの措置制度から利用契約制度（障害児施設給付費制度）へ制度変更が行われたことに伴い、措置費負担金と比べて制度変更後の利用者の負担額が大きくなることから、減免措置を講じるため本事業を開始しました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害児施設利用者負担助成実施要綱							
根拠・データ等	・ 障害児施設利用者負担助成申請件数（年間） ＜実績推移＞ 4年度298件、5年度419件、6年度298件（見込）、7年度419件（見込）							
事業スケジュール	・ 平成19年度：事業開始 ・ 通年：請求書を受理後、支弁							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児施設利用者負担助成	7,145	4,705	2,440
	細事業合計	7,145	4,705	2,440	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 萩原 昌子	網島 さくら
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	民間障害児施設運営費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,140,580	0	0	671	0	1,139,909
令和6年度	1,077,238	0	0	671	0	1,076,567
増▲減	63,342	0	0	0	0	63,342

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	903,090	943,081	1,046,223	1,046,223	1,046,223
	市債＋一般財源	902,419	942,410	1,045,552	1,045,552	1,045,552
決算	事業費	983,791	1,032,485			
	市債＋一般財源	983,105	1,031,799			

事業概要 (アクティビティ)	民間障害児施設の入所児童の安定した生活を確保するため、障害児の状況（重度、行動障害、幼児、被虐児等）を勘案し、施設に対して人件費や運営費等の支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
入所児童数	単位	目標	402	402	402	402	402	402
	人	実績	387	397	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設数	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	棟	実績	19	18	/	/	/	/
事業目的	国基準の援護費のみでは、施設運営の安定が図られず、それを理由として横浜市民が入所を必要とする際に施設利用が難しくなる可能性があります。そのため、児童虐待等多様化、複雑化する入所児童のニーズに対し、自立に向けての個別支援の強化を図るため、障害児入所施設に対して法外援護費を支弁します。入所児童の障害の状態や虐待等入所に至る家庭背景等に配慮し、児童個々のニーズに応じた支援の充実並びに通院や服薬管理等の医療対応と日々の健康管理の充実を図るため、職員及び栄養士を加配します。							
背景・課題	児童の安定した生活の確保のため、継続が必要です。18歳以上の入所者については、成人施設等への移行が課題であるため、入所児童の成人施設等への移行を支援するために、引き続き地域移行支援員の配置を継続し、速やかな移行に努めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間児童福祉施設法外扶助費支給要綱							
根拠・データ等	・執行額 ＜実績推移＞4年度978,013千円、5年度1,032,485千円、6年度1,077,238千円(見込)、7年度1,140,580千円(見込)							
事業スケジュール	・昭和63年4月：事業開始 ・通年：概算払請求書及び毎月払請求書を受理毎に支弁							
事業開始年度	昭和63年4月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	民間障害児施設運営費助成		1,140,580	1,077,238	63,342
	細事業合計		1,140,580	1,077,238	63,342	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 萩原 昌子	網島 さくら
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	重度障害児・者対応専門医療機関等運営費補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	149,287	10,539	5,000	0	0	133,748
令和6年度	149,287	14,602	0	0	0	134,685
増▲減	0	▲4,063	5,000	0	0	▲937

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	140,973	149,287	149,287	149,287	149,287
	市債＋一般財源	140,973	99,625	133,748	133,748	133,748
決算	事業費	129,957	138,270			
	市債＋一般財源	129,957	122,731			

事業概要 (アクティビティ)	重症心身障害児施設や障害児・者医療を中心に行っている医療機関に対し、職員雇用費等の運営費補助を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
外来延べ患者数	単位	目標	80000	80000	80000	80000	80000	80000
	人	実績	75059	73280	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	本事業は、重度障害児・者に対する医療の提供を中心に行っている医療機関・施設に対して、運営に要する経費（人件費、医療機器リース費等）補助を行い、重度障害児・者医療の安定的な供給を図ることを目的としています。							
背景・課題	常に医療的ケアを要する重症心身障害児者を含む重度障害児・者の方が身近な地域で専門的な診療を受けることができるよう、補助金を交付します。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害児・者対応専門医療機関（重度重複障害者入所施設）運営費補助金交付要綱、横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱、横浜市補助金等の交付に関する規則、社会福祉法第58条							
根拠・データ等	＜執行額＞ 令和4年度129,957千円、令和5年度138,270千円、令和6年度149,287千円（見込）、令和7年度149,287千円（見込）							
事業スケジュール	4月 申請受領 5～7月 審査 8月 助成決定 9月～3月 交付 3月末 実績報告							
事業開始年度	平成11年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助事業	116,032	116,032	0	
	2	重度障害児・者対応施設運営費補助事業	33,255	33,255	0	
細事業合計			149,287	149,287	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	福井 綾乃
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	障害児福祉施設医療費手数料										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	599	0	0	0	0	599
令和6年度	599	0	0	0	0	599
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	599	599	599	599	599
	市債＋一般財源	599	599	599	599	599
決算	事業費	443	424			
	市債＋一般財源	443	424			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づく障害児施設入所措置費及び障害児入所・通所給付費の医療費支弁に伴う事務に要する経費							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
手数料の支払い	単位	目標						
		実績	3861	3953	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
診療明細報酬審査が 適正に行われた割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	児童福祉法に基づく施設入所措置費及び障害児入所・通所給付費に係わる医療費の審査及び支払を実施している社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に対し、審査および支払手数料を支払います。医療費の請求について、適正審査に基づくことを担保します。							
背景・課題	適正な審査支払に対する手数料のため、特筆すべき課題はありません。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第21条の5の28及び第24条の20							
根拠・データ等	【令和5年度実績】 (支払基金) 5,190件 (国保連合会) 873件 【令和6年度見込】 (支払基金) 7,314件 (国保連合会) 969件 【令和7年度見込】 (支払基金) 7,318件 (国保連合会) 1,231件							
事業スケジュール	平成24年：児童福祉法改正に伴い措置制度が見直され契約制度の創設に伴い事業開始 通年：毎月の請求に基づき、手数料を支払							
事業開始年度	平成24年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児福祉施設医療費手数料		599	599	0
	細事業合計		599	599	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 萩原 昌子	川崎 渚
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	障害児福祉費負担金納付促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,622	0	0	19	0	3,603
令和6年度	3,302	0	0	17	0	3,285
増▲減	320	0	0	2	0	318

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,176	3,124	3,318	3,318	3,318
	市債＋一般財源	3,165	3,115	3,300	3,300	3,300
決算	事業費	3,160	3,210			
	市債＋一般財源	3,149	3,193			

事業概要 (アクティビティ)	障害児施設利用に伴う福祉費負担金の未納分について、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図るため、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置し、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
徴収率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	100	実績	54.0	74.0	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	障害児施設利用に伴う福祉費負担金の未納分について、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図ることを目的に、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置し、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等を実施します。							
背景・課題	障害児福祉費負担金の未納者が増加していく中、費用負担の公平化を図るため、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置することとしました。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 横浜市児童福祉施設入所者等の措置費等の徴収に関する規則 横浜市児童福祉施設（保育所を除く）入所者等の措置費等徴収事務取扱要領							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越額 (実績推移) 4年度5,987,553円、5年度4,165,213円、6年度3,211,147円(見込)、7年度3,841,285円(見込) ・不能欠損額 (実績推移) 4年度0円、5年度0円、6年度27,900円(見込)、7年度0円(見込) ・当年度調定額 (実績推移) 4年度7,875,390円、5年度8,208,769円、6年度8,831,499円(見込)、7年度8,799,052円(見込) ・収入済額 (実績推移) 4年度7,473,280円、5年度9,162,835円、6年度8,201,361円(見込)、7年度8,159,989円(見込) ・収入未済額 (実績推移) 4年度6,389,663円、5年度3,211,147円、6年度3,841,285円(見込)、7年度4,480,349円(見込) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成4年度：事業開始 ・通年：会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）1名を配置し、障害児福祉費負担金の未納者に対して年間を通じて、電話催告、分納相談、訪問徴収等の納付指導及び未納者の調査、未納理由の把握、未納関係書類の整備、徴収管理等を実施。 							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児福祉費負担金納付促進事業		3,622	3,302	320
	細事業合計		3,622	3,302	320	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	福井 綾乃
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1
事業名称	こどもの人権を守るための環境整備事業（児童養護施設等）		1	目	政策番号	4
					施策番号	3

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,800	1,200	0	0	0	600
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	1,800	1,200	0	0	0	600

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	国の補正予算を踏まえ、こどもの性被害を防止し、こども・若者が安心して過ごすことができる社会を実現するために、市内の児童養護施設等に対し性被害防止対策を目的としたパーテーション・簡易扉・簡易更衣室等の設置を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助金対象施設数	単位	目標			60			
	施設	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助金交付予定施設数	単位	目標			24			
	施設	実績						
事業目的	性被害防止のため、国の補正予算を踏まえ、児童養護施設等や子育て短期支援事業を行う事業所に対し、こどもの人権を守るための環境整備事業を実施します。							
背景・課題	令和5年7月に、「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」及び「こどもの性的搾取等に係る対策に関する関係府省連絡会議」の合同会議（議長：内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画））において、とりまとめが行われた「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」に性被害防止等の取組の促進が掲げられています。							
根拠法令・方針決裁等	児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱							
根拠・データ等	【対象施設数】 児童養護施設等 38施設 子育て短期支援事業を行う事業所 22施設							
事業スケジュール	令和7年3月各施設への説明 令和7年4月以降 交付決定・補助金交付							
事業開始年度	令和7年度							

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもの人権を守るための環境整備事業（児童養護施設等）	1,800	0	1,800	
	細事業合計	1,800	0	1,800		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真舘 裕子	係長 小川 絢司	石川 貴大
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	政策番号	99
事業名称	こどもの人権を守るための環境整備事業（障害児入所支援）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	300	200	0	0	0	100
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	300	200	0	0	0	100

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	パーティション・簡易扉更衣室等の設置によるこどものプライバシー保護や、保護者からの確認依頼に応えるため防犯カメラの設置等性被害防止のための環境整備に対し補助金を交付します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
申請件数	単位	目標	—	—	—	4	—	—
	か所	実績	—	—	—	—	—	—
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
交付決定数	単位	目標	—	—	—	100	—	—
	%	実績	—	—	—	—	—	—
事業目的	すべてのこどもが安心して過ごせる社会の実現に向け、障害児入所施設における性被害防止対策に係る設備等支援を行うことで、性被害防止のための対策をすることを目的とし、補助を行います。							
背景・課題	施設職員等による性的虐待を含む虐待案件が依然として発生しており、虐待発生予防から早期発見、迅速な対応、再発防止等のための取組を総合的に進めることとされています。被害に遭っても、それを性被害であると認識できない、声を上げにくく適切な支援を受けることが難しい状況があることから「すべてのこども・若者が安心して過ごせる社会の実現」のために、対策の一層の強化課題とされています。							
根拠法令・方針決裁等	障害児通所支援事業等及び学齢後期障害児支援事業所におけるこどもの人権を守るための環境整備事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	障害児入所支援施設（令和6年3月時点） 福祉型障害児入所施設 5か所 医療型障害児入所施設 3か所							
事業スケジュール	令和7年5月頃～ 事業所向け案内開始 令和7年6月頃～ 補助申請受付・交付 令和8年2月 交付申請締切・交付完了							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもの人権を守るための環境整備事業（障害児入所支援）	300	0	300	
細事業合計		300	0	300		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 萩原 昌子	川崎 渚
------------------------------------	-------------	-------------	------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項2目 こども家庭福祉費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
146	こども福祉諸費	10,040	10,040	10,040	10,040	0	0	
147	里親推進事業	60,196	30,098	53,340	26,671	6,856	3,427	○
148	児童虐待防止啓発地域連携事業	152,967	110,150	141,297	95,992	11,670	14,158	○
149	児童福祉事業諸費	5,222	5,169	5,222	5,169	0	0	
150	女性相談保護事業	190,935	117,210	140,094	81,633	50,841	35,577	○
151	女性緊急一時保護施設等補助事業	50,338	30,826	52,305	33,577	▲ 1,967	▲ 2,751	
152	ひとり親家庭等自立支援事業	716,870	239,949	555,937	184,644	160,933	55,305	○
—	ひとり親世帯フードサポート事業	0	0	2,000	2,000	▲ 2,000	▲ 2,000	
154	虐待・思春期問題情報研修センター運営費	760,365	0	731,970	0	28,395	0	○
155	社会的養護自立支援拠点事業	80,781	23,061	77,069	24,205	3,712	▲ 1,144	○
157	特別乗車券交付事業(民営バス、金沢シーサイドライン)	457,379	457,379	458,677	458,677	▲ 1,298	▲ 1,298	○
158	こどもの権利擁護体制整備事業	486,241	170,302	457,267	133,127	28,974	37,175	○
159	こども家庭相談事業	185,073	156,975	165,273	155,539	19,800	1,436	
160	区における相談支援強化事業	129,743	90,921	48,839	27,946	80,904	62,975	○
161	ヤングケアラー支援事業	33,135	21,987	46,881	36,506	▲ 13,746	▲ 14,519	○
162	妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業	6,600	6,600	6,000	6,000	600	600	○
164	障害児通所支援事業	25,326,673	6,448,927	22,353,983	5,709,045	2,972,690	739,882	○
165	障害児制度運営事業	49,359	49,359	94,105	83,957	▲ 44,746	▲ 34,598	○

166	障害児医療連携支援事業	72,222	69,543	71,671	69,497	551	46	○
168	訓練・介助器具助成事業	13,312	13,312	15,090	15,090	▲ 1,778	▲ 1,778	
169	障害児地域訓練会運営費助成事業	73,996	53,089	71,603	50,917	2,393	2,172	
170	学齢後期障害児支援事業	234,370	121,748	292,941	165,083	▲ 58,571	▲ 43,335	
171	身体障害者奨学金支給事業	6,412	6,412	6,412	6,412	0	0	
172	こどもの人権を守るための環境整備事業（障害児通所支援等）	30,000	10,100	0	0	30,000	10,100	
	計	29,132,229	8,243,157	25,858,016	7,381,727	3,274,213	861,430	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	こども福祉諸費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,040	0	0	0	0	10,040
令和6年度	10,040	0	0	0	0	10,040
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	16,047	10,351	10,400	10,400	10,400
	市債＋一般財源	16,047	10,351	10,400	10,400	10,400
決 算	事業費	7,905	10,484			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	こども福祉保健部内の事務にかかる諸経費							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	こども福祉保健部内の事務にかかる諸経費を集約して執行することで効率的な運用を図ります。							
背景・課題	事務にかかる諸経費のため、財源創出の取組に基づき歳出改革の検討を行います。							
根拠法令・方針決裁等	—							
根拠・データ等	—							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	こども福祉諸費	10,040	10,040	0	
	細事業合計	10,040	10,040	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 三浦 尋章	小泉 純子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	里親推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	60,196	30,098	0	0	0	30,098
令和6年度	53,340	26,669	0	0	0	26,671
増▲減	6,856	3,429	0	0	0	3,427

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	20,118	52,829	60,196	60,196	60,196
	市債+一般財源	10,060	26,414	30,098	30,098	30,098
決算	事業費	17,695	33,994			
	市債+一般財源	7,731	17,802			

事業概要 (アクティビティ)	里親制度を広く理解してもらうための普及啓発、新たに里親になっていただく方を増やすための広報活動、里親認定・登録のための研修、子どもを受け入れている里親家庭を支援するための研修や交流サロン、相談支援等の事業を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
新規委託児童(里親+FH)	単位	目標	34	35	36	37	38	39	40
	人	実績	43	58					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
里親等委託率(里親/施設)	単位	目標	25.2	26.9	28.3	30.0	31.5	33.1	34.8
	%	実績	17.8	20.7					
事業目的	里親制度は、社会的養護を必要とする児童を家庭で養育し、健全な育成を支援する児童福祉法に定められた制度です。本市では、社会的養育を必要とする数を見込み、家庭養育の確保に取り組むため、「横浜市の社会的養育推進の基本的な方針」を作成しました。今後より一層里親委託を進めるために、制度理解を深めるための広報啓発活動、子どもたちの背景を理解し、支えることのできる里親の確保及び育成、里親家庭における養育環境の充実を図ります。								
背景・課題	平成28年6月に改正された児童福祉法では、虐待などの理由で児童が家庭で適切な養育を受けられない場合、家庭と同様の環境で養育を行う家庭養育の推進が明確に規定されました。改正法を受け、平成29年3月には国の里親支援事業要綱及び里親委託ガイドラインが改正されました。また、平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」では特別養子縁組や里親制度のさらなる充実強化が求められています。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第6条の4・第27条第1項第3号、横浜市の社会的養育推進の基本的な方針(令和2年度～令和11年度)、横浜里親家庭養育運営要綱等								
根拠・データ等	【令和6年3月末現在】 里親登録数：277世帯(うち、養育203(専門3含む)、親族3、養子縁組71) 委託児童数：110人(うち、養育96、専門2、親族5、養子縁組7) 受託里親数：101世帯(うち、養育91(専門2含む)、親族3、養子縁組7) 【令和5年度実績】 新規登録数：42世帯 制度説明会開催回数：9回 制度説明会参加数：154人								
事業スケジュール	平成14年 里親制度の運営について(厚生労働省) 平成23年 里親委託ガイドライン(厚生労働省) 平成27年 横浜市の養育里親の愛称決定「よこはまポートファミリー」 平成28年 児童福祉法一部改正「家庭養育優先の理念」が規定 平成29年 新しい社会的養育ビジョン(厚生労働省) 令和2年 「横浜市の社会的養育推進の基本的な方針」を策定								
事業開始年度	平成14年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	里親推進事業	60,196	53,340	6,856	
細事業合計		60,196	53,340	6,856		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真舘 裕子	係長 稲村 良介	稲田 芳史
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	1
事業名称	児童虐待防止啓発地域連携事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	152,967	39,749	2,713	355	0	110,150
令和6年度	141,297	44,136	959	210	0	95,992
増▲減	11,670	▲4,387	1,754	145	0	14,158

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	108,361	97,125	152,967	152,967	152,967
	市債＋一般財源	61,463	62,236	110,150	110,150	110,150
決算	事業費	124,941	99,447			
	市債＋一般財源	79,037	58,077			

事業概要 (アクティビティ)	児童虐待防止に関する広報・啓発を行うとともに、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、人材育成を推進する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
個別ケース検討会議	単位	目標	1747	1813	1879	1966	1983	1999	2013
	回	実績	1856	1942					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
虐待死の根絶	単位	目標	0	0	0	0	0	0	
	人	実績	4	2					
事業目的	「横浜市内児童を虐待から守る条例」に基づき、こどもに対する体罰等の禁止、虐待防止に関する、広報、啓発を行うとともに、関係機関の虐待理解促進や人材育成を行い、地域における児童虐待防止ネットワークを強化していきます。また、各区要保護児童対策地域協議会（要対協）の事務局機能や関係各所との連携を更に強化し、虐待を未然に防止するとともに、児童虐待の早期発見と適切な対応を行うために、要保護児童等進行管理台帳システムにより、進行管理を円滑に行います。								
背景・課題	本市では児童虐待の相談対応件数が年々増加しており、また、虐待事例が複雑化、重篤化しているなかで、社会状況に即した更なる児童虐待防止の推進が求められています。 こどもの関わり方や子育てに悩みや不安を抱える養育者が増えており、適切な対応が出来るための取組が必要です。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、横浜市内児童を虐待から守る条例								
根拠・データ等	・児童虐待・相談対応件数 ＜推移＞2年度12,554件（区役所3,701件、児童相談所8,853件）、3年度11,480件（区役所3,821件、児童相談所7,659件）、4年度12,977件（区役所3,949件、児童相談所9,028件）、5年度14,035件（区役所4,429件、児童相談所9,606件） ※個別ケース検討会議の目標値：子ども・子育て支援事業計画第3期計画の量の見込みに合わせ、令和7年度以降の数値を修正しています。								
事業スケジュール	・平成18年度：児童虐待防止担当が配置 ・平成23年度：児童虐待・DV対策担当が配置 ・平成26年度：全区こども家庭支援課に「虐待対応調整チーム」を配置 ・平成26年度：「横浜市内児童を虐待から守る条例」が施行 ・令和3年度：体罰の禁止が法律で明記されたことに伴い、「横浜市内児童を虐待から守る条例」を改正 ・令和3、4年度：「こども家庭総合支援拠点」機能を整備し、「虐待対応調整チーム」に代わり「こどもの権利擁護担当」を配置 ・令和4年度：「こどもに対する体罰等の禁止」を広報啓発する動画を作成 ・令和5、6年度：「こども虐待防止市民サポーター講座」を開催 ・令和7年度：「親子関係形成支援事業」をモデル実施								
事業開始年度	平成18年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	要保護児童対策地域協議会の機能強化	93,051	81,872	11,179
2	相談体制の強化及び環境整備	59,916	59,425	491	報酬改定及び新規事業実施による増
細事業合計		152,967	141,297	11,670	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 足立 篤彦	係長 三橋 静香	西野 もゆる
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	児童福祉事業諸費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,222	0	0	53	0	5,169
令和6年度	5,222	0	0	53	0	5,169
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,743	5,556	5,222	5,222	5,222
	市債＋一般財源	2,369	5,169	5,169	5,169	5,169
決算	事業費	1,432	2,482			
	市債＋一般財源	1,058	2,430			

事業概要 (アクティビティ)	施設入所児童等の発達状況に合わせた健全な心身の鍛錬と、施設間の交流を図るための文化・体育行事や施設職員の専門性を高めるための研修会等について、研修を実施する団体へ補助金を交付します。 また、国から委託される調査を5年ごとに実施し、委託調査にかかる費用を支弁します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助団体数	単位	3	3	3	3	3	3	3
	か所	2	3	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業実施団体数(施設入所児童等が健全な心身の発達・育成・向上を図ることができた事業実施数)	単位	3	3	3	3	3	3	3
	か所	2	3	/	/	/	/	/
事業目的	施設入所児童等が健全な心身の発達を図ることとあわせ、施設児童間の交流をとおして児童の育成・向上を図るため必要な事業です。施設職員の資質向上と職員間の連携及び親睦を深めることにより、施設入所児童等の処遇向上につながっています。 また、国からの委託調査を実施し基礎資料を得ることにより、児童福祉のより一層の充実を図ります。							
背景・課題	県下市町村と連携して事業を行っている。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市措置児童福祉文化体育活動補助金交付要綱、横浜市児童福祉施設職員研究会補助金交付要綱、横浜市母子生活支援施設「母と子のつどい」補助金交付要綱							
根拠・データ等	【大会・研究会の開催実績】 ・神奈川県児童福祉文化体育協会 ＜実績推移＞4年度：9回、5年度：9回、6年度：9回（見込）、7年度：9回（見込） ・神奈川県児童福祉施設職員研究会 ＜実績推移＞4年度：0回、5年度：委員会13回・研修会10回、6年度：委員会10回・研修会10回（見込）、7年度：委員会10回・研修会10回（見込） ・母と子のつどい ＜実績推移＞4年度1回、5年度1回、6年度1回（見込）、7年度1回（見込）							
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童福祉事業諸費		5,222	5,222	0
	細事業合計		5,222	5,222	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 稲村 良介	高橋 結希
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	4
事業名称	女性相談保護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	190,935	71,094	1,682	949	0	117,210
令和6年度	140,094	55,582	2,192	687	0	81,633
増▲減	50,841	15,512	▲510	262	0	35,577

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	132,712	132,205	190,935	190,935	190,935
	市債＋一般財源	94,655	93,674	117,210	117,210	117,210
決算	事業費	130,257	131,738			
	市債＋一般財源	81,410	82,452			

事業概要 (アクティビティ)	DVをはじめとする女性の抱える様々な問題に対し、各区福祉保健センターにおける女性福祉相談や、横浜市DV相談支援センターでの相談支援を実施しています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜市におけるDV相談件数	単位	目標	5,300	5,300	5,300	5,000	5,000	5,000
	件	実績	4,291	4,527	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
DV等被害者が適切に相談支援に繋がった件数	単位	目標	5,300	5,300	5,300	5,000	5,000	5,000
	件	実績	4,291	4,527	/	/	/	/
事業目的	各区福祉保健センターにおいて女性福祉相談を実施し、DVをはじめとする女性の抱える様々な問題に対して相談や自立に向けた支援を行います。また、横浜市DV相談支援センターにおいて、DV被害者等からの相談を実施し、適切な支援につなげていきます。							
背景・課題	横浜市におけるDV相談件数は、令和5年度は4,527件となっており、過去5年の推移をみると年間5,000件前後の相談を受けています。相談件数は高止まりのまま推移しており、引き続き相談支援は必要です。							
根拠法令・方針決裁等	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、横浜市DV相談支援センター事業実施要綱							
根拠・データ等	横浜市におけるDV相談件数 <実績推移> 4年度：4,291件、5年度：4,527件、6年度（見込み）：5,300件、7年度（見込み）：5,000件 一時保護件数 <実績推移> 4年度：146件、5年度：178件、6年度（見込み）：200件、7年度（見込み）：200件							
事業スケジュール	平成23年度：横浜市DV相談支援センター設置							
事業開始年度	昭和32年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	女性相談保護事業	190,935	140,094	50,841	人員の増による増
細事業合計		190,935	140,094	50,841		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 足立 篤彦	係長 竹内 彩	本間 昌子
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	4
事業名称	女性緊急一時保護施設等補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	50,338	19,512	0	0	0	30,826
令和6年度	52,305	18,728	0	0	0	33,577
増▲減	▲1,967	784	0	0	0	▲2,751

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	39,386	51,410	50,338	50,338	50,338
	市債＋一般財源	22,116	31,853	30,826	30,826	30,826
決算	事業費	40,317	40,479			
	市債＋一般財源	25,444	26,668			

事業概要 (アクティビティ)	DV被害者支援のために、DV防止法による委託を受け一時保護を行う民間団体や中期シェルターを運営している団体に対して、補助を行います。 また、被害者等の多様な状況やニーズに添った支援を行うため、外国籍の女性または母子に対する支援を行う団体や「女性のための一時宿泊型相談支援事業」、「生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業」、「退所後支援事業」を実施する民間団体に対し補助を行います。令和5年度からは、「若年女性支援モデル事業」を実施しています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜市におけるDV相談件数	単位	目標	5,300	5,300	5,300	5,000	5,000	5,000
	件	実績	4,291	4,527				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
DV等被害者が適切に相談支援に繋がった件数	単位	目標	5,300	5,300	5,300	5,000	5,000	5,000
	件	実績	4,291	4,527				
事業目的	本市のDV相談は、DVからの避難や離婚に伴う居所の喪失など、相談内容が複雑化しており、対応が困難な事例が増加しています。多様なニーズに対応するため、一時保護に加え、様々な支援方法を充実させ、被害者の多様な状況やニーズに添った支援を行います。							
背景・課題	相談内容の多様化・複雑化が進む状況の中で、民間団体の果たしている役割は、実績から見ても本市のDV対策、女性相談保護事業を補完している状況にあります。また、外国籍の女性または母子への相談支援については、単に言語の問題ではなく、出身国の文化や社会制度の違いなどの複雑な問題を背景としているため、支援には高度な専門性を要します。							
根拠法令・方針決裁等	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、横浜市女性緊急一時保護施設等補助金交付要綱							
根拠・データ等	横浜市におけるDV相談件数 <実績推移> 4年度：4,291件、5年度：4,527件、6年度（見込み）：5,300件、7年度（見込み）：5,000件 一時保護件数 <実績推移> 4年度：146件、5年度：178件、6年度（見込み）：200件、7年度（見込み）：200件							
事業スケジュール	平成30年度：「生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業」を開始。 令和2年度：「退所後支援事業」を開始。 令和3年度：「女性のための一時宿泊型相談支援事業」を本格実施。 令和5年度：「若年女性支援モデル事業」を開始。							
事業開始年度	昭和32年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	女性緊急一時保護施設等補助事業	50,338	52,305	▲1,967	事業実施場所の移転完了等による経費の減
細事業合計		50,338	52,305	▲1,967		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 足立 篤彦	係長 竹内 彩	本間 昌子
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	ひとり親家庭等自立支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	716,870	405,221	56,400	15,300	0	239,949
令和6年度	555,937	349,724	0	21,569	0	184,644
増▲減	160,933	55,497	56,400	▲6,269	0	55,305

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	277,639	414,366	716,870	716,870	716,870
	市債＋一般財源	95,626	112,387	239,949	239,949	239,949
決算	事業費	303,461	356,940			
	市債＋一般財源	95,088	114,084			

事業概要 (アクティビティ)	ひとり親家庭等の自立を支援するため、資格取得や職業紹介などの就業支援を実施するほか、家庭の状況に応じた子育てや生活支援、子どもへのサポートなど、総合的に事業を進めることにより、世帯の生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長につなげます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
就労支援計画策定件数	単位	目標	425	425	425	425	425	425
	件	実績	404	396				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
就労支援計画の継続率	単位	目標	90%	90%	90%	90%	90%	90%
	%	実績	88%	84%				
事業目的	【目的】 ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親家庭等に対し、生活や就労等に関する総合的な支援を実施することで、世帯の生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長につなげます。							
背景・課題	【背景・課題】 ひとり親家庭は低所得の世帯の割合が高いなど、生活に困難を抱える家庭が多いことから、子どもが将来的に貧困の連鎖に陥りやすい環境にあります。 平成14年度に母子及び寡婦福祉法等の一部を改正する法律が成立し、従前の児童扶養手当や母子寡婦福祉資金などの「経済的支援」中心の支援から、①子育てや生活支援 ②就業支援 ③養育費の確保策 ④経済的支援策の4本柱を基にした、総合的なひとり親家庭への支援が行われるようになりましたが、本市でも国の「母子家庭等総合対策支援事業」の枠組みにより、前記各事業を実施し、ひとり親家庭の経済的・精神的な自立を支援しています。							
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法							
根拠・データ等	令和2年国勢調査、令和5年度横浜市ひとり親世帯アンケート調査							
事業スケジュール	通年実施 【参考】これまでの事業経過 平成16年度：事業開始 平成18年度：母子家庭等就業・自立支援センター事業開始 平成28年度：高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、高等職業訓練促進資金貸付事業開始 令和元年度：父子家庭の交流事業、ひとり親の親講座事業開始 令和2年度：思春期・接続期支援事業開始 令和3年度：養育費確保支援事業開始、高等職業訓練促進資金貸付事業（住宅支援資金）開始							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1 自立支援教育訓練給付金事業	25,673	27,116	▲1,443
2 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	1,166	1,781	▲615	支給人数の減少による減
3 高等職業訓練促進給付金等事業	386,218	280,129	106,089	実績及び県による上乗せ事業実施に伴う増
4 高等職業訓練促進資金貸付事業	36,900	31,500	5,400	住宅支援貸付の単価増による増
5 日常生活支援事業	44,053	14,732	29,321	利用時間の増加等による増
6 母子家庭等就業・自立支援センター事業	73,757	72,424	1,333	人件費の増

細事業(事業内訳)	7	思春期・接続期支援事業	30,550	30,803	▲253	印刷製本費の減
	8	養育費確保支援事業	5,200	3,330	1,870	支給人数の増加による増
	9	情報提供・啓発等事業	14,060	8,872	5,188	リーフレット作成等による増
	10	ひとり親家庭自立支援計画策定事業	0	11,000	▲11,000	事業終了に伴う減
	11	ひとり親家庭受験料補助事業	97,293	74,250	23,043	模試代の補助開始による増
	12	ひとり親家庭フードサポート事業	2,000	0	2,000	事業振り分け見直しによる増
	細事業合計		716,870	555,937	160,933	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藤浪 博子	花田 香織	加藤 鈴子

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	虐待・思春期問題情報研修センター運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	760,365	760,365	0	0	0	0
令和6年度	731,970	731,970	0	0	0	0
増▲減	28,395	28,395	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	416,202	865,048	760,365	760,365	760,365
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	536,591	849,422			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	本センターを運営する社会福祉法人に対し、全額国庫補助を受けて運営事業費を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
専門相談件数	単位	目標	650	650	650	650	650	650
	件	実績	550	479	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
専門研修への参加者	単位	目標	1,800	1,800	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	1,827	2,078	/	/	/	/
事業目的	児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等を行うことにより、全国の児童虐待等への対応の充実強化に繋がります。 なお、国の補助率10/10の事業であり予算・決算上の横浜市負担はありません。							
背景・課題	「虐待・思春期問題情報研修センター」は、全国的課題である児童虐待問題等への対策の一環として、全国唯一の準ナショナルセンターとして全額国庫補助金を受けて設置されました。全国の児童虐待等への対応を充実強化するため、児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等の取組を行っています。							
根拠法令・方針決裁等	児童虐待の防止等に関する法律（第4条 国及び地方公共団体の責務等）、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・事務費（運営委員会費・職員配置費・その他の事務費） ＜実績推移＞ 4年度130,911千円、5年度149,570千円、6年度136,324千円（見込）、7年度99,107千円（見込） ・事業費（情報収集提供事業費・専門相談事業費・研修事業費・研究事業費） ＜実績推移＞ 4年度 46,339千円、5年度 48,674千円、6年度60,630千円（見込）、7年度 125,358千円（見込） ・システム管理費・構築関連費（情報共有システム） ＜実績推移＞ 4年度359,346千円、5年度651,178千円、6年度513,304千円（見込）、7年度535,900千円（見込） 							
事業スケジュール	平成14年度：事業開始 令和2年度：情報共有システム開発 令和3年度：情報共有システム運用開始							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	虐待・思春期問題情報研修センター運営費		760,365	731,970	28,395
細事業合計			760,365	731,970	28,395	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 荒木 康太	高橋 結希
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	3	施策番号	4
事業名称	社会的養護自立支援拠点事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	80,781	23,060	0	34,660	0	23,061
令和6年度	77,069	24,204	0	28,660	0	24,205
増▲減	3,712	▲1,144	0	6,000	0	▲1,144

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	35,943	64,453	76,781	79,781	76,781
	市債+一般財源	13,522	18,437	23,061	24,560	23,061
決算	事業費	39,537	67,373			
	市債+一般財源	13,522	21,367			

事業概要 (アクティビティ)	施設等入退所者や、虐待を受けた経験がありながらこれまで公的支援につながらなかった者等（以下「社会的養護経験者等」という。）に対し、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる支援、相談、情報提供等を行い、児童の安定した生活の実現を後押しします。また、経済的事情により資金の工面が非常に困難な施設等退所後児童を対象に、就労に役立つ資格取得費用の補助や家賃補助、専門学校・大学等進学時初年度納入金の給付及び相談支援を実施し、就職及び進学へ向けた支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支援計画作成割合	単位	目標	57	61	65	70	70	70
	%	実績	59	54				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支援計画作成者が所属社会に定着できている割合	単位	目標	-	90	90	90	90	90
	%	実績	-	90				
事業目的	<p>社会的養護経験者等のために、支援、相談、情報提供等を行うことにより、社会的養護経験者等が就労や通学を継続し安定して生活することを目的とします。</p> <p>社会的養護経験者等に対し、生活全般にわたる相談や支援、情報提供、居場所事業等を行います。また、普通自動車運転免許等の取得費用の補助や家賃の補助、専門学校・大学等進学の際にかかる費用の給付を行います。</p> <p>社会的養護経験者等が、経済的な理由により、進路に限られることなく、希望の進路を選ぶことが可能になり、また、社会的養護経験者等にとって身近な相談・支援機関となります。</p>							
背景・課題	<p>【課題】</p> <p>施設等を退所した児童が、社会に出てすぐのタイミングでつまずいたとき、就労や通学を継続できなくなり、そのまま住む場所や生活の基盤を失うことも多く、この時期をどのように支えていくかが課題です。</p> <p>また、虐待経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった者等を含め、困ったときに誰にも相談できず、社会からドロップアウトしないよう、生活全般を相談できる窓口や支援策の充実等も大きな課題であると認識しています。</p> <p>【背景】</p> <p>施設は退所前後の相談・援助を行うこととなっていますが、必ずしも十分とは言えない状況のため、市としても退所後児童の自立に向け、アフターケアとして必要な支援内容の検討等を進めてきたところ、国において事業化が図られたこともあり、平成24年度から事業を開始しました。</p> <p>また、児童福祉法の一部改正により令和6年度からは、施設等を退所した児童に加え、虐待を受けた経験がありながらこれまで公的支援につながらなかった者等も支援の対象となり、それらの社会的養護経験者等が置かれている状況やニーズに照らし合わせて、適切な支援を選択し実施していくことが必要です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	こども家庭庁支援局長通知 こ支家第183号 社会的養護自立支援拠点事業等の実施について 児童福祉法第41条及び横浜市児童養護施設等退所後児童のためのアフターケア事業実施要綱 横浜市児童養護施設等退所後児童のための資格等取得支援事業実施要綱							
根拠・データ等	居場所事業の拠点「B4S PORT よこはま」※利用状況（登録者） 3年度：385人 4年度：392人 5年度：487人 6年度（見込）：550人 7年度（見込）：600人 ※令和6年8月1日に「よこはまPort For」から名称変更							
事業スケジュール	平成24年度：事業開始 平成25年度：資格取得支援事業開始（資格等取得支援費・大学進学等自立生活資金の一時金・生活資金） 平成27年度：資格取得支援事業における専門学校・大学等初年度納入金開始 平成30年度：継続支援計画作成開始 令和2年度：資格取得支援事業における大学進学等自立生活資金の一時金・生活資金終了 令和3年度：資格取得支援事業における大学進学等自立生活資金の家賃補助開始 令和5年度：医療連携支援開始 令和6年度：社会的養護自立支援拠点事業の開始、社会的養護自立支援実態把握事業実施 令和7年度：法律相談支援及び自立生活支援開始							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	資格等取得支援事業	34,660	28,660
2	社会的養護自立支援拠点事業	46,121	48,409	▲2,288	開設準備費経費の減

	細事業合計	80,781	77,069	3,712	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真舘 裕子	係長 荒木 康太	高橋 結希		

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	特別乗車券交付事業（民営バス、金沢シーサイドライン）										

（単位：千円）

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	457,379	0	0	0	0	457,379
令和6年度	458,677	0	0	0	0	458,677
増▲減	▲1,298	0	0	0	0	▲1,298

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	483,447	489,824	457,379	457,379	457,379
	市債＋一般財源	483,447	489,824			
決 算	事業費	474,489	480,302			
	市債＋一般財源	474,489	480,302			

事業概要 (アクティビティ)	児童扶養手当受給世帯、母子生活支援施設入所世帯の経済的支援として、市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
特別乗車券交付枚数	単位	目標	14,899	14,261	13,512	12,827	12,827	12,827
	枚	実績	13,512	12,827	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	児童扶養手当受給世帯及び母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。							
背景・課題	対象世帯の経済的負担の軽減を図る。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則、横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領、金沢シーサイドライン福祉特別乗車券交付要綱（平成元年7月5日制定）							
根拠・データ等	前々年度の実績値と見込みによる。							
事業スケジュール	4月・10月 民営バス会社及び株式会社横浜シーサイドラインへ負担金交付 3月 新年度特別乗車券交付 随時 区役所窓口にて有効期限4月～3月の特別乗車券を交付							
事業開始年度	昭和59年度							

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	特別乗車券交付事業（民営バス）	430,260	430,935	▲675	発行実績の減による
2	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	27,119	27,742	▲623	発行実績の減による	
細事業合計		457,379	458,677	▲1,298		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 新谷 祐樹	新谷 祐樹
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	2
事業名称	こどもの権利擁護体制整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	486,241	250,801	62,700	2,438	0	170,302
令和6年度	457,267	258,000	64,000	2,140	0	133,127
増▲減	28,974	▲7,199	▲1,300	298	0	37,175

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	566,370	491,075	486,241	486,241	486,241
	市債＋一般財源	331,779	260,321	170,302	170,302	170,302
決算	事業費	520,170	418,492			
	市債＋一般財源	285,579	235,012			

事業概要 (アクティビティ)	18区こども家庭支援課こどもの権利擁護担当が切れ目ない相談・支援を行えるよう、体制の整備、強化等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
個別ケース検討会議	単位	1747	1813	1879	1966	1983	1999	2013
	回	1856	1942	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
虐待死の根絶	単位	0	0	0	0	0	0	0
	人	4	2	/	/	/	/	/
事業目的	令和4年度に全区こども家庭支援課へ拠点機能(令和6年度以降は「児童福祉機能」)を設置しました。各区で切れ目ない相談・支援を行うため、引き続き体制の整備及び強化を行ってまいります。							
背景・課題	<p>平成28年改正児童福祉法において、市町村が児童等に対する必要な支援を行うための拠点の整備に努めることが規定され、平成30年12月策定の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン(新プラン)」では、令和4年度までに全市町村に子ども家庭総合支援拠点を設置する目標が掲げられました。その後、児童福祉法等の一部を改正する法律(令和4年6月15日法律第66号)において、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健(旧子育て世代包括支援センター)・児童福祉(旧子ども家庭総合支援拠点)の両機能が一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」の設置に努めることが規定されました。</p> <p>児童福祉機能は、令和4年度に全区(18拠点)に設置を完了し、専門職(会計年度任用職員を含む。)を中心に、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援、要支援・要保護児童及び特定妊婦等への支援の強化にあたっています。</p> <p>そのため、本市では今後も、①国が示す人員配置基準を踏まえた専門職の配置によって、要保護児童等の支援に専従する「こどもの権利擁護担当」の体制を確保すること、②こども家庭支援課で把握したこどもや家庭への福祉的な支援に関し、組織的に協議する相談支援体制を確保すること、③こども家庭センターの段階的な設置を通じて、切れ目ない支援を実施すること、④児童相談所と連携し、施設退所後の児童等への地域における支援をより強化すること等に取り組む必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、横浜市子供を虐待から守る条例							
根拠・データ等	国勢調査 横浜市児童人口 児童虐待相談対応件数							
事業スケジュール	令和4年度：全区こども家庭支援課へ拠点機能(令和6年度以降は「児童福祉機能」)を設置 令和5年度から：全区こども家庭支援課において、通年で拠点機能(令和6年度以降は「児童福祉機能」)を運営							
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	こどもの権利擁護体制整備事業	486,241	457,267
細事業合計		486,241	457,267	28,974	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 足立 篤彦	係長 竹内 彩	西野 もゆる
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13				
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	2
事業名称	こども家庭相談事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	185,073	21,744	5,436	918	0	156,975
令和6年度	165,273	7,240	1,810	684	0	155,539
増▲減	19,800	14,504	3,626	234	0	1,436

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	109,059	139,605	185,073	185,073	185,073
	市債＋一般財源	108,779	44,967	156,975	156,975	156,975
決算	事業費	89,355	112,341			
	市債＋一般財源	89,124	20,340			

事業概要 (アクティビティ)	こども本人からの相談や妊娠期から思春期までの子育てに関する様々な相談に対して、保健師・助産師や社会福祉職などの専門職が電話相談や来所相談に応じ、情報提供や専門機関への紹介等、適切な支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
こども家庭相談実績	単位	目標	85,000	85,000	90,000	90,000	90,000	90,000
	件	実績	84,374	88,937				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
必要な時に相談できる環境の確保	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	こどもや家庭に関する相談窓口を市民にとって分かりやすい身近な区役所に設置し、常時、保健師や社会福祉職等の専門職が相談内容に応じて必要な情報提供を行うとともに、子育て等に関する様々な不安や悩みに寄り添い、適切に支援します。また、必要に応じて民生委員・児童委員等の地域関係者や保育所、幼稚園、学校等の関係機関と連携を図ります。							
背景・課題	平成9年10月から令和4年3月まで、区役所では「子ども・家庭支援相談」として、妊娠期から原則18歳までの子育てに関する相談と教育相談に対応していました。令和4年度より、「子ども・家庭支援相談」を発展的に見直し、区役所こども家庭支援課の相談窓口として、保健師や社会福祉職等の専門職がこどもや家庭に関するあらゆる相談に対応する「こども家庭相談」を実施しています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、母子保健法							
根拠・データ等	【根拠とするデータ】 ・こども家庭相談相談実績（令和5年度）							
事業スケジュール	・こどもや家庭に関するあらゆる相談に対応する「こども家庭相談」を実施し、相談者に対して、相談内容に応じた適切な支援や情報提供の実施（通年） ・各区において、市民や関係機関への相談窓口の周知（通年）							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	こども家庭相談事業		185,073	165,273	19,800
	細事業合計		185,073	165,273	19,800	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 角谷 小百合	小泉 純子
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	4	施策番号	2
事業名称	区における相談支援強化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	129,743	34,058	4,764	0	0	90,921
令和6年度	48,839	17,672	3,221	0	0	27,946
増▲減	80,904	16,386	1,543	0	0	62,975

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	49,924	117,350	75,340	75,340
	市債+一般財源	0	43,544	113,528	71,518	71,518
決算	事業費	0	56,916			
	市債+一般財源	0	51,003			

事業概要 (アクティビティ)	改正児童福祉法の施行に伴い「こども家庭センター」機能を新たに3区のこども家庭支援課に設置し、計6区で運営します。妊産婦、子育て世帯、こどもに対する包括的な支援や相談支援体制の強化を図り、令和8年度の設定準備を進めます。 また、新たな児童家庭相談システムの構築、訪問や面談等でのタブレット端末活用を行い、個別支援や地域支援の充実を図るとともに、業務効率化を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
こども家庭センター 設置	単位	目標	設置検討	3	6	18	18	18
	区	実績	設置検討	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	こどもと子育て当事者のニーズにあった支援計画(サポートプラン)の作成や地域における子育て支援の基盤づくりを行い、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもへの包括的支援を強化するため、こども家庭センター機能を各区こども家庭支援課に段階的に設置していきます。令和7年度は新たに3区にこども家庭センター機能を設置し、さらなる相談支援の強化を図ります。 また、タブレット端末を活用し、個別支援の充実を図るとともに、新たな児童家庭相談システムの構築によりこどもと家庭の支援に関する情報を一元管理し、情報共有を円滑化を図ります。これらDXの活用により職員の業務を効率化し、子育て支援の充実を図ります。							
背景・課題	核家族化や地域社会の変容等を背景に、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきており、すべての妊産婦、こども、子育て世帯に対する支援が求められています。 これまで「横浜市版子育て世代包括支援センター」、「こども家庭総合支援拠点」を全区に整備し、母子保健・児童福祉の双方の強化を行ってきました。今後、こども家庭センターの整備を進め、さらに両機能が連携・協働し、切れ目のない支援や相談支援体制の強化、地域で子育てを支えるためのネットワーク化を進めていく必要があります。 また児童虐待相談対応件数は増加の一途をたどっており、それに伴い専門職の業務も増加しています。そのため、専門職の業務負担を軽減し、個別支援に十分な時間を費やすことができるようDXによる業務効率化を進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、母子保健法							
根拠・データ等	【根拠とするデータ】 児童虐待相談対応件数(令和5年度)							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センター設置に向けた準備(通年) ・こども家庭センター機能の運営(通年) ・人材育成のための職員研修(通年) ・タブレット活用によるオンラインの多言語通訳対応の利用(5月～) ・新たに3区にこども家庭センター機能を設置(4月～) ・新たな児童家庭相談システムの構築(4月～) ・相談援助業務に係るタブレットの追加配付(6月) 							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	区における相談支援強化事業		129,743	48,839	80,904
	細事業合計		129,743	48,839	80,904	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 角谷 小百合	小泉 純子
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	3	施策番号	3
事業名称	ヤングケアラー支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	33,135	11,148	0	0	0	21,987
令和6年度	46,881	10,375	0	0	0	36,506
増▲減	▲13,746	773	0	0	0	▲14,519

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	41,295	33,135	33,135	33,135
	市債＋一般財源	0	33,765	21,987	21,987	21,987
決算	事業費	0	36,357			
	市債＋一般財源	0	26,105			

事業概要 (アクティビティ)	広報・啓発や支援団体への補助、研修等を推進し、ヤングケアラーの正しい理解を深めるとともに、地域全体で子どもたちを見守り、支える環境づくりを進めていきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ヤングケアラー支援 研修等の受講者数	単位	目標	800人	1,800人 (累計)	3,300人 (累計)	4,400人 (累計)	5,500人 (累計)	6,600人 (累計)
	人	実績	998	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
アンケートでのヤング ケアラーを知っている 人の割合	単位	目標	50	55	73	75	80	80
	%	実績	70.2	/	/	/	/	/
事業目的	ヤングケアラーへの支援については、令和6年6月に公布された「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」において、子ども・若者育成支援推進法が改正され、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されました。また、ヤングケアラー支援の対象年齢として、18歳未満の子どもだけでなく、おおむね40歳未満の者も支援の対象とされたことにより、年齢による切れ目なく支援を行うことが必要となっています。							
背景・課題	ヤングケアラーは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象とされています。ヤングケアラー本人や家族が、無自覚でケアラーになっているケースも見受けられるなど、支援の声があがりづらいという課題があります。							
根拠法令・方針決裁等	・子ども・若者育成支援推進法 ・児童福祉法							
根拠・データ等	ヤングケアラーに関する大人を対象とした調査（令和5年度）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・支援団体への補助（通年） ・SNS相談（通年） ・広報・啓発、研修の実施（通年） ・支援体制の構築（通年） ・実態調査のモデル実施（時期未定） 							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	ヤングケアラー支援事業	33,135	46,881	▲13,746	広報啓発企画の見直しによる減
細事業合計		33,135	46,881	▲13,746		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 花田 香織	飯田 拓也
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	35	施策番号	3
事業名称	妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,600	0	0	0	0	6,600
令和6年度	6,000	0	0	0	0	6,000
増▲減	600	0	0	0	0	600

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	3,600	6,600	6,600	6,600
	市債＋一般財源	0	3,600	6,600	6,600	6,600
決算	事業費	0	3,890			
	市債＋一般財源	0	3,890			

事業概要 (アクティビティ)	妊産婦及び乳幼児については心身の特性上、被害状況の把握や災害時の避難行動及び避難生活などにおいて、より配慮が必要であることを前提に支援することが重要です。そのためには、当事者の備えだけでなく、その特性に応じた支援と周りからの十分な理解及び配慮が必要です。関係機関と連携し調査及び研究を行い、妊産婦及び乳幼児へのさらなる支援の強化に向けて検討していきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
母子専用型福祉避難所(仮称)の設置	単位	目標	—	—	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所
	箇所	実績	—	—	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域防災拠点での妊産婦・乳幼児に関連した訓練の実施	単位	目標	—	—	10拠点	20拠点	30拠点	40拠点
	拠点	実績	—	—	/	/	/	/
事業目的	<p>①妊産婦及び乳幼児は、心身の特性上、災害情報の把握や避難行動、避難生活により配慮支援を要するため、要配慮者として捉えて防災対策を進めることが重要です。母子が災害時でも安心して避難所生活を送ることができ、必要な支援を受けられるよう支援の強化に向けて検討していきます。</p> <p>②広報・啓発 妊産婦・乳幼児向けの災害時対応のガイドブック、啓発動画、一般市民向けの「災害時の妊産婦・乳幼児の支援のためのガイドライン」等を利用し、妊産婦・乳幼児の災害時の備えや対応についての啓発を実施していきます。</p> <p>③災害時に妊産婦・乳幼児が安心して過ごせる場の確保 地域防災拠点の避難環境の整備と並行して、市内に妊産婦の避難に特化した母子専用型福祉避難所(仮称)を設置します。令和7年度は1か所を開設し、効果検証、課題抽出などを行い、本市における妊産婦・乳幼児の災害対策の方向性を検討し、避難環境の充実をはかります。</p>							
背景・課題	近年、首都直下地震により、膨大な人的・物的被害の発生が予測され、本市においても防災力の強化を目指し様々な対策が取られています。災害対策基本法では乳幼児その他の特に配慮を要するものを「要配慮者」と定義し、国及び地方公共団体は要配慮者に対する防災上必要な措置に関する事項の実施に努めなければならないとしています。本市においても「新たな地震防災戦略」の被災者支援プロジェクト内に「災害弱者部会」が設置され、妊産婦・乳幼児の災害対策についても検討を実施しています。また本市の防災計画では「こども青少年局こども福祉保健班(本部)」は、妊産婦、乳幼児・児童・障害児の援護対策計画を策定することが規定されており、乳幼児及び妊産婦には特別な配慮が必要とされています。災害時でも安心して避難所生活を送ることができ、必要な支援を受けられるよう支援の強化を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	災害基本対策法第8条の2、15 横浜市防災計画							
根拠・データ等	元禄型地震を想定した想定避難者数(R4年度) 市内全人口：3,772,029人 避難生活者数：341,512人 妊産婦・乳幼児避難者数：4,444人(乳幼児＝0歳児) ※横浜市地震被害者想定調査報告書(H24年10月)をベースに、R4年の人口で再試算した数値							
事業スケジュール	令和7年4月～庁内外関係者、関係機関との調整 令和7年上期：子育て関連啓発イベントへの出展 令和7年5月～12月：地域防災拠点運営委員会への訓練実施啓発 令和7年12月：母子専用型福祉避難所(仮称)の開設							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業		6,600	6,000	600

	細事業合計	6,600	6,000	600	
--	-------	-------	-------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藤浪 博子	三浦 尋章	飯田 拓也

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	13	施策番号	3
事業名称	障害児通所支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	25,326,673	12,584,409	6,288,830	4,507	0	6,448,927
令和6年度	22,353,983	11,096,895	5,545,200	2,843	0	5,709,045
増▲減	2,972,690	1,487,514	743,630	1,664	0	739,882

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	18,089,488	20,405,121	27,962,268	30,748,202	32,280,465
	市債＋一般財源	4,595,835	5,190,207	7,196,747	7,906,128	8,296,288
決算	事業費	19,737,621	22,145,648			
	市債＋一般財源	5,505,484	5,857,959			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、障害児相談支援事業を実施するため、給付費の支給や事業所への研修指導等を行う。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
放課後等デイサービス、児童発達支援事業所数	単位	目標	660	720	820	900	990	990	-
	か所	実績	655	721					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
利用日数/支給決定日数	単位	目標	-	70	75	80	85	90	-
	%	実績	63	68					
事業目的	<p>【事業目的】 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等）および、障害児通所支援の適切な利用に関する個別の計画を作成する障害児相談支援を実施します。 地域療育センターについては、その専門機能をいかし、地域の療育機関の中核となる児童発達支援センターとして障害児とその家族への相談支援や関係機関支援を児童発達支援と合わせて行います。</p> <p>【効果】 障害児通所支援事業等を利用する児童に対し給付費を支出し、また事業所への支援を充実させることにより、安定的な施設利用を可能とし、障害児世帯が安心して社会生活を営める基盤の構築を進めます。また、事業所向けの研修・指導を行うことでサービスの質の向上を図ります。</p>								
背景・課題	障害児通所支援事業所の増加に伴いサービスの質の維持・向上が課題となっているため、障害児通所支援事業所向けの研修等を実施します。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第21条の5の2から同条の5の32								
根拠・データ等	放課後等デイサービス受給者数 R2年度末：7,845人 R3年度末：8,833人 R4年度末：9,886人 R5年度末：10,870人								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年に児童福祉法の改正に伴い旧児童デイサービス等が廃止され、障害児通所支援事業（放課後等デイサービス・児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援）及び障害児相談支援が創設 ・平成30年に居宅訪問型児童発達支援が新たに創設 ・令和3年に医療的ケア児の基本報酬新設 ・令和6年に国において報酬等の見直し（3年に1度）、「福祉型」と「医療型」の児童発達支援センターが一元化、障害児通所支援事業等のオンライン申請開始（市民向け） ・通年：サービスが必要になった際に福祉保健センターに支給申請 								
事業開始年度	平成24年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児通所支援事業	25,326,673	22,353,983	2,972,690	事業所数や受給者数の増加、独自の補助金の開始等
	細事業合計	25,326,673	22,353,983	2,972,690		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 萩原 昌子	川崎 渚
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	13	施策番号	3
事業名称	障害児制度運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	49,359	0	0	0	0	49,359
令和6年度	94,105	10,148	0	0	0	83,957
増▲減	▲44,746	▲10,148	0	0	0	▲34,598

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	71,349	45,660	49,644	49,644	49,644
	市債＋一般財源	42,552	35,512	35,512	35,512	35,512
決算	事業費	57,086	45,391			
	市債＋一般財源	35,318	45,391			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法における措置費負担金決定事務、障害児通所・入所支援事業の支給決定及び給付事務、障害児通所システムに係わる改修及び運用の実施、障害児施設の指定及び調査など、児童福祉法等に基づく制度運営に必要な経費を執行します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業所数	単位	目標	660	720	820	900	990	990	—
	か所	実績	684	744					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
必要な支給決定が行われた割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

事業目的	<p>障害児支援のための制度を適正に運営するため、以下のとおり執行します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児通所システムの改修および運用保守に係る経費 ・ 福祉保健システムの改修に係る経費 ・ 障害児入所施設の年度更新に係る経費 ・ 障害児入所・通所支給申請、決定、請求等に係る事務費 ・ 区人材育成研修費用 ・ 障害児施設等の指定及び指定事業者に対する指導監査等に関する経費 ・ 障害児関連会議等への参加費用
------	--

背景・課題	令和10年度末までの移行を目標とするシステム標準化が控えており、障害児通所支援関係の申請や障害福祉システムがこれらに関連しています。この対応として、システム改修の検討を行っていく必要があります。また令和6年度末よりオンライン申請を開始し、新たに生じる課題等があれば対応していきます。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第21条の5の2から同条の5の31・総行第3412号情報システムの標準化・共通化について（通知）
------------	---

根拠・データ等	<p>放課後等デイサービス受給者数</p> <p>R2年度末：7,845人</p> <p>R3年度末：8,833人</p> <p>R4年度末：9,886人</p> <p>R5年度末：10,870人</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>平成24年：児童福祉法の改正に伴い旧児童デイサービス等が障害児通所支援事業（放課後等デイサービス・児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援）及び障害児相談支援に再編成</p> <p>平成30年：居宅訪問型児童発達支援が追加</p> <p>令和3年：医療的ケア児の基本報酬新設</p> <p>令和6年：報酬改定、障害児通所支援事業等のオンライン申請開始（市民向け）（3年に一度国において報酬等の見直し）</p>
----------	--

事業開始年度	平成24年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児制度運営事業	49,359	94,105	▲44,746	オンライン化経費の見直しに伴う減
細事業合計		49,359	94,105	▲44,746		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 萩原 昌子	川崎 浩
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	19	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	2 目	政策番号	13	施策番号	2
事業名称	障害児医療連携支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	72,222	1,286	1,393	0	0	69,543
令和6年度	71,671	1,286	888	0	0	69,497
増▲減	551	0	505	0	0	46

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	50,859	61,442	72,167	72,167	72,167
	市債+一般財源	47,004	59,268	69,488	69,488	69,488
決算	事業費	30,491	44,076			
	市債+一般財源	26,636	41,728			

事業概要 (アクティビティ)	重症心身障害児・者本人及び家族の在宅生活を支え、医療環境の整備・拡充を図るための各種取組を行います。 また、医療的ケア児・者等のライフステージに応じた医療・福祉・教育等の支援を総合的に調整できる体制の構築や、地域での受入体制の充実等を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター拠点数	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	箇所	実績	6	6				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支援者養成研修修了者数	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	人	実績	48	57				
事業目的	市内には約1,000人の在宅重症心身障害児・者がおり、その数は年々増加するとともに障害の重度化や高齢化をしています。また、医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器等の医学的管理を要する方も増えていることから、本人及び家族の在宅生活を支えるため、療養環境の整備・拡充を図る必要があります。							
背景・課題	令和3年9月に施行された『医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律』では、医療的ケア児に対して行う保育や教育の体制の拡充の他に、医療的ケア児及びその家族の日常生活における支援や、居住地域にかかわらず適切な支援が受けられるよう、必要な人材の確保するための措置を講ずる責務が定められています。保育所や放課後児童育成事業所等での医療的ケア児の受入に際しては、医療的ケアの知識を持ち、手技を実施できる医療職の確保が必要ですが、ケアの対象が児童であること、また医療機関ではない施設での勤務となるため負担感が強く、十分な人材が確保できておらず、人材育成を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、横浜市メディカルショートステイ事業実施要綱、横浜市医療的ケア児・者等コーディネーター拠点運営事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の在宅重症心身障害児・者数の推移 <推移>令和3年度：1,054人（18歳未満511人・18歳以上543人） 令和4年度：1,095人（18歳未満534人・18歳以上561人） 令和5年度：1,191人（18歳未満598人・18歳以上593人） 国内の医療的ケア児（推計値）【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」（令和元年10月11日）】 <推移>平成17年度約1万人、30年度約2万人 首都圏の医療的ケア児数（推計値）【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」（平成28年10月1日現在）（横浜市の数値は神奈川県立こども医療センター「小児在宅医療患者実数調査（平成27年）」における推計）】 <他都市との比較>東京都2,140人、埼玉県664人、千葉県758人、神奈川県1,094人うち横浜市515人 							
事業スケジュール	令和元年度 医療的ケア児・者等コーディネーター拠点開設 令和2年度 医療的ケア児・者等コーディネーターが配置区を拠点に、全区において支援を開始							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	メディカルショートステイ事業	35,299	35,299
2	重症心身障害児・者等の在宅生活支援	2,040	1,315	725	研修内容および実施方法の見直しに伴う増。
3	医療的ケアを担う看護師等に対する研修	12,711	10,000	2,711	新規事業の実施に伴う増。
4	医療的ケア児・者等支援促進事業	22,172	25,057	▲2,885	実施研修の見直しによる減。

	細事業合計	72,222	71,671	551	
--	-------	--------	--------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高島 友子	永見 徹	小田桐 史歩

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	訓練・介助器具助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	13,312	0	0	0	0	13,312
令和6年度	15,090	0	0	0	0	15,090
増▲減	▲1,778	0	0	0	0	▲1,778

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	12,338	16,183	14,130	14,130	14,130
	市債＋一般財源	12,338	16,183	14,130	14,130	14,130
決算	事業費	13,448	13,739			
	市債＋一般財源	13,448	13,739			

事業概要 (アクティビティ)
横浜市内に在住する在宅の障害児で、器具等の使用による訓練及び介助効果等が期待できる者に対し、訓練器具、自助具、介助用具の購入費用の一部又は全部を助成します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成件数	単位	目標	650	720	720	720	720	720	720
	件	実績	692	639	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成費用	単位	目標	12047	14973	14973	14973	14973	14973	14973
	円	実績	13448	13739	/	/	/	/	/

事業目的
横浜市訓練・介助器具助成事業は、心身に障害のある18歳未満の児童に対して、訓練器具、自助具又は介助用具の購入費用の一部又は全部を助成することにより、障害児の自立及び社会生活の支援を図ることを目的としています。

背景・課題
障害があるにも関わらず、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく身体障害者手帳、横浜市療育手帳制度実施要綱に基づく療育手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けるに至らない程度の障害児は、国の補装具費支給制度や日常生活用具給付等事業の助成をほぼ受けることができません。そのため、本事業においては、手帳の所有の有無に関わらず、療育若しくは医療の提供を継続して受けている障害児に対し、器具等の助成を行います。

根拠法令・方針決裁等
横浜市訓練・介助器具助成事業実施要綱

根拠・データ等
 <助成件数>
 令和4年度692件、令和5年度639件、令和6年度720件（見込み）、令和7年度720件（見込み）
 <助成金額>
 令和4年度13,448千円、令和5年度13,739千円、令和6年度15,090千円（見込み）、令和7年度13,312千円（見込み）
 <平均単価>
 令和4年度19,975円、令和5年度22,000円、令和6年度22,000円（見込み）、令和7年度22,000円（見込み）

事業スケジュール
 昭和56年度 事業開始
 平成19年度 取扱機関の追加（重症心身障害児（者）施設サルビア）
 平成22年度 視力補助具助成額変更
 平成24年度 助成対象器具の追加（防音保護具）
 平成28年度 聴力補助具助成額変更

事業開始年度
昭和56年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	訓練・介助器具助成事業	13,312	15,090	▲1,778	実績に伴う減
細事業合計		13,312	15,090	▲1,778		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

	課長 高島 友子	係長 萩原 昌子	網島 さくら
--	-------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	21					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	13	施策番号	3
事業名称	障害児地域訓練会運営費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	73,996	13,922	6,985	0	0	53,089
令和6年度	71,603	13,775	6,911	0	0	50,917
増▲減	2,393	147	74	0	0	2,172

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	74,854	70,474	74,547	74,547	74,547
	市債＋一般財源	74,854	70,474	50,917	50,917	50,917
決算	事業費	56,678	57,412			
	市債＋一般財源	56,678	57,412			

事業概要 (アクティビティ)	障害児の親たちが行う、障害児の保育や訓練等集団活動、地域への啓発・交流活動、親の学習支援等の活動について、運営費の助成及び運営支援を行う「障害児地域訓練会運営費助成」と、障害児地域訓練会の経験豊富な会員（障害児の親等）の助言活動等を助成する「地域生活支援事業」により、障害児の家族支援を行います。 横浜市は横浜市社会福祉協議会に対し、補助金を交付し、団体活動を支援しています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成対象団体数	単位	目標	50	46	46	46	46	46
	団体	実績	45	42	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
各団体が実施する訓練会の参加者数	単位	目標	500	500	500	500	500	500
	人	実績	405	408	/	/	/	/
事業目的	地域療育センターや放課後等デイサービス等の障害児福祉支援もありますが、障害児地域訓練会は保護者同士の交流の場として機能し、当事者力や地域力を高めるものとして意義が高いと考えられます。 障害児の保護者にとって、不安や悩みを相談し、様々な情報を共有し、子どもを含め当事者力を高める場として障害児地域訓練会が重要な機能を果たしており、団体への継続的な支援が必要です。							
背景・課題	障害児地域訓練会は地域療育センターが整備される以前から、障害児（幼児・学童）の地域における療育活動等の場として、障害児の保護者等が自主的に組織化し活動が始まり、本事業ではその団体活動を支援しています。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱							
根拠・データ等	補助実績（補助団体数：助成額【運営費助成事業及び地域生活支援事業】※決算） 平成30年度 53団体：52,735千円、令和元年度 52団体：50,809千円、令和2年度 48団体：41,178千円、令和3年度 46団体：38,150千円、令和4年度 45団体：56,679千円、令和5年度 42団体：57,412千円							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年度～：障害児地域訓練会運営費助成事業開始 ・平成24年度～：地域生活支援事業開始 ・令和2年度～：新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、市社協において障害児地域訓練会の運営費に関する助成基準を改正 ・4月～：市社協から補助の申請、交付決定 							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児地域訓練会運営費助成事業		73,996	71,603	2,393
	細事業合計		73,996	71,603	2,393	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	小田桐 史歩
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	13	施策番号	3
事業名称	学齢後期障害児支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	234,370	75,159	37,463	0	0	121,748
令和6年度	292,941	85,141	42,717	0	0	165,083
増▲減	▲58,571	▲9,982	▲5,254	0	0	▲43,335

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	128,554	142,336
	市債＋一般財源	84,809	95,471
決算	事業費	125,009	149,462
	市債＋一般財源	82,765	96,868

令和8年度	令和9年度	令和10年度
234,532	234,532	234,532
132,197	132,197	132,197

事業概要 (アクティビティ)	中学・高校生年代(学齢後期)の発達障害児等が成人期を迎えたときに円滑な自立生活を行えるよう、学齢後期の発達障害児等及びその家族等からの相談に応じ、専門的な指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携等により、発達障害に起因する諸問題の解決に向けた支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談対応延べ件数	単位	目標	6000	7200	8000	8500	9000	9000
	件	実績	6102	7080	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	学齢後期の発達障害児等を対象とした専門機関による相談・診療の場を確保し、発達障害に起因する二次的な障害(不登校、引きこもり、自傷・他害など)を防ぎ、成人期を迎えた時に円滑な自立生活を行えるよう、支援することを目的としています。							
背景・課題	発達障害児等に相談支援や診療を提供できる社会資源は少なく、課題となっています。特に思春期を迎える年代である学齢後期においては、より複雑化する人間関係や進路の問題などをきっかけとして問題が顕在化することも少なくありません。事業の相談件数は増加傾向にあり、令和元年度以降も7,000件以上(相談)で高止まりしている他、教育機関(主に一般校)をはじめとする、関係機関の支援のニーズも高まっています。							
根拠法令・方針決裁等	発達障害者支援法、横浜市学齢後期障害児支援事業実施要綱							
根拠・データ等	・相談件数等実績(3事業所合計) 令和元年度 新規利用者数966人 相談等対応延べ件数17,865件 関係機関支援2,142件 令和2年度 新規利用者数740人 相談等対応延べ件数16,569件 関係機関支援2,156件 令和3年度 新規利用者数966人 相談等対応延べ件数17,087件 関係機関支援1,961件 令和4年度 新規利用者数879人 相談等対応延べ件数15,227件 関係機関支援1,843件 令和5年度 新規利用者数1156人 相談等対応延べ件数16,045件 関係機関支援1,933件							
事業スケジュール	・平成13年度：小児療育相談センターにおいて中高生を対象とした相談・診療を行う事業として「学齢後期障害児支援事業」を開始 ・平成20年度：横浜市リハビリテーションセンターにおいて事業を開始 ・平成25年度：学齢後期発達相談室くらすにおいて事業を開始 ・令和2年度：障害者施策推進協議会への諮問に対する答申が提出 「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者への具体的施策の展開について」 ・令和3年度～：答申の内容を踏まえた、事業の体制強化に関して検討を開始 ・令和5年度：1月より4箇所目開所							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	学齢後期障害児支援事業	234,000	292,571	▲58,571
2	自閉症啓発デー	370	370	0	
細事業合計		234,370	292,941	▲58,571	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	高島 友子	係長	嶋田 慶一	小田 桐 史歩
------------------------------------	----	-------	----	-------	---------

令和7年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策番号	13	施策番号	3
事業名称	身体障害者奨学金支給事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,412	0	0	0	0	6,412
令和6年度	6,412	0	0	0	0	6,412
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,649	6,412	6,412	6,412	6,412
	市債＋一般財源	4,649	6,412	6,412	6,412	6,412
決算	事業費	4,548	3,707			
	市債＋一般財源	4,548	3,707			

事業概要 (アクティビティ)	経済的理由により就学が困難な身体障害児・者に対し、学資を支給することにより社会的自立を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支給対象件数(奨学金応募者数)	単位	目標	32	39	39	39	39	39
	人	実績	27	24				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
奨学金を必要とする方が支給を受ける割合ができていく割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	92	87				
事業目的	本奨学金を活用することで身体障害児・者の修学を援助し、社会的自立を促進します。 成績が優秀であるにもかかわらず、経済的理由から就学が困難な身体障害児・者が、進学により、社会的自立に必要な知識や就業に必要な技術を身に着けることが期待されます。							
背景・課題	奨学金制度は、日本学生支援機構の奨学金や横浜市社会福祉協議会の生活福祉資金制度における教育支援資金等、貸与型の奨学金は複数ありますが、支給型の奨学金は、他に教育委員会の「横浜市高等学校奨学金制度」があるのみです。また、「横浜市高等学校奨学金制度」は対象が幅広く、障害者のみを対象としたものではありません。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市身体障害者奨学金支給規則、横浜市身体障害者奨学金支給要綱							
根拠・データ等	実績(奨学生採用者数及び決算額) 平成29年度 44名：8,019千円、平成30年度 44名：7,224千円、令和元年度 38名：5,925千円、令和2年度 44名：6,980千円、令和3年度 35名：5,704千円 令和4年度 25名：4,548千円 令和5年度 21名：3,707千円							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和39年度：事業開始 平成24年度：規則改正により審査委員会の廃止 公立高校の授業料無償化に伴い、公立高校を対象から除外 令和4年度：規則改正により、教育職員免許法に定める教員養成機関を対象に追加 4月～申請受付 							
事業開始年度	昭和39年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	身体障害者奨学金支給事業		6,412	6,412	0
	細事業合計		6,412	6,412	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 萩原 昌子	小田桐 史歩
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	こどもの人権を守るための環境整備事業（障害児通所支援等）					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	30,000	19,900	0	0	0	10,100
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	30,000	19,900	0	0	0	10,100

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決 算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	パーティション・簡易扉更衣室等の設置によるこどものプライバシー保護や、保護者からの確認依頼に応えるため防犯カメラの設置等性被害防止のための環境整備に対し補助金を交付します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
申請件数	単位	目標	—	—	—	400	—	—
	か所	実績	—	—	—	—	—	—
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
交付決定数	単位	目標	—	—	—	100	—	—
	%	実績	—	—	—	—	—	—
事業目的	すべてのこどもが安心して過ごせる社会の実現に向け、障害児通所支援事業等における性被害防止対策に係る設備等支援を行うことで、性被害防止のための対策をすることを目的とし、補助を行います。							
背景・課題	施設職員等による性的虐待を含む虐待案件が依然として発生しており、虐待発生予防から早期発見、迅速な対応、再発防止等のための取組を総合的に進めることとされています。被害に遭っても、それを性被害であると認識できない、声を上げにくく適切な支援を受けることが難しい状況があることから「すべてのこども・若者が安心して過ごせる社会の実現」のために、対策の一層の強化課題とされています。							
根拠法令・方針決裁等	障害児通所支援事業等及び学齢後期障害児支援事業所におけるこどもの人権を守るための環境整備事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	障害児通所支援事業所等（令和6年3月時点） 放課後等デイサービス 489か所 児童発達支援 255か所 障害児相談支援 119か所 学齢後期事業所 4か所							
事業スケジュール	令和7年5月頃～ 事業所向け案内開始 令和7年6月頃～ 補助申請受付・交付 令和8年2月 交付申請締切・交付完了							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもの人権を守るための環境整備事業（障害児通所支援等）		30,000	0	30,000
細事業合計			30,000	0	30,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 萩原 昌子	川崎 渚
------------------------------------	-------------	-------------	------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項3目 親子保健費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
174	育児支援事業	273,365	231,027	251,946	133,420	21,419	97,607	○
175	乳幼児健康診査事業	1,048,291	959,052	970,635	951,183	77,656	7,869	○
177	妊婦・産婦健康診査事業	3,238,739	3,139,399	1,958,303	1,865,580	1,280,436	1,273,819	
178	妊婦歯科健康診査事業	54,121	54,099	53,893	53,875	228	224	
179	先天性代謝異常症等検査事業	201,074	134,922	71,377	71,377	129,697	63,545	
181	視聴覚検診事業	77,585	74,564	65,501	62,480	12,084	12,084	○
182	新生児聴覚検査事業	54,992	54,970	48,736	48,718	6,256	6,252	
183	母子保健指導事業	70,349	61,468	67,970	59,063	2,379	2,405	
185	不妊・不育相談等支援事業	11,264	5,898	10,944	5,960	320	▲ 62	
186	こんにちは赤ちゃん訪問事業	125,560	41,415	113,867	37,590	11,693	3,825	○
187	妊娠・出産サポート事業	330,990	112,816	250,305	143,108	80,685	▲ 30,292	○
188	子育て世代包括支援センター事業	654,267	261,636	546,409	172,793	107,858	88,843	
189	乳幼児発達支援事業	132,305	131,814	130,759	130,280	1,546	1,534	
191	出産・子育て応援事業	545,450	90,909	2,775,707	751,146	▲ 2,230,257	▲ 660,237	
192	出産費用助成事業	1,913,724	1,913,614	2,056,101	2,056,007	▲ 142,377	▲ 142,393	
193	子育て応援アプリ事業	470,000	445,000	555,000	455,000	▲ 85,000	▲ 10,000	○
193	妊産婦・こどもの健康相談事業	117,986	117,986	50,000	50,000	67,986	67,986	
194	妊婦のための支援給付事業	1,945,253	19,200	0	0	1,945,253	19,200	○
195	妊婦等包括相談支援事業	82,728	20,279	0	0	82,728	20,279	
	計	11,348,043	7,870,068	9,977,453	7,047,580	1,370,590	822,488	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	育児支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	273,365	21,743	19,664	931	0	231,027
令和6年度	251,946	58,861	58,861	804	0	133,420
増▲減	21,419	▲37,118	▲39,197	127	0	97,607

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	223,931	232,619	273,365	273,365	273,365
	市債+一般財源	117,699	124,769	231,027	231,027	231,027
決算	事業費	220,352	198,439			
	市債+一般財源	103,996	106,474			

事業概要 (アクティビティ)	育児不安や不適切な養育のおそれがある養育者、心身の不調等で子どもの養育に支障がある養育者に対して、過重な負担がかかる前の段階において、継続した支援を行うことで、不安や負担感の軽減につなげ、安定した養育ができるようになることを目的とします。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
育児支援家庭訪問の訪問世帯数	単位	381	383	407	407	407	407	407
	人	381	383	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合	単位	80.0	80.0	80.8	81.3	81.7	82.1	82.6
	%	79.9	80.4	/	/	/	/	/
事業目的	1 妊娠・出産による体調不良等で子どもの養育に支障がある養育者や、育児負担の軽減を図る必要がある世帯に対し、ヘルパーを派遣することで母体の回復を促進し安定した養育ができる環境を整えます。 2 育児不安や孤立感を抱える養育者同士が、グループミーティングという方法を通して、自身の育児を振り返りながら育児に関する悩みを話し合うことで、抱えている不安の軽減や孤立感の解消につなげます。 3 養育者の相談等に対応するほか、家事や育児を支援することにより、育児に関する不安の軽減や孤立感の解消及び子どもの健やかな育ちの保証に繋がります。							
背景・課題	核家族化や地域のつながりが希薄となる中、育児不安や孤立感を感じる養育者が多いため、安定して養育ができる環境を整える必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子育て世帯訪問支援事業実施要綱、横浜市育児家庭訪問事業実施要綱、ファミリーサポートクラス実施要綱、ファミリーサポートクラスカウンセラー及びファミリーサポートクラス保育員委嘱要綱、横浜市産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱							
根拠・データ等	・過年度の事業実績 ・横浜市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み、想定事業量							
事業スケジュール	平成15年度：ファミリーサポートクラス事業開始 平成17年度：育児支援家庭訪問事業開始 平成22年度：産前産後ヘルパー派遣事業開始							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	産前産後ヘルパー	74,953	69,534	5,419	受託事業者への委託単価引上げに伴う増
2	ファミリーサポートクラス	3,612	6,793	▲3,181	心理相談員の配置区増による報償費の減	
3	育児支援家庭訪問	194,800	175,619	19,181	会計年度任用職員の人件費増額に伴う増	
細事業合計		273,365	251,946	21,419		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 村山 伸昭	遅 聖佳
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	3 目	政策番号	1	施策番号	3
事業名称	乳幼児健康診査事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,048,291	88,179	0	1,060	0	959,052
令和6年度	970,635	18,542	0	910	0	951,183
増▲減	77,656	69,637	0	150	0	7,869

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	909,439	980,060	1,258,041	1,258,041	1,258,041
	市債+一般財源	892,029	960,233	1,028,790	1,028,790	1,028,790
決算	事業費	810,592	823,487			
	市債+一般財源	792,292	803,768			

事業概要 (アクティビティ)	区福祉保健センターにおいて、4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施し、健診で把握した要支援者に対しては、相談等の事後支援を行います。また、未受診者に対しては、受診勧奨や状況把握を行います。歯科に関して、4か月健診は、保健指導、1歳6か月児・3歳児健診は、健康診査を実施し、健診以外にも、乳幼児・妊産婦歯科相談事業を実施します。生後1年の間に、医療機関において個別健康診査を行います。(3回まで) 5歳児健診の実施に向け、庁内外を含めた支援体制の整備を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
福祉保健センター乳幼児健康診査受診者数	単位	目標	75,596	73,237	70,947	69,930	68,833	68,007	68,859
	人	実績	73,253	70,989					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
福祉保健センター健康診査受診率	単位	目標	96.4	96.6	96.9	97.0	97.0	97.0	97.0
	%	実績	96.9	96.9					
事業目的	健診を実施することで、乳幼児の健康の保持増進という観点のみではなく、保護者に寄り添い、育児に関する不安を受け止める機会となり、保護者の不適切な養育や児童虐待の予防にも寄与します。 本事業は、乳幼児の発育・発達や健康状況の把握をし、障害や疾病を早期に発見し、育児状況について継続的に状況を把握することにより、切れ目のない支援につなげることを目的としています。								
背景・課題	乳幼児健康診査については、母子保健法により市町村において、1歳6か月児及び3歳児に対する健康診査の実施が義務づけられている。こうした中で、「こども未来戦略」の「こども・子育て支援加速化プラン」の中で、「出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを推奨しており、新たに5歳児の健康診査を実施する必要がある。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法及び同施行規則、横浜市乳幼児健康診査事業実施要領、横浜市医療機関乳幼児健康診査実施要領等								
根拠・データ等	・市内出生数(横浜市人口動態 暦年(1月~12月)) <実績推移>令和3年24,133人、4年22,990人 ・福祉保健センター乳幼児健診受診者数 <実績推移>令和3年度75,843人、4年度73,253人、5年度70,989人								
事業スケジュール	昭和53年度 事業開始(4か月児・1歳6か月児・3歳児※) ※3歳児健診は昭和37年度開始 令和元年度 乳幼児健康診査事業等協議会立ち上げ、乳幼児健康診査マニュアル改訂 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、個別委託乳幼児健康診査(特例措置)実施 令和7年度 1か月児健康診査事業開始								
事業開始年度	昭和53年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	福祉保健センター乳幼児健康診査	497,687	454,851
2	福祉保健センター乳幼児歯科健康診査	118,922	115,746	3,176	会計年度任用職員の人件費増額に伴う増
3	医療機関乳幼児健康診査	418,892	400,038	18,854	健診実施体制の転換に伴う増加
4	5歳児健康診査	12,790	0	12,790	健診実施体制の整備による増加

	細事業合計	1,048,291	970,635	77,656	
--	-------	-----------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	奥津 秀子	鈴木 直子	齋藤 竜児

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	妊婦・産婦健康診査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,238,739	99,250	0	90	0	3,139,399
令和6年度	1,958,303	92,647	0	76	0	1,865,580
増▲減	1,280,436	6,603	0	14	0	1,273,819

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,307,577	2,005,543	3,238,739	3,238,739	3,238,739
	市債+一般財源	2,200,839	1,909,206	3,139,399	3,139,399	3,139,399
決算	事業費	1,914,093	1,963,779			
	市債+一般財源	1,914,093	1,963,779			

事業概要 (アクティビティ)	<p>1 妊婦を対象に14回分の妊婦健康診査費用補助券（補助券：4,700円×11回、7,000円×1回、12,000円×2回 合計82,700円）を交付するとともに、別途50,000円を支給することで、妊婦健康診査費用について合計132,700円を助成します。また、多胎妊娠をした妊婦を対象に追加で5回分の妊婦健康診査費用補助券（補助券：4,700円×4枚、12,000円×1枚）を交付し、費用を一部補助します。</p> <p>2 横浜市と未契約の市外医療機関で受診した場合や1回の健診が補助券額面金額未満で医療機関で利用できなかった場合に補助券の額面金額を上限に自己負担分を助成します。</p> <p>3 産婦を対象に2回分の産婦健康診査補助券（産後2週間及び1か月（合計10,000円））を交付し、費用を一部補助します。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
妊婦健康診査受診件数	単位	目標	329,029	283,032	272,524	271,959	271,959	271,959
	回	実績	288,440	279,828				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
産婦健康診査1か月健診受診率	単位	目標	86.6	87.8	89.0	88.1	88.6	89.0
	%	実績	86.1	87.2				
事業目的	<p>1 母体の健康を守り、健康な子の出生を図ることを目的として医療機関に委託して健診を実施します。</p> <p>2 経済的負担を軽減することで、積極的な妊婦健康診査の受診を促します。</p> <p>3 妊娠届出時に看護職による面接を実施し、妊婦健康診査の受診勧奨や必要な保健指導、相談支援を行います。</p> <p>4 産後2週間での経過観察が必要な産婦及び産後1か月の産婦に対し、心身のケアと産後の初期段階における母子の支援を強化することを目的として、産婦健康診査を医療機関に委託し、実施します。</p>							
背景・課題	妊婦健康診査は自由診療であり医療機関ごとに金額を決定することができることや同一の医療機関であっても妊婦の方それぞれの妊娠の経過によって回数や検査内容が異なることもあり、さらなる経済的負担軽減といったニーズも見込まれることから、持続可能な制度となるよう今後も検討を続けていくことが必要。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、横浜市妊婦健康診査事業実施要綱、横浜市妊婦健康診査費用助成要綱、横浜市産婦健康診査事業実施要綱							
根拠・データ等	・横浜市子ども・子育て支援事業計画 妊婦健康診査の受診回数、産婦健康診査の受診率							
事業スケジュール	昭和43年度：妊婦健康診査事業開始 平成21年度：妊婦健康診査助成申請開始 平成29年度：産婦健康診査事業開始 令和6年度：妊婦健康診査費用公費負担増額							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	産婦健康診査事業	199,542	175,941	23,601
2	妊婦健康診査事業	3,039,197	1,782,362	1,256,835	助成額の増額
細事業合計		3,238,739	1,958,303	1,280,436	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	奥津 秀子	佐藤 優	三堀 健太

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	妊婦歯科健康診査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	54,121	0	0	22	0	54,099
令和6年度	53,893	0	0	18	0	53,875
増▲減	228	0	0	4	0	224

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	46,515	50,384	54,121	54,121	54,121
	市債＋一般財源	46,508	50,372	54,099	54,099	54,099
決算	事業費	44,161	46,383			
	市債＋一般財源	44,161	46,383			

事業概要 (アクティビティ)	妊婦歯科健診事業を横浜市歯科医師会及びその他市内歯科医療機関に委託して妊婦の歯科健康診査を実施する。 (妊娠期間中に1回)								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
妊婦歯科健診受診率	単位	目標	40.0	40.0	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	%	実績	43.6	44.5	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
定期的に歯科健診を受けている者の割合	単位	目標	45.0	45.0	45.0	55.0	55.0	55.0	55.0
	%	実績	48.1	50.5	/	/	/	/	/
事業目的	<p>【事業の目的】 妊婦の口腔における疾患を予防し、母体の健康を保持増進させることを目的とする。</p> <p>【令和7年度実施内容と期待される効果】 「歯科口腔保健の推進に関する法律」「母子保健法」に基づき、妊婦を対象に「妊婦歯科健康診査事業」を実施し、歯科疾患の予防、早期発見、早期治療につなげ、母体と胎児の健康増進に寄与する。</p>								
背景・課題	母子保健法第13条では、市町村は、必要に応じ、妊産婦に対して健康診査を行い、又は、健康診査を受けることを勧奨しなければならないとしています。加えて、妊婦の経済的負担の増などから、歯科受診控えをすることが懸念されます。よって、本市妊婦が費用負担なく妊娠期間中に歯科健診を行う事ができるよう、本市として事業を行う必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	歯科口腔保健の推進に関する法律第1条、第2条、第3条 母子保健法第1条、第10条、第13条等 横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱 横浜市と一般社団法人横浜市歯科医師会との母子歯科口腔保健の推進に関する連携協定								
根拠・データ等	・出生数 ・妊婦歯科健診実施状況 <実績推移>元年度10,342人、2年度9,796人、3年度10,705人、4年度10,367人、5年度10,221人								
事業スケジュール	平成24年度：妊婦歯科健康診査事業開始、横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱 制定 令和元年度：横浜市と一般社団法人横浜市歯科医師会との母子歯科口腔保健の推進に関する連携協定 締結								
事業開始年度	平成24年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊婦歯科健康診査事業	54,121	53,893	228	会計年度任用職員の人件費増に伴う増
	細事業合計	54,121	53,893	228		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 中村 周平	重野 靖子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3
事業名称	先天性代謝異常症等検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	201,074	66,152	0	0	0	134,922
令和6年度	71,377	0	0	0	0	71,377
増▲減	129,697	66,152	0	0	0	63,545

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	64,251	67,741	201,074	201,074	201,074
	市債＋一般財源	64,251	67,741	134,922	134,922	134,922
決算	事業費	64,511	62,782			
	市債＋一般財源	64,511	62,782			

事業概要 (アクティビティ)	市内の医療機関等で出生した新生児を対象に採血し、生まれつき酵素やホルモンの欠如により身体障害や知的障害を引き起こす可能性がある先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症及び先天性副腎過形成症等について検査を行い、早期発見・早期治療を促すことで、乳幼児の健全な発育を図ります。また、国の実証事業に参画し、重症複合免疫不全症、脊髄性筋萎縮症の2疾患を対象とした検査を追加で実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
検査実施数	単位	目標	22,001	23,413	22,412	21,874	21,349	20,837	20,337
	件	実績	22,316	21,697	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	
事業目的	<p>1 先天性代謝異常症等の検査 市内の医療機関等で出生した新生児（生後5～8日）から採血し、検査機関においてタンデムマス法等を用い、有機酸代謝異常などの20疾患について検査を実施します。神奈川県、川崎市及び相模原市と協力して、統一した仕組みの下に事業を実施しており、県下の産科医療機関等で出生した新生児が、行政区域にとらわれることなくマススクリーニング検査を受けることができます。</p> <p>また、国の実証事業に参画し、新たに2疾患を対象に検査を実施します。</p> <p>2 先天性代謝異常症等検査推進事業 神奈川県及び県内政令市の協調事業として、検査実施体制の整備、検査情報の伝達、医療機関・検査機関に対する技術指導、知識普及、受診勧奨及び治療体制の確立に関する業務を実施します。</p> <p>3 精度管理 検査の精度管理（標準検体の精度試験）を実施します。</p>								
背景・課題	フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症は、早期に発見し、早期に治療を行うことにより知的障害等の心身障害を予防することが可能です。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、横浜市先天性代謝異常症等検査実施要綱（昭和52年11月17日施行）、先天性代謝異常検査等の実施について（昭和52年7月12日厚生省児童家庭局長通知）、「先天性代謝異常検査等の実施について」の廃止について（平成13年3月28日付雇児発第170号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）、先天性代謝異常検査の実施について（平成30年3月30日付子母発0330第2号厚生労働省こども家庭局母子保健課長通知）								
根拠・データ等	・市内出生数（横浜市人口動態 暦年（1月～12月）） <実績推移> 令和3年24,876人、令和4年23,785人、令和5年22,954人								
事業スケジュール	昭和52年度：事業開始								
事業開始年度	昭和52年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	先天性代謝異常症等検査事業	201,074	71,377	129,697

	細事業合計	201,074	71,377	129,697	
--	-------	---------	--------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	奥津 秀子	村山 伸昭	沖 美紗子

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3
目	政策番号	1	施策番号	3		
事業名称	視聴覚検診事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	77,585	3,021	0	0	0	74,564
令和6年度	65,501	3,021	0	0	0	62,480
増▲減	12,084	0	0	0	0	12,084

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	64,385	64,505	114,157	114,157	114,157
	市債＋一般財源	64,385	61,483	111,136	111,136	111,136
決算	事業費	63,604	64,088			
	市債＋一般財源	60,582	61,067			

事業概要 (アクティビティ)	視覚及び聴覚異常の早期発見及び治療のため、3歳児（当年度に4歳になる幼児）を対象とする検診を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
一次検査 受診者数	単位	目標	27,001	26,657	26,002	25,018	24,984	23,430	22,166
	人	実績	26,885	25,683	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
一次検査受診率	単位	目標	96.7	97.1	97.7	97.6	97.6	97.6	97.6
	%	実績	97.5	97.5	/	/	/	/	/
事業目的	視覚及び聴覚の異常を早期に発見し、視聴覚の発達期の適切な治療・療育を促すことで、視聴覚の障害発生の軽減を図ります。								
背景・課題	人の視機能は3歳頃までに急速に発達し、6～8歳頃に完成します。また、聴力についても、言葉の発達に大きく影響を及ぼすことから、適切な時期に検査を実施し、治療・療育を促すことが重要です。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、乳幼児に対する健康診査の実施について、横浜市視聴覚検診実施要領								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画人口推計（3歳児）								
事業スケジュール	通年実施 令和元年度 対象年齢を4歳児から3歳児に引き下げ								
事業開始年度	昭和50年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	視聴覚検診事業	77,585	65,501	12,084	屈折検査の試行実施に伴う増（6区）
細事業合計		77,585	65,501	12,084		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 村山 伸昭	齋藤 竜児
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	3 目	政策番号	1	施策番号	3
事業名称	新生児聴覚検査事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	54,992	0	0	22	0	54,970
令和6年度	48,736	0	0	18	0	48,718
増▲減	6,256	0	0	4	0	6,252

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	48,410	47,176	54,992	54,992	54,992
	市債＋一般財源	48,403	47,163	54,970	54,970	54,970
決算	事業費	51,577	52,814			
	市債＋一般財源	51,569	52,799			

事業概要 (アクティビティ)	新生児期に聴覚の異常を早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付し、受診を促します。また、本検査の結果、再検査となった児に対して、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
新生児聴覚検査費用補助件数	単位	目標	17,705	16,829	16,803	17,814	17,948	18,163	18,385
	件	実績	18,528	18,249					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
新生児聴覚検査受診率	単位	目標	-	-	-	78.7	78.7	78.7	78.7
	%	実績	-	-					
事業目的	新生児期に聴覚の異常を発見し、適切な支援を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付します。また、新生児聴覚検査は市内医療機関に委託し、市外医療機関で受診した場合にも健診費用の助成を行い受診を促します。本検査の結果、再検査となった児に対しては、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。								
背景・課題	聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要とされています。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条（昭和41年1月1日施行） 新生児聴覚検査事業の実施について（平成19年1月29日厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画人口推計（0歳児）								
事業スケジュール	平成30年度：事業開始								
事業開始年度	平成30年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	新生児聴覚検査事業	54,992	48,736	6,256	検査件数の増
細事業合計		54,992	48,736	6,256		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	奥津 秀子	佐藤 優	沖 美紗子

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	母子保健指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	70,349	1,087	0	7,794	0	61,468
令和6年度	67,970	253	0	8,654	0	59,063
増▲減	2,379	834	0	▲860	0	2,405

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	70,590	72,470	70,349	70,349	70,349
	市債＋一般財源	59,062	61,892	61,468	61,468	61,468
決算	事業費	61,775	60,181			
	市債＋一般財源	54,197	56,099			

事業概要 (アクティビティ)	母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るために、母子健康手帳の交付、保健・訪問指導、健康教育を行います。 1 母子訪問指導事業 妊産婦及び未熟児、新生児、乳幼児等を対象に、妊娠・出産・育児に関する保健指導や訪問指導を行います。 2 母親(両親)教室開催事業 妊娠期の生活、子育てに必要な知識や技術の習得及び地域の仲間づくりを促進するために必要な支援を行います。 3 母性相談事業 妊娠届を出された方に母子健康手帳を交付します。また、思春期から更年期に至る女性を対象に健康相談を実施します。 4 健康(ぜんそく)相談等事業 養育者等に講演会、相談及び指導を通じて、さまざまなアレルギー疾患についての正しい知識の普及等を行います。 5 思春期保健指導事業 思春期の健康に関する相談に応じるとともに、思春期の男女やその親に対して、親子関係等に関する正しい知識の普及や、赤ちゃんふれあい体験を実施します。 6 子どもの事故予防啓発推進事業 低年齢児の事故を未然に防ぐため、保護者や子どもに関わる市民に向け、リーフレットの配布による啓発を推進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
妊娠届出数	単位	目標	25,198	24,291	23,417	24,056	24,225	24,499	24,781
	件	実績	25,218	24,216	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
母子訪問指導事業における第1子への訪問率	単位	目標	86.0	86.0	86.0	87.3	88.7	90	91.4
	%	実績	85.6	91.4	/	/	/	/	/
事業目的	不適切な養育の予防に向け、母性の保護並びに乳幼児の健康保持及び増進を図るため、周産期から子育て期に至る幅広い知識の普及、保健指導及び訪問指導を実施します。								
背景・課題	不適切な養育の予防に向け、昭和42年に事業を開始しました。引き続き、母性の保護並びに乳幼児の健康保持及び増進を図るため、保健指導及び訪問指導を実施します。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、地域保健法、横浜市母子保健法施行細則								
根拠・データ等	妊娠届出数：令和3年度26,142人、令和4年度25,218人、令和5年度24,216件 年間出生数(うち第1子出生数)(横浜市統計情報ポータル第2章第11表(2)出生順位別)：令和4年度22,990人(11,519人) こどもが生まれる前に赤ちゃんのお世話をしたことがある人の割合：ある24.7%、ない74.7%(令和5年度次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査)								
事業スケジュール	昭和42年度：母子保健事業開始 平成4年度：思春期保健事業開始 令和2年度：思春期保健事業を母子保健事業に統合								
事業開始年度	昭和42年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	思春期保健指導事業	2,184	2,435	▲251

細事業(事業内訳)	2	健康(ぜんそく)相談等事業	4,560	5,420	▲860	区での講演回数減に伴う減
	3	母性相談事業	10,928	9,808	1,120	外国語版母子健康手帳印刷増に伴う増
	4	母親(両親)教室事業	9,123	7,611	1,512	実績に伴う報償費の増
	5	母子訪問指導事業	42,934	42,076	858	訪問件数増に伴う増
	6	子どもの事故予防啓発推進事業	620	620	0	
	細事業合計		70,349	67,970	2,379	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	奥津 秀子	村山 伸昭	遅 聖佳

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	不妊・不育相談等支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	11,264	5,066	300	0	0	5,898
令和6年度	10,944	4,684	300	0	0	5,960
増▲減	320	382	0	0	0	▲62

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	744,110	99,953	11,264	11,264	11,264
	市債＋一般財源	650,069	95,508	5,898	5,898	5,898
決算	事業費	645,630	11,228			
	市債＋一般財源	645,630	11,228			

事業概要 (アクティビティ)	不育症検査費用のうち現在研究段階にある検査費用について、支援を行います。さらに、妊娠出産に関する正しい知識を普及啓発するとともに、不妊治療に関する情報提供や自律的な意思決定を支援するため、不妊及び不育相談を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
不育症検査費用助成	単位	目標	360	10	10	10	10	10
	件	実績	5	1	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
不妊・不育相談件数	単位	目標	284	284	284	284	284	284
	件	実績	22	37	/	/	/	/
事業目的	子どもが欲しいと望んでいるにも関わらず子どもに恵まれず、不育症検査を実施している夫婦に対し、その経済的負担の軽減を行います。また、妊娠出産に関する正しい知識の普及啓発や情報提供を受け、自律的な意思決定を支援します。							
背景・課題	子どもを望む方が安心して治療に取り組めるよう、医療機関の協力のもと専門的な治療に関する悩みに応じるほか、相談者のライフスタイルに沿った多様な相談体制の充実に取り組んでいく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱、少子化社会対策大綱							
根拠・データ等	不妊・不育相談件数：平成30年度189件、令和元年度161件、令和2年度149件、令和3年度128件、令和4年度22件、令和5年度37件							
事業スケジュール	平成17年度：事業開始（特定不妊治療費助成制度・不妊専門相談開始） 平成24年度：専門相談の対象に不育症を追加 平成27年度：専門相談の対象に男性不妊を追加 令和3年度：不育症検査費用助成事業開始							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	不妊・不育相談	10,133	9,368	765
2	不育症検査費用助成	1,131	1,576	▲445	需用費の減
細事業合計		11,264	10,944	320	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	奥津 秀子	係長	佐藤 優	三堀 健太
------------------------------------	----	-------	----	------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	こんには赤ちゃん訪問事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	125,560	41,853	41,853	439	0	41,415
令和6年度	113,867	37,954	37,954	369	0	37,590
増▲減	11,693	3,899	3,899	70	0	3,825

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	111,812	110,358	125,729	126,003	126,285
	市債＋一般財源	46,499	36,884	41,909	42,001	42,095
決算	事業費	95,345	94,656			
	市債＋一般財源	26,475	25,995			

事業概要 (アクティビティ)	地域の主任児童委員、民生委員・児童委員、子育て支援者等の中から市が委任する「こんには赤ちゃん訪問員」が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、養育者が安心して育児ができるよう支援を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
こんには赤ちゃん訪問件数	単位	目標	24,728	21,961	21,236	22,626	22,795	23,069	23,351
	件	実績	22,431	22,564	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
出産・子育て応援事業における面談のうち、こんには赤ちゃん訪問での面談実施率	単位	目標	-	96.1	96.4	100	100	100	100
	%	実績	-	98.3	/	/	/	/	/
事業目的	こんには赤ちゃん訪問事業は、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を地域の訪問員が訪問し、子育て情報の提供や養育者の話を聴くことで、身近な場での育児不安の軽減を図ります。この事業を通して、地域の訪問員と親子が顔見知りになることで、子どもを見守る地域づくりを推進するとともに、地域と行政が協働し、適切な支援に結びつけることで児童虐待を予防します。								
背景・課題	核家族化や地域のつながりが希薄化する中、第1子の出産前に、子どもの世話をしたことがないまま親になる人は多く、役割や生活、環境も大きく変化する妊娠・出産期は、マタニティブルーや産後うつ等、精神的に不安定になりやすいため、養育者への支援は不可欠です。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、乳児家庭全戸訪問事業実施要綱、横浜市こんには赤ちゃん訪問事業実施要綱、横浜市こんには赤ちゃん訪問員委任要綱								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・こんには赤ちゃん訪問：通年実施 ・研修：4～5月新任者対象、10月全員対象 ・定期連絡会：各区にて、毎月1回以上実施 								
事業開始年度	平成20年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	1	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		こんには赤ちゃん訪問事業		125,560	113,867	11,693	訪問謝金増額に伴う増
細事業合計		125,560	113,867	11,693			

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 奈良 早夏	遅 聖佳
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	11	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	3 目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	妊娠・出産サポート事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	330,990	147,245	70,885	44	0	112,816
令和6年度	250,305	107,160	0	37	0	143,108
増▲減	80,685	40,085	70,885	7	0	▲30,292

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	144,178	304,954	330,990	330,990	330,990
	市債+一般財源	73,961	186,978	112,816	112,816	112,816
決算	事業費	183,213	202,910			
	市債+一般財源	115,011	98,743			

事業概要 (アクティビティ)	医療機関や助産所との連携を推進しながら、妊娠・出産に係る相談体制の充実、産後母子ケア事業の実施及び妊産婦のメンタルヘルス対策を進めます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
訪問型産後母子ケア実利用人数	単位	目標	1,228	1,186	1,828	1,975	2,092	2,222	2,354
	人	実績	1,098	1,097					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合(4か月児健診)	単位	目標	-	-	79.2	79.7	80.1	80.6	81.1
	%	実績	81.6	78.7					
事業目的	①妊産婦メンタルヘルス事業 妊産婦のメンタルヘルス対策として、産後うつ病の予防や早期発見・早期支援のための啓発及び心の不調を抱える妊産婦やその家族のための相談体制の整備を行います。 ②産後母子ケア事業 産後の時期に、育児不安等がある方や産後母子ケアを必要とする方を対象に、デイケア、ショートステイ、訪問型母子ケアを実施し、心身のケアや育児のサポートを受けることにより、産後も安心して子育てができるよう支援を行います。 ③妊娠・出産相談支援事業 にんしんSOSヨコハマでは、予期せぬ妊娠等について不安を抱える方の相談支援を行い児童虐待の予防に繋がります。								
背景・課題	産後うつ病の発症頻度は10～20%であり、そのほとんどが出産後1～2か月までに発症していると言われています。産後うつ病に罹患した母親は本人のみならず、子どもへの愛着障害や子どもの発達及び配偶者など家族にも広範な影響を及ぼすなどの問題を有するため、妊産婦のメンタルヘルス対策が必要です。妊娠中から産後の心身共に不安定になりやすい時期に、必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、事業を開始しました。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法(昭和40年8月18日制定)								
根拠・データ等	・過年度の事業実績 ・横浜市子ども・子育て支援事業計画 施策分野1 すべてのこども・子育て家庭への切れ目のない支援 にんしんSOSヨコハマ相談件数(R5:583件)、産後母子ケア事業(訪問型)実利用人数(R5:1,097人)、産後うつの早期支援に向けたネットワーク構築								
事業スケジュール	・にんしんSOSヨコハマ 平成27年度事業開始 通年実施 ・産後母子ケア事業 平成25年度事業開始 通年実施 ・妊産婦メンタルヘルス連絡会 年に一度実施 ・おやこの心の相談 7区で実施(令和7年度は12区に拡大予定)								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊産婦メンタルヘルス事業	6,899	5,481	1,418
2	産後母子ケア事業	283,543	204,270	79,273	ショートステイ実施施設への夜間の職員配置加算による増
3	妊娠・出産相談支援事業	40,548	40,554	▲6	事業見直しによる減
細事業合計		330,990	250,305	80,685	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 鈴木 直子	沖 美紗子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	子育て世代包括支援センター事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	654,267	361,533	30,096	1,002	0	261,636
令和6年度	546,409	344,657	28,011	948	0	172,793
増▲減	107,858	16,876	2,085	54	0	88,843

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	444,520	455,395	654,267	654,267	654,267
	市債＋一般財源	234,503	239,012	261,636	261,636	261,636
決算	事業費	341,649	354,346			
	市債＋一般財源	152,838	119,186			

事業概要 (アクティビティ)	子育て世代包括支援センターの機能として、区福祉保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦や乳幼児、その養育者について、主に妊娠届出時から生後3歳まで継続して状態を把握します。また、必要に応じ相談対応や母子保健サービスのコーディネートを行うことで、妊産婦や乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援体制を構築します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
マイカレンダー作成 件数	単位	目標	24,584	24,291	23,417	24,056	24,225	24,499	24,781
	件	実績	25,001	24,126	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合	単位	目標	80.0	80.0	79.2	79.7	80.1	80.6	81.1
	%	実績	79.9	78.7	/	/	/	/	/
事業目的	(1) 母子健康手帳交付時面接から看護職が関わり、妊娠、出産、乳幼児へのポピュレーションアプローチを通じた母子保健活動を行い、各事業や相談・支援を通じて、対象者への切れ目のない支援を充実させます。 (2) 母子健康手帳交付時面接で、きめ細かく妊婦と家族の実情を確認するとともに、妊娠・出産・子育てマイカレンダーを活用し、個別の状況に応じた情報の提供や支援計画を立て、面接後も、電話かけや家庭訪問を行って継続的に相談に応じるなど、一人ひとりに寄り添った支援を行います。 (3) 母子保健に関する情報の管理をシステムで運用し、妊娠届出時から概ね3歳までにおいて把握した妊産婦等の実情や支援経過を一元管理することで、切れ目のない支援を充実させます。								
背景・課題	妊娠・出産期は役割や生活・環境が大きく変化する時期であり、養育者の心身の負担が大きいため、妊娠届出時から概ね3歳まで、切れ目のない支援を行う必要がある。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第22条、横浜市版子育て世代包括支援センター事業実施要綱								
根拠・データ等	・妊娠届出者数 <実績推移> R元年度28,749人、R2年度27,121人、R3年度26,142人、R4年度25,218人、R5年度24,216人 ・出生時の母親の年齢の推移 (出典：横浜市保健統計年報) 35歳以上の高齢出産の割合：H30年度33.7%、R元年度34.1%、R2年度32.7%、R3年度34.1%、R4年度34.6% ・自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験が「ない」回答者の割合 H25年度74.1%、H30年度74.4%、R5年度74.7% (出典：横浜市こども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(未就学児))								
事業スケジュール	通年：区福祉保健センターによる相談支援、各種システムの管理運営								
事業開始年度	平成29年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	包括支援相談事業	200,403	176,416	23,987
2	包括支援システム事業	453,864	369,993	83,871	標準準拠システム導入に伴う増
細事業合計		654,267	546,409	107,858	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 村山 伸昭	遅 聖佳
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3
事業名称	乳幼児発達支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	132,305	0	0	491	0	131,814
令和6年度	130,759	0	0	479	0	130,280
増▲減	1,546	0	0	12	0	1,534

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	116,777	127,935	132,305	132,305	132,305
	市債＋一般財源	116,581	127,544	131,814	131,814	131,814
決算	事業費	82,478	107,606			
	市債＋一般財源	82,478	107,606			

事業概要 (アクティビティ)	1歳6か月児健診では、受診者の約30%が要支援となっており、子ども自身のもつ「育てにくさ」に悩む養育者への支援が必要となっております。子どもの心身の健やかな発達を促進し、養育者の健やかな育児を支援するとともに、発達障害児を早期発見し療育等必要な支援へ円滑につなぎます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
親子教室	単位	目標	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	人	実績	1,807	1,898	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
3歳児健診における要支援判定割合	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	%	実績	21	22	/	/	/	/
事業目的	<p>【心理相談事業】 心理相談員を配置し、乳幼児の健やかな成長・発達を早期に支援するとともに、保護者による適切な養育を支援することにより、乳幼児の健康の保持・増進を図ります。</p> <p>【心理個別相談事業】 乳幼児健診等で把握された発達面や養育面でフォローが必要な乳幼児等の発達の評価を行い、養育者に助言をするとともに、必要に応じて療育センター等へ引継ぎ、養育者が先の見通しを持って健やかな育児ができることを目指します。</p> <p>【親子教室（心理集団）事業】 乳幼児健診等で把握された「育てにくさ」を感じている養育者と発達に課題があると思われる主に2歳の子どもの対象に、遊びを中心とした集団行動を体験し、教室の中で発達状況の確認や養育者とのかかわりの状況から支援方針を見立てます。 養育者とともに児の健やかな成長に向けた今後の方向性を見立てをすることで、養育者が子どもの特性を踏まえた関わりができることを目指します。</p>							
背景・課題	インターネットなどで子どもの発達について、簡便に調べられる社会背景の中で子どもの発達状況について、専門性の高い相談を求める養育者が増える傾向がうかがわれます。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、横浜市乳幼児発達支援事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健センター乳幼児健診受診者数 ＜実績推移＞2年度80,313人、3年度75,843人、4年度73,253人、5年度70,989人 ・福祉保健センター乳幼児健康診査、受診結果が要支援の割合 ＜実績推移＞2年度20.5%、3年度21.6%、4年度21.2%、5年度22.2% 							
事業スケジュール	<p>昭和55年度：乳幼児健康診査事業における事後フォローとして開始</p> <p>令和3年度：乳幼児発達支援事業を新設、乳幼児健康診査事業から移管</p> <p>令和4年度：心理相談員の増による支援体制の確保</p>							
事業開始年度	昭和55年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	心理個別相談事業	30,909	30,999	▲90
2	心理相談事業	96,202	93,402	2,800	共済負担金率上昇に伴う増
3	親子教室(心理集団)事業	5,194	6,358	▲1,164	発達相談員の減

	細事業合計	132,305	130,759	1,546	
--	-------	---------	---------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	奥津 秀子	鈴木 直子	三堀 健太

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	3 目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	出産・子育て応援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	545,450	363,633	90,908	0	0	90,909
令和6年度	2,775,707	1,615,537	408,578	446	0	751,146
増▲減	▲2,230,257	▲1,251,904	▲317,670	▲446	0	▲660,237

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	0	2,937,079
	市債＋一般財源	0	708,459
決算	事業費	2,119,410	2,685,962
	市債＋一般財源	265,262	413,376

令和8年度	令和9年度	令和10年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	令和6年度に妊娠の届出をした妊婦、出生した子の養育者に対して、それぞれ出産応援金、子育て応援金を支給し、妊娠・出産に係る経済的支援を行います。 令和7年4月から法制化され、経済的支援は「妊婦のための支援給付事業」、伴走型相談支援は「妊婦等包括相談支援事業」にそれぞれ移行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支給人数	単位	目標	66,000	50,455	46,799	10,909	-	-
	人	実績	41,429	49,858				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
面談実施率(妊娠届出時・出生届出後)	単位	目標	-	100	100	100	-	-
	%	実績	-	100				
事業目的	出産後に経済的支援を行うことで、子育て家庭の経済的負担を軽減することを目的としています。							
背景・課題	核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱							
根拠・データ等	【妊娠届出数】 令和2年度：27,121人 令和3年度：26,142人 令和4年度：25,218人 令和5年度：24,216人 【出生届出数】 令和2年：25,720人 令和3年：24,876人 令和4年：23,785人 令和5年：22,954人							
事業スケジュール	令和5年2月：経済的支援事業の開始 令和5年4月：伴走型相談支援事業(拡充部分)開始 令和7年4月：法制化により、事業移行(令和6年度の妊娠届・出生に係る給付は継続)							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	経済的支援事業	545,450	2,703,981	▲2,158,531	事業移行に伴う減
	2	伴走型相談支援事業	0	71,726	▲71,726	事業移行に伴う減
細事業合計		545,450	2,775,707	▲2,230,257		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聡	係長 奈良 早夏	遅 聖佳
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-	
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目	政策番号	1 施策番号	2
事業名称	出産費用助成事業						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,913,724	0	0	110	0	1,913,614
令和6年度	2,056,101	0	0	94	0	2,056,007
増▲減	▲142,377	0	0	16	0	▲142,393

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決 算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,913,724	0	0
1,913,614	0	0

事業概要 (アクティビティ)	出産費用の経済的な負担を軽減するため、出産費用への助成を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
助成件数	単位	目標	-	-	24,775	23,492	25,020	-	-
	件	実績	-	-	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	/	/	/	/	
事業目的	出産にかかる経済的負担を軽減することで、子どもを望む家庭が、出産費用の負担に躊躇することなく、子どもを産み育てようと思える環境づくりを進めます。								
背景・課題	令和5年4月から出産育児一時金が50万円に増額されましたが、本市の調査により出産費用の平均値は約55万円となっており、多くの方が出産育児一時金では出産費用（基礎的費用）を賅うことができない実態があります。								
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等	横浜市出産費用及び妊娠から出産にかかる支援ニーズに関する調査（令和5年度実施）								
事業スケジュール	令和5年度：出産費用の実態把握調査実施 令和6年度：助成事業開始								
事業開始年度	令和6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	出産費用助成事業		1,913,724	2,056,101	▲142,377
	細事業合計		1,913,724	2,056,101	▲142,377	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聡	係長 野田 実	本吉 祥子
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	子育て応援アプリ事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	470,000	0	25,000	0	0	445,000
令和6年度	555,000	100,000	0	0	0	455,000
増▲減	▲85,000	▲100,000	25,000	0	0	▲10,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	308,688	200,000	200,000	200,000
	市債＋一般財源	0	308,688	200,000	200,000	200,000
決算	事業費	0	410,755			
	市債＋一般財源	0	410,755			

事業概要 (アクティビティ)	子育て世代から選ばれる都市を目指し、子育て支援サービスを利用しやすい環境の充実等に向けて「子育て応援アプリ」を構築・運用する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子育て関連手続きのオンライン化割合	単位	目標	95	100	100	100	100	100
	%	実績	—	未達	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
手続きのオンライン化により市民に還元できた時間	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	・スマートフォン等を通じて、子育て等に関する情報やサービス提供、手続きなどが行える「子育て応援アプリ」を構築・運用し、子育て世代の利便性及び満足度の向上を図る。							
背景・課題	・行政の手続きは区役所等現地に足を運ぶ必要があり、特に忙しい子育て世代にとって負担になっている。また、行政のイベント情報等が市民に十分に行き届いていない現状がある。 ・スマートフォン等の利用状況については、18～59歳では利用率が90%を超えている。							
根拠法令・方針決裁等	・横浜市中期計画 ・横浜DX戦略							
根拠・データ等	スマートフォンやタブレットの利用状況【内閣府(2020)「情報通信機器の利活用に関する世論調査」】 ・18～29歳：98.7% ・30～39歳：98.8% ・40～49歳：96.2% 横浜市の結婚・子育て世代への大規模アンケート調査(ハマスタディ)							
事業スケジュール	令和7年度：サイト運用、機能拡大 令和8年度以降：サイト運用							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	子育て応援アプリ事業	■■■■■	550,000	■■■■■
2	市内の子育て世代向けプロモーションサイトの作成	■■■■■	5,000	■■■■■	ウェブ運用費、記事作成費の通年化等による
細事業合計		470,000	555,000	▲85,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 永松 弘至	係長 三橋 広樹	河村 健吾
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	妊産婦・こどもの健康相談事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	117,986	0	0	0	0	117,986
令和6年度	50,000	0	0	0	0	50,000
増▲減	67,986	0	0	0	0	67,986

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	117,986	117,986	117,986
	市債＋一般財源	0	0	117,986	117,986	117,986
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	子育ての不安を軽減し、子育て家庭の生活満足度の向上につなげるため、妊産婦及び0～6歳児の養育者が24時間365日いつでも、子どもの医療、健康、育児等に関して、気軽に医師・看護職等の専門職に相談できるサービスを、横浜市子育て応援サイト「パマトコ」を通じて提供します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
また利用したいと思う (アンケート調査)	単位	目標		80	80	85	85	85
	%	実績		/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子育て世代の不安の軽減 (アンケート調査)	単位	目標		60	60	65	65	65
	%	実績		/	/	/	/	/
事業目的	DXを活用した健康医療相談サービスを展開し、幅広い子育て世帯に気軽に利用してもらうことで、子育ての不安を軽減し、子育て家庭の生活満足度の向上及び保護者の時間的・心理的なゆとりにつなげます。							
背景・課題	子育て相談については、区役所や地域子育て支援拠点等できめ細かく対応していますが、共働き家庭が増加する中、休日・夜間のニーズも高まっています。また、港北区でのモデル事業では、区役所での相談件数に変化がないことから、普段、区への相談をしていない層が利用している実態が明らかになりました。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	港北区でのモデル事業における利用者アンケート結果（事業者によるアンケート、R4,5年度実施） <ul style="list-style-type: none"> ・「また利用したいと思う」96.6% ・「何かあったときに相談できる安心感を得られるのでありがたい」84.5% ・登録・利用により不安が「軽減した」29.5%、「どちらかといえば軽減した」38.3% 							
事業スケジュール	令和6年度：事業開始							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊産婦・こどもの健康相談		117,986	50,000	67,986
	細事業合計		117,986	50,000	67,986	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 鈴木 直子	沖 美紗子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号		
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目	政策番号	1 施策番号	2
事業名称	妊婦のための支援給付事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,945,253	1,905,946	20,063	44	0	19,200
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	1,945,253	1,905,946	20,063	44	0	19,200

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	2,582,253	2,612,253	2,635,253
	市債＋一般財源	0	0	19,200	19,200	19,200
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	妊婦を対象として、妊娠期と出産後の合計2回の給付を行い、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ります。また、妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、妊婦等包括相談支援事業と効果的に組み合わせて行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
支給人数	単位	目標	-	-	-	37,300	50,040	50,640	51,100
	人	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
行政の相談窓口を知っている割合	単位	目標	-	-	-	100	100	100	100
	%	実績	-	-					
事業目的	妊娠期と出産後の合計2回の給付を行うことで、それぞれの時期に応じた経済的負担の軽減を図ることを目的としています。								
背景・課題	核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっています。								
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法								
根拠・データ等	【妊娠届出数】 令和2年度：27,121人 令和3年度：26,142人 令和4年度：25,218人 令和5年度：24,216人 【出生届出数】 令和2年：25,720人 令和3年：24,876人 令和4年：23,785人 令和5年：22,954人								
事業スケジュール	令和7年4月：事業開始（出産・子育て応援事業の経済的支援事業から移行）								
事業開始年度	令和7年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊婦のための支援給付事業	1,945,253	0	1,945,253
	細事業合計	1,945,253	0	1,945,253	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聡	係長 奈良 早夏	遅 聖佳
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目	政策番号	1 施策番号 2
事業名称	妊婦等包括相談支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	82,728	41,364	20,682	403	0	20,279
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	82,728	41,364	20,682	403	0	20,279

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	82,728	82,728	82,728
	市債＋一般財源	0	0	20,279	20,279	20,279
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づき、主に妊婦及びその配偶者等に対して、面談等により情報提供や相談支援を行います。妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、妊婦のための支援給付事業と効果的に組み合わせて行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
面談実施率(妊娠届出時・出生届出後)	単位	目標			100	100	100	100
	%	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
行政の相談窓口を知っている割合	単位	目標			100	100	100	100
	%	実績						
事業目的	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じることで、様々なニーズに即した必要な支援につなげることを目的としています。							
背景・課題	核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法							
根拠・データ等	【妊娠届出数】 令和2年度：27,121人 令和3年度：26,142人 令和4年度：25,218人 令和5年度：24,216人 【出生届出数】 令和2年：25,720人 令和3年：24,876人 令和4年：23,785人 令和5年：22,954人 ・横浜市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み							
事業スケジュール	令和7年4月：事業開始（出産・子育て応援事業の伴走型相談支援事業から移行）							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊婦等包括相談支援事業	82,728	0	82,728	出産・子育て応援事業からの移行に伴う増
細事業合計		82,728	0	82,728		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 奈良 早夏	遅 聖佳
------------------------------------	-------------	-------------	------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項4目 こども手当費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
198	児童扶養手当支給事業	9,367,130	6,224,754	8,732,632	5,801,755	634,498	422,999	
199	児童扶養手当支給事務費	234,609	179,515	215,244	154,809	19,365	24,706	○
200	特別児童扶養手当支給事務費	77,522	51,259	49,828	24,083	27,694	27,176	
201	児童手当支給事業	69,726,830	6,457,397	54,905,730	6,907,633	14,821,100	▲ 450,236	
202	児童手当支給事務費	500,090	446,040	828,763	411,420	▲ 328,673	34,620	
	計	79,906,181	13,358,965	64,732,197	13,299,700	15,173,984	59,265	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	児童扶養手当支給事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,367,130	3,122,376	0	20,000	0	6,224,754
令和6年度	8,732,632	2,910,877	0	20,000	0	5,801,755
増▲減	634,498	211,499	0	0	0	422,999

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	8,856,009	8,584,379	9,089,863	8,820,803	8,559,707
	市債＋一般財源	5,884,006	5,702,919	6,039,909	5,860,535	5,686,471
決算	事業費	8,453,285	8,285,834			
	市債＋一般財源	5,533,371	5,520,929			

事業概要 (アクティビティ)	児童扶養手当法及び関係法令等に基づき、ひとり親家庭等に対して児童扶養手当を支給します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
支給対象児童数	単位	目標	318,445	302,952	292,291	288,045	279,519	271,245	263,216
	人	実績	304,454	291,789	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	
事業目的	ひとり親家庭の父、母、または父母に代わって養育している方に手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ります。								
背景・課題	<p>[手当額]</p> <p>《全部支給》 児童1人のとき 45,500円 児童2人目以降1人につき 10,750円を加算</p> <p>《一部支給》 児童1人のとき 45,490円～10,740円 児童2人目以降1人につき 10,740円～5,380円を加算</p>								
根拠法令・方針決裁等	児童扶養手当法、児童扶養手当法施行令、児童扶養手当法施行規則								
根拠・データ等	令和5年度支給実績（児童数）等								
事業スケジュール	昭和36年度 事業開始 平成14年度 県から事務移譲 平成30年度 全部支給の所得制限限度額の引き上げ（平成30年8月分手当から実施） 令和元年度 手当の定時支給回数を年間3回（4か月に1回）から年間6回（2か月に1度）に変更 令和2年度 ひとり親の障害年金受給者についての併給調整方法の変更（令和3年3月分手当から実施）								
事業開始年度	昭和36年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童扶養手当支給事業	9,367,130	8,732,632	634,498	制度改正に伴う増
	細事業合計	9,367,130	8,732,632	634,498		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 中村 隼	甲斐 康弘
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	児童扶養手当支給事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	234,609	54,857	0	237	0	179,515
令和6年度	215,244	60,000	0	435	0	154,809
増▲減	19,365	▲5,143	0	▲198	0	24,706

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	94,654	195,404	234,609	234,609	234,609
	市債+一般財源	94,468	144,277	179,515	179,515	179,515
決算	事業費	193,860	180,991			
	市債+一般財源	171,339	165,186			

事業概要 (アクティビティ)	児童扶養手当支給事業の実施に伴い経常的に発生する経費及び、自治体システム標準化に関する業務について執行します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
支給対象児童	単位	目標	318,445	302,952	292,291	288,045	279,519	271,245	263,216
	人	実績	304,454	291,789	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	
事業目的	次の児童扶養手当支給事務に係る事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童扶養手当に係る審査、認定、支給終了等の通知書の発送及び台帳作成（端末入力事務）等 ・ 児童扶養手当に係る未収債権管理事務 ・ 標準化に向けたコンサルティング委託 ・ 業務見直しに関するコンサルティング委託 								
背景・課題	システム標準化や手続オンライン化への対応、こども家庭センターの設置等に対応するため、システム改修や現行業務の見直しを進めます。								
根拠法令・方針決裁等	児童扶養手当法、児童扶養手当法施行令、児童扶養手当法施行規則								
根拠・データ等	令和5年度歳出実績								
事業スケジュール	昭和36年度 事業開始 平成14年度 県から事務移譲 平成30年度 全部支給の所得制限限度額の引き上げ（平成30年8月分手当から実施） 令和元年度 手当の定時支給回数を年間3回（4か月に1回）から年間6回（2か月に1度）に変更 令和2年度 ひとり親の障害年金受給者についての併給調整方法の変更（令和3年3月分手当から実施）								
事業開始年度	昭和36年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童扶養手当支給事務費	234,609	215,244	19,365
細事業合計		234,609	215,244	19,365	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 中村 隼	甲斐 康弘
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4	目
政策番号			99	施策番号	99		
事業名称	特別児童扶養手当支給事務費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	77,522	26,155	0	108	0	51,259
令和6年度	49,828	25,607	0	138	0	24,083
増▲減	27,694	548	0	▲30	0	27,176

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	53,575	47,973	77,522	77,522	77,522
	市債+一般財源	25,591	22,183	51,259	51,259	51,259
決算	事業費	33,455	54,081			
	市債+一般財源	0	18,401			

事業概要 (アクティビティ)	精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
3月末日時点の受給者数(支給停止も含む)及び歳出実績	単位	目標	7015	6502	6227	6209	6209	6209
	人	実績	6323	6251	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	<p>精神又は身体に障害を有する児童に対して福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当を支給します。</p> <p>対象者：要件に該当する障害児を監護・養育する父、母又は父母に代わって養育している人 手当額：1級 55,350円 2級 36,860円 (令和6年4月現在) 支給方法：年3回 受給者本人口座振込 支給機関：厚生労働省</p> <p>具体的には、特別児童扶養手当に係る審査、認定、支給終了等の通知書等の発送及び台帳作成(端末入力事務等を実施します。)</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律							
根拠・データ等	3月末日時点の受給者数(支給停止も含む)及び歳出実績							
事業スケジュール	昭和39年度 事業開始 平成27年度 県から事務移譲 令和7年度 区役所事務の一部集約化による事務処理委託開始							
事業開始年度	昭和39年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	特別児童扶養手当支給事務費	77,522	49,828
細事業合計		77,522	49,828	27,694	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 吉田 美聡	稲村 友紀
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4	目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	児童手当支給事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	69,726,830	56,798,050	6,464,383	7,000	0	6,457,397
令和6年度	54,905,730	41,076,479	6,914,618	7,000	0	6,907,633
増▲減	14,821,100	15,721,571	▲450,235	0	0	▲450,236

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	48,604,545	46,791,022	69,726,830	69,726,830	69,726,830
	市債+一般財源	7,422,138	7,101,869	6,457,397	6,457,397	6,457,397
決算	事業費	47,787,925	45,499,508			
	市債+一般財源	6,364,749	7,386,027			

事業概要 (アクティビティ)	児童を養育している方に児童手当を支給します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支給対象児童数	単位	目標	4,820,444	4,562,578	4,919,562	5,704,601	5,704,601	5,704,601
	人	実績	4,683,637	4,337,779	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を促します。							
背景・課題	[手当額] 《3歳未満》 児童1人につき、月額 15,000円 《3歳以上小学校修了前》 児童1人につき、月額 10,000円 《中学生》 児童1人につき、月額 10,000円 《高校生年代》 児童1人につき、月額 10,000円 ※第3子以降は月額30,000円							
根拠法令・方針決裁等	児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則							
根拠・データ等	令和5年度支給実績（児童数）等							
事業スケジュール	昭和46年度 事業開始 平成22～23年度 子ども手当として支給 平成24年度 改正後の児童手当法に基づく事業開始 令和4年度 10月支給分から児童手当法の一部改正 (特例給付のうち一部の高所得者を支給対象外とする) 令和6年度 12月支給分から児童手当法の一部改正 (所得制限を撤廃、支給期間を延長し、多子世帯へ増額、年3回の支給を隔月(偶数月)の年6回とする)							
事業開始年度	昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童手当支給事業	69,726,830	54,905,730	14,821,100
	細事業合計	69,726,830	54,905,730	14,821,100	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 新谷 祐樹	丸本 雅
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	児童手当支給事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	500,090	53,857	0	193	0	446,040
令和6年度	828,763	417,170	0	173	0	411,420
増▲減	▲328,673	▲363,313	0	20	0	34,620

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	484,855	564,944			
	市債+一般財源	443,351	486,265	500,090	500,090	500,090
決算	事業費	468,732	360,699			
	市債+一般財源	344,415	310,635	446,040	446,040	446,040

事業概要 (アクティビティ)	児童を養育している方に児童手当を支給します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
支給対象児童数(合計)	単位	目標	4,820,444	4,562,578	4,919,562	5,704,601	5,704,601	5,704,601	5,704,601
	人	実績	4,683,637	4,337,779					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
		実績							
事業目的	家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため児童手当を支給します。								
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等	児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則								
根拠・データ等	令和5年度歳出実績等								
事業スケジュール	昭和46年度 事業開始 平成22～23年度 子ども手当として支給 平成24年度 改正後の児童手当法に基づく事業開始 令和4年度 10月支給分から児童手当法の一部改正 (特例給付のうち一部の高所得者を支給対象外とする) 令和6年度 12月支給分から児童手当の拡充 (所得制限の撤廃、支給期間の延長、多子世帯への加算、年3回の支給を隔月(偶数月)の年6回とする)								
事業開始年度	昭和46年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童手当支給事務費	500,090	828,763	▲328,673	制度改正対応準備の終了による
	細事業合計	500,090	828,763	▲328,673		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 新谷 祐樹	新谷 祐樹
------------------------------------	-------------	-------------	-------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項5目 児童福祉施設運営費 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
204	母子生活支援施設運営事業	33,306	▲ 14,363	30,941	▲ 16,716	2,365	2,353	
205	児童養護施設運営費	284,113	61,788	272,351	42,133	11,762	19,655	
206	児童自立支援施設運営事業	167,813	35,861	145,415	13,532	22,398	22,329	
208	地域療育センター運営事業	4,040,577	3,979,157	4,140,418	3,953,312	▲ 99,841	25,845	○
	計	4,525,809	4,062,443	4,589,125	3,992,261	▲ 63,316	70,182	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	5	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	母子生活支援施設運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	33,306	0	0	47,669	0	-14,363
令和6年度	30,941	0	0	47,657	0	-16,716
増▲減	2,365	0	0	12	0	2,353

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	28,430	29,011	33,354	33,354	33,354
	市債＋一般財源	-24,863	-24,111	-29,708	-29,708	-29,708
決算	事業費	28,603	29,481			
	市債＋一般財源	-19,038	-25,007			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法23条に基づき、配偶者のいない18歳未満の子どもを養育している母子世帯又はこれに準ずる事業がある世帯を保護し、自立に向けた支援等を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
入所世帯数	単位	目標	13	13	13	13	13	13
	世帯	実績	13	11	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	DV他、様々な事情から不安定な生活を強いられている母子世帯等を保護し、安全・安心な生活環境の中で自立のための援助を受けることで、社会復帰につなげていくための施設として運営します。							
背景・課題	みどりハイム：昭和23年児童福祉法施行に伴い、児童福祉施設「子安母子寮」として運営を開始し、現施設において入所する母子世帯等を保護し、自立促進のための支援を行う。また、本市唯一の母子生活支援施設として、区や関係自治体との情報共有や、支援における連絡体制の構築により、外国籍や市外からの入所受け入れ等も実施する。 旧いそごハイム：跡利用事業等検討中							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第23条、第38条、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第34条～第41条、横浜市母子生活支援施設条例							
根拠・データ等	【建物概要】 施設名 所在地 建築年度 建物構造 定員 ・みどりハイム 緑区東本郷 平成元年（築36年） R C造3階建 20世帯 ・旧いそごハイム 磯子区岡村 昭和54年（築46年） R C造3階建 なし							
事業スケジュール								
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	旧いそごハイム管理事業	1,027	1,827	▲800	事業進捗による減
2	みどりハイム運営事業	32,279	29,114	3,165	会計年度職員の報酬改定による	
細事業合計		33,306	30,941	2,365		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真舘 裕子	係長 荒木 康太	岩崎 莉久
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	三春学園	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	5	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童養護施設運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	284,113	0	0	222,325	0	61,788
令和6年度	272,351	0	0	230,218	0	42,133
増▲減	11,762	0	0	▲7,893	0	19,655

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	248,056	261,888	277,040	277,040	277,040
	市債+一般財源	26,823	42,013	54,739	54,739	54,739
決算	事業費	237,475	248,086			
	市債+一般財源	11,779	23,192			

事業概要 (アクティビティ)	・保護者のいない児童、虐待を受けた児童、その他環境上養護を要する児童を入所させ養護します。(乳児を除く) ・施設退所者に対し、必要に応じて相談等の自立援助を行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
在籍者数	単位	目標	60	60	57	54	57	57	57
	人	実績	48	47					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
新規入所者数	単位	目標	12	12	12	12	12	12	12
	人	実績	7	5					

事業目的	1. 児童一人ひとりが持っている力を最大限発揮できるように、心身ともに健康で安心して生活できる場を提供します。 2. 建築から30年以上が経過している施設について、児童居住環境の改善に取り組みます。 3. 施設退所児童の自立のためのアフターケアに引き続き取り組むとともに、里親支援・地域支援の取り組みを強化します。
------	---

背景・課題	子どもたちを取り巻く環境の変化により、入所してくる子どもたちの抱えている問題も複雑化し、児童が平穏な生活をおくるために、施設や職員に求められる対応も多様化しています。加えて自立のための支援、退所後の相談等も複雑化しており、それらの問題に応える職員のスキルアップも課題となっています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	児童福祉法・児童福祉施設最低基準、次世代育成支援対策推進法・児童虐待の防止等に関する法律・横浜市児童養護施設条例、規則
------------	---

根拠・データ等	【横浜市における児童虐待の対応状況】 <対応件数> R4:12,977件、R5:14,035件 【横浜市全体の月別入所状況(一時保護所)】 <延べ入所者数> R3:64,294人、R4:66,845人、R5:64,687人 <1日の平均入所者数> R3:176.1人、R4:183.3人、R5:177.2人 <入所率> R3:106.1%、R4:103.4%、R5:100.1%
---------	--

事業スケジュール	【開園】昭和41年9月1日 【新園舎移転】平成2年4月28日(大舎3寮) 【小舎増築】平成19年4月1日(大舎3寮、小舎1寮) 【小規模グループケア増設】平成24年4月1日(中舎3寮、小舎2寮) 【児童寮舎の居室を個室化に改修】平成26年度～平成28年度(A、B、Cブロックの各6居室のうち4居室を個室化) 【小規模グループケア増設】平成28年5月24日(小舎1寮) 【児童寮舎の居室を個室化に改修】令和2年度(A、Bブロックの各2居室)、令和3年度(Cブロックの各2居室) 【Vブロックの移転】令和6年度閉鎖→R7年度開設予定 【第三者評価受診】令和5年度 第三者評価実施
----------	--

事業開始年度	開園:昭和41年9月1日
--------	--------------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設管理運営費		207,325	186,342	20,983
2	施設事業費		76,788	86,009	▲9,221	入所見込み児童数の減
細事業合計			284,113	272,351	11,762	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 和賀 美穂	係長 金子 隆行	福山 路子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	向陽学園	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	5	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童自立支援施設運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	167,813	0	0	131,952	0	35,861
令和6年度	145,415	0	0	131,883	0	13,532
増▲減	22,398	0	0	69	0	22,329

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	146,742	144,868
	市債＋一般財源	14,996	13,045
決算	事業費	126,194	121,885
	市債＋一般財源	22,428	4,706

令和8年度	令和9年度	令和10年度
145,415	145,415	145,415
13,532	13,532	13,532

事業概要 (アクティビティ)	法令に基づき、児童自立支援事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
在籍児童数	単位	目標	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人
	人	実績	最大在籍数22人	最大在籍数17人				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
家庭復帰・措置変更児童数	単位	目標	家庭復帰等児童数10人	家庭復帰等児童数10人	家庭復帰等児童数10人	家庭復帰等児童数10人	家庭復帰等児童数10人	家庭復帰等児童数10人
	人	実績	家庭復帰等児童数11人	家庭復帰等児童数8人				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援します。 不良行為等様々な事情背景を持つ児童が、心身とも健やかに成長し、社会において自立して生活できるようになる効果を期待します。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 被虐待児童の増加及び児童養護施設等からの措置変更、一時保護所定員超過による児童の受け皿としての重要な役割を担っています。横浜市の児童虐待の対応件数は増加傾向が続いており、向陽学園に措置される児童の8割以上が被虐待児です。そうした被虐待児童に加え、発達障害により他者との関係性がうまく築けない児童、性被害・加害や暴力行為等で児童養護施設等他施設では受け入れ困難な児童、児童精神科への受診を要する児童を受け入れています。特に中卒時の進路先調整や家庭復帰に向けた調整がますます重要になっており、学園職員と分校教員の連携がこれまで以上に求められています。 老朽化した児童寮の計画的な修繕と施設機能強化について 現在の児童寮は、昭和55年の大規模改築以降は小破修繕のみ行ってきたため児童の生活環境が悪化しています。このため、家庭的養育により適した寮生活が送れるよう、小規模で個々の児童に対応できる生活空間が必要であり、新たなニーズに対応していくための機能強化が急務となっています。 							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第27条、第44条(昭和22年12月12日 法律第164号) 横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例(平成24年12月28日 条例第50号) 横浜市児童自立支援施設条例(昭和33年10月 条例第23号) 横浜市児童自立支援施設規則(昭和33年12月 規則第74号)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 児童数27人で積算(前年同人数) 内訳：小学生2人、中学生24人、中卒児童1人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和31年9月：地方自治法一部改正により、政令指定都市に設置が義務付けられる。 昭和34年1月：横浜市教護院条例施行 平成10年4月：児童福祉法改正により、「教護院」から「児童自立支援施設」となり、入所対象児童について「非行児童」に加えて「生活指導を要する児童」が追加となる。 平成23年4月：公教育の導入(横浜市立新井小学校桜坂分校及び横浜市立新井中学校桜坂分校を園内に開設) 平成29年度：普通寮3寮、中卒児童寮1寮の体制となり現在に至る。 							
事業開始年度	昭和33年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	児童自立支援施設運営事業	167,813	145,415

	細事業合計	167,813	145,415	22,398	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	坂 清隆	福井 寛	山本 美香子

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	5	目	政策番号	13	施策番号	3
事業名称	地域療育センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,040,577	41,457	19,854	109	0	3,979,157
令和6年度	4,140,418	161,734	25,272	100	0	3,953,312
増▲減	▲99,841	▲120,277	▲5,418	9	0	25,845

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,488,653	3,921,863	4,027,577	4,012,577	4,031,577
	市債＋一般財源	3,409,618	3,740,357	3,966,157	3,951,157	3,970,157
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	方面別に市内8箇所に設置する地域療育センター等において、0歳から小学校期までの、障害のある又はその可能性のある児童を対象に、療育に関する「相談」、「診断・評価」、「集団療育」等を行います。 また、地域の保育所・幼稚園・小学校等を対象に、巡回訪問等による療育に関する技術的支援を行うなど、地域支援を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
保育所等への巡回訪問回数	単位	目標	1580	1980	2100	2625	2800	2975	3150
	回	実績	2092	2496					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
「ひろば事業」の保護者アンケートによる満足度	単位	目標	—	98	98	98	98	98	
	%	実績	—						
事業目的	障害のある又はその可能性のあるお子さんが、個々の特性に応じて健やかに成長し、充実した生活を送ることができるよう支援するとともに、保護者の不安や心配事の解消・軽減につながるよう支援します。 ・地域の障害児支援の拠点として、保護者や関係機関からの相談に対応します。 ・医療や福祉の専門スタッフが障害像を正しく把握し、保護者の理解のもと、適切な支援計画を策定します。 ・年齢や障害に応じてお子さんの発達を促すことができるよう、児童発達支援センター児童発達支援事業所において集団療育等を行います(未就学児のみ)。 ・理学療法や作業療法等が必要なお子さんを対象に、専門スタッフによる指導・訓練を実施します。 ・障害児等を受け入れている地域の保育所や幼稚園、小学校でこどもの特性に応じた適切な支援ができるよう、技術的支援を行う巡回訪問等による支援を実施します。								
背景・課題	近年、軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児は増加しています。また、個々のニーズは多様化しており、それに適した療育を受けられるよう体制を強化する必要があります。さらに、地域療育センターを中心とした、障害児への支援に係る関係機関との連携が求められています。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市地域療育センター条例、同施行規則、同運営要綱、「障害児地域総合通園施設構想(昭和59年4月)」								
根拠・データ等	・新規利用申込数(未就学児・学齢児) <実績推移>2年度4,791人、3年度5,898人、4年度5,945人、5年度5,521人、6年度5,945人(見込) ・児童発達支援利用児数 ※5/1時点(未就学児) <実績推移>2年度919人、3年度943人、4年度997人、5年度959人、6年度997人(見込) ・診療件数(未就学児・学齢児) <実績推移>2年度78,436件、3年度84,894件、4年度83,195件、5年度88,794件、6年度84,000件(見込)								
事業スケジュール	・昭和60年度：事業開始(南部地域療育センター開設) ・平成19年度：学校支援事業開始 ・平成22年度：南部及び北部センターに児童発達支援事業所開設(以降、平成25年度までに全センター開設完了) ・平成25年度：よこはま港南地域療育センター開設(地域療育センター整備完了※市内8か所) ・令和5年度：北部、西部及び東部地域療育センターにて初期支援実施、他6センターで令和6年度事業開始に向けた準備 ・令和6年度：南部、戸塚、中部、あおば、港南及びびりハセンターにて初期支援実施								
事業開始年度	昭和60年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	よこはま港南地域療育センター運営事業	420,025	421,749
2	戸塚地域療育センター運営事業	506,587	532,877	▲26,290	利用料金収入の増による減
3	総合リハビリテーションセンター児童発達支援事業	150,374	147,192	3,182	法人内の人事異動による人件費の増
4	北部地域療育センター運営事業	508,197	514,892	▲6,695	巡回訪問の拡充等による増
5	東部地域療育センター運営事業	557,747	568,444	▲10,697	利用料金収入の増による減

細事業(事業内訳)	6	西部地域療育センター運営事業	499,706	517,900	▲18,194	利用料金収入の増による減
	7	南部地域療育センター運営事業	505,928	492,447	13,481	電子カルテシステムの導入等による増
	8	中部地域療育センター運営事業	518,844	523,583	▲4,739	利用料金収入の増による減
	9	地域療育センターあおば運営事業	373,169	421,334	▲48,165	利用料金収入の増による減
	細事業合計		4,040,577	4,140,418	▲99,841	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	池田 隆介
	高島 友子	枇榔 直子	

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項6目 児童相談所費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
211	児童相談所管理運営費	765,126	757,642	619,325	613,322	145,801	144,320	○
213	在宅障害児短期入所事業事務費	20,118	20,015	14,097	14,025	6,021	5,990	
214	一時保護事業	1,765,188	1,130,810	1,665,781	1,037,976	99,407	92,834	
216	施設児童対策フレンドホーム事業	1,048	1,048	1,048	1,048	0	0	
217	在宅指導児童健全育成事業	2,094	2,010	2,094	2,010	0	0	
218	児童虐待防止対策事業	458,086	285,144	411,806	235,249	46,280	49,895	○
—	電話児童相談事業	0	0	8,350	8,307	▲ 8,350	▲ 8,307	
220	児童虐待相談進行管理システム事業	69,146	59,646	30,417	28,417	38,729	31,229	○
	計	3,080,806	2,256,315	2,752,918	1,940,354	327,888	315,961	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策番号	4	施策番号	2
事業名称	児童相談所管理運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	765,126	1,953	0	5,531	0	757,642
令和6年度	619,325	2,240	0	3,763	0	613,322
増▲減	145,801	▲287	0	1,768	0	144,320

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	425,074	454,331	765,126	765,126	765,126
	市債+一般財源	418,767	448,689	757,642	757,642	757,642
決算	事業費	411,215	419,616			
	市債+一般財源	406,270	413,756			

事業概要 (アクティビティ)	児童を取り巻く諸問題に的確に対応するため、児童相談所を設置し、管理運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
児童虐待対応件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	9,103	9,606	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
受付から安全確認までの迅速な対応(48時間内に目視ができた達成率)	単位	目標	-	100	100	100	100	100
	%	実績	97.5	97.2	/	/	/	/
事業目的	<p>児童福祉法に定められた機関であり、子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に適切な援助を行い、もって子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護します。</p> <p>また、児童虐待対応だけでなく、その他の養護相談、育成相談、非行相談、障害相談等さまざまな相談支援を実施し、在宅支援から一時保護、自立支援までの総合的な対策を推進します。</p> <p>業務内容</p> <p>(1) 児童に関する諸般の問題につき、家庭その他から相談を受けます。</p> <p>(2) 児童及び家庭に必要な調査、指導並びに医学的、教育的、精神衛生上の判定を行います。</p> <p>(3) 上記の調査又は判定により、必要な指導を行います。</p> <p>(4) 上記業務を適切に運営するため施設の維持、環境整備を行います。</p> <p>施設運営及び施設管理・保全を適切に実施することで、相談・支援部門の業務が円滑に遂行され、市民サービスが安定的に提供できます。</p>							
背景・課題	児童相談所における児童虐待相談対応件数が増加傾向にあるなか、児童虐待防止対策の拡充や児童虐待等の早期発見・対応のため、より一層の体制強化、人材育成を進めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第12条							
根拠・データ等	<p>※実績データ</p> <p>(新規相談受付件数) 令和2年度 18,509件、令和3年度 20,549件、令和4年度 19,282件、令和5年度 21,015件</p> <p>(相談指導業務) 令和2年度 327,985件、令和3年度 305,316件、令和4年度 357,275件、令和5年度 302,541件</p> <p>(診断指導業務) 令和2年度 20,784件、令和3年度 24,961件、令和4年度 25,568件、令和5年度 28,324件</p>							
事業スケジュール	<p>昭和31年度：中央児童相談所 設置</p> <p>昭和49年度：南部児童相談所 設置</p> <p>平成7年度：北部児童相談所 設置</p> <p>平成19年度：西部児童相談所 設置</p>							
事業開始年度	昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	中央児童相談所管理運営費	329,404	188,521	140,883	東部児童相談所開設に伴う初度調弁、委託料等の増
2	西部児童相談所管理運営費	162,490	176,566	▲14,076	委託費等他課負担差引きによる減、光熱水費の一時保護事業への一部付替による減	

細事業(事業内訳)	3	南部児童相談所管理運営費	166,495	157,693	8,802	人件費の増ほか
	4	北部児童相談所管理運営費	106,737	96,545	10,192	人件費の増
	細事業合計		765,126	619,325	145,801	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。		課長 宇佐美 高司	係長 小堀 志穂	府金 玲菜		

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策番号	13	施策番号	3
事業名称	在宅障害児短期入所事業事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,118	0	0	103	0	20,015
令和6年度	14,097	0	0	72	0	14,025
増▲減	6,021	0	0	31	0	5,990

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	11,553	11,739	20,118	20,118	20,118
	市債＋一般財源	11,524	11,689	20,015	20,015	20,015
決算	事業費	13,431	13,843			
	市債＋一般財源	13,389	13,776			

事業概要 (アクティビティ)	在宅障害児短期入所事業（所管：健康福祉局）の執行（児童相談所窓口での受付）にあたり、社会福祉職会計年度任用職員（日額）を雇用します。 ・こども医療センター重症心身障害児施設・短期入所に係る受付事務、調査事務、統計事務等 ・重症心身障害児施設ミドルスティ利用調整、障害児入所施設の給付決定、措置事務							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
短期・中期入所受付 件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	58	58	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
受付日より1週間以 内に処理できている 割合	単位	目標	-	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	在宅障害児短期入所事業の事務を専任の職員が実施することで、事務処理の迅速化、正確性、効率化の向上が期待できます。							
背景・課題	在宅障害児短期入所事業の児相窓口での受付については、家族による看護が困難な事情や、保護者からの虐待を受けて家族との同居が児童の心身に影響を与えている場合など、児相の専門的支援が必要な場合もあり、継続していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、児童福祉法、横浜市児童相談所長委任規則第1項～29項							
根拠・データ等	<障害相談受付件数> ※実績データ 令和2年度 7,396件 令和3年度 9,101件 令和4年度 7,471件 令和5年度 8,696件							
事業スケジュール	昭和48年度（旧在宅障害児緊急一時保護事業） 平成15年度（支援費制度施行） 平成18年度（障害者自立支援法施行） 平成20年度 こども青少年局中央児童相談所から在宅障害児緊急一時保護事業が健康福祉局障害支援課に事務移管 平成22年度 健康福祉局障害支援課から在宅障害児短期入所事業がこども青少年局中央児童相談所に移管 平成24年度 障害児に係る児童福祉法の規定が見直しがされ、重症心身障害児の施設入所の支給決定、年度更新は区が実施 平成25年度 通園の支給決定、訓練介助器具購入費の助成申請受付、障害者総合支援法の短期入所。日中一次支援の支給決定事務を区に移管							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	在宅障害児短期入所事業事務費		20,118	14,097	6,021
	細事業合計		20,118	14,097	6,021	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 宇佐美 高司	係長 小堀 志穂	府金 玲菜
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策番号	4	施策番号	1
事業名称	一時保護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,765,188	620,629	0	13,749	0	1,130,810
令和6年度	1,665,781	616,186	0	11,619	0	1,037,976
増▲減	99,407	4,443	0	2,130	0	92,834

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,262,863	1,440,150
	市債＋一般財源	741,537	824,762
決算	事業費	1,198,518	1,130,691
	市債＋一般財源	521,020	524,414

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,765,188	1,765,188	1,765,188
1,130,810	1,130,810	1,130,810

事業概要 (アクティビティ)	要保護児童に対し、緊急保護・行動観察・短期治療・施設入所準備のために一時保護を実施します。一時保護所では主に、生活習慣、日常作業学習等の指導を行うとともに、適切な施設の選定等のために行動観察や家庭復帰に向けた支援を行います。また、乳児は乳児院に委託し、児童によっては障害児施設等の児童福祉施設や里親及び病院に一時保護委託します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
一時保護件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	1407	1308	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
児童の処遇改善 (平均入所率)	単位	目標	-	100%以内	100%以内	100%以内	100%以内	100%以内
	%	実績	103.4	100.1	/	/	/	/
事業目的	児童福祉法33条の規定に基づき児童相談所長が必要と認めるとき、児童を一時保護所又は警察署、児童福祉施設等に一時保護します。一時保護は、要保護児童に対し、緊急保護・行動観察・短期治療・施設入所準備のため実施します。							
背景・課題	保護児童の定員超過が慢性化し、対応がひっ迫しており、児童の権利擁護の観点からも定員超過の解消が急務となっています。一時保護所の定員増加へ向けて、現在、児童相談所の整備を進めています。令和6年度は南部児童相談所の移設が完了し、令和8年度には(仮称)東部児童相談所を新設します。また、さらなる定員超過対策として、令和6年度に移転した現南部児童相談所一時保護所を、令和6・7年度限定で引き続き一時保護所として暫定活用します。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第11条第1項第2号ホ、第12条の4、第33条、第50条第8号、第53条。児童福祉法施行規則第35条							
根拠・データ等	※実績データ (児童定員) 中央52人・西部40人+10人・南部47人+10人・北部30人(令和6年度) (1日あたり入所人数) 令和2年度 173.8人、令和3年度 176.1人、令和4年度 183.1人、令和5年度 177.2人 (一時保護件数) 中央：令和2年度 518件、令和3年度 434件、令和4年度 503件、令和5年度436件 西部：令和2年度 293件、令和3年度 288件、令和4年度 304件、令和5年度283件 南部：令和2年度 329件、令和3年度 277件、令和4年度 331件、令和5年度292件 北部：令和2年度 303件、令和3年度 305件、令和4年度 269件、令和5年度297件							
事業スケジュール	【事業開始年度】 昭和31年11月 中央児童相談所一時保護所設置 平成19年3月 南部児童相談所一時保護所設置 平成19年6月 西部児童相談所一時保護所設置 平成25年9月 北部児童相談所一時保護所設置							
事業開始年度	昭和31年度							

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 中央一時保護事業費	724,025	747,561	▲23,536	給食業務委託料の減
	2 西部一時保護事業費	277,865	261,019	16,846	委託費項目見直しによる減
	3 南部一時保護事業費	442,793	373,398	69,395	給食業務委託の増ほか
	4 北部一時保護事業費	320,505	283,803	36,702	児童受入見込の増

	細事業合計	1,765,188	1,665,781	99,407	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 宇佐美 高司	係長 小堀 志穂	松野 さや香		

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	施設児童対策フレンドホーム事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,048	0	0	0	0	1,048
令和6年度	1,048	0	0	0	0	1,048
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,048	1,048
	市債＋一般財源	1,048	1,048
決算	事業費	738	805
	市債＋一般財源	738	805

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,048	1,048	1,048
1,048	1,048	1,048

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉施設に措置されている児童及び児童相談所で一時保護されている児童等に、フレンドホームにて家庭的な雰囲気を体験させます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
委託児童数	単位	目標	45	45	45	45	45	45
	人	実績	41	42	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用希望児の中での委託率	単位	目標	-	100	100	100	100	100
	%	実績	91	93.3	/	/	/	/
事業目的	児童福祉施設に措置されている児童及び児童相談所で一時保護されている児童等を、フレンドホームに一時的な養育を依頼し、家庭的な雰囲気を体験させることにより、児童の情緒安定化を図り社会適応性を養います。							
背景・課題	児童養護施設退所後の自立生活を見据えて、家庭的な雰囲気を感じ体験しておくことは必要なことです。親権者や親族等との面会や一時帰省等の機会が乏しい児童にも体験の機会が必要であるため、事業実施により体験の機会を確保する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市フレンドホーム事業実施要綱							
根拠・データ等	※実績データ (実施日数) 令和2年度 183日、令和3年度 227日、令和4年度 412日、令和5年度 466日 ※令和2、3年度はコロナにより実績減。 (実施人数) 令和2年度 35人、令和3年度 38人、令和4年度 41人、令和5年度 42人							
事業スケジュール	昭和46年度 事業開始 令和6年度まで継続して事業実施 令和7年度以降も継続して実施予定							
事業開始年度	昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設児童対策フレンドホーム事業	1,048	1,048	0
	細事業合計	1,048	1,048	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 木村 知香枝	係長 田中 睦美	田中 睦美
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策番号	4	施策番号	1
事業名称	在宅指導児童健全育成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,094	0	0	84	0	2,010
令和6年度	2,094	0	0	84	0	2,010
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,972	2,972	2,094	2,094	2,094
	市債＋一般財源	2,946	2,946	2,010	2,010	2,010
決算	事業費	3	767			
	市債＋一般財源	3	767			

事業概要 (アクティビティ)	在宅指導中の児童を対象に、社会生活技術・対人スキルの向上を目的として、レクリエーション活動を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施回数	単位	目標	16	16	16	16	16	16
	回	実績	1	8	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
児童の対人スキルの向上 (参加児童へのアンケート)	単位	目標	-	80	80	80	80	80
	%	実績	-	95.5	/	/	/	/
事業目的	在宅指導中の児童を対象に、レクリエーション活動を通じて社会生活技術・対人スキルの向上を図ります。また、集団での活動を通じ児童の特性を把握することで保護者に対しその児童に即した養育の助言が可能になります。加えて活動を通じて保護者との関係が構築され、援助関係が深まることで養育状況の改善に良い影響を及ぼすことが期待できます。							
背景・課題	在宅指導中の児童は被虐待児や障害児が多く、通常の生活だけでは社会生活技術・対人スキルが身につかずトラブルが生じることが多いです。そのため事業にて行動観察等を実施し、児の社会生活技術・対人スキルを向上させるために必要な支援は何かを評価することが求められています。また、自己肯定感が低い児が多いため、職員との関わりの中で自己肯定感（満足度）を育む必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 第12条、児童相談所運営指針第4章第2節、児童権利宣言第7条、児童の権利に関する条約第31条							
根拠・データ等	野外指導・通所指導について令和6年度は各所年1～3回実施見込み。 (令和2～4年度は、感染症拡大防止のため、野外活動・集団指導を中止) (令和5年度は、感染症拡大防止のため、所内もしくは近場での実施回数減で実施)							
事業スケジュール	1 通所指導 各所年2回程度 2 屋外指導 各所年2回程度							
事業開始年度	昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	在宅指導児童健全育成事業		2,094	2,094	0
細事業合計			2,094	2,094	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 木村 知香枝	係長 田中 睦美	田中 睦美
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	6 目	政策番号	4	施策番号	1
事業名称	児童虐待防止対策事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	458,086	141,710	29,873	1,359	0	285,144
令和6年度	411,806	135,232	40,116	1,209	0	235,249
増▲減	46,280	6,478	▲10,243	150	0	49,895

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	311,004	521,777	458,086	458,086	458,086
	市債＋一般財源	171,304	280,556	285,144	285,144	285,144
決算	事業費	298,566	354,719			
	市債＋一般財源	147,577	197,855			

事業概要 (アクティビティ)	児童虐待における要保護児童等の増加及び深刻化に対応するため、児童虐待の適切な通告受理及び迅速な対応を図ります。また、関係機関との連携を促進し、児童虐待の未然防止および重篤化の防止と子ども・家族を中心とした当事者への支援を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
虐待対応件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	9028	9606				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
受付から安全確認までの迅速な対応(48時間以内目視確認)	単位	目標	-	100	100	100	100	100
	%	実績	97.5	97.2				
事業目的	児童虐待にかかる通告・相談への対応を引き続き強化します。児童虐待の早期発見・早期対応のため、より一層の体制強化、人材育成に取り組みます。							
背景・課題	全国的な児童虐待の相談対応件数は増加傾向にあり、本市においても児童虐待対応件数は 令和4年度9,208件 令和5年度9,606件と増加しており、重篤な事例も発生しています。また令和4年6月に改正児童福祉法が成立、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している状況等から、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等が示されています。令和7年6月からは、一時保護開始時の判断に関する司法審査の導入、その他一時保護所から原籍校へ通学するための支援の開始など、引き続き体制の整備・協か及び人材育成を充実させていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童虐待防止法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童福祉法、児童虐待防止法 ○ 児童虐待対応件数 令和元年度 7,051件、令和2年度 8,853件、令和3年度 7,659件、令和4年度9,028件 令和5年度9,606件 ○ 児童福祉司数 令和2年度 182人、令和3年度 192人、令和4年度 250人、令和5年度 240人、令和6年度244人 ○ 児童相談所運営指針、厚生労働省「児童虐待防止対策支援事業」 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和31年度 児童相談所設置 ・平成6年度 嘱託弁護士 委嘱開始 ・平成13年度 よこはま子ども虐待ホットライン開設 ・平成19年度 養育支援家庭訪問員配置 ・平成22年度 虐待対応専門員配置 ・平成27年度 連携対応専門幹配置 ・令和元年度 中央児童相談所に弁護士を常勤配置 							
事業開始年度	昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	親子再統合・親子関係再構築支援事業	10,859	10,786	73
2	医療的機能強化事業	1,810	1,600	210	セカンドオピニオン実施予定件数の増
3	被虐待児支援強化事業	9,511	8,109	1,402	受講研修(こども家庭庁新設)の増
4	法的対応機能強化事業	44,328	19,174	25,154	会計年度任用職員新規雇用に伴う増ほか
5	児童虐待初期対応事業	151,411	146,272	5,139	ホットライン受付業務委託の仕様見直しに伴う委託料の増

細事業(事業内訳)	6	養育支援家庭訪問事業	134,994	136,209	▲1,215	子ども・子育て計画に基づくヘルパー派遣件数の減に伴う委託料の減
	7	未成年後見人支援事業	6,323	6,323	0	
	8	里親支援事業	23,335	21,279	2,056	人材育成のための研修講師謝金(報償費)の増
	9	広報・啓発事業	990	990	0	
	10	児童相談所DX事業	74,525	61,064	13,461	タブレット調達による増
	細事業合計		458,086	411,806	46,280	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石神 光	上山 智輝	藤渕 孔明

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策番号	4	施策番号	2
事業名称	児童虐待相談進行管理システム事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	69,146	8,500	1,000	0	0	59,646
令和6年度	30,417	1,000	1,000	0	0	28,417
増▲減	38,729	7,500	0	0	0	31,229

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	15,413	26,832	49,739	24,659	24,659
	市債＋一般財源	13,413	24,832	47,739	22,659	22,659
決算	事業費	14,474	29,153			
	市債＋一般財源	12,474	25,604			

事業概要 (アクティビティ)	児童相談所における相談受理から支援経過の情報を福祉保健システム内にデータ化し、組織的に共有することにより、的確な進行管理を行い、支援の見落とし等の事故を防止するとともに、データを会議資料として活用することで方針決定の迅速化と、事務作業の軽減を図る。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
虐待対応件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	件	実績	9028	9606	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
受付から安全確認までの迅速な対応(4月～12月までに受理した案件の年度内処理率)	単位	目標	-	-	100	-	-	-	-
	%	実績	93.6	96.2	/	/	/	/	/

事業目的	<p>【事業目的】 増加する児童虐待に対し、システムによる管理を行い、事故の未然防止及び適切な進行管理を図る。また、システム改修を進めることで、様々な機能を実装し、自動化を進め、事務作業の軽減を図る。</p> <p>【効果】 支援の見落とし等の事故を防止するとともに、データを会議資料として活用することで、方針決定の迅速化と、事務作業の効率化を図る等、的確な進行管理を行える。</p>
------	--

背景・課題	児童虐待に関する相談・通告件数及び児童虐待相談に係る対応件数は年々増加しているほか、対応件数が増えたことにより、職員の負担が増えている。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第12条・児童相談所運営指針
------------	---------------------

根拠・データ等	<p><虐待対応件数>※実績データ</p> <p>平成30年度 6,403件 令和元年度 7,051件 令和2年度 8,853件 令和3年度 7,659件 令和4年度 9,028件 令和5年度 9,606件</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>平成20年度 検討・他都市調査</p> <p>平成21年度 進行管理サポートシステム開発・機器調達、試行運用</p> <p>平成22年度 進行管理サポートシステム稼働、システム改修等</p> <p>平成23年度 福祉保健システムとの統合、事業開始</p> <p>平成24年度～令和元年度 福祉保健システムの改修</p> <p>令和5年度～ 情報共有システムとの連携</p>
事業開始年度	平成23年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称				7年度		6年度		差引(増減)		増減説明	
	1	児童虐待相談進行管理システム事業				69,146	30,417	38,729	システム構築による増			
細事業合計					69,146	30,417	38,729					

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石神 光	係長 上山 智輝	石井 健一
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策番号	4	施策番号	2
事業名称	公立児童福祉施設整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,746,499	334,159	0	0	1,392,000	20,340
令和6年度	1,817,586	56,923	685,908	0	1,068,000	6,755
増▲減	▲71,087	277,236	▲685,908	0	324,000	13,585

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	366,733	1,988,652	11,500	1,500	1,500
	市債＋一般財源	331,246	1,174,941	11,500	1,500	1,500
決算	事業費	252,393	902,184			
	市債＋一般財源	207,834	535,832			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法の改正により強化される職員体制を生かし、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や従来からの課題の解消を図るため、公立児童福祉施設の機能強化を進めるとともに、狭あいや老朽化等の課題に対し、計画的な整備を図ります。また、今後の児童相談所のあり方について検討します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
児童相談所か所数	単位	目標	4	4	4	4	5	5
	か所	実績	4	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
一時保護所定員数	単位	目標	177	177	189	193	199	199
	人	実績	177	177				
事業目的	本市は、指定都市として児童相談所の設置が義務付けられているところですが、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や市民ニーズに対応するための施設の維持管理や機能強化を進める必要があります。また、保護児童の定員超過が慢性化し、対応が逼迫しており、こどもの権利擁護の観点からも定員超過の解消が急務となっています。また、一時保護所や公立児童福祉施設は、小破修繕等の細かな修繕を例年行っているのですが、大きな修繕工事は実施できず、応急処置的な対応にとどめています。根本的に対応が必要な部分については、随時改修を実施します。(参考) 西部児童相談所(令和3年度)、南部児童相談所(令和6年度)は再整備済みです。							
背景・課題	現在、市内には4か所の児童相談所、3か所の公立児童福祉施設がありますが、狭あいや老朽化等の課題を抱えているため、計画的に施設整備を進めます。また、厚生労働省より令和3年度に児童相談所の設置基準が示されたため、基準に沿った設置を進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、一時保護施設の設備及び運営に関する基準(内閣府令)、調整会議(平成29年度)、経営会議(令和3年度)							
根拠・データ等	【児童相談所既存建物概要】 施設名 所在地 建築年度 建物構造 用途地域 定員 ・中央児童相談所 南区浦舟町 平成19年度(築17年) R C造5階建 商業 52人 ・西部児童相談所 保土ヶ谷区川辺町 昭和60年度(築40年) R C造5階建地下1階 近隣商業 50人 ・南部児童相談所 港南区丸山台一丁目 令和6年度(築1年) R C造4階建 準住居 57人(別施設あり) ・北部児童相談所 都筑区茅ヶ崎中央 平成7年度(築30年) R C造6階建地下1階 商業 30人(別施設あり)							
事業スケジュール	【公立児童福祉施設】 施設名 施設種別 建築年度 建物構造 用途地域 定員 ・みどりハイム 母子生活支援施設 平成元年度(築36年) R C造3階建 第一種中高層 20人 ・三春学園 児童養護施設 平成元年度(築36年) R C造2階建地下1階 第一種低層 70人 ・向陽学園 児童自立支援施設 昭和53年度(築47年) R C造、S造等あり 第一種中高層 60人							
	令和6年度 南部児童相談所 工事・開所 東部児童相談所(仮称) 設計・工事 北部児童相談所 執務室拡張工事 令和7年度 東部児童相談所(仮称) 工事 北部児童相談所 空調設備更新工事(一時保護所) みどりハイム 雨漏り等対策修繕に向けた調査・設計 令和8年度 東部児童相談所(仮称) 開所 みどりハイム 雨漏り等対策修繕工事							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	(仮称)東部児童相談所	1,643,905	298,333	1,345,572
2	南部児童相談所	1,111	1,487,753	▲1,486,642	工事完了に伴う減
3	北部児童相談所	97,460	31,500	65,960	新規事業のため
4	みどりハイム	4,023	0	4,023	新規事業のため

	細事業合計	1,746,499	1,817,586	▲71,087	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	真舘 裕子	梅澤 伸宏	岩崎 莉久

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童福祉施設償還金助成事業（民間児童福祉施設分）										

（単位：千円）

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	41,511	0	0	0	0	41,511
令和6年度	46,915	0	0	0	0	46,915
増▲減	▲5,404	0	0	0	0	▲5,404

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	49,482	49,179	41,511	41,511	41,511
	市債＋一般財源	49,482	49,179	41,511	41,511	41,511
決 算	事業費	49,257	49,178			
	市債＋一般財源	49,257	49,178			

事業概要 (アクティビティ)	民間施設の建設を促進するため、社会福祉法人の借入れを一部助成します。 なお、施設整備費支援のあり方について見直しを行い、新規の助成決定は、平成26年度までに整備支援を方針決定している案件までで終了することとしています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象施設数	単位	目標	14	14	13	12	12	12
	施設	実績	14	14	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	社会福祉法人が施設を建設するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金及び利子の一部を助成することにより、法人負担を軽減して、民間施設の建設促進を図ります。							
背景・課題	過去に償還金助成の決定を行っている分については、施設運営に係る負担を軽減し、安定した施設運営を行えるよう、継続して助成を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱							
根拠・データ等	各施設ごとの返済計画票など							
事業スケジュール	昭和63年度：事業開始							
事業開始年度	昭和63年度							

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童福祉施設償還金助成	41,511	46,915	▲5,404	主に助成対象施設の減
細事業合計		41,511	46,915	▲5,404		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真舘 裕子	係長 荒木 康太	岩崎 莉久
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	児童福祉施設償還金助成事業（民間障害児施設分）										

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	17,832	0	0	0	0	17,832
令和6年度	17,991	0	0	0	0	17,991
増▲減	▲159	0	0	0	0	▲159

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	18,168	18,079	17,832	17,832	17,832
	市債＋一般財源	18,168	18,079	17,832	17,832	17,832
決算	事業費	18,158	0			
	市債＋一般財源	18,158	0			

事業概要 (アクティビティ)	障害児施設を整備するにあたり、社会福祉法人が福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）から借り入れた資金の元金及び利子の一部を補助します。また、福祉医療機構から借入を受けた社会福祉法人に対し市社協が実施する、借入金に係る利子分相当額等の助成にかかる経費の一部を補助します。																																					
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																														
補助金交付申請数	単位	目標	7	7	7	7	7	5	5																													
	施設	実績	7	7	/	/	/	/	/																													
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																														
補助金交付実績	単位	目標	7	7	7	7	7	5	5																													
	施設	実績	7	7	/	/	/	/	/																													
事業目的	障害児施設整備には多額の費用を要することから、その一部を助成し法人の負担を軽減することで整備を促進し、障害児の支援環境の改善・向上を図ります。																																					
背景・課題	施設整備借入金に対する定期補助金の為、特筆すべき課題はない。																																					
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱																																					
根拠・データ等	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">障害児入所施設</td> <td style="border: none;">横浜療育医療センター</td> <td style="border: none;">増築 (H13・H14)</td> <td style="border: none;">改築 (H29)</td> <td style="border: none;">(福)十愛療育会</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">障害児入所施設</td> <td style="border: none;">くるみ学園</td> <td style="border: none;">増築 (H14)</td> <td></td> <td style="border: none;">(福)ル・プリ</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">地域療育センター</td> <td style="border: none;">地域療育センターあおば</td> <td style="border: none;">新築 (H19)</td> <td></td> <td style="border: none;">(福)十愛療育会</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">障害児入所施設</td> <td style="border: none;">重症心身障害児(者)施設サルビア</td> <td style="border: none;">新築 (H19)</td> <td></td> <td style="border: none;">(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">障害児入所施設</td> <td style="border: none;">白根学園児童療</td> <td style="border: none;">新築 (H28)</td> <td></td> <td style="border: none;">(福)白根学園</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">障害児入所施設</td> <td style="border: none;">ぼらいと・えき</td> <td style="border: none;">再整備 (H29)</td> <td></td> <td style="border: none;">(福)ル・プリ</td> </tr> </table>								障害児入所施設	横浜療育医療センター	増築 (H13・H14)	改築 (H29)	(福)十愛療育会	障害児入所施設	くるみ学園	増築 (H14)		(福)ル・プリ	地域療育センター	地域療育センターあおば	新築 (H19)		(福)十愛療育会	障害児入所施設	重症心身障害児(者)施設サルビア	新築 (H19)		(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	障害児入所施設	白根学園児童療	新築 (H28)		(福)白根学園	障害児入所施設	ぼらいと・えき	再整備 (H29)		(福)ル・プリ
障害児入所施設	横浜療育医療センター	増築 (H13・H14)	改築 (H29)	(福)十愛療育会																																		
障害児入所施設	くるみ学園	増築 (H14)		(福)ル・プリ																																		
地域療育センター	地域療育センターあおば	新築 (H19)		(福)十愛療育会																																		
障害児入所施設	重症心身障害児(者)施設サルビア	新築 (H19)		(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会																																		
障害児入所施設	白根学園児童療	新築 (H28)		(福)白根学園																																		
障害児入所施設	ぼらいと・えき	再整備 (H29)		(福)ル・プリ																																		
事業スケジュール	令和元年度 事業開始 平成27年度 新規募集廃止（着手済みの施設には対応） 令和23年度 償還終了予定																																					
事業開始年度	平成元年度																																					

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	利子補給補助金	330	1,513
2	児童福祉施設償還金補助金	17,502	16,478	1,024	児童福祉施設償還金補助金と利子補給補助金事業との間の計上対象の整理による増
細事業合計		17,832	17,991	▲159	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 枇榔 直子	池田 隆介
------------------------------------	-------------	-------------	-------

事業計画書目次

[こども青少年局]

19款1項

特別会計繰出金

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
227	母子父子寡婦福祉資金 会計繰出金	35,493	35,493	34,730	34,730	763	763	
228	水道事業会計繰出金	33,453	33,453	33,617	33,617	▲ 164	▲ 164	
229	自動車事業会計繰出金	223,865	223,865	253,183	253,183	▲ 29,318	▲ 29,318	
230	高速鉄道事業会計繰出 金	174,507	174,507	193,995	193,995	▲ 19,488	▲ 19,488	
	計	467,318	467,318	515,525	515,525	▲ 48,207	▲ 48,207	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	7	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	母子父子寡婦福祉資金会計繰出金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	35,493	0	0	0	0	35,493
令和6年度	34,730	0	0	0	0	34,730
増▲減	763	0	0	0	0	763

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	30,762	31,359	35,493	35,493	35,493
	市債＋一般財源	30,762	31,359	35,493	35,493	35,493
決算	事業費	21,480	17,323			
	市債＋一般財源	21,480	17,323			

事業概要 (アクティビティ)	一般会計から母子父子寡婦福祉資金会計に、予算を繰り出す。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>【背景・事業の目的】 母子父子寡婦福祉資金貸付事業の実施にあたり、貸付や償還等の必要な事務を執行するための予算を一般会計から母子父子寡婦福祉資金会計へ繰り出す。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法							
根拠・データ等	<p>【根拠】 母子及び父子並びに寡婦福祉法第36条</p>							
事業スケジュール	<p>会計年度中に必要な予算を母子父子寡婦会計へ繰り出す。 【近年の貸付金制度の主な変遷】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める</p>							
事業開始年度	昭和28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	母子父子寡婦福祉資金繰出金	35,493	34,730	763
	細事業合計	35,493	34,730	763	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 三浦 尋章	大崎 絵美
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	15	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	水道事業会計繰出金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	33,453	0	0	0	0	33,453
令和6年度	33,617	0	0	0	0	33,617
増▲減	▲164	0	0	0	0	▲164

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	32,531	37,240	33,453	33,453	33,453
	市債＋一般財源	32,531	37,240	33,453	33,453	33,453
決算	事業費	32,531	37,240			
	市債＋一般財源	32,531	37,240			

事業概要 (アクティビティ)	特別児童扶養手当受給世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に水道料金を減免します。 1. 減免の内容 上下水道料金相当額（月額1,420円（内訳 水道基本料金790円/下水道基本額630円）） ＊こども青少年局の繰出金は上水道料金（水道基本料金）相当額のみ。 2. 減免対象 特別児童扶養手当受給世帯（所得超過による支給停止世帯を除きます。）							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
減免対象延べ世帯数	単位	目標	19323	21488	20061	19819	19819	19819
	世帯	実績	21240	20527				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	特別児童扶養手当受給世帯の経済的負担の軽減を図られる。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程							
根拠・データ等	特別児童扶養手当受給者世帯減免に対する繰入金精算内訳							
事業スケジュール	5月 水道局から繰入の依頼 6月 水道局へ繰出 9月 水道局から翌年度繰入額の通知							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	水道事業会計繰出金	33,453	33,617	▲164
	細事業合計	33,453	33,617	▲164	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 吉田 美聡	稲村 友紀
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	17	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	自動車事業会計繰出金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	223,865	0	0	0	0	223,865
令和6年度	253,183	0	0	0	0	253,183
増▲減	▲29,318	0	0	0	0	▲29,318

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	299,063	260,895	223,865	223,865	223,865
	市債＋一般財源	299,063	260,895	223,865	223,865	223,865
決算	事業費	299,063	260,895			
	市債＋一般財源	299,063	260,895			

事業概要 (アクティビティ)	児童扶養手当受給世帯、母子生活支援施設入所世帯の経済的支援として、市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付します。交付に伴う負担金のうち、市営バス利用見込み分について、自動車事業会計へ繰出しを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
特別乗車券交付枚数	単位	目標	14,899	14,261	13,512	12,827	12,827	12,827
	枚	実績	13,512	12,827	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。							
背景・課題	対象世帯の経済的負担の軽減を図る。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則、横浜市乗合自動車等特乗車券交付事務取扱要領							
根拠・データ等	前々年度の実績値と見込みによる。							
事業スケジュール	請求に基づき、4月及び10月の年2回、自動車事業会計への繰出しを行う。							
事業開始年度	昭和41年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	自動車事業会計繰出金		223,865	253,183	▲29,318
	細事業合計		223,865	253,183	▲29,318	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 新谷 祐樹	新谷 祐樹
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	18	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	高速鉄道事業会計繰出金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	174,507	0	0	0	0	174,507
令和6年度	193,995	0	0	0	0	193,995
増▲減	▲19,488	0	0	0	0	▲19,488

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	158,700	151,845	174,507	174,507	174,507
	市債＋一般財源	158,700	151,845	174,507	174,507	174,507
決算	事業費	158,700	151,845			
	市債＋一般財源	158,700	151,845			

事業概要 (アクティビティ)	児童扶養手当受給世帯、母子生活支援施設入所世帯の経済的支援として、市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付します。交付に伴う負担金のうち、横浜市営地下鉄利用見込み分について、高速鉄道事業会計へ繰出しを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
特別乗車券交付枚数	単位	目標	14,899	14,261	13,512	12,827	12,827	12,827
	枚	実績	13,512	12,827	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。							
背景・課題	対象世帯の経済的負担の軽減を図る。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則、横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領							
根拠・データ等	前々年度の実績値と見込みによる。							
事業スケジュール	請求に基づき、4月及び10月の年2回、高速鉄道事業会計への繰出しを行う。							
事業開始年度	昭和47年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	高速鉄道事業会計繰出金		174,507	193,995	▲19,488
	細事業合計		174,507	193,995	▲19,488	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 新谷 祐樹	新谷 祐樹
------------------------------------	-------------	-------------	-------

事業計画書目次

[こども青少年局]

母子父子寡婦福祉資金会計

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
232	母子父子福祉資金貸付金	175,736	0	191,031	0	▲ 15,295	0	
233	寡婦福祉資金貸付金	6,349	0	8,792	0	▲ 2,443	0	
234	母子父子寡婦福祉資金事務費	35,779	35,493	35,069	34,730	710	763	
235	公債費元金(国への償還)	68,208	0	18,469	0	49,739	0	
236	一般会計繰出金	34,027	0	9,214	0	24,813	0	
	計	320,099	35,493	262,575	34,730	57,524	763	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1	款	1	項	1	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	母子父子福祉資金貸付金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	175,736	0	0	175,736	0	0
令和6年度	191,031	0	0	191,031	0	0
増▲減	▲15,295	0	0	▲15,295	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	250,311	215,371	175,736	175,736	175,736
	市債＋一般財源	0	-1	0	0	0
決算	事業費	155,220	134,881			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	母子世帯及び父子世帯に修学資金などの12種の資金を貸付けることで、母子世帯及び父子世帯の経済的自立を支援する。																									
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																		
貸付額	単位	目標	250,311	215,371	191,031	175,736	175,736	175,736																		
	千円	実績	155,221	134,882	/	/	/	/																		
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																		
	単位	目標																								
		実績			/	/	/	/																		
事業目的	<p>【事業の目的・必要性】</p> <p>母子及び父子に必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯の経済的自立を図るとともに、扶養されている児童の健全な育成を促す。</p> <p>【令和7年度実施内容と期待される効果】</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子世帯及び父子世帯に修学資金などの12種の資金を貸付け、上記の目的を推進する。</p>																									
背景・課題																										
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																									
根拠・データ等	<p>【実績及び今後見込み】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> <th>令和5年度実績</th> <th>令和6年度見込</th> <th>令和7年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額（千円）</td> <td style="text-align: right;">149,238</td> <td style="text-align: right;">155,221</td> <td style="text-align: right;">134,882</td> <td style="text-align: right;">191,031</td> <td style="text-align: right;">175,736</td> </tr> <tr> <td>件数（件）</td> <td style="text-align: right;">287</td> <td style="text-align: right;">290</td> <td style="text-align: right;">242</td> <td style="text-align: right;">461</td> <td style="text-align: right;">381</td> </tr> </tbody> </table>									令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込	金額（千円）	149,238	155,221	134,882	191,031	175,736	件数（件）	287	290	242	461	381
	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込																					
金額（千円）	149,238	155,221	134,882	191,031	175,736																					
件数（件）	287	290	242	461	381																					
事業スケジュール	年間を通して申請を受け付け、決定し、貸し付ける。 【近年の制度の主な変更】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める																									
事業開始年度	昭和28年度																									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	母子父子福祉資金貸付金		175,736	191,031	▲15,295
細事業合計			175,736	191,031	▲15,295	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 三浦 尋章	高橋 葵
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	5
事業名称	寡婦福祉資金貸付金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,349	0	0	6,349	0	0
令和6年度	8,792	0	0	8,792	0	0
増▲減	▲2,443	0	0	▲2,443	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	13,561	9,356
	市債＋一般財源	0	-3
決算	事業費	3,018	3,492
	市債＋一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
6,349	6,349	6,349
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	寡婦世帯に修学資金などの12種の資金を貸付けることで、寡婦世帯の経済的自立を支援する。																									
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																		
貸付額	単位	目標	13,561	9,356	8,792	6,349	6,349	6,349																		
	千円	実績	3,018	3,492	/	/	/	/																		
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																		
	単位	目標																								
		実績			/	/	/	/																		
事業目的	<p>【事業の目的・必要性】 寡婦に必要な資金を貸し付けることにより、寡婦の経済的自立を図るとともに、扶養されている子の健全な育成を促す。 ※寡婦：配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのあるもの。</p> <p>【令和7年度実施内容と期待される効果】 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、寡婦に修学資金などの12種の資金を貸付け、上記の目的を推進する。</p>																									
背景・課題																										
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																									
根拠・データ等	<p>【実績及び今後見込み】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度実績</th> <th>令和5年度実績</th> <th>令和6年度見込</th> <th>令和7年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額（千円）</td> <td style="text-align: right;">6,075</td> <td style="text-align: right;">3,018</td> <td style="text-align: right;">3,492</td> <td style="text-align: right;">8,792</td> <td style="text-align: right;">6,349</td> </tr> <tr> <td>件数（件）</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> </tbody> </table>									令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込	金額（千円）	6,075	3,018	3,492	8,792	6,349	件数（件）	9	5	5	18	15
	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込																					
金額（千円）	6,075	3,018	3,492	8,792	6,349																					
件数（件）	9	5	5	18	15																					
事業スケジュール	年間を通して申請を受け付け、決定し、貸し付ける。 【近年の制度の主な変更】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める																									
事業開始年度	昭和28年度																									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	寡婦福祉資金貸付金		6,349	8,792	▲2,443
細事業合計			6,349	8,792	▲2,443	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 三浦 尋章	高橋 葵
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	母子父子寡婦福祉資金事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	35,779	0	0	286	0	35,493
令和6年度	35,069	0	0	339	0	34,730
増▲減	710	0	0	▲53	0	763

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	31,153	31,746	35,779	35,779	35,779
	市債＋一般財源	30,762	31,363	35,493	35,493	35,493
決算	事業費	21,886	17,323			
	市債＋一般財源	21,480	17,069			

事業概要 (アクティビティ)	母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還の事務の執行を行う。																																					
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																														
	単位	目標																																				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																														
	滞納額残額	単位	目標	9.2	7.6	6.6	5.7	4.9	4.9																													
		億円	実績	8.9	7.6																																	
事業目的	母子世帯及び父子世帯並びに寡婦世帯の経済的自立を図るとともに、扶養されている児童の健全な育成を支援する母子父子寡婦福祉資金貸付金事業について、事務の円滑な運営を行う。 また資金の貸付を受けた世帯について、返済期限を迎えた資金の返済に関する勧奨や、滞納した資金の督促を行う。																																					
背景・課題	母子世帯及び父子世帯並びに寡婦世帯に対して、子の高校や大学等への就学時に必要となる就学準備資金や修学資金、また家計の担い手等への技能習得資金をはじめ、世帯のライフステージに応じて一時的に必要な資金を貸し付ける。																																					
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法																																					
根拠・データ等	【貸付実績及び見込み】 (母子及び父子) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">令和3年度実績</td> <td style="text-align: center;">令和4年度実績</td> <td style="text-align: center;">令和5年度実績</td> <td style="text-align: center;">令和6年度見込</td> <td style="text-align: center;">令和7年度見込</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td style="text-align: right;">149,238</td> <td style="text-align: right;">155,221</td> <td style="text-align: right;">134,882</td> <td style="text-align: right;">191,031</td> <td style="text-align: right;">175,736</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td style="text-align: right;">287</td> <td style="text-align: right;">290</td> <td style="text-align: right;">242</td> <td style="text-align: right;">461</td> <td style="text-align: right;">381</td> </tr> </table> (寡婦) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td>金額(千円)</td> <td style="text-align: right;">6,075</td> <td style="text-align: right;">3,018</td> <td style="text-align: right;">3,492</td> <td style="text-align: right;">8,792</td> <td style="text-align: right;">6,349</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td style="text-align: right;">9</td> <td style="text-align: right;">5</td> <td style="text-align: right;">5</td> <td style="text-align: right;">18</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> </table>									令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込	金額(千円)	149,238	155,221	134,882	191,031	175,736	件数(件)	287	290	242	461	381	金額(千円)	6,075	3,018	3,492	8,792	6,349	件数(件)	9	5	5	18	15
	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込																																	
金額(千円)	149,238	155,221	134,882	191,031	175,736																																	
件数(件)	287	290	242	461	381																																	
金額(千円)	6,075	3,018	3,492	8,792	6,349																																	
件数(件)	9	5	5	18	15																																	
事業スケジュール	【年間】 各種資金の貸付及び償還指導員による架電納付折衝 【滞納に関する個別対策】 10月～：弁護士への委任による徴収 6月・11月：催告状・償還状況のお知らせの送付																																					
事業開始年度	昭和28年度																																					

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	母子父子寡婦福祉資金事務費	35,779	35,069	710
	細事業合計	35,779	35,069	710	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 三浦 尋章	大崎 絵美
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1	款	3	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	公債費元金（国への償還）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	68,208	0	0	68,208	0	0
令和6年度	18,469	0	0	18,469	0	0
増▲減	49,739	0	0	49,739	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	402,436	176,713	68,208	68,208	68,208
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	408,873	176,713			
	市債＋一般財源	408,873	176,713			

事業概要 (アクティビティ)	前々年度の剰余金が国の定める基準額を超過したため、超過額の一部を国に償還する。																																					
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																														
公債費元金（国への償還）	単位	目標	402,436	176,713	18,469	68,208	68,208	68,208	68,208																													
	千円	実績	408,874	176,713	/	/	/	/	/																													
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度																														
	単位	目標																																				
	実績			/	/	/	/	/																														
事業目的	前々年度の剰余金が国の定める基準額を超過した場合、超過額の一部を国に償還する必要がある。 令和5年度の剰余金が基準額を超過したため、必要額を国へ償還する。																																					
背景・課題																																						
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																																					
根拠・データ等	【償還実績及び今後見込み】 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">令和3年度実績</td> <td style="text-align: center;">令和4年度実績</td> <td style="text-align: center;">令和5年度実績</td> <td style="text-align: center;">令和6年度見込</td> <td style="text-align: center;">令和7年度見込</td> </tr> <tr> <td>国の基準額</td> <td style="text-align: right;">434,179千円</td> <td style="text-align: right;">373,264千円</td> <td style="text-align: right;">318,362千円</td> <td style="text-align: right;">280,640千円</td> <td style="text-align: right;">256,090千円</td> </tr> <tr> <td>前々年度剰余金</td> <td style="text-align: right;">1,225,070千円</td> <td style="text-align: right;">986,108千円</td> <td style="text-align: right;">583,230千円</td> <td style="text-align: right;">308,322千円</td> <td style="text-align: right;">358,324千円</td> </tr> <tr> <td>基準超過額</td> <td style="text-align: right;">790,891千円</td> <td style="text-align: right;">612,845千円</td> <td style="text-align: right;">264,868千円</td> <td style="text-align: right;">27,682千円</td> <td style="text-align: right;">102,235千円</td> </tr> <tr> <td>償還額</td> <td style="text-align: right;">517,662千円</td> <td style="text-align: right;">408,874千円</td> <td style="text-align: right;">176,713千円</td> <td style="text-align: right;">18,469千円</td> <td style="text-align: right;">68,208千円</td> </tr> </table>									令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込	国の基準額	434,179千円	373,264千円	318,362千円	280,640千円	256,090千円	前々年度剰余金	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円	308,322千円	358,324千円	基準超過額	790,891千円	612,845千円	264,868千円	27,682千円	102,235千円	償還額	517,662千円	408,874千円	176,713千円	18,469千円	68,208千円
	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込																																	
国の基準額	434,179千円	373,264千円	318,362千円	280,640千円	256,090千円																																	
前々年度剰余金	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円	308,322千円	358,324千円																																	
基準超過額	790,891千円	612,845千円	264,868千円	27,682千円	102,235千円																																	
償還額	517,662千円	408,874千円	176,713千円	18,469千円	68,208千円																																	
事業スケジュール	会計年度中に執行 【近年の貸付金制度の主な変遷】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める																																					
事業開始年度	昭和28年度																																					

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	公債費元金（国への償還）		68,208	18,469	49,739
細事業合計			68,208	18,469	49,739	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 藤浪 博子	係長 三浦 尋章	高橋 葵
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金会計	1	款	4	項	1	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	一般会計繰出金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	34,027	0	0	34,027	0	0
令和6年度	9,214	0	0	9,214	0	0
増▲減	24,813	0	0	24,813	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	210,409	88,155	34,027	34,027	34,027
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	203,971	88,155			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)
母子父子寡婦福祉資金貸付金事業において、前々年度に貸付金額を上回って償還された剰余金について、国の定める基準額を超過した分については国への償還が必要となるが、そのうち一部は一般会計へ繰り入れることが可能であるため、その相当額を特別会計から一般会計へ拠出する。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
繰出額	単位	目標	210,409	88,155	9,214	34,027	34,027	34,027	34,027
	千円	実績	203,971	88,155	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的
母子父子寡婦福祉資金貸付金事業において、前々年度に貸付金額を上回って償還された剰余金について、国の定める基準額を超過した分については国への償還が必要となるが、そのうち一部は一般会計へ繰り入れることが可能である。令和5年度実績において剰余金が生じたため、繰入可能額について特別会計から一般会計へ拠出し、一般会計の原資の一部とする。

背景・課題

根拠法令・方針決裁等
国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号）
母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）

根拠・データ等

【繰入実績及び今後見込み】						
	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度見込	令和7年度見込	
国の基準額	434,179千円	373,264千円	318,362千円	280,640千円	256,090千円	
前々年度剰余金	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円	308,322千円	358,324千円	
基準超過額	790,891千円	612,845千円	264,868千円	27,682千円	102,235千円	
拠出額	263,231千円	203,972千円	88,155千円	9,214千円	34,027千円	

事業スケジュール
会計年度中に執行
【近年の貸付金制度の主な変遷】
平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長
平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大
平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める

事業開始年度 昭和28年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	繰出金	34,027	9,214	24,813	国の基準に対する超過額の増による増
	細事業合計	34,027	9,214	24,813		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 藤浪 博子	係長 三浦 尋章	高橋 葵
-------------	-------------	------